

平成31年度

一般会計歳入予算説明書

一般会計事業別予算説明書

埼玉県新座市

目 次

一般会計歳入予算説明書

市税	2
地方譲与税	5
利子割交付金	5
配当割交付金	5
株式等譲渡所得割交付金	5
地方消費税交付金	6
自動車取得税交付金	6
環境性能割交付金	6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	6
地方特例交付金	6
地方交付税	7
交通安全対策特別交付金	7
分担金及び負担金	7
使用料及び手数料	9
国庫支出金	21
県支出金	27
財産収入	38
寄附金	40
繰入金	41
繰越金	42
諸収入	42
市債	52

一般会計事業別予算説明書

一般会計節別一覧表	56
一般会計性質別一覧表	58
議会費	60
総務費	66
民生費	172
衛生費	262
労働費	302
農林水産業費	304
商工費	310
土木費	318
消防費	348
教育費	354
公債費	438
予備費	440

一般会計歳入予算説明書

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

1項 市民税

1目 個人

1 現年課税分				10,428,896
均等割	285,150	279,413	5,737	【市民税課】 調定見込額290,377,000円×収納率98.2%＝285,150,214円 平成30年度決算見込額を基に、納税義務者の伸びを勘案して見込む。
所得割	10,143,746	9,798,685	345,061	【市民税課】 調定見込額10,329,681,000円×収納率98.2%＝10,143,746,742円 平成31年度の課税対象となる平成30年中の給与支払額等の状況を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				160,229
滞納繰越分	160,229	176,811	△ 16,582	【納税課】 調定見込額646,088,000円×収納率24.8%＝160,229,824円 平成30年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成31年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

1項 市民税

2目 法人

1 現年課税分				1,388,940
均等割	428,729	411,286	17,443	【市民税課】 調定見込額430,020,000円×収納率99.7%＝428,729,940円 平成30年度決算見込額を勘案して見込む。
法人税割	960,211	902,118	58,093	【市民税課】 調定見込額963,101,000円×収納率99.7%＝960,211,697円 市内大手法人の決算見込み等を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				2,350
滞納繰越分	2,350	4,317	△ 1,967	【納税課】 調定見込額17,809,000円×収納率13.2%＝2,350,788円 平成30年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成31年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

2項 固定資産税

1目 固定資産税

1 現年課税分				9,834,216
土地	5,178,232	5,157,311	20,921	【資産税課】 調定見込額5,230,538,000円×収納率99.0%＝5,178,232,620円 地目変更による増減等を踏まえ、調定額を見込む。
家屋	3,711,418	3,702,086	9,332	【資産税課】 調定見込額3,748,908,000円×収納率99.0%＝3,711,418,920円 新築家屋による課税対象資産の増加等を踏まえ、調定額を見込む。
償却資産	944,566	827,389	117,177	【資産税課】 調定見込額954,108,000円×収納率99.0%＝944,566,920円 平成30年度決算見込額と同額を見込む。
2 滞納繰越分				93,511
滞納繰越分	93,511	116,157	△ 22,646	【納税課】 調定見込額308,618,000円×収納率30.3%＝93,511,254円 平成30年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成31年度見込収納率を乗じた額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

2項 固定資産税

2目 国有資産等所在市町村交付金

1 国有資産等所在市町村交付金				79,426
国有資産等所在市町村交付金	79,426	82,124	△ 2,698	【資産税課】 国及び県の関係部署からの通知額を基に見込む。 防衛省北関東防衛局 7,948,000円 財務省関東財務局 36,685,200円 埼玉県国土整備部住宅課 32,480,800円 埼玉県総務部管財課 2,312,400円

1款 市税

3項 軽自動車税

1目 軽自動車税

1 現年課税分				187,110
原動機付自転車第一種	12,573	13,425	△ 852	【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第一種50cc以下 税額2,000円×6,461台=調定見込額12,922,000円 調定見込額12,922,000円×収納率97.3%=12,573,106円
原動機付自転車第二種	7,190	7,241	△ 51	【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第二種(甲)125cc以下 税額2,400円×2,710台=調定見込額6,504,000円 調定見込額6,504,000円×収納率97.3%=6,328,392円 原動機付自転車第二種(乙)90cc以下 税額2,000円×443台=調定見込額886,000円 調定見込額886,000円×収納率97.3%=862,078円
軽自動車	153,167	147,669	5,498	【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 四輪の重課及び標準税率対象の増加により、増額を見込む。 二輪250cc以下 税額3,600円×2,166台=調定見込額7,797,600円 調定見込額7,797,600円×収納率97.3%=7,587,064円 四輪乗用(自家用) 税額7,200円(旧税率)×6,951台=50,047,200円 税額10,800円(標準税率)×3,294台=35,575,200円 税額5,400円(軽課)×124台=669,600円 税額8,100円(軽課)×480台=3,888,000円 税額12,900円(重課)×2,837台=36,597,300円 調定見込額126,777,300円 調定見込額126,777,300円×収納率97.3%=123,354,312円 四輪乗用(営業用) 税額5,500円(旧税率)×1台=5,500円 税額8,200円(重課)×1台=8,200円 調定見込額13,700円 調定見込額13,700円×収納率97.3%=13,330円 四輪貨物(自家用) 税額4,000円(旧税率)×2,102台=8,408,000円 税額5,000円(標準税率)×997台=4,985,000円 税額3,800円(軽課)×41台=155,800円 税額6,000円(重課)×1,175台=7,050,000円 調定見込額20,598,800円 調定見込額20,598,800円×収納率97.3%=20,042,632円 四輪貨物(営業用) 税額3,000円(旧税率)×335台=1,005,000円 税額3,800円(標準税率)×243台=923,400円 税額2,900円(軽課)×9台=26,100円 税額4,500円(重課)×59台=265,500円 調定見込額2,220,000円 調定見込額2,220,000円×収納率97.3%=2,160,060円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>三輪 税額3,100円(旧税率)×2台=6,200円 税額4,600円(重課)×1台=4,600円 調定見込額10,800円 調定見込額10,800円×収納率97.3%=10,508円</p>
小型特殊自動車	1,893	1,930	△ 37	<p>【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 小型特殊(農耕作業用) 税額2,400円×292台=調定見込額700,800円 調定見込額700,800円×収納率97.3%=681,878円 小型特殊(特殊作業用) 税額5,900円×211台=調定見込額1,244,900円 調定見込額1,244,900円×収納率97.3%=1,211,287円</p>
二輪の小型自動車	11,798	12,258	△ 460	<p>【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額6,000円×2,021台=調定見込額12,126,000円 調定見込額12,126,000円×収納率97.3%=11,798,598円</p>
ミニカー	489	345	144	<p>【市民税課】 平成30年度決算見込台数に、平成31年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額3,700円×136台=調定見込額503,200円 調定見込額503,200円×収納率97.3%=489,613円</p>
2 滞納繰越分				3,095
滞納繰越分	3,095	2,983	112	<p>【納稅課】 調定見込額15,553,000円×収納率19.9%=3,095,047円 平成30年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成31年度見込収納率を乗じた額を見込む。</p>

1款 市税

3項 軽自動車税

2目 環境性能割

1 現年課税分				1,700
環境性能割	1,700	0	1,700	<p>【市民税課】 税制改正により、平成31年10月から、自動車取得税(県税)が廃止され、軽自動車の取得時の課税として軽自動車税の環境性能割が導入されるため、平成31年12月からの4か月分を計上する。 自動車取得税交付金の軽自動車の割合を参考に、税制改正に伴う減少を勘案した額を見込む。</p>

1款 市税

4項 市たばこ税

1目 市たばこ税

1 現年課税分				929,973
市たばこ税	929,973	890,652	39,321	<p>【市民税課】 調定見込額929,973,531円×収納率100%=929,973,531円 旧3級品以外については、喫煙者の減少傾向による売渡本数の減少及び平成30年10月以降紙巻きたばこの税率を1本当たり5,262円から5,692円に引き上げるとともに加熱式たばこの本数換算を変更したことによる影響に鑑み、平成30年度決算見込本数(168,310,765本)の約4.8%減(160,183,304本)で見込む。 旧3級品については、喫煙者の減少傾向による売渡本数の減少及び平成31年10月以降紙巻きたばこの税率を1本当たり4円から5,692円に引き上げることによる影響に鑑み、平成30年度決算見込本数(5,216,212本)の約23.3%減(4,000,834本)で見込む。 単価:旧3級品以外…5.692円/本(平成30年10月から) 旧3級品………4円/本(平成31年9月まで) 5.692円/本(平成31年10月から)</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

5項 都市計画税

1目 都市計画税

1 現年課税分				1,390,274
土地	901,268	893,283	7,985	【資産税課】 調定見込額910,372,000円×収納率99.0%＝901,268,280円 地目変更による増額等を踏まえ、調定額を見込む。
家屋	489,006	487,686	1,320	【資産税課】 調定見込額493,946,000円×収納率99.0%＝489,006,540円 新築家屋による課税対象資産の増加等を踏まえ、調定額を見込む。
2 滞納繰越分				13,345
滞納繰越分	13,345	14,690	△ 1,345	【納稅課】 調定見込額44,043,000円×収納率30.3%＝13,345,029円 平成30年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成31年度見込収納率を乗じた額を見込む。

2款 地方譲与税

1項 自動車重量譲与税

1目 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税				150,000
自動車重量譲与税	150,000	160,000	△ 10,000	【財政課】 自動車重量税収入の407/1,000相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。

2款 地方譲与税

2項 地方揮発油譲与税

1目 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税				60,000
地方揮発油譲与税	60,000	60,000	0	【財政課】 地方揮発油税収入の42/100相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。

3款 利子割交付金

1項 利子割交付金

1目 利子割交付金

1 利子割交付金				20,000
利子割交付金	20,000	20,000	0	【財政課】 県民税利子割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。

4款 配当割交付金

1項 配当割交付金

1目 配当割交付金

1 配当割交付金				100,000
配当割交付金	100,000	100,000	0	【財政課】 県民税配当割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。

5款 株式等譲渡所得割交付金

1項 株式等譲渡所得割交付金

1目 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金				100,000
株式等譲渡所得割交付金	100,000	70,000	30,000	【財政課】 県民税株式等譲渡所得割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

6款 地方消費税交付金

1項 地方消費税交付金

1目 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金				2,600,000
地方消費税交付金	2,600,000	2,200,000	400,000	<p>【財政課】 地方消費税収入(消費税8%のうち1.7%分、平成31年10月からは消費税10%のうち2.2%分)の1/2相当額を市町村の人口及び従業員数により按分して交付される。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。</p>

7款 自動車取得税交付金

1項 自動車取得税交付金

1目 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金				30,000
自動車取得税交付金	30,000	60,000	△ 30,000	<p>【財政課】 自動車取得税収入の7/10相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 税制改正により、平成31年10月から、自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金が導入されるため、半年分を計上する。 平成30年度決算見込額等を参考に見込む。</p>

8款 環境性能割交付金

1項 環境性能割交付金

1目 環境性能割交付金

1 環境性能割交付金				15,000
環境性能割交付金	15,000	0	15,000	<p>【財政課】 県民税環境性能割収入の47/100相当額を、市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 税制改正により、平成31年10月から、自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金が導入されるため、半年分を計上する。 平成31年度地方財政対策等を参考に見込む。</p>

9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1目 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 国有提供施設等所在市町村助成交付金				203,019
国有提供施設等所在市町村助成交付金	203,019	203,238	△ 219	<p>【財政課】 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき、交付総額の7/10を国有財産台帳の資産価格による按分により、3/10を市町村の財政状況等を考慮の上、配分して交付される。 平成30年度交付決定額と同額を見込む。</p>

10款 地方特例交付金

1項 地方特例交付金

1目 地方特例交付金

1 地方特例交付金				190,000
地方特例交付金	190,000	160,000	30,000	<p>【財政課】 減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除) 所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を個人住民税から控除することになったことに伴う財源措置として交付される。 平成30年度交付決定額等を参考に見込む。 自動車税減収補填特例交付金 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割の臨時の軽減による減収分として、全額補填するため、交付される。 軽自動車税減収補填特例交付金 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための軽自動車税環境性能割の臨時の軽減による減収分として、全額補填するため、交付される。 平成31年度地方財政対策等を参考に見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

11款 地方交付税

1項 地方交付税

1目 地方交付税

1 地方交付税				1,500,000
普通交付税	1,300,000	1,600,000	△ 300,000	【財政課】 市税の増額見込みに伴い基準財政収入額が増額となることを考慮した上で、平成30年度交付決定額等を参考に見込む。
特別交付税	200,000	200,000	0	【財政課】 平成30年度当初予算額と同額を見込む。

12款 交通安全対策特別交付金

1項 交通安全対策特別交付金

1目 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金				17,306
交通安全対策特別交付金	17,306	17,674	△ 368	【交通防犯課】 交付金額は、県及び市町村の区域における交通事故の発生件数、人口集中度その他の事情を考慮したものであり、また、交付金の基となる埼玉県の基準額は全国の交通反則金から割り出したものである。 平成29年度決算額と同額を見込む。

13款 分担金及び負担金

1項 分担金

1目 土木費分担金

1 都市計画費分担金				25
下水道受益者分担金	25	25	0	【下水道課】 浄化槽を有するもの1世帯につき25,000円で雨水管への接続を1件見込む。 1世帯当たり25,000円×1件=25,000円

13款 分担金及び負担金

2項 負担金

1目 民生費負担金

1 社会福祉費負担金				17,605
デイサービス事業利用者給食費負担金	2,805	2,793	12	【福祉の里】 一般世帯の利用者については、給食費の実費に加え食事加算分の350円をプラスして徴収する。 利用者(非課税世帯) 300円×3人×245日=220,500円 利用者(一般世帯) 650円×13人×245日=2,070,250円 介護職員等 300円×7人×245日=514,500円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金	27	55	△ 28	【長寿はつらつ課】 市民税非課税世帯 132円×(週2回×1人+週1回×2人)×52週=27,456円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
老人ホーム入所者負担金	14,768	14,185	583	【長寿はつらつ課】 養護老人ホーム入所見込者のうち、費用徴収対象者本人分を19人、扶養義務者分を1人として所得階層区分ごとに見込む。
老人ホーム入所者負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
高齢者ショートステイ事業負担金	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
高齢者デイサービス事業負担金	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
高齢者デイサービス事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
2 児童福祉費負担金				740,369
助産施設入所者負担金	83	83	0	【こども支援課】 助産施設入所者を5件と見込み、そのうち1件を費用徴収対象者B階層として見込む。 (徴収基準額2,200円+出産一時金404,000円×20%)×1人 =83,000円
市立保育所入所児童保護者負担金	171,050	176,152	△ 5,102	【保育課】 平均保育料24,496円×586人×12か月×収納率99.3% =171,050,081円 平成30年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。平均保育料単価見込みが前年度を下回ったため、減額となった。
市立保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分	1,612	1,813	△ 201	【保育課】 平成25年度以前分 未納額6,609,640円×収納率15% = 991,446円 平成26年度分 未納額819,250円×収納率15% = 122,887円 平成27年度分 未納額170,600円×収納率15% = 25,590円 平成28年度分 未納額312,100円×収納率20% = 62,420円 平成29年度分 未納額436,060円×収納率25% = 109,015円 平成30年度分 未納額1,206,471円×収納率25% = 301,617円
委託保育所入所児童保護者負担金	553,215	534,511	18,704	【保育課】 平均保育料25,393円×1,832人×12か月×収納率99.1% =553,215,555円 平成30年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。1か月の入所児童数見込みが前年度を上回ったため、増額となった。
委託保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分	3,574	3,816	△ 242	【保育課】 平成25年度以前分 未納額10,542,955円×収納率10% = 1,054,295円 平成26年度分 未納額1,399,200円×収納率10% = 139,920円 平成27年度分 未納額977,080円×収納率10% = 97,708円 平成28年度分 未納額2,056,025円×収納率15% = 308,403円 平成29年度分 未納額2,872,925円×収納率25% = 718,231円 平成30年度分 未納額5,022,688円×収納率25% = 1,255,672円
保育所職員給食費負担金	10,607	10,458	149	【保育課】 正規職員 5,400円×113人×12か月 = 7,322,400円 臨時職員 4,320円×52人×12か月 = 2,695,680円 非常勤一般職員 540円×91人×12か月 = 589,680円
ホームヘルパー派遣事業負担金	227	163	64	【こども支援課】 500円×455時間(平成30年度実績見込み)=227,500円 無料世帯(生活保護受給世帯、ひとり親世帯、市町村民税非課税世帯)については、実績が少ないため見込まない。
母子生活支援施設入所者負担金	1	1	0	【こども支援課】 徴収基準月額1,100円×1か月分 = 1,100円 新座市福祉施設入所等に係る費用の徴収に関する規則に基づき、B階層を1件1か月分見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

13款 分担金及び負担金

2項 負担金

2目 土木費負担金

1 都市計画費負担金				14,604
土地区画整理事業清算徴収金	14,243	15,699	△ 1,456	【まちづくり計画課】 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る分割納付者114人の平成31年度徴収額
土地区画整理事業清算徴収金滞納繰越分	1	1	0	【まちづくり計画課】 科目設置 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る滞納繰越分
新座駅南口第2地区保留地処分金	360	360	0	【まちづくり計画課】 新座駅南口第2土地区画整理事業の保留地処分金に係る分割納付者1人の納付額30,000円×12か月=360,000円

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

1目 総務使用料

1 総務管理使用料				12,223
男女共同参画推進プログラム使用料	405	520	△ 115	【人権推進課】 平成29年度決算額の10%減額を見込む。
庁舎行政財産使用料	11,818	11,637	181	【管財契約課】 自動販売機設置使用料 飲 料 192,050円×1台=192,050円 51,905円×1台=51,905円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格並びに電気使用料から算出) 公募制の自動販売機については、建物貸付料で計上する。 自動預金支払機等使用料 ゆうちょ銀行ATM 116,400円(10.164m ² 、1台) 埼玉りそな銀行ATM 276,000円(17.31m ² 、3台) (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び電気使用料から算出) 郵便差出箱使用料 1,200円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額から算出) 上下水道部事務室使用料 基本料9,041,651円+諸経費1,903,518円=10,945,169円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格並びに電気使用料から算出) 本庁舎敷地使用料 電柱本柱・支線(東京電力) 2,540円 地中配電線路(東京電力) 180円 電柱本柱・上空に設ける線類(東京電力) 2,939円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例に準じて算出) 第四庁舎敷地使用料 電柱地支線・架空配線(KDDI) 784円 電話柱・支線(NTT) 1,540円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>公共施設駐車使用料 本庁舎(教育長) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 本庁舎(障がい者職員) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 第三庁舎(社会福祉協議会職員) 使用料2,000円×12か月×1人=24,000円 第四庁舎(教育相談センター職員) 使用料2,000円×12か月×2人=48,000円 使用料2,000円×11か月×1人=22,000円 使用料2,000円×7か月×1人=14,000円</p>
2 安全対策使用料				85,181
三軒屋自転車駐車場 使用料	8,759	8,823	△ 64	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は623台分、一時利用は1日当たり約55台分を見込む。</p>
富士塚自転車駐車場 使用料	20,015	20,354	△ 339	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は830台分、一時利用は1日当たり約153台分を見込む。</p>
三軒屋公園前自転車 駐車場使用料	14,541	14,228	313	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は791台分、一時利用は1日当たり約47台分を、原動機付自転車の定期利用は88台分、一時利用は1日当たり約8台分を見込む。</p>
栗原五丁目自転車駐 車場使用料	24,801	23,510	1,291	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は1,196台分、一時利用は1日当たり約146台分を、原動機付自転車の定期利用は117台分、一時利用は1日当たり約10台分を見込む。</p>
志木駅南口自転車駐 車場使用料	5,971	6,038	△ 67	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は219台分、一時利用は1日当たり約54台分を見込む。</p>
志木陸橋下東口自転 車駐車場使用料	4,099	4,501	△ 402	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は227台分、原動機付自転車の定期利用は13台分を見込む。</p>
志木陸橋下南口自転 車駐車場使用料	5,311	5,692	△ 381	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 自転車の定期利用は243台分、原動機付自転車の定期利用は28台分を見込む。</p>
志木陸橋下南口バイク 駐車場使用料	1,682	1,377	305	<p>【交通防犯課】 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に、 一時利用は1日当たり約22台分を見込む。</p>
自転車駐車場行政財 産使用料	2	2	0	<p>【交通防犯課】 電柱等設置使用料 2,800円</p>
3 地域活動推進使用料				3,406
ふれあいの家使用料	3,341	3,211	130	<p>【地域活動推進課】 平成29年度決算額を基に見込む。</p>
集会所行政財産使用 料	65	64	1	<p>【地域活動推進課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 アンテナ支柱等設置場所使用料 35,400円 自動販売機設置場所使用料 30,000円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

2目 民生使用料

1 社会福祉使用料				3,498
高齢者住宅使用料	1,952	2,977	△ 1,025	<p>【長寿はつらつ課】 高齢者住宅利用者からの使用料収入 平成30年度の入居状況を基に見込む。 一般世帯 $30,000\text{円} \times 1\text{戸} \times 12\text{月} = 360,000\text{円}$ $35,000\text{円} \times 1\text{戸} \times 12\text{月} = 420,000\text{円}$ $50,000\text{円} \times 1\text{戸} \times 12\text{月} = 600,000\text{円}$ 生活保護世帯 $47,700\text{円} \times 1\text{戸} \times 12\text{月} = 572,400\text{円}$</p>
老人福祉センター使用料	144	141	3	<p>【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成29年度決算額を基に見込む。 $300\text{円} \times 480\text{人} = 144,000\text{円}$</p>
第二老人福祉センター使用料	289	365	△ 76	<p>【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成29年度決算額を基に見込む。 $300\text{円} \times 966\text{人} = 289,800\text{円}$</p>
福祉の里老人福祉センター使用料	88	118	△ 30	<p>【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成29年度決算額を基に見込む。 $300\text{円} \times 295\text{人} = 88,500\text{円}$</p>
老人福祉センター行政財産使用料	23	23	0	<p>【長寿はつらつ課】 電柱設置使用料 $3,300\text{円} \times 2\text{本} = 6,600\text{円}$ 電源供給器用鋼管柱 $1,400\text{円} \times 1\text{本} = 1,400\text{円}$ 自動販売機設置使用料 $15,000\text{円} \times 1\text{台} = 15,000\text{円}$</p>
第二老人福祉センター行政財産使用料	54	72	△ 18	<p>【長寿はつらつ課】 駐車場使用料(指定管理者使用分) $2,000\text{円} \times 3\text{台} \times 9\text{月} = 54,000\text{円}$(4月から12月分)</p>
福祉の里行政財産使用料	690	639	51	<p>【福祉の里】 自動販売機設置使用料 234,990円 駐車場使用料 456,000円</p>
地域活動支援センター行政財産使用料	24	3	21	<p>【障がい者福祉課】 にいざ生活支援センター駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 12\text{か月} \times 1\text{人} = 24,000\text{円}$</p>
高齢者住宅使用料滞納繰越分	180	0	180	<p>【長寿はつらつ課】 高齢者住宅使用料滞納分(1人分、分割払)を徴収する。 $25,000\text{円} \times 2\text{か月} = 50,000\text{円}$(4月、6月払い) $45,000\text{円} \times 2\text{か月} = 90,000\text{円}$(8月、10月払い) $40,000\text{円} \times 1\text{か月} = 40,000\text{円}$(12月払い)</p>
福祉合同庁舎行政財産使用料	39	39	0	<p>【障がい者福祉課】 福祉工房さわらび駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 12\text{月} \times 1\text{人} = 24,000\text{円}$ 福祉工房さわらび自動販売機設置使用料 $15,000\text{円} \times 1\text{台} = 15,000\text{円}$</p>
障がい者福祉施設行政財産使用料	15	0	15	<p>【障がい者福祉課】 アイズ自動販売機設置使用料 $15,000\text{円} \times 1\text{台} = 15,000\text{円}$</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 児童福祉使用料				
放課後児童保育室使用料	135,665	125,700	9,965	【保育課】 放課後児童保育室17室(1,495人/月分) 平均保育料7,654円/人×1,495人×12か月×収納率98.8% =135,665,006円 入室児童数の増加により、増額となった。
放課後児童保育室使用料滞納繰越分	987	1,044	△ 57	【保育課】 平成24年度以前分 未納額574,925円×収納率15% = 86,238円 平成25年度分 未納額169,400円×収納率15% = 25,410円 平成26年度分 未納額247,870円×収納率15% = 37,180円 平成27年度分 未納額379,410円×収納率15% = 56,911円 平成28年度分 未納額618,350円×収納率20% = 123,670円 平成29年度分 未納額820,565円×収納率25% = 205,141円 平成30年度分 未納額1,511,232円×収納率30% = 453,369円
放課後児童保育室延長保育使用料	6,455	5,838	617	【保育課】 放課後児童保育室(17室分)延長保育料 平成30年度決算見込額を基に見込む。
児童センター行政財産使用料	28	28	0	【こども支援課】 電柱設置使用料(本多児童センター) 1,400円×1本×1年 = 1,400円(株式会社ジェイコム東京) 3,300円×1本×1年 = 3,300円(東京電力パワーグリッド株式会社) 駐車場使用料(本多児童センター) 2,000円×1人×12か月 = 24,000円
保育所行政財産使用料	3	3	0	【保育課】 第二保育園行政財産使用料 電柱1本×3,300円 = 3,300円
放課後児童保育室行政財産使用料	18	18	0	【保育課】 駐車場使用料 1,500円×1人×12か月 = 18,000円 架線設置使用料 架線1本140円

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

3目 衛生使用料

1 保健衛生使用料					782
休日歯科応急診療所診療使用料	717	724	△ 7	【保健センター】 1日平均患者数4人×診療平均点数690点×保険料1点当たり10円×診療日数26日 = 717,600円	
保健センター行政財産使用料	41	0	41	【保健センター】 41,140円×1台 = 41,140円 行政財産使用料に関する条例に基づき算出した自動販売機設置使用料	
休日歯科応急診療所行政財産使用料	24	23	1	【保健センター】 光熱水費使用料(休日歯科応急診療所) 電気代857,591円×按分率28.551m ² /999.472m ² ≈ 24,500円 (100円未満切上げ)	
2 環境衛生使用料					
不法投棄一時保管場所行政財産使用料	10	10	0	【環境対策課】 電柱設置使用料 3,300円×1本 = 3,300円 給水設備使用料 給水管延長59メートル×120円 = 7,080円	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 墓園使用料				23,921
墓所管理料滞納繰越分	2,074	150	1,924	<p>【環境対策課】</p> <p>普通墓所・芝生墓所 平成25年度滞納繰越分 $25,000\text{円} \times 3\text{人} = 75,000\text{円}$</p> <p>平成30年度賦課分滞納繰越分 $25,700\text{円} \times 76\text{人} = 1,953,200\text{円}$</p> <p>平成30年度滞納繰越分(分割納付者) $5,140\text{円} \times 5\text{回} \times 1\text{人} + 5,140\text{円} \times 4\text{回} \times 1\text{人} = 46,260\text{円}$</p>
斎場使用料	16,158	16,118	40	<p>【環境対策課】</p> <p>A斎場 市民 $2,570\text{円} \times 1,357\text{時間(消費税8%含む)} = 3,487,490\text{円}$ $2,610\text{円} \times 1,623\text{時間(消費税10%含む)} = 4,236,030\text{円}$</p> <p>市民以外 $5,140\text{円} \times 117\text{時間(消費税8%含む)} = 601,380\text{円}$ $5,220\text{円} \times 95\text{時間(消費税10%含む)} = 495,900\text{円}$</p> <p>B斎場 市民 $1,650\text{円} \times 1,711\text{時間(消費税8%含む)} = 2,823,150\text{円}$ $1,680\text{円} \times 2,043\text{時間(消費税10%含む)} = 3,432,240\text{円}$</p> <p>市民以外 $3,300\text{円} \times 164\text{時間(消費税8%含む)} = 541,200\text{円}$ $3,360\text{円} \times 161\text{時間(消費税10%含む)} = 540,960\text{円}$</p> <p>利用時間は、平成29年10月から平成30年9月までの実績数値と同数を見込む。</p>
洋室・和室使用料	4,576	4,640	△ 64	<p>【環境対策課】</p> <p>洋室3室、和室1室 市民 $1,030\text{円} \times 1,678\text{時間(消費税8%含む)} = 1,728,340\text{円}$ $1,040\text{円} \times 1,982\text{時間(消費税10%含む)} = 2,061,280\text{円}$</p> <p>市民以外 $2,060\text{円} \times 188\text{時間(消費税8%含む)} = 387,280\text{円}$ $2,080\text{円} \times 192\text{時間(消費税10%含む)} = 399,360\text{円}$</p> <p>利用時間は、平成29年10月から平成30年9月までの実績数値と同数を見込む。</p>
安置室使用料	408	283	125	<p>【環境対策課】</p> <p>市民 $100\text{円} \times 3,312\text{時間} = 331,200\text{円}$ 市民以外 $200\text{円} \times 388\text{時間} = 77,600\text{円}$</p> <p>利用時間は、平成29年10月から平成30年9月までの実績数値と同数を見込む。</p>
墓園行政財産使用料	705	719	△ 14	<p>【環境対策課】</p> <p>売店使用料 $215,938\text{円}$ 自動販売機設置使用料 大型 $103,810\text{円} \times 4\text{台} = 415,240\text{円}$ ジェイコム鉄柱、NTT支線、東電支線及び東電小柱の設置使用料 $(1,600\text{円} \times 1\text{本}) + (140\text{円} \times 2\text{本}) + (140\text{円} \times 1\text{本}) + (140\text{円} \times 2\text{本}) = 2,300\text{円}$</p> <p>委託業者職員駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 3\text{人} \times 12\text{か月} = 72,000\text{円}$</p> <p>売店、自動販売機及び鉄柱等の使用料を見込む。駐車場使用料は、職員3人分を見込む。</p>

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

4目 土木使用料

1 道路橋梁使用料				105,279
道路占用料	103,107	100,102	3,005	<p>【道路課】</p> <p>新座市道路占用料徴収条例に基づき道路占用料を徴収する。 平成30年度決算見込額を基に見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
公共物使用料	2,172	1,795	377	【道路課】 新座市公共物管理条例に基づき公共物使用料を徴収する。 平成30年度決算見込額を基に見込む。
2 公園使用料				11,588
公園占用料	165	151	14	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 電柱等 165,950円
公園使用料	8,155	9,217	△ 1,062	【みどりと公園課】 平成29年度実績額及び平成30年度決算見込額を基に見込む。 栄緑道庭球場使用料 2,153,058円 総合運動公園陸上競技場使用料 1,746,319円 総合運動公園野球場使用料 1,300,156円 設備使用料 259,468円 マレットゴルフ場使用料 1日券 210円×33人×25日×12か月 = 2,079,000円 年間券 10,290円×60人 = 617,400円
夜間照明使用料	1,898	1,894	4	【みどりと公園課】 平成28年度及び平成29年度の実績額並びに平成30年度決算見込額を基に見込む。 栄緑道庭球場夜間照明設備使用料 1,071,024円 総合運動公園野球場夜間照明設備使用料 827,710円
栄緑道行政財産使用料	338	338	0	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 自動販売機設置使用料 80,000円×4台+18,680円×1台 = 338,680円
総合運動公園行政財産使用料	825	801	24	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 駐車場使用料 2,000円×3台×12か月 = 72,000円 自動販売機設置使用料 80,000円×9台+18,680円×1台+15,000円×1台 = 753,680円
児童遊園行政財産使用料	71	73	△ 2	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 71,994円
準公園行政財産使用料	132	107	25	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 132,294円
緑地行政財産使用料	4	3	1	【みどりと公園課】 平成30年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 4,000円

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

5目 消防使用料

1 消防使用料				6
消防団車庫等行政財産使用料	6	5	1	【危機管理課】 電柱等設置使用料 6,020円

14款 使用料及び手数料

1項 使用料

6目 教育使用料

1 小学校使用料				5,476
小学校行政財産使用料	5,476	5,073	403	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×58人×11か月 = 957,000円 月額1,500円×246人×12か月 = 4,428,000円 電柱等設置使用料 91,540円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 中学校使用料				
中学校行政財産使用料	3,313	3,403	△ 90	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円×40人×11か月=660,000円 月額1,500円×145人×12か月=2,610,000円 電柱等設置使用料 43,884円
3 社会教育使用料				
中央公民館使用料	3,567	3,441	126	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
栄公民館使用料	979	972	7	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
栗原公民館使用料	1,486	1,384	102	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
畠中公民館使用料	1,909	1,883	26	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
大和田公民館使用料	1,890	1,860	30	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
東北コミュニティセンター使用料	1,713	1,677	36	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
西堀・新堀コミュニティセンター使用料	1,565	1,567	△ 2	【中央公民館】 平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。
生涯学習センター使用料	5,448	5,654	△ 206	【生涯学習センター】 ギャラリー使用料 1,963,000円 多目的室使用料 1,459,000円 会議室1使用料 710,000円 会議室2使用料 751,000円 附属備品使用料 565,000円 平成29年度実績及び平成30年度上半期実績を基に見込む。
市民会館行政財産使用料	1,387	1,375	12	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置料(飲料) 166,080円 年間(消費税8%時20,570円+消費税10%時20,950円)×4台 携帯電話無線基地局設置料 1,221,672円 土地建物801,905円+諸経費318,816円=1,120,800円 この総額から消費税率を加味し、(消費税8%時560,400円×1.08)+(消費税10%時560,400円×1.1)=1,221,672円
公民館・コミュニティセンター行政財産使用料	1,749	1,397	352	【中央公民館】 自動販売機使用料 41,520円×9台=373,680円 電柱、電話柱等使用料(11本) 16,969円 公衆電話使用料 2,419円×1基=2,419円 駐車場使用料 5,000円×19人×12月+2,000円×9人×12月=1,356,000円
中央図書館行政財産使用料	15	219	△ 204	【中央図書館】 自動販売機設置使用料 15,000円
4 保健体育使用料				
体育館使用料	19,374	20,070	△ 696	【生涯学習スポーツ課】 総合体育館団体使用料 10,847,860円 総合体育館個人使用料 7,052,370円 総合体育館付帯設備使用料 116,800円 福祉の里体育館使用料 1,357,090円 平成29年度実績額を基に見込む。
市営運動場使用料	6,249	6,493	△ 244	【生涯学習スポーツ課】 運動場使用料 1,030円×2,060時間=2,121,800円 庭球場使用料 410円×10,068時間=4,127,880円 平成29年度実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
夜間照明使用料	4,761	4,611	150	【生涯学習スポーツ課】 運動場夜間照明使用料 4,115円×572時間 = 2,353,780円 庭球場夜間照明使用料 770円×1,276時間 = 982,520円 学校校庭夜間照明使用料 1,030円×1,384時間 = 1,425,520円 平成29年度実績を基に見込む。
市営プール使用料	5,434	5,434	0	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール使用料 大人510円×7,797人+中学生以下100円×14,585人 = 5,434,970円 平成30年度当初予算と同額を見込む。
総合体育館行政財産使用料	509	479	30	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 41,900円×7台 = 293,300円 平成29年度実績を基に見込む。 駐車場使用料 2,000円×9台×12か月 = 216,000円 体育協会職員8台、株式会社リンレイサービス1台
市営運動場行政財産使用料	231	311	△ 80	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 20,000円×9台 = 180,000円 平成29年度実績を基に見込む。 電柱設置使用料 堀ノ内少年野球場(本柱1本・支線1本) 3,440円 駐車場使用料 2,000円×2台×12か月 = 48,000円 野火止、本多庭球場管理人用 各1台
市営プール行政財産使用料	297	321	△ 24	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール 自動販売機設置使用料 15,000円×5台 = 75,000円 電柱設置使用料(本柱2本) 6,600円 現在の設置本数を基に見込む。 駐車場使用料(けやきの家職員の駐車場) 2,000円×9台×12か月 = 216,000円 駐車場利用実績を基に見込む。

14款 使用料及び手数料

2項 手数料

1目 総務手数料

1 徴税手数料				8,151
納稅証明書交付手数料	560	560	0	【納稅課】 例年の納稅証明書の平均発行件数を基に見込む。 200円×2,800件 = 560,000円
諸証明書交付及び閲覧手数料	7,591	7,054	537	【市民税課】 平成30年度の発行見込件数等を参考に見込む。 200円×26,756件 = 5,351,200円 【資産税課】 平成30年度上半期(4月から9月まで)の実績及び直近3年間の下半期の平均実績を基に見込む。 諸証明及び閲覧手数料 200円×6,000件 = 1,200,000円 住宅用家屋証明手数料 1,300円×800件 = 1,040,000円
2 戸籍住民基本台帳手数料				28,727
戸籍謄本・抄本等交付手数料	11,136	11,040	96	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度から平成30年度までの実績(見込み)を基に見込む。 21,970通分 11,136,800円
住民票等交付手数料	17,163	17,111	52	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度から平成30年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×85,815通 = 17,163,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
通知カード・個人番号 カード再交付手数料	428	513	△ 85	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成29年度及び平成30年度の実績(見込み)を基に見込む。 通知カード再交付手数料 500円×621枚=310,500円 個人番号カード再交付手数料 800円×147枚=117,600円
3 事務手数料				11,478
印鑑登録証明書交付 手数料	9,767	9,943	△ 176	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度から平成30年度までの実績(見込み)を基に見込む。 200円×48,838通=9,767,600円
自動車臨時運行許可 番号標交付手数料	817	837	△ 20	【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度から平成30年度までの実績(見込み)を基に見込む。 750円×1,090件=817,500円
諸証明書交付及び閲 覧手数料	894	909	△ 15	【管財契約課】 官民境界証明書等交付 科目設置 1,000円 【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度から平成30年度までの実績(見込み)を基に見込む。 諸証明書交付手数料 200円×4,067通=813,400円 閲覧手数料 5,000円×16冊=80,000円
4 安全対策手数料				2,762
放置自転車撤去等手 数料	1,783	2,648	△ 865	【交通防犯課】 平成29年度実績を参考に台数を見込む。 志木駅 自転車 2,000円×789台=1,578,000円 原動機付自転車 3,000円×1台=3,000円 新座駅 自転車 2,000円×95台=190,000円 原動機付自転車 3,000円×4台=12,000円
市内循環バス無料乗 車証交付手数料	979	795	184	【交通防犯課】 70歳以上の高齢者及び障がいの方に発行する無料乗車証(2年間有効)の交付手数料。1件500円 平成29年度実績(交付者数1,958人)を基に見込む。

14款 使用料及び手数料

2項 手数料

2目 民生手数料

1 社会福祉手数料				4,071
介護保険通所介護事 業利用料	2,230	1,992	238	【福祉の里】 介護報酬の総額から1割相当分及び一定以上所得者については、2割相当分又は3割相当分を本人から利用料として徴収する。要介護者については日額報酬により、介護度に応じて基本点数・機能訓練加算・入浴・サービス提供体制強化加算点数に人数を乗じて見込み、要支援者については月額報酬により、要支援1(週1回程度)、要支援2(週1回程度)・(週2回程度)の区分により、基本点数及びサービス提供体制強化加算点数に、人数を乗じて見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>要介護4 $(990\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 4\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 223,512\text{円}$</p> <p>要介護3 $(874\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 5\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 250,298\text{円}$</p> <p>要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 9\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 397,718\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 12\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 460,468\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.2 = 76,744\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 2\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.3 = 230,234\text{円}$</p> <p>要支援2(週2回程度) $(3,377\text{点} + 144\text{点}) \times 6\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 264,920\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 4\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.1 = 86,225\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.2 = 43,112\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.3 = 64,668\text{円}$</p>
障がい者通所介護事業利用料	70	118	△ 48	<p>【福祉の里】</p> <p>障害者総合支援法に基づき利用者から利用料を徴収する。</p> <p>基本額 $384\text{円} \times 3\text{人} \times 48\text{日} = 55,296\text{円}$</p> <p>送迎加算 $108\text{円} \times 3\text{人} \times 48\text{日} = 15,552\text{円}$</p>
児童発達支援施設利用料	1,770	1,629	141	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>(仮称)新座市児童発達支援センターに係る障がい児通所給付費のうち、利用者が1割を自己負担する。</p> <p>・負担上限額37,200円世帯 198,880円</p> <p>基本部分 $965\text{単位} \times \text{単価} 10.62\text{円} \times 10\text{日} \times 3\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{利用者負担割合} 0.1 = 184,469\text{円}$</p> <p>児童指導員等加配加算 $60\text{単位} \times \text{単価} 10.62\text{円} \times 10\text{日} \times 3\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{利用者負担割合} 0.1 = 11,469\text{円}$</p> <p>福祉専門員配置等加算 $6\text{単位} \times \text{単価} 10.62\text{円} \times 10\text{日} \times 3\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{利用者負担割合} 0.1 = 1,146\text{円}$</p> <p>欠席時対応加算 $94\text{単位} \times \text{単価} 10.62\text{円} \times 1\text{回} \times 3\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{利用者負担割合} 0.1 = 1,796\text{円}$</p> <p>・負担上限額4,600円世帯 $4,600\text{円} \times 30\text{人} \times 6\text{か月} = 828,000\text{円}$</p> <p>平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、下半期分のみを見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>【みどり学園】 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $4,033\text{円} \times 15\text{人} (\text{利用料発生見込み園児数}) \times 6\text{か月} = 362,970\text{円}$ (平成30年度上半期実績による。) 平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、上半期分のみを見込む。</p> <p>【わかば学園】 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $3,185\text{円} \times 20\text{人} \times 6\text{か月} = 382,200\text{円}$ (平成30年度上半期実績による。) 平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、上半期分のみを見込む。</p>
高齢者生活支援サービス事業利用料	1	1	0	【福祉の里】 科目設置

14款 使用料及び手数料

2項 手数料

3目 衛生手数料

1 環境衛生手数料				26,696
犬の登録等手数料	3,956	3,778	178	<p>【環境対策課】 犬の登録手数料 $3,000\text{円} \times 490\text{頭} = 1,470,000\text{円}$ 犬の鑑札の再交付手数料 $1,600\text{円} \times 29\text{頭} = 46,400\text{円}$ 狂犬病予防注射済票交付手数料 $550\text{円} \times 4,428\text{頭} = 2,435,400\text{円}$ 狂犬病予防注射済票再交付手数料 $340\text{円} \times 13\text{頭} = 4,420\text{円}$ 各頭数分については、平成29年度10月から平成30年度9月末までの実績を基に見込む。</p>
動物死体処理手数料	249	247	2	<p>【リサイクル推進課】 $(2,060\text{円} \times 10\text{件} \times 6\text{か月}) + (2,090\text{円} \times 10\text{件} \times 6\text{か月}) = 249,000\text{円}$ 過去4年間及び平成30年8月分までの実績を基に見込む。</p>
粗大ごみ処理手数料	22,374	22,512	△ 138	<p>【リサイクル推進課】 $(1,090\text{円} \times 1,695\text{件} \times 6\text{か月}) + (1,110\text{円} \times 1,695\text{件} \times 6\text{か月}) = 22,374,000\text{円}$ 平成29年9月から平成30年8月分までの実績を基に見込む。</p>
一般廃棄物処理業者許可手数料	95	60	35	<p>【リサイクル推進課】 $5,000\text{円} \times 19\text{業者} = 95,000\text{円}$ 平成31年度中に一般廃棄物処理業許可申請の更新を行う19業者分を見込む。※ 更新は2年ごと</p>
放置自転車撤去等手数料	22	42	△ 20	<p>【環境対策課】 $2,000\text{円} \times 11\text{台} = 22,000\text{円}$ 返還台数については、平成29年10月から平成30年9月までの実績を基に見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

14款 使用料及び手数料

2項 手数料

4目 土木手数料

1 土木管理手数料				3,430
建築確認等事務手数料	2,228	2,526	△ 298	<p>【建築開発課】</p> <p>建築確認 8件 166,000円 完了検査 12件 360,000円 許可申請 16件 702,000円 道路位置指定 2件 100,000円 建築計画概要書写し交付 400円×2,252件=900,800円 平成30年度上半期実績から年間件数を見込む。</p>
優良住宅事務手数料	6	6	0	<p>【建築開発課】</p> <p>6,200円×1件=6,200円 租税特別措置法第31条の2第2項の規定に基づき、優良な住宅であることを認定し、認定済証を発行する。</p>
屋外広告物許可事務手数料	154	531	△ 377	<p>【建築開発課】</p> <p>更新許可 350円×442m²=154,700円 新座市屋外広告物条例に基づき、申請がなされたものについて屋外広告物の掲示を許可する。</p>
長期優良住宅事務手数料	1,032	624	408	<p>【建築開発課】</p> <p>6,000円×172件=1,032,000円 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の認定を行う。</p>
低炭素建築物事務手数料	5	10	△ 5	<p>【建築開発課】</p> <p>5,000円×1件=5,000円 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定を行う。</p>
建築物エネルギー消費性能認定事務手数料	5	5	0	<p>【建築開発課】</p> <p>5,000円×1件=5,000円 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、所定の基準に適合していることを認定する。</p>
2 道路橋梁手数料				30
諸証明書交付手数料	30	30	0	<p>【道路課】</p> <p>新座市手数料条例に基づく道路幅員・官民境界査定等の証明書手数料150件を見込む。 200円×150件=30,000円</p>
3 都市計画手数料				9,444
開発許可事務手数料	9,357	6,563	2,794	<p>【建築開発課】</p> <p>29条(自己居住用) 10件 91,000円 29条(自己業務用) 10件 320,000円 29条(非自己用) 52件 7,274,000円 35条の2第1項 40件 882,220円 43条第1項 10件 71,000円 42条ただし書許可 2件 54,000円 開発登録簿の写し 520円×540件 280,800円 適合証明 6,400円×60件 384,000円 新座市手数料条例に基づき、平成30年度上半期実績から年間件数を見込む。</p>
優良宅地事務手数料	86	86	0	<p>【建築開発課】</p> <p>86,000円×1件=86,000円 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ等に基づき、優良な宅地の造成であることを認定する。</p>
諸証明書交付手数料	1	1	0	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>科目設置 用途地域等の証明 200円×5件=1,000円</p>
4 公園手数料				1
諸証明書交付手数料	1	1	0	<p>【みどりと公園課】</p> <p>科目設置 生産緑地地区該当証明書等 200円×5件=1,000円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
15款 国庫支出金					
1項 国庫負担金					
1目 民生費国庫負担金					
1 社会福祉費負担金					
障がい者自立支援給付費負担金	1,064,356	992,065	72,291	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者自立支援給付費国庫負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,850,901,004円×負担率1/2=925,450,502円 高額障がい福祉サービス費 対象額2,506,290円×負担率1/2=1,253,145円 補装具費 対象額27,399,415円×負担率1/2=13,699,707円 障がい者医療費国庫負担金 自立支援(更生)医療費 対象額223,798,090円×負担率1/2=111,899,045円 自立支援(育成)医療費 対象額2,788,940円×負担率1/2=1,394,470円 療養介護医療費 対象額21,319,725円×負担率1/2=10,659,862円</p>	
特別障がい者手当等給付費負担金	32,752	31,561	1,191	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>特別障がい者手当等給付費国庫負担金 対象額43,670,040円×負担率3/4=32,752,530円</p>	
中国残留邦人等生活支援給付金	16,296	17,830	△ 1,534	<p>【生活支援課】</p> <p>老齢基礎年金制度による対応を補充するための中国残留邦人等に対する生活支援等の給付に必要な経費に係る国負担分 生活支援給付金 21,728,158円×負担率3/4=16,296,118円</p>	
障がい児通所給付費負担金	251,408	250,344	1,064	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい児入所給付費等国庫負担金及び障がい児入所医療費等国庫負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額502,666,235円×負担率1/2=251,333,117円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額151,560円×負担率1/2=75,780円</p>	
中国残留邦人等配偶者支援金負担金	1,039	1,558	△ 519	<p>【生活支援課】</p> <p>配偶者支援金(老齢基礎年金満額:64,941円の2/3)の支給に要する経費について10/10が国から交付される。 中国残留邦人等配偶者支援金負担金 月額43,294円×12か月×2人=1,039,056円</p>	
低所得者保険料軽減負担金	10,940	10,842	98	<p>【介護保険課】</p> <p>低所得者の保険料軽減に要する費用の国負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費による低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料29,106円-軽減後保険料26,195円=軽減単価2,911円 2,911円×軽減対象見込者数7,517人=21,881,987円 国庫負担基本額21,881,987円×1/2=10,940,993円</p>	
2 保険基盤安定負担金					
保険基盤安定負担金	121,785	117,161	4,624	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険制度運営の安定化を図るために、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を国が負担する。</p> <p>保険者支援分 対象額243,570,359円×1/2=121,785,179円</p>	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 児童福祉費負担金				
助産施設措置費負担金	1,214	1,389	△ 175	<p>【こども支援課】</p> <p>助産施設入所委託料の1/2を国が負担する。</p> <p>助産施設入所者を5件、うち1件をB階層として見込む。</p> <p>[(入所委託料558,000円 - 支弁対象外経費55,800円) - 入所者負担金83,000円] × 1件 × 負担率1/2] + [(入所委託料558,000円 - 支弁対象外経費55,800円) × 4件 × 負担率1/2]</p> $= 1,214,000円$
母子生活支援施設措置費負担金	178	194	△ 16	<p>【こども支援課】</p> <p>母子生活支援施設入所委託料の1/2を国が負担する。</p> <p>国庫負担対象分</p> <p>[(事務費343,031円/1月 + 事業費15,680円/1月) - 入所者負担金1,100円(B階層)/1月] × 負担率1/2 = 178,805円</p> <p>県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。</p>
児童扶養手当負担金	203,089	163,965	39,124	<p>【こども給付課】</p> <p>対象者961人</p> <p>対象額609,268,830円 × 負担率1/3 = 203,089,610円</p>
施設型給付費負担金	871,526	866,083	5,443	<p>【保育課】</p> <p>施設型給付費の1・2号認定は1/2、3号認定は52.875%を国が負担する。</p> <p>私立保育所分(25,401人)</p> <p>2号認定 対象額431,097,030円 × 負担率1/2 $= 215,548,515円$</p> <p>3号認定 対象額1,143,444,110円 × 負担率0.52875 $= 604,596,073円$</p> <p>認定こども園、幼稚園分(3,579人)</p> <p>1・2号認定 対象額62,605,310円 × 負担率1/2 $= 31,302,655円$</p> <p>3号認定 対象額37,975,620円 × 負担率0.52875 $= 20,079,609円$</p>
地域型保育給付費負担金	378,799	331,232	47,567	<p>【保育課】</p> <p>2号認定は1/2、3号認定は52.875%を国が負担する。</p> <p>小規模保育施設分(3,891人)</p> <p>2号認定 対象額1,179,160円 × 負担率1/2 = 589,580円</p> <p>3号認定 対象額715,290,254円 × 負担率0.52875 $= 378,209,721円$</p>
4 児童手当負担金				
児童手当負担金	1,844,046	1,869,735	△ 25,689	<p>【こども給付課】</p> <p>児童手当額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 <p>(1)被用者 1,421,593,666円</p> <p>15,000円 × 33,593人 × 負担率37/45 = 414,313,666円</p> <p>※ 3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に對し交付される。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>・3歳以上中学校修了前 ①+②=1,007,280,000円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 $10,000\text{円} \times 133,788\text{人} \times \text{負担率}4/6 = 891,920,000\text{円}$ ②小学校修了前第3子以降 $15,000\text{円} \times 11,536\text{人} \times \text{負担率}4/6 = 115,360,000\text{円}$</p> <p>※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。</p> <p>(2)非被用者 355,460,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 $10,000\text{円} \times 36,390\text{人} \times \text{負担率}4/6 = 242,600,000\text{円}$ ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 $15,000\text{円} \times 11,286\text{人} \times \text{負担率}4/6 = 112,860,000\text{円}$ <p>※ 中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。</p> <p>(3)特例給付 66,993,333円 $5,000\text{円} \times 20,098\text{人} \times \text{負担率}4/6 = 66,993,333\text{円}$</p> <p>※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。</p> <p>総合計 1,844,046,999円</p>

5 生活保護費負担金				3,460,001
生活保護費負担金	3,449,411	3,792,083	△ 342,672	<p>【生活支援課】 (対象額4,685,633,111円 - 63条返還金等86,418,111円) × 負担率3/4 = 3,449,411,250円</p>
生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	10,590	7,491	3,099	<p>【生活支援課】 生活困窮者自立支援法の必須事業である生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業、住居確保給付金の経費に対し交付される。(補助率3/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 $10,087,103\text{円} \times \text{補助率}3/4 = 7,565,327\text{円}$ ・被保護者就労支援事業 $3,327,217\text{円} \times \text{補助率}3/4 = 2,495,412\text{円}$ ・住居確保給付金 $705,900\text{円} \times \text{補助率}3/4 = 529,425\text{円}$

15款 国庫支出金

1項 国庫負担金

2目 衛生費国庫負担金

1 保健衛生費負担金				6,058
未熟児養育医療費負担金	6,058	6,058	0	<p>【保健センター】 (医療費14,185,600円 - 自己負担金2,069,232円) × 補助率1/2 = 6,058,184円</p>

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

1目 総務費国庫補助金

1 戸籍住民基本台帳費補助金				19,437
個人番号カード交付事業費補助金	19,437	16,436	3,001	<p>【市民課】 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に対する補助金(補助率10/10)</p>

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

2目 民生費国庫補助金

1 社会福祉費補助金				32,531
障がい者自立支援事業費等補助金	32,484	33,535	△ 1,051	<p>【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 32,288,000円 複数の事業に対する補助金として国予算内で交付される。平成30年度の補助内示額と同額を見込む。 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業補助金 対象額392,000円 × 補助率1/2 = 196,000円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	47	440	△ 393	【生活支援課】 中国残留邦人等活動支援費及び交流事業の経費に対する補助金(補助率10/10)
2 児童福祉費補助金				294,413
幼稚園就園奨励費補助金	71,756	74,143	△ 2,387	【保育課】 対象者2,089人 対象額307,526,600円×補助率1/3×交付率70% =71,756,207円
ひとり親家庭就業支援事業費補助金	6,825	5,237	1,588	【こども支援課】 ひとり親自立支援プログラム策定事業に対する補助金 プログラム1件当たり定額補助20,000円×20件=400,000円 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業に対する補助金 自立支援教育訓練給付金60,000円×5件×補助率3/4 =225,000円 自立支援教育訓練給付金40,000円×4件×補助率3/4 =120,000円 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に対する補助金 (高等職業訓練促進給付金7,932,000円+高等職業訓練修了支援給付金175,000円)×補助率3/4=6,080,250円
児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	704	703	1	【こども支援課】 児童虐待防止対策支援事業 児童の安全確認等のための体制強化事業分 1,409,652円(児童福祉相談(報酬、旅費、委託料))×補助率1/2=704,826円
子ども・子育て支援整備交付金	74,466	0	74,466	【保育課】 大和田放課後児童保育室 補助基本額111,700,251円×補助率2/3=74,466,834円
子ども・子育て支援交付金	140,662	127,648	13,014	【こども支援課】 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金(補助率1/3) (1)利用者支援事業(こども支援課、保育課及び保健センター) 5,466,000円 (2)延長保育事業 8,293,000円 (3)放課後児童健全育成事業73,306,000円 (4)放課後子ども環境整備事業465,000円 (5)乳児家庭全戸訪問事業(保健センター)2,736,000円 (6)養育支援訪問事業124,000円 (7)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業417,000円 (8)地域子育て支援拠点事業 31,092,000円 (9)一時預かり事業 15,358,000円 (10)病児保育(病後児保育)事業 1,423,000円 (11)ファミリー・サポート・センター事業1,982,000円 合計140,662,000円
3 生活保護費補助金				9,923
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	9,923	11,420	△ 1,497	【生活支援課】 ・生活困窮者自立支援法の任意事業である子どもの学習支援事業、子ども健全育成支援事業に対する補助金(補助率1/2) 子どもの学習支援事業 18,415,122円×補助率1/2 =9,207,000円(千円未満切捨て) ・診療報酬明細書点検等充実事業に対する補助金(補助率3/4) 955,264円×補助率3/4=716,000円(千円未満切捨て)

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

3目 衛生費国庫補助金

1 保健衛生費補助金				1,564
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金	406	598	△ 192	【保健センター】 事務費813,120円×補助率1/2=406,000円(千円未満切捨て) がん検診の受診勧奨費等に対し、交付される。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
母子保健医療対策等 総合支援事業補助金	1,158	623	535	【保健センター】 産前・産後サポート事業 報償費2,317,000円×補助率1/2=1,158,000円(千円未満切捨て)

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

4目 土木費国庫補助金

1 土木管理費補助金				8,511
社会資本整備総合交付金	8,511	17,095	△ 8,584	<p>【建築開発課】</p> <p>耐震診断助成事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 一戸建て (一般) 耐震診断事業費300,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =93,000円 ・耐震診断 一戸建て (高齢者等) 耐震診断事業費3,570,000円×補助率1/3×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =737,000円 ・耐震診断(マンション) 耐震診断事業費1,500,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =465,000円 <p>耐震改修助成事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修 一戸建て (一般) 耐震改修事業費600,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =186,000円 ・耐震改修 一戸建て (一般+リフォーム工事) 耐震改修事業費3,772,000円×補助率0.23/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =268,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等・改修工事) 耐震改修事業費7,194,000円×補助率0.23/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =512,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等・建替え工事) 耐震改修事業費3,600,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =1,116,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等+併用・リフォーム工事) 耐震改修事業費15,484,000円×補助率0.23/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =1,104,000円 ・耐震改修(マンション) 耐震改修事業費5,000,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =1,550,000円 ・ブロック塀等撤去、築造 撤去・築造助成事業費8,000,000円×補助率1/2×平成30年度当初内定率62%(千円未満切捨て) =2,480,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 道路橋梁費補助金				
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	78,478	23,675	54,803	<p>【道路課】</p> <p>市道維持補修工事4件に係る国庫補助金 補助基本額159,000,000円×44.87%×5.0/10=35,671,000円</p> <p>橋梁長寿命化修繕工事に係る国庫補助金 補助基本額88,000,000円×60.62%×5.5/10=29,340,000円</p> <p>橋梁長寿命化修繕工事実施設計に係る国庫補助金 補助基本額9,000,000円×60.62%×5.5/10=3,000,000円</p> <p>橋梁点検調査に係る国庫補助金 補助基本額4,000,000円×60.62%×5.5/10=1,333,000円</p> <p>道路改良工事に係る国庫補助金 補助基本額33,218,160円×44.87%×5/10=7,452,000円</p> <p>道路設計に係る国庫補助金 補助基本額7,500,000円×44.87%×5/10=1,682,000円</p>
社会資本整備総合交付金	11,220	6,754	4,466	<p>【道路課】</p> <p>志木駅南口駅前広場等整備工事に伴う自転車走行帯整備に係る国庫補助金 補助基本額14,000,000円×95%×補助率4/10=5,320,000円</p> <p>【(仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室】</p> <p>(仮称)大和田・坂之下橋整備に係る国庫補助金 補助基本額24,000,000円×44.87%×補助率5.5/10=5,900,000円</p>
3 都市計画費補助金				
社会資本整備総合交付金	312,200	147,900	164,300	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>志木駅南口駅前広場等整備工事に係る国庫補助金 821,771,628円(事業費)×40%≈328,700,000円 328,700,000円(要望額)×95%(H30年度実績)≈312,200,000円</p>

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

5目 教育費国庫補助金

1 小学校費補助金					2,573
理科教育振興費補助金	810	818	△ 8	【教育総務課】	小学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,620,000円×補助率1/2=810,000円 平成30年度交付額と同額を見込む。
要保護児童生徒援助費補助金	272	223	49	【学務課】	学用品費等補助 対象額382,680円×補助率1/2=191,340円 医療費補助 対象額162,000円×補助率1/2=81,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	1,491	1,664	△ 173	【学務課】	対象額2,983,510円×補助率1/2=1,491,755円
2 中学校費補助金					2,272
理科教育振興費補助金	712	720	△ 8	【教育総務課】	中学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,424,000円×補助率1/2=712,000円 平成30年度交付額と同額を見込む。
要保護児童生徒援助費補助金	584	663	△ 79	【学務課】	学用品費等補助 対象額1,096,560円×補助率1/2=548,280円 医療費補助 対象額72,000円×補助率1/2=36,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	976	964	12	【学務課】	対象額1,952,106円×補助率1/2=976,053円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 社会教育費補助金				
市内遺跡発掘調査事業費補助金	1,000	1,000	0	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,000,000円×補助率1/2=1,000,000円

15款 国庫支出金	1,000		
3項 委託金			
1目 総務費委託金			
1 総務管理費委託金	39		
自衛官募集事務委託金	38	1	【総務課】 埼玉県内市町村への配分総額を基に、各市町村の適齢者人口、前年度入隊者実績、募集に対する取組評価等の比率に応じて配分額が算定される。
2 戸籍住民基本台帳費委託金	701	396	【市民課】 平成30年度交付決定通知に基づき見込む。
1,097	1,097		

15款 国庫支出金	1,097		
3項 委託金			
2目 民生費委託金			
1 社会福祉費委託金	627		
遺族及び留守家族等援護事務委託金	627	0	【生活支援課】 支援相談員配置経費 中国残留邦人等生活給付金の給付事務を行うため、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる支援相談員を配置するため必要な経費が一部交付される。 中国残留邦人等の相談員に係る経費 (報酬9,360円×49日×1人)+(家庭訪問旅費 1,860円×70日×1人)=588,840円 消耗品費 コピー用紙14,580円+プリンタートナー24,192円=38,772円 合計 627,612円
2 国民年金事務費委託金	39,515		
基礎年金等事務費委託金	42,246	△ 2,731	【国保年金課】 平成29年9月から平成30年8月までの各月の第1号被保険者数から不在者数を除いた平均被保険者数(20,871人)を基に、国指定の算定式及び交付単価によって、人件費と物件費に区分して見込む。 基礎年金等事務費 31,043,631円 特別障害給付金事務費 36,414円 協力連携事務費 8,435,924円
3 児童扶養手当事務費委託金	397		
特別児童扶養手当事務費委託金	389	8	【障がい者福祉課】 事務費単価1,838円×受給者数216人×補助率10/10 =397,008円

16款 県支出金	397		
1項 県負担金			
1目 総務費県負担金			
1 戸籍住民基本台帳費負担金	4,295		
旅券事務交付金	4,148	147	【市民課】 平成30年度交付決定通知に基づき見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
16款 県支出金 1項 県負担金 2目 民生費県負担金					
1 社会福祉費負担金 663,352					
障がい者自立支援給付費負担金	532,178	496,032	36,146	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>埼玉県障がい者自立支援給付費負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,850,901,004円×負担率1/4=462,725,251円 高額障がい福祉サービス費 対象額2,506,290円×負担率1/4=626,572円 補装具費 対象額27,399,415円×負担率1/4=6,849,853円 療養介護医療費 対象額21,319,725円×負担率1/4=5,329,931円 障がい者医療費県費負担金 自立支援(更生)医療費 対象額223,798,090円×負担率1/4=55,949,522円 自立支援(育成)医療費 対象額2,788,940円×負担率1/4=697,235円</p>	
障がい児通所給付費負担金	125,704	125,172	532	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>埼玉県障がい児入所給付費等負担金及び障がい児入所医療費等負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額502,666,235円×負担率1/4=125,666,558円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額151,560円×負担率1/4=37,890円</p>	
低所得者保険料軽減負担金	5,470	5,421	49	<p>【介護保険課】</p> <p>低所得者の保険料軽減に要する費用の県負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階:軽減前保険料29,106円-軽減後保険料26,195円=軽減単価2,911円 2,911円×軽減対象見込者数7,517人=21,881,987円 県負担基本額21,881,987円×1/4=5,470,496円</p>	
2 保険基盤安定負担金 489,350					
保険基盤安定負担金	489,350	460,132	29,218	<p>【長寿はづらつ課】</p> <p>後期高齢者医療制度運営の安定化を図るため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 対象額295,195,000円×県負担割合3/4=221,396,250円</p> <p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 保険税軽減分 対象額276,082,200円×3/4=207,061,650円 保険者支援分 対象額243,570,359円×1/4=60,892,589円</p>	
3 児童福祉費負担金 586,177					
助産施設措置費負担金	607	694	△ 87	<p>【こども支援課】</p> <p>助産施設入所委託料の1/4を県が負担する。 助産施設入所者を5件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料558,000円-支弁対象外経費55,800円-入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/4]+[(入所委託料558,000円-支弁対象外経費55,800円)×4件×負担率1/4]=607,000円</p>	
母子生活支援施設措置費負担金	89	97	△ 8	<p>【こども支援課】</p> <p>母子生活支援施設入所委託料の1/4を県が負担する。 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。 県負担対象分 [(事務費343,031円/1月+事業費15,680円/1月)-入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/4=89,402円</p>	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
施設型給付費負担金	416,646	445,484	△ 28,838	<p>【保育課】</p> <p>施設型給付費の1号認定は73.4%(全国統一費用分)×1/4、2号認定は1/4、3号認定は(1-0.0575)×1/4を県が負担する。</p> <p>また、1号認定のうち全国統一費用分を除いた26.6%については、県の単独補助により1/2を県が負担する。</p> <p>私立保育所分(25,401人) 2号認定 対象額431,097,030円×負担率1/4 ≈107,774,250円 3号認定 対象額1,143,444,110円×負担率(1-0.0575)×1/4 ≈269,424,010円 認定こども園、幼稚園分(3,579人)※ 全国統一費用部分 1・2号認定 対象額62,605,310円×負担率1/4 ≈15,651,320円 3号認定 対象額37,975,620円×負担率(1-0.0575)×1/4 ≈8,948,000円 認定こども園、幼稚園分(2,267人)※ 地方単独費用部分 対象額29,697,193円×負担率1/2 ≈14,848,590円</p>
地域型保育給付費負担金	168,835	165,616	3,219	<p>【保育課】</p> <p>地域型保育給付費の2号認定は1/4、3号認定は(1-0.0575)×1/4を県が負担する。</p> <p>小規模保育施設分(3,891人) 2号認定 対象額1,179,160円×負担率1/4=294,790円 3号認定 対象額715,290,254円×負担率(1-0.0575)×1/4 ≈168,540,260円</p>
4 児童手当負担金				402,223
児童手当負担金	402,223	407,016	△ 4,793	<p>【こども給付課】</p> <p>児童手当額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 　　第1子、第2子 10,000円 　　第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 <p>(1)被用者 296,610,666円 ・3歳未満 44,790,666円 15,000円×33,593人×負担率4/45=44,790,666円 ※ 3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 ・3歳以上中学校修了前 ①+②=251,820,000円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×133,788人×負担率1/6=222,980,000円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×11,536人×負担率1/6=28,840,000円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者 88,865,000円 ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×36,390人×負担率1/6=60,650,000円 ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×11,286人×負担率1/6=28,215,000円 ※ 中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 16,748,333円 5,000円×20,098人×負担率1/6=16,748,333円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。</p> <p>総合計 402,223,999円</p>
5 生活保護費負担金				64,610
生活保護費負担金	64,610	66,006	△ 1,396	<p>【生活支援課】</p> <p>生活保護法第73条該當者(居住地がない又は明らかでない者)の生活保護費について、県が1/4を負担する。</p> <p>生活保護法第73条対象者見込み 79人 基本額258,437,340円×負担率1/4 ≈64,610,000円(千円未満切上げ)</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
16款 県支出金					
1項 県負担金					
3目 衛生費県負担金					
1 保健衛生費負担金				3,029	
未熟児養育医療費負担金	3,029	3,029	0【保健センター】 (医療費14,185,600円－自己負担金2,069,232円)×補助率 1/4=3,029,092円		
16款 県支出金					
1項 県負担金					
4目 彩の国分権推進交付金					
1 彩の国分権推進交付金				15,009	
彩の国分権推進に伴う交付金	15,009	13,879	1,130【政策課】 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、埼玉県から本市に移譲された事務の処理に要する経費について交付される。平成31年度の交付額については、平成30年度の交付金(15,009千円)と同額を計上する。 なお、平成31年度に新たに移譲される事務はない。		
16款 県支出金					
2項 県補助金					
1目 総務費県補助金					
1 総務管理費補助金				29,121	
鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	29,121	13,382	15,739【政策課】 ホームドア設置事業における本市の負担額(58,242千円)×1/2		
16款 県支出金					
2項 県補助金					
2目 民生費県補助金					
1 社会福祉費補助金				124,310	
民生委員及び児童委員活動費補助金	14,442	14,253	189【福祉政策課】 民生委員及び児童委員の活動に要する経費 1人当たり59,000円×217人=12,803,000円 民生委員協議会への委員の出席に要する経費 1人当たり542円×217人=117,614円 民生委員推薦会の開催に要する経費 70,780円 民生委員協議会会长の活動旅費に要する経費 11,920円×6地区=71,520円 民生委員協議会活動の推進に要する経費 230,000円×6地区=1,380,000円 計 14,442,914円		
障がい者自立支援事業費等補助金	64,858	75,052	△ 10,194【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 国庫補助金予算額32,288,000円×補助率1/2=16,144,000円 複数の事業に対する補助金として県予算内で交付される。 県補助上限額が国庫補助金の1/2であることから、国庫補助金の予算額の1/2を見込む。 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金 48,112,000円 本来は、165,571,039円(平成31年度見込額)×補助率3/4=124,178,279円が補助金額となるが、県の予算の範囲内の給付となり見込みが困難であることから、平成29年度実績額を計上する。 埼玉県難聴児補聴器購入助成事業費補助金 対象額328,000円×補助率1/2=164,000円 共同生活援助事業費補助金 対象額681,420円×補助率1/2(1,000円未満切捨て) ≈340,000円 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業補助金 対象額392,000円×補助率1/4=98,000円		

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
障がい者生活支援事業補助金	39,368	41,957	△ 2,589	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい者生活支援事業補助金 在宅重度心身障がい者手当支給事業 補助単価5,000円×13,400件×補助率1/2=33,500,000円 障がい児(者)生活サポート事業 県補助限度額 2,000,000円 全身性障がい者介護人派遣事業 補助単価900円×8,597時間×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=3,868,000円
障がい福祉施設等支援事業補助金	5,642	5,641	1	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい福祉施設等支援事業補助金 地域活動支援センターA型運営費補助金 補助基準額8,000,000円×補助率1/2=4,000,000円 地域活動支援センターC型運営費補助金 補助基準額2,116,000円×補助率1/2=1,058,000円 生活ホーム事業 補助単価2,540円×在籍日数366日×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=464,000円 重度障がい者居宅改善整備事業 補助基準単価360,000円×2/3×補助率1/2=120,000円
2 重度心身障がい者医療費補助金				149,908
重度心身障がい者医療費支給事業補助金	149,908	150,828	△ 920	【障がい者福祉課】 重度心身障がい者医療費支給事業補助金 対象額299,816,503円×補助率1/2=149,908,251円
3 老人福祉費補助金				673
在宅福祉事業費補助金	671	641	30	【長寿はつらつ課】 老人クラブ活動等事業分 単位老人クラブに対する補助 基準額756,000円×補助率2/3=504,000円 老人クラブ連合会に対する補助 基準額251,000円×補助率2/3=167,000円
ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
社会福祉法人利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
4 児童福祉費補助金				259,648
家庭保育室補助金	763	999	△ 236	【保育課】 運営費 乳児 月額18,500円×42人×補助率1/2×交付率80% =310,800円 1~2歳児 月額9,200円×123人×補助率1/2×交付率80% =452,640円
ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	28,799	29,722	△ 923	【こども給付課】 対象者2,496人 (対象額61,107,827円-食事代37,380円-課税世帯児童自己負担金3,471,744円)×補助率1/2=28,799,351円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
特別保育事業費補助金	71,880	78,234	△ 6,354	<p>【保育課】</p> <p>安心・元気!保育対策支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳児担当保育士雇用費 20,000円×3,935人×補助率1/2×交付率95% ≒37,382,000円 ・乳児途中入所促進事業 0歳児 80,000円×77人×補助率1/2×交付率95% =2,926,000円 ・障がい児保育事業 40,000円×12人×補助率1/2×交付率95% =228,000円 ・アレルギー等対応特別給食提供事業 600,000円×22園×補助率1/2×交付率95% =6,270,000円 <p>一時預かり事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育事業 (一般型) <ul style="list-style-type: none"> 年額1,524,000円×4園×補助率1/3=2,032,000円 年額1,680,000円×6園×補助率1/3=3,360,000円 年額3,020,000円×5園×補助率1/3=5,033,000円 年額4,370,000円×1園×補助率1/3=1,457,000円 年額5,710,000円×1園×補助率1/3=1,903,000円 (幼稚園型) <ul style="list-style-type: none"> 単価400円×1,846人×補助率1/3=246,000円 単価550円×801人×補助率1/3=147,000円 単価800円×249人×補助率1/3=66,000円 単価950円×88人×補助率1/3=28,000円 (余裕活用型) <ul style="list-style-type: none"> 単価2,200円×1,481人×補助率1/3=1,086,000円 <p>延長保育事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業 保育標準時間 (特定教育・保育施設) <ul style="list-style-type: none"> 30分延長 年額300,000円×18園×補助率1/3=1,800,000円 1時間延長 年額1,342,000円×7園×補助率1/3+ 2時間延長 年額2,190,000円×2園×補助率1/3 ≒4,591,000円 <p>(地域型保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 30分延長 年額300,000円×6園×補助率1/3=600,000円 <p>保育短時間 (特定教育・保育施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 30分延長 年額18,300円×125人×補助率1/3+ 1時間延長 年額36,600円×41人×補助率1/3=1,262,000円 <p>(地域型保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間延長 10,200円×10人×補助率1/3=34,000円 2時間延長 20,400円×1人×補助率1/3=6,000円 <p>病児保育事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本分 2,034,000円×1園×補助率1/3=678,000円 加算分 2,236,000円×1園×補助率1/3=745,000円 <p>平成30年度4月から9月の実績見込により計上する。対象児童が減ったため、減額となった。</p>
地域子育て支援拠点事業費補助金	31,092	33,683	△ 2,591	<p>【こども支援課】</p> <p>地域子育て支援拠点(5日型)</p> <p>7,773,000円/年/1施設(事業委託料)×12か所 =93,276,000円</p> <p>93,276,000円(補助対象額)×1/3(補助率)=31,092,000円</p> <p>※地域子育て支援センター1か所が平成30年度末をもって閉所し、補助対象額が減少するため、2,591千円減。</p>
ファミリー・サポート・センター事業費補助金	1,982	1,997	△ 15	<p>【こども支援課】</p> <p>5,948,000円(補助対象事業費)×1/3(補助率)=1,982,000円</p>
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	124	124	0	<p>【こども支援課】</p> <p>養育支援訪問事業分 373,528円(補助対象経費)×補助率1/3=124,000円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金	417	145	272	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワーク構成員の連携強化 1,077,199円 要保護児童等ケース進行管理システム保守委託料 要保護児童等ケース進行管理システム更新委託料 ・地域ネットワーク構成員の専門性向上を図る取組 62,000円 要保護児童対策地域協議会研修会講師謝礼金 ・地域住民への周知を図る取組 115,669円 児童虐待防止啓発リーフレット両面印刷 合計1,254,868円×補助率1/3=417,000円 要保護児童等ケース進行管理システムについて、新たにサーバーを更新すること、また、保守委託料が増額となることから、当該費用にかかる補助金額が増額している。
利用者支援事業補助金	2,737	2,788	△ 51	<p>【こども支援課】</p> <p>基本型 5,360,000円(補助対象経費)×1/3(補助率)=1,786,000円 特定型 2,855,000円(補助基準額)×1/3(補助率)=951,000円 合計 1,786,000円+951,000円=2,737,000円</p>
多子世帯保育料軽減事業費補助金	29,451	28,083	1,368	<p>【保育課】</p> <p>新座市多子世帯保育料軽減事業に対する県補助金(補助率1/2) 年間保育料合計県補助基準額 58,902,380円×1/2 =29,451,000円</p>
子ども・子育て支援整備交付金	18,616	0	18,616	<p>【保育課】</p> <p>大和田放課後児童保育室 補助基準額111,700,251円×補助率1/6=18,616,708円</p>
放課後児童健全育成事業費補助金	73,787	53,511	20,276	<p>【保育課】</p> <p>市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される放課後児童健全育成事業に要する経費に対する補助金(補助率1/3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業 59,237,000円 補助基準額(1)~(3) 177,712,800円×1/3 (1)所要額 補助基準額 126,340,000円 <ul style="list-style-type: none"> ①児童数(20~35人)3室 12,693,000円 ②児童数(36~45人)15室 64,590,000円 ③児童数(46~70人)10室 37,389,000円 ④児童数(71人以上)4室 11,668,000円 (2)開所日数加算 補助基準額 23,936,000円 44日×32室×17,000円 (3)長時間開所加算 補助基準額27,436,800円 <ul style="list-style-type: none"> ①平日分 1.0時間×32室×378,000円=12,096,000円 ②学校休業日・土曜日 2.82時間×32室×170,000円 =15,340,800円 支援員配置基準、施設要件を満たす支援単位が増加することが見込まれたため増額。 2 放課後児童健全育成事業(県単独分) 16,000円 障がい児賠償責任保険料 10,000円×5室×補助率1/3 3 放課後児童クラブ支援事業 3,592,000円 障がい児受入推進事業 1,796,000円×6室×補助率1/3 4 放課後児童支援員等待遇改善等事業 10,477,000円 31,433,681円×補助率1/3 補助基準額については、放課後児童保育室支援員の給与を増額(待遇改善)するために要する年間費用に基づき、算出する。前年度と同額を計上する。 5 放課後子ども環境整備事業 465,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・東北放課後児童保育室・第四放課後児童保育室 132,000円 396,000円(補助基準額)×補助率1/3 ・大和田放課後児童保育室 333,000円 1,000,000円×補助率1/3

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
5 乳幼児医療費補助金				76,532

乳幼児医療費補助金	76,532	78,221	△ 1,689	【こども給付課】 通院 0~6歳児(9,466人分:163,912件) 対象額 127,500,792円 × 補助率1/2=63,750,396円 入院 0~6歳児(9,466人分:912件) 対象額 25,563,987円 × 補助率1/2=12,781,993円 合計 76,532,389円
-----------	--------	--------	---------	--

16款 県支出金

2項 県補助金

3目 衛生費県補助金

1 保健衛生費補助金				10,407
市町村計画献血者確保促進事業費補助金	64	64	0	【保健センター】 人口規模による均等割額(人口10万人以上)
健康増進事業費補助金	2,212	2,256	△ 44	【保健センター】 ・ 健康教育 基準額516,058円 × 補助率2/3=344,000円 ・ 健康相談 基準額74,300円 × 補助率2/3=49,000円 ・ 成人歯科検診 基準額370,548円 × 補助率2/3=247,000円 ・ 骨粗しょう症検診 基準額842,400円 × 補助率2/3=561,000円 ・ 肝炎ウイルス検査 基準額560,720円 × 補助率2/3=373,000円 ・ 保険未加入者健康診査 基準額957,800円 × 補助率2/3=638,000円 (千円未満切捨て)
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	2,736	2,724	12	【保健センター】 (報償費8,120,000円+需用費48,816円+備品購入費42,120円) × 補助率1/3=2,736,000円(千円未満切捨て)
骨髓移植ドナー助成費補助金	70	70	0	【保健センター】 助成金140,000円 × 補助率1/2=70,000円
自殺対策強化事業費補助金	290	3,155	△ 2,865	【保健センター】 自殺予防に係る普及啓発事業への補助金 ・報償費 ゲートキーパー養成講座157,000円 × 補助率1/2=78,000円 若年層対策講座30,000円 × 補助率2/3=20,000円 ・旅費 7,000円 × 補助率1/2=3,000円 ・需用費298,412円 × 補助率1/2=149,000円 ・報酬(1回分)53,000円 × 補助率2/3=35,000円 ・費用弁償(1回分)8,000円 × 補助率2/3=5,000円 (千円未満切捨て) 平成31年度は自殺対策計画策定に係る費用が不用となつたため減額となった。
利用者支援事業(母子保健型)補助金	2,729	1,230	1,499	【保健センター】 利用者支援事業(母子保健型) (報酬7,966,140円+費用弁償169,376円+需用費40,868円+委託料12,117円) × 補助率1/3=2,729,000円 (千円未満切捨て)
早期不妊検査・不育症検査助成費補助金	1,599	2,097	△ 498	【保健センター】 早期不妊検査・不育症検査助成事業 (需用費99,970円+助成金1,500,000円) × 補助率1/1 ≒1,599,000円(千円未満切捨て)
産後うつケア推進事業補助金	646	597	49	【保健センター】 産後うつケア推進事業 報償費1,293,700円 × 補助率1/2 ≒646,000円(千円未満切捨て)

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金	61	0	61	【保健センター】 埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業 報償費122,000円×補助率1/2=61,000円 食文化の継承、共食の場における食育活動の推進、地域での食育推進事業の実施及び食育を推進するリーダーの育成を目的とし、交付される。
2 環境衛生費補助金				196

16款 県支出金

2項 県補助金

4目 農林水産業費県補助金

1 農業費補助金	2,424			
農業委員会交付金	1,128	1,127	1	【農業委員会事務局】 平成30年度交付決定額と同額を見込む。
農地利用最適化交付金	1,296	1	1,295	【農業委員会事務局】 農業委員及び推進委員による最適な農地利用の推進活動に応じた活動実績報酬に対する交付金 委員18人×72,000円=1,296,000円

16款 県支出金

2項 県補助金

5目 商工費県補助金

1 商工費補助金	1,212			
消費者行政活性化補助金	1,212	8,884	△ 7,672	【経済振興課】 消費生活相談窓口機能強化及びその他消費者行政の活性化に対する補助金 推進事業583,000円×補助率10/10=583,000円 強化事業1,259,400円×補助率1/2=629,000円(千円未満切捨て) 対象額1,212,000円 平成31年度は、補助対象及び補助率の変更により減額を見込む。

16款 県支出金

2項 県補助金

6目 教育費県補助金

1 教育総務費補助金	6,169			
学校応援団推進事業費補助金	952	952	0	【教育支援課】 地域ぐるみによる学校教育の支援体制「学校応援団」事業推進に対する補助金 対象事業費1,429,000円×補助率2/3=952,000円
中学校スポーツエキスパート活用事業補助金	140	140	0	【教育支援課】 中学校スポーツエキスパート活用事業により公立中学校の体力向上や健康増進を目指して行う運動部活動に、地域の指導者を活用するための補助金 指導員21人×補助単価20,000円×補助率1/3=140,000円
中学校配置相談員助成事業助成金	4,976	5,973	△ 997	【教育相談センター】 いじめ・不登校対策充実事業への助成金 中学校配置相談員9,953,403円×補助率1/2=4,976,000円(千円未満切捨て) 助成金の算定方法の見直しに伴い、前年度より減額する。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
コミュニティ・スクール 推進体制構築事業費 補助金	101	745	△ 644	【学務課】 市立全小・中学校において実施するコミュニティ・スクールの取組の充実と水準の向上を図ることを目的とした「講演会」や「研修会」の開催及び学校運営協議会の周知・啓発等に係る経費に対する補助金 対象事業費 152,376円 × 補助率2/3=101,000円
2 小学校費補助金				2,353
みどりいっぱいの園 庭・校庭維持管理補助 金	2,353	1,600	753	【教育総務課】 みどりいっぱいの園庭・校庭維持管理補助金 1,600,000円 平成28年度に芝生を設置した、東野小学校、新座小学校の維持管理にかかる補助金。維持管理の補助については、平成29年度分から3年間を予定。 東野小学校芝生維持管理 一式 800,000円 新座小学校芝生維持管理 一式 800,000円 優良芝生化施設維持管理補助金 753,600円 平成22年度埼玉県みどりの園庭・校庭促進事業補助金を活用し、芝生化を行った栄小学校の維持管理について、年額800,000円(再生事業実施してから3年間まで)の維持管理に係る補助金。 再生事業実施は平成30年度から実施しているが、補助金は平成31年度から3か年の交付となる。 ただし、既存面積約942m ² に対し、本補助金が800円/m ² であるため、上限額の80万円には達していない。 栄小学校芝生維持管理 一式 753,600円
3 社会教育費補助金				43,597
市内遺跡発掘調査事 業費補助金	500	500	0	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,000,000円 × 補助率1/4=500,000円
放課後子供教室推進 事業補助金	43,097	39,030	4,067	【生涯学習スポーツ課】 ・新座っ子ばわーあっぷくらぶ事業への補助金 2,169,000円 対象事業費3,499,180円 × 補助率2/3×93%=2,169,491円 ・子どもの放課後居場所づくり事業への補助金 40,928,000円 対象事業費52,473,000円 × 78%=40,928,940円 平成30年度申請額に対する交付決定額の割合で見込む。

16款 県支出金

3項 委託金

1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金				150
地域人権啓発活動活性化事業委託金	150	108	42	【人権推進課】 地域人権啓発活動活性化事業委託金(人権の花運動) 150,000円 埼玉県からの委託を受け、人権尊重思想の普及高揚を図るために、人権擁護委員が市内小学校の児童とともに花植え運動を行う。 平成31年度は4校で実施する予定。
2 徴税費委託金				260,643
県税徴収委託金	260,643	258,973	1,670	【納稅課】 県税徴収委託金は、市が個人市民税に併せて賦課及び徴収を行っている個人県民税について、当該個人県民税の賦課及び徴収に要した費用を次の区分により算出し、埼玉県から年2回交付されるもの (1)納稅義務者数に3,000円を乗じた額 82,196人 × 3,000円 = 246,588,000円 (2)還付等をした過誤納金相当額 個人市民税に併せて還付し、又は未納の税に充当した過誤納金の個人県民税相当額として直近(平成29年10月から平成30年9月まで)の実績額で見込む。14,055,768円
3 戸籍住民基本台帳費委託金				135
住民異動月報委託金	9	10	△ 1	【市民課】 平成30年度交付決定通知に基づき見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
人口動態調査委託金	126	126	0	【市民課】 平成29年度交付決定通知に基づき見込む。
4 選挙費委託金				98,938
参議院議員選挙費委託金	39,187	0	39,187	【選挙管理委員会事務局】 参議院議員選挙執行に係る委託金(見込み)
県知事選挙費委託金	37,715	0	37,715	【選挙管理委員会事務局】 埼玉県知事選挙執行に係る委託金(見込み)
県議会議員選挙費委託金	22,036	8,800	13,236	【選挙管理委員会事務局】 埼玉県議会議員選挙執行に係る委託金(見込み)
5 統計調査費委託金				10,694
国勢調査調査区設定委託金	684	0	684	【総務課】 調査区設定に係る経費(事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成26年度)の実績等を参考に見込む。
全国消費実態調査委託金	5,920	0	5,920	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成26年度)の実績等を参考に見込む。
経済センサス基礎調査委託金	2,034	36	1,998	【総務課】 調査に係る経費(調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成26年度)の実績等を参考に見込む。
経済センサス調査区管理委託金	19	19	0	【総務課】 平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区情報等の管理事務に係る経費(事務員賃金、消耗品費等)について、平成30年度実績等を参考に見込む。
学校基本調査委託金	21	21	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成30年度実績等を参考に見込む。
農林業センサス委託金	1,112	16	1,096	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成26年度)を参考に見込む。
工業統計調査委託金	834	797	37	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、平成30年度実績等を参考に見込む。
埼玉県町(丁)字別人口調査委託金	70	70	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成30年度交付額等を参考に見込む。

16款 県支出金

3項 委託金

2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				28
療育手帳再交付事務委託金	28	30	△ 2	【障がい者福祉課】 地方分権により移譲された療育手帳再交付事務に係る委託金 $2,087\text{円} (\text{市町村均等割額}) + \text{単価} 29.0\text{円} \times 927\text{人} = 28,970\text{円}$

16款 県支出金

3項 委託金

3目 土木費委託金

1 土木管理費委託金				30
建築動態統計調査交付金	30	27	3	【建築開発課】 埼玉県建築動態統計調査交付要綱に基づき、市が行う建築動態統計調査業務に対し交付される委託金 平成30年度上半期実績件数から見込む。 単価30円×着工見込件数1,008件=30,240円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
16款 県支出金 3項 委託金 4目 教育費委託金					
1 教育総務費委託金 150					
新しい時代に求められる資質・能力育成事業委託金	150	0	150	【教育支援課】 埼玉県の「新しい時代に求められる資質・能力育成事業」の委託を受けた野寺小学校において、事業を実施するための委託金 委託金150,000円×1校	
17款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 財産貸付収入					
1 土地建物貸付収入 73,754					
土地貸付料	52,279	51,813	466	【管財契約課】 <ul style="list-style-type: none"> ・月極駐車場貸付料 平成30年度稼動実績見込、52台 4,251,960円 ・白梅第二保育園敷地貸付 貸付面積 152.29m² 月額71,400円×12か月 = 856,800円 (新座市行政財産の使用料に関する条例に準じて算出) ・旧西堀集会所敷地貸付料 貸付面積 994m² 月額102,074円×12か月 = 1,224,888円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・西堀公園敷地及び防火水槽敷地貸付料 貸付面積 1,592m² 月額162,996円×12か月 = 1,955,952円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・総合運動公園敷地貸付料 貸付面積 42,025m² 月額3,635,162円×12か月 = 43,621,944円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・馬場一丁目地内市有地貸付料 貸付面積80m² 月額9,700円×12か月 + 中継柱1,500円 = 117,900円 ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話基地局等の貸付料 ・市有地貸付(電柱敷) 電柱本柱(東京電力) 馬場一丁目5559番1 1,500円 電柱本柱・支線(東京電力) 道場一丁目3575番7 3,000円 電柱本柱・支線(東京電力) 新堀二丁目119番2 3,000円 電柱小柱支柱(東京電力) 野火止一丁目1161番3 1,500円 電柱小柱・支線(東京電力) 煙中二丁目5762番2 3,000円 電柱本柱・支線(東京電力) 道場一丁目2555番2 3,000円 電柱本柱・支線(東京電力) 馬場四丁目3966番2 3,000円 電柱本柱・支柱(東京電力) 大和田一丁目278番5 6,000円 電柱本柱・支線(東京電力) 石神一丁目1700番19 3,000円 電柱本柱(NTT) 片山一丁目2636番6 1,500円 電柱支線(NTT) 大和田五丁目2077番6 1,500円 電柱本柱(NTT) 野火止二丁目1207番1 4,500円 電柱本柱・支線(NTT) 大和田一丁目394番2 4,500円 電柱本柱・支線(NTT) 新堀二丁目119番2 1,500円 電柱本柱・支線(ジェイコム) 栗原六丁目113番1 3,000円 普通財産の土地にかかる電柱等の貸付料 	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<ul style="list-style-type: none"> ・市有地貸付(ガス管理設) ガス管理設(東京ガス) 清瀬市中清戸一丁目 1,248円 普通財産の土地にかかる電気通信設備等の貸付料 【交通防犯課】 ・新座駅前交番用地貸付料 $1,366,065\text{円} \times 150.79\text{m}^2 = 205,989\text{円}$
建物貸付料	21,475	13,873	7,602	<p>【管財契約課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧北原集会所貸付料 月額11,496円 × 6か月 × 1.08 + 月額11,496円 × 6か月 × 1.10 = 年額150,367円 (行政財産の使用料に関する条例に準じて算出) ・旧堀ノ内集会所貸付料 月額19,344円 × 6か月 × 1.08 + 月額19,344円 × 6か月 × 1.10 = 年額253,019円 (行政財産の使用料に関する条例に準じて算出) ・公募制自動販売機建物貸付料 平成23年度から各公共施設に設置されている自動販売機について、公募制(契約期間は3年)を導入している。 平成29年度実施分(本庁舎8台) 10,006,850円 平成29年度実施分(各公共施設19台分) 8,237,111円 平成29年度随意契約分(第二老人福祉センター1台) 158,048円 前年度は最低貸付料で計上していたが、今年度は公募結果を計上したため増額となった。 ・自動証明写真機建物貸付料 パスポートセンター開設に伴い、平成25年8月から建物貸付契約により本庁舎正面外に設置している自動証明写真機の建物貸付料 月額(見込)94,500円(※) × 12か月 = 1,134,000円 ※…月額は、貸付料514円 + 売上手数料(売上額の33%) + 電気料 +公募制売店建物貸付 549,360円 平成30年度から第二庁舎1階に設置する売店の建物貸付料 月額42,000円 × 6か月 × 1.08 + 月額42,000円 × 6か月 × 1.10 = 549,360円 (新座市行政財産の使用料に関する条例に準じて算出) <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと新座館建物貸付料(農産物直売所) 月額82,285円 × 12か月 = 987,420円

17款 財産収入

1項 財産運用収入

2目 利子及び配当金

1 利子及び配当金				471
財政調整基金利子	1	1	0	【財政課】 科目設置
高額療養費資金貸付基金利子	4	3	1	【国保年金課】 $10,000,000\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 4,000\text{円}$
コブシ福祉基金利子	6	5	1	【福祉政策課】 (平成30年度コブシ福祉基金見込み残高21,973,925円 - 平成31年度コブシ福祉基金繰入金5,790,000円) × 利率0.04% = 6,473円
新座グリーンスマイル基金利子	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置
青少年教育振興基金利子	6	4	2	【生涯学習スポーツ課】 $15,744,000\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 6,297\text{円}$
出産費資金貸付基金利子	1	1	0	【国保年金課】 $4,000,000\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 1,600\text{円}$

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金利子	1	1	0	【介護保険課】 科目設置
都市高速鉄道12号線建設促進基金利子	200	150	50	【地下鉄12号線延伸促進室】 $500,265,510\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 200,106\text{円}$
墓園管理基金利子	49	2	47	【環境対策課】 $124,947,000\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 49,978\text{円}$
庁舎建設改修基金利子	202	59	143	【新庁舎建設推進室】 $506,858,803\text{円} \times \text{利率}0.04\% = 202,743\text{円}$

17款 財産収入

2項 財産売払収入

1目 不動産売払収入

1 土地売払収入				237,449
土地売払収入	237,449	165,324	72,125	【管財契約課】 東北一丁目地内 81,753,000円 市有地売払い(旧北野の森保育園分園跡地) $426.86\text{m}^2 \times 200,000\text{円}/\text{m}^2 = 85,372,000\text{円}$ 解体費用 3,619,000円 $85,372,000\text{円} - 3,619,000\text{円} = 81,753,000\text{円}$ 大和田三丁目地内 77,896,000円 市有地売払い(旧就労継続支援B型事業所くるみの木跡地) $728\text{m}^2 \times 107,000\text{円}/\text{m}^2 = 77,896,000\text{円}$ 新堀一丁目地内 43,200,000円 市有地売払い(旧新堀集会所跡地) 約313m ² $138,000\text{円}/\text{m}^2 \times \text{約}313\text{m}^2 = 43,200,000\text{円}$ 大和田四丁目地内 34,600,000円 市有地売払い(旧障害者地域活動センターふらっと跡地) $272.72\text{m}^2 \times 135,000\text{円}/\text{m}^2 = 36,800,000\text{円}$ 解体費用 2,200,000円 $36,800,000\text{円} - 2,200,000\text{円} = 34,600,000\text{円}$

17款 財産収入

2項 財産売払収入

2目 物品売払収入

1 物品売払収入				1
不用物品売払収入	1	1	0	【管財契約課】 科目設置 不用になった備品及び公用車等売払収入

18款 寄附金

1項 寄附金

1目 一般寄附金

1 一般寄附金				2,001
一般寄附金	2,000	2,000	0	【シティプロモーション課】 本市への寄附(ふるさと納税)のうち、寄附者が使用目的を定めない一般寄附を受け入れる。 寄附金(見込み) 寄附額10,000円 × 寄附件件数200件 = 2,000,000円
新座グリーンスマイル基金寄附金	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置

18款 寄附金

1項 寄附金

2目 民生費寄附金

1 社会福祉費寄附金				1
社会福祉費寄附金	1	1	0	【福祉政策課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
18款 寄附金					
1項 寄附金					
3目 教育費寄附金					
1 社会教育費寄附金				1	
青少年教育振興基金 寄附金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置	
19款 繰入金					
1項 基金繰入金					
1目 財政調整基金繰入金					
1 財政調整基金繰入金				1,879,044	
財政調整基金繰入金	1,879,044	2,008,491	△ 129,447	【財政課】 財政調整基金から一般財源不足分を繰り入れる。	
19款 繰入金					
1項 基金繰入金					
2目 庁舎建設改修基金繰入金					
1 庁舎建設改修基金繰入金				37,650	
府舎建設改修基金繰入金	37,650	39,278	△ 1,628	【新庁舎建設推進室】 新庁舎建設第2期工事費等について、府舎建設改修基金から繰り入れる。	
19款 繰入金					
1項 基金繰入金					
3目 コブシ福祉基金繰入金					
1 コブシ福祉基金繰入金				5,790	
コブシ福祉基金繰入金	5,790	4,206	1,584	【福祉政策課】 充当事業 地域福祉活動計画推進補助金 2,825,000円 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,740,000円 地域支え合いボランティア補助 84,000円 地域福祉計画推進委員会報酬及び費用弁償 121,000円 新座市生活支援体制整備事業補助金 1,020,000円	
19款 繰入金					
1項 基金繰入金					
4目 青少年教育振興基金繰入金					
1 青少年教育振興基金繰入金				4,224	
青少年教育振興基金繰入金	4,224	1,236	2,988	【生涯学習スポーツ課】 充当事業 青少年教育振興基金助成1,630,000円+こころのプロジェクト充当額2,600,000円-基金利子6,000円=4,224,000円	
19款 繰入金					
1項 基金繰入金					
5目 墓園管理基金繰入金					
1 墓園管理基金繰入金				19,881	
墓園管理基金繰入金	19,881	0	19,881	【環境対策課】 充当事業 墓所管理分 墓所管理事業費48,102,000円-基金繰入金を充当しない事業費(墓所使用料還付金等26,096,455円)-歳入分(墓所管理料滞納繰越分2,074,460円+墓園管理基金利子49,978円)=19,881,107円	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

19款 繰入金

2項 他会計繰入金

1目 介護保険事業特別会計繰入金

1 介護保険事業特別会計繰入金				21,679
介護保険事業特別会計繰入金	21,679	20,805	874【福祉政策課】 生活支援体制整備事業に係る費用(新座市生活支援体制整備事業補助金を除く。)を介護保険事業特別会計予算から繰り入れる。 繰入額 21,678,000円 【介護保険課】 科目設置 1,000円 前年度における介護保険事業費の確定精算に伴う市負担分の返還金	

20款 繰越金

1項 繰越金

1目 繰越金

1 前年度繰越金				800,000
前年度繰越金	800,000	800,000	0【財政課】 平成30年度予算執行状況等から見込む。	

21款 諸収入

1項 延滞金及び過料

1目 延滞金

1 延滞金				70,003
市税延滞金	70,000	50,000	20,000【納稅課】 平成30年度当初予算額に20,000,000円を増額して見込む。	
保育所入所児童保護者負担金延滞金	2	2	0【保育課】 市立及び委託保育所入所児童保護者負担延滞金	
土地区画整理事業清算徴収金延滞金	1	0	1【まちづくり計画課】 科目設置 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る延滞金	

21款 諸収入

2項 市預金利子

1目 市預金利子

1 預金利子				66
市預金利子	66	66	0【出納室】 定期預金 500,000,000円×利率0.01%×30日/365日×10回=41,095円 普通預金 2,500,000,000円×利率0.001%=25,000円	

21款 諸収入

3項 貸付金元利収入

1目 障がい者住宅貸付金元利収入

1 障がい者住宅貸付金収入				600
障がい者住宅整備資金貸付金返還金	600	600	0【障がい者福祉課】 50,000円×12か月=600,000円 貸付金総額3,000,000円×1人 平成28年7月貸付分で、6か月経過後から償還 償還期間平成29年2月～平成34年1月(50,000円×60か月)	

21款 諸収入

3項 貸付金元利収入

2目 高齢者住宅貸付金元利収入

1 高齢者住宅貸付金収入				601
高齢者住宅整備資金貸付金返還金	600	900	△ 300【長寿はつらつ課】 継続分2件の返還金 300,000円×2件=600,000円	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
高齢者住宅整備資金 貸付金返還金滞納繰 越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
21款 諸収入				
3項 貸付金元利収入				
3目 中小企業融資貸付金元利収入				
1 中小企業融資貸付金収入				40,980
中小企業融資貸付金 返還金	40,980	41,710	△ 730	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金
21款 諸収入				
3項 貸付金元利収入				
4目 特別小口融資貸付金元利収入				
1 特別小口融資貸付金収入				5,090
特別小口融資貸付金 返還金	5,090	6,070	△ 980	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金
21款 諸収入				
3項 貸付金元利収入				
5目 緊急運転資金融資貸付金元利収入				
1 緊急運転資金融資貸付金収入				8,900
緊急運転資金融資貸 付金返還金	8,900	10,590	△ 1,690	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金
21款 諸収入				
3項 貸付金元利収入				
6目 入学準備金貸付金元利収入				
1 入学準備金貸付金収入				10,088
入学準備金貸付金返 還金	9,075	9,211	△ 136	【学務課】 現年度分 調定額9,780,000円×収納率92.8%＝9,075,840円
入学準備金貸付金返 還金滞納繰越分	1,013	1,049	△ 36	【学務課】 滞納繰越分 調定額8,046,100円×収納率12.6%＝1,013,808円
21款 諸収入				
3項 貸付金元利収入				
7目 奨学金貸付金元利収入				
1 奨学金貸付金収入				4,346
奨学金貸付金返還金	4,078	4,464	△ 386	【学務課】 現年度分 調定額4,320,000円×収納率94.4%＝4,078,080円
奨学金貸付金返還金 滞納繰越分	268	279	△ 11	【学務課】 滞納繰越分 調定額860,000円×収納率31.2%＝268,320円
21款 諸収入				
4項 受託事業収入				
1目 民生費受託事業収入				
1 社会福祉費受託事業収入				45,682
後期高齢者保健事業 受託事業収入	45,681	43,660	2,021	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療の被保険者の健康診査実施による受託事業収 入 健康診査 5,785人×委託単価7,290円＝42,172,650円 貧血検査 1,735人(5,785人×30%)×委託単価227円＝393,845円 心電図検査 867人(5,785人×15%)×委託単価1,404円＝1,217,268円 事務経費 5,785人×委託単価328円＝1,897,480円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
過年度後期高齢者保健事業受託事業収入	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
2 児童福祉費受託事業収入				1,762

21款 諸収入

5項 雜入

1目 雜入

1 収入印紙壳捌代金				61,041
収入印紙壳捌代金	61,041	60,017	1,024	【市民課】 平成29年度、平成30年度実績から見込む。
2 収入印紙壳捌手数料				914
収入印紙壳捌手数料	914	900	14	【市民課】 購入額31,041,400円×手数料率(0.5%~10%)×1.08 =455,984円 30,000,000円×手数料率(0.5%~10%)×1.10 =458,700円
3 県証紙壳捌代金				14,038
県証紙壳捌代金	14,038	14,754	△ 716	【市民課】 平成29年度、平成30年度実績から見込む。
4 県証紙壳捌手数料				411
県証紙壳捌手数料	411	426	△ 15	【市民課】 購入額 10,000,000円×料率3.24%=324,000円 4,038,410円×料率2.16%=87,230円
5 通所介護事業負担金				18,614
介護保険通所介護事業負担金	18,614	17,332	1,282	【福祉の里】 介護報酬の総額から9割相当分、一定以上所得者については、8割相当分又は7割相当分及び生活保護世帯については、10割相当分を国保連合会に請求する。要介護者については日額報酬により、介護度に応じて基本点数・機能訓練加算・入浴・サービス提供体制強化加算点数に人数を乗じて見込み、要支援者については月額報酬により、要支援1(週1回程度)、要支援2(週1回程度)・(週2回程度)の区分により、基本点数及びサービス提供体制強化加算点数に、人数を乗じて見込む。 要介護4 (990点+56点+50点+18点)×4人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合0.9=2,011,616円 要介護3 (874点+56点+50点+18点)×5人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合0.9=2,252,685円 要介護3 (874点+56点+50点+18点)×1人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合1.0=500,596円 要介護2 (757点+56点+50点+18点)×9人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合0.9=3,579,467円 要介護2 (757点+56点+50点+18点)×1人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合0.7=309,336円 要介護2 (757点+56点+50点+18点)×2人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合1.0=883,819円 要介護1 (641点+56点+50点+18点)×12人×48日×1点当たり単価 10.45円×負担割合0.9=4,144,219円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>要介護1 $(641\text{点}+56\text{点}+50\text{点}+18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 306,979\text{円}$</p> <p>要介護2 $(641\text{点}+56\text{点}+50\text{点}+18\text{点}) \times 2\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.7 = 537,213\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点}+56\text{点}+50\text{点}+18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{日} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 1.0 = 383,724\text{円}$</p> <p>要支援2(週1回程度) $(1,688\text{点}+72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 1.0 = 220,704\text{円}$</p> <p>要支援2(週2回程度) $(3,377\text{点}+144\text{点}) \times 6\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 2,384,280\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点}+72\text{点}) \times 4\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 776,025\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点}+72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 172,450\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点}+72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.7 = 150,893\text{円}$</p>
6 総務費雑入				105,320
市発刊物売上金	42	55	△ 13	<p>【総務課】 情報の開示・提供に係る写しの交付代金及び市発刊物の売上金 平成29年度決算額を参考に見込む。</p>
設備機器使用料	342	304	38	<p>【管財契約課】 有料複写機(本庁舎1階・2階)使用料 平成30年度実績見込 24,170円×12か月 = 290,040円 職員電報電話料 平成29年度決算額 39,000円 ピンク電話(本庁舎1階)使用料 平成30年度実績見込 1,080円×12か月 = 12,960円</p>
代行業務手数料	3,646	3,613	33	<p>【人事課】 平成30年度決算見込額と前年度比較による増減率を基に見込む。 各保険会社との協約書等に基づく事務費 生命保険取扱事務費 2,476,759円 全国市長会の各種共済規程による制度運営費及び団体事務費 全国市長会任意共済保険団体事務費 505,766円 全国市長会個人年金共済制度運営費 215,096円 全国都市職員災害共済会支部事務費 276,120円</p> <p>【市民課】 平成29年度交付決定通知に基づき見込む。 埼玉県市町村総合事務組合加入推進交付金 $50\text{円} \times 2,169\text{人} = 108,450\text{円}$ 世帯数加算額 60,000円 加入率加算額 5,000円</p>
有価物売払金	182	197	△ 15	<p>【管財契約課】 新聞紙、ダンボール等の売払金 平成29年度決算額 182,580円</p>
土地転貸料	8,213	8,251	△ 38	<p>【管財契約課】 旧北原集会所敷地転貸料 $\text{契約面積} 204.83\text{m}^2 \times \text{基本料} 53\text{円} \times 12\text{か月} + \text{税額} 103,144\text{円} = 233,415\text{円}$ シルバー人材センターへ作業所として転貸している旧北原集会所用地は、一部を町内会で利用しており、この分を差し引いた面積で契約しているため、借上面積と差がある。</p> <p>【交通防犯課】 バス迂回路用地転貸料 合計7,980,273円</p>
地方公務員災害補償基金還付金	100	100	0	<p>【人事課】 当該年度に概算で支払い、翌年度に確定した人数により精算を行うため、平成30年度当初予算と同額を見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
雇用保険本人負担金	2,796	2,934	△ 138	【人事課】 非常勤職員、臨時職員及び再任用職員に係る雇用保険料の本人負担金 平成30年度決算見込額と同額を見込む。 ※雇用保険料率:平成29年度～0.003%
過年度給与等返還金	1	1	0	【人事課】 科目設置
全国市有物件災害共済会雑入	1	1	0	【管財契約課】 全国市有物件災害共済会雑入 1,000円
送電線路架設補償料	976	8,311	△ 7,335	【管財契約課】 新座線 339.56m ² × 1,950円 × 1年分 = 662,143円 富士見線・膝折線 317.31m ² × 880円 × 1年分 = 279,235円 武藏野線 16.20m ² × 1,070円 × 2年分 = 34,668円 片山線、新座線、富士見線・膝折線、武藏野線の3,546.69m ² で補償契約をしており、原則2年毎・3年毎にまとめて支払われる。 なお、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業等に伴い、通常3年分の支払いのものが1年分等になったことにより減額となった。
光热水費使用料	152	120	32	【管財契約課】 記者クラブ光热水費使用料 130,000円 (庁舎の使用料実績見込みを面積按分により算出。 庁舎移転完了に伴い、使用料を見直し。) 広告付庁舎等案内板(シティナビタ)光熱費 22,000円 (シティナビタ(庁舎等案内版)設置に関する協定による定額。 電気料0.563kw/h × 9時間 × 245日 × 17円 = 22,000円)
広報紙広告掲載料	3,600	3,600	0	【シティプロモーション課】 25,000円 × 12社 × 12か月 = 3,600,000円
ホームページ広告掲載料	4,265	4,260	5	【シティプロモーション課】 平成29年度掲載件数実績(18社32枠)を参考に見込む。 トップページ 25,000円 × 121枠 = 3,025,000円 (内訳) 12か月 × 9枠 10か月 × 1枠 3か月 × 1枠 目次ページ 5,000円 × 248枠 = 1,240,000円 (内訳) 12か月 × 20枠 8か月 × 1枠
埼玉県市町村振興協会市町村交付金	38,275	38,020	255	【財政課】 平成30年度交付決定額(サマージャンボ宝くじ分及びハロウィンジャンボ宝くじ分)と同額を見込む。
臨時運行許可番号標弁償金	1	1	0	【市民課】 平成30年度予算額と同額を見込む。 1組 1,886円
志木駅前暫定自転車駐車場使用料	5,766	6,662	△ 896	【交通防犯課】 利用開始当初3時間を無料とし、以後3時間につき100円を徴収する。 平成29年9月1日から平成30年8月31日までの実績等を参考に見込む。
新座駅南口駐車場使用料	4,113	4,291	△ 178	【交通防犯課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 なお、10月からは、以後30分につき200円を徴収する。 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実績等を参考に見込む。
三軒屋公園前自転車駐車場太陽光発電売電料	1	1	0	【交通防犯課】 三軒屋公園前自転車駐車場に設置している太陽光発電設備の余剰電力を東京電力へ売電する。
自転車等売払金	995	1,504	△ 509	【交通防犯課】 放置自転車の売払いに係る収入 シルバー 1,030円 × 54台 = 55,620円 民間 1,760円 × 534台 = 939,840円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
自転車駐車場利用登録証再発行料	18	21	△ 3	【交通防犯課】 自転車駐車場の利用登録証を利用者が紛失した際に再発行料として600円を徴収する。 平成29年度発生件数(31件)を基に見込む。
集会所太陽光発電売電料	599	608	△ 9	【地域活動推進課】 既存施設10か所は平成29年度決算額を基に、平成30年6月に開所した新堀一丁目集会所は既存施設の実績売電量に平成30年度設置単価26円を乗じて見込む。 ・太陽光発電設置集会所10か所分 552,802円 (栄五丁目、野火止中、石神、野火止四丁目、野寺、栗原六丁目、野火止一丁目、東三丁目、北野ふれあいの家、新座ふれあいの家) ・新堀一丁目集会所 47,086円
被災地派遣職員給与費負担金	6,075	6,617	△ 542	【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町への職員派遣に係る給与費負担金 平成30年度宮城県南三陸町への職員派遣に係る決算見込額を基に見込む。
市内循環バス広告掲載料	36	36	0	【交通防犯課】 平成29年度の実績を参考に見込む。 窓ステッカー1枚3,000円×12か月=36,000円
指定管理者納付金	23,956	24,244	△ 288	【交通防犯課】 平成30年度から新座駅周辺自転車等駐車場へ指定管理者制度を導入したことに伴い、計上する。 指定管理者からの提案額に基づいて見込む。 指定管理業務収支 23,956,000円 (収入73,050,000円ー支出49,094,000円)
広告放映料	1,169	1,166	3	【シティプロモーション課】 市民課及び国保年金課前の待合スペースに設置する窓口番号案内表示システムにおける広告放映料 4月～9月 25,000円×6か月×1.08=162,000円 10月～3月 25,000円×6か月×1.1=165,000円 【管財契約課】 広告付庁舎等案内版(シティナビタ)広告放映料 842,400円 シティナビタ(庁舎等案内版)設置に関する協定に基づく広告料
7 民生費雑入				139,115
市発刊物売上金	1	1	0	【介護保険課】 科目設置(ケアプラン作成用資料コピー代等)
設備機器使用料	57	61	△ 4	【福祉の里】 コイン複写機使用料350枚×10円×12月=42,000円 ピンク電話使用料10円×80回×12月=9,600円 【長寿はつらつ課】 池田高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 西堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 30円×1台×12月=360円 東野高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 30円×1台×12月=360円 八石高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 10円×1台×12月=120円 新堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 50円×1台×12月=600円 老人福祉センターピンク電話使用料 240円×1台×12月=2,880円 第二老人福祉センターピンク電話使用料 210円×1台×12月=2,520円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
土地転貸料	15,060	15,088	△ 28	<p>【保育課】</p> <p>妙音沢もみじ保育園用地借上料 契約面積714.64m²×単価53円×12か月+税額490,204円 =944,716円</p> <p>白梅第二保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 2,114,045円</p> <p>竹の子保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 3,356,836円</p> <p>みどりの丘の保育園用地借上料 契約面積1,968.8m²×単価53円×12か月+税額2,173,729円 =3,425,893円</p> <p>光保育園用地借上料 契約面積1,500.04m²×単価53円×12か月+税額1,288,660円 =2,242,684円</p> <p>まこと保育園用地借上料 契約面積1,985.2m²×単価53円×12か月+税額1,713,383円 =2,975,975円</p>
公共施設電気料負担金	11	11	0	【福祉の里】 警察無線装置の電気使用料 11,000円
扶助費等返還金	1	1	0	【生活支援課】 科目設置 1,000円
生活保護法第63条返還金	36,342	24,697	11,645	<p>【生活支援課】</p> <p>平成29年度調定の実績額と、平成27年度～29年度の収納率の平均から平成31年度収入見込額を算出した。</p> <p>平成29年度調定額38,596,367円×平成27年度～29年度収納率の平均0.9416=36,342,339円</p>
過年度生活保護法第63条返還金	3,210	3,829	△ 619	<p>【生活支援課】</p> <p>平成29年度実績と収納率の平均から平成31年度調定見込額を算出した。平成31年度調定見込額と収納率の平均から平成31年度収入見込額を算出した。</p> <p>平成29年度第63条返還金調定額38,596,367円×(1-平成27年度～29年度収納率の平均0.9416)=2,254,028円</p> <p>平成29年度過年度第63条返還金調定額28,296,536円×(1-平成27年度～29年度収納率の平均0.118)=24,957,545円</p> <p>平成31年度繰越による調定見込額(2,254,028円+24,957,545円)×平成27年度～29年度収納率の平均0.118=3,210,965円</p>
生活保護法第78条徴収金	1,149	2,716	△ 1,567	<p>【生活支援課】</p> <p>平成30年度収入見込額を算出し、同額で見込む。</p> <p>平成30年度調定見込額30,238,700円×平成28年度～30年度収納率の平均0.038=1,149,070円</p>
過年度生活保護法第78条徴収金	12,690	9,092	3,598	<p>【生活支援課】</p> <p>平成31年度調定見込額と収納率の平均から平成31年度収入見込額を算出した。</p> <p>平成30年度第78条徴収金収入未済額 決算見込29,873,577円 +平成30年度過年度第78条徴収金収入未済額 決算見込148,864,023円=178,737,600円</p> <p>平成31年度繰越による調定見込額178,737,600円×平成28年度～30年度収納率の平均0.071=12,690,369円</p>
行旅死亡人等取扱費用繰替支弁金	572	1,172	△ 600	<p>【生活支援課】</p> <p>1件分を見込む。</p> <p>官報広告登載料 行旅死亡人広告料 16,640円 火葬委託料 206,000円 死体検査料及び文書料 50,000円 救護費 300,000円</p> <p>計 572,640円</p>
一時保育利用料	2,532	2,976	△ 444	<p>【保育課】</p> <p>栄保育園一時保育 1日利用 2,000円×延べ1,176日=2,352,000円 半日利用 1,000円×延べ180日=180,000円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
延長保育利用料	2,553	2,233	320	<p>【保育課】</p> <p>公立保育園6園分 30分利用 標準時間 月極 (全額) 800円×延べ890回=712,000円 (半額) 400円×延べ178回=71,200円 スポット (全額) 100円×延べ3,553回=355,300円 (半額) 50円×延べ849回=42,450円 短時間 月極 (全額) 1,200円×延べ29回=34,800円 スポット (全額) 150円×延べ435回=65,250円 (半額) 75円×延べ22回=1,650円 1時間利用 月極 (全額) 2,000円×延べ364回=728,000円 (半額) 1,000円×延べ34回=34,000円 スポット (全額) 250円×延べ1,010回=252,500円 (半額) 125円×延べ238回=29,750円 (半額) 150円×延べ1,756回=263,400円 (半額) 75円×延べ273回=20,475円 保育園利用料収納率97.8%で見込む。 2,610,775円×97.8%=2,553,337円</p>
延長保育利用料滞納 繰越分	57	19	38	<p>【保育課】</p> <p>延長保育利用料滞納繰越分 平成29年度以前 422,002円 平成30年度分 47,880円 収納率12.24%で見込む。 469,882円×12.24%=57,513円</p>
埼玉県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金	8,249	8,316	△ 67	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局事務従事者給与 1名分 8,249,294円</p>
埼玉県後期高齢者医療制度長寿健康増進事業補助金	13,024	17,940	△ 4,916	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>健診費補助金(追加項目分) 3,017人×1,300円×33.33%=1,307,235円 人間ドック受診料補助金 30,277,065円×38.7%=11,717,224円 ※乗じている割合はいずれも平成30年度の暫定交付率</p>
介護保険サービス利用料助成金返還金	1	0	1	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>科目設置</p>
保育施設太陽光発電売電料	12	12	0	<p>【保育課】</p> <p>放課後児童保育室に設置された太陽光発電に係る売電収入 1,000円×12か月=12,000円</p>
障がい児通所給付費負担金	40,023	28,699	11,324	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>(仮称)新座市児童発達支援センターに係る障がい児通所給付費のうち、国・県・市が9割を負担する。</p> <p>基本部分 965単位×単価10.62円×10日×40人×6か月 ×国県市負担割合0.9=22,136,328円</p> <p>児童指導員等加配加算 60単位×単価10.62円×10日×40人×6か月 ×国県市負担割合0.9=1,376,352円</p> <p>福祉専門員配置等加算 6単位×単価10.62円×10日×40人×6か月 ×国県市負担割合0.9=137,635円</p> <p>欠席時対応加算 94単位×単価10.62円×1回×40人×6か月 ×国県市負担割合0.9=215,628円</p> <p>食事提供加算(負担上限額4,600円世帯) 30単位×単価10.62円×10日×30人×6か月 ×国県市負担割合0.9=516,132円</p> <p>食事提供加算(負担上限額0円世帯) 40単位×単価10.62円×10日×7人×6か月 ×国県市負担割合0.9=160,574円</p> <p>平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、下半期分のみを見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>【みどり学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。</p> <p>基本額 $565\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{出席日数}5\text{日}/\text{月} \times \text{園児}25\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 4,042,575\text{円}$</p> <p>児童指導員等加配加算 I $139\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{出席日数}5\text{日}/\text{月} \times \text{園児}25\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 994,545\text{円}$</p> <p>児童指導員等加配加算 II $139\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{出席日数}5\text{日}/\text{月} \times \text{園児}25\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 994,545\text{円}$</p> <p>福祉専門職員配置等加算 $6\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{出席日数}5\text{日}/\text{月} \times \text{園児}25\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 42,930\text{円}$</p> <p>欠席時対応加算 $94\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{回数}1\text{回}/\text{月} \times \text{園児}25\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 134,514\text{円}$</p> <p>送迎加算 $54\text{単位} \times \text{単価}10.6\text{円} \times \text{利用回数}10\text{回}/\text{月} \times \text{園児}10\text{人} \times 6\text{か月} \times \text{国県市負担率}0.9 = 309,096\text{円}$</p> <p style="text-align: right;">計6,518,205円</p> <p>平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、上半期分のみを見込む。</p> <p>【わかば学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。</p> <p>基本額 $557\text{単位} \times \text{単価}10.60\text{円} \times \text{上半期開園日数}119\text{日} \times \text{園児}20\text{人} \times \text{出席率}0.67 \times \text{負担割合}0.9 = 8,473,353\text{円}$</p> <p>送迎加算 $54\text{単位} \times 2\text{(往復利用)} \times \text{単価}10.60\text{円} \times \text{上半期開園日数}119\text{日} \times \text{園児}20\text{人} \times \text{乗車率}0.20 \times \text{負担割合}0.9 = 490,432\text{円}$</p> <p>平成31年10月に(仮称)新座市児童発達支援センターが開所するため、上半期分のみを見込む。</p>
福祉の里光热水費等負担金	1,836	1,917	△ 81	【福祉の里】 こぶしの森の光热水費等使用料 1,836,745円
障がい者福祉施設駐車場使用料	144	144	0	<p>【障がい者福祉課】 福祉工房楓駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 12\text{月} \times 1\text{人} = 24,000\text{円}$</p> <p>くるみの木駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 12\text{月} \times 5\text{人} = 120,000\text{円}$</p>
(仮称)児童発達支援センター通所児童給食費負担金	264	0	264	<p>【障がい者福祉課】 センター通所児童給食費負担金 $\text{食材費一部負担}220\text{円} \times 10\text{日} \times 20\text{人} \times 6\text{か月} = 264,000\text{円}$</p>
(仮称)児童発達支援センター職員等給食費負担金	1,309	0	1,309	<p>【障がい者福祉課】 職員等給食費負担金 $\text{食材費}275\text{円} \times 22\text{日} \times 30\text{人} \times 6\text{か月} = 1,089,000\text{円}$</p> <p>保護者給食費負担金 $\text{食材費}275\text{円} \times 10\text{日} \times 20\text{人} \times 4\text{か月} = 220,000\text{円}$</p>
第二老人福祉センター駐車場使用料	18	0	18	<p>【長寿はづらつ課】 $2,000\text{円} \times 3\text{台} \times 3\text{月} = 18,000\text{円}$</p> <p>※ 第二老人福祉センター移転後の指定管理者使用分 (平成32年1月から3月分)</p>
8 衛生費雑入				1,183
代行業務手数料	981	915	66	<p>【環境対策課】 新座市あき地の環境保全に関する条例に基づき、雑草等除去代行業務手数料を見込む。</p> <p>雑草等が密生しているもの $160\text{円}(1\text{m}^2\text{当たり}) \times 1,000\text{m}^2\text{(消費税8%含む)} = 160,000\text{円}$</p> <p>かや、ささ等が密生し、作業困難なもの $165\text{円}(1\text{m}^2\text{当たり}) \times 500\text{m}^2\text{(消費税10%含む)} = 82,500\text{円}$</p> <p>320円(1m²当たり)×2,000m²(消費税8%含む)=640,000円 $330\text{円}(1\text{m}^2\text{当たり}) \times 300\text{m}^2\text{(消費税10%含む)} = 99,000\text{円}$</p> <p>単価は、実費徴収に係る見込額とする。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
調理実習負担金	48	54	△ 6	【保健センター】 一日健康教室外1件の調理実習参加者負担金 $300\text{円} \times 160\text{人} = 48,000\text{円}$
自転車等売払金	154	118	36	【環境対策課】 $710\text{円} \times 217\text{台} = 154,070\text{円}$ 売払台数については、平成29年10月から平成30年9月までの1年間の実績を基に見込む。売払単価については、平成30年度単価契約業者の参考見積りによる。
9 農林水産業費雑入				908
代行業務手数料	10	10	0	【農業委員会事務局】 農業者年金業務委託手数料 10,000円
レジャー農園賃料	898	898	0	【経済振興課】 レジャー農園賃料 $9,000\text{円} (24\text{m}^2) \times 62\text{区画} = 558,000\text{円}$ $17,000\text{円} (50\text{m}^2) \times 20\text{区画} = 340,000\text{円}$ ※ 特定農地貸付法に基づき、平成25年4月1日に開設した道場 レジャー農園に係る年間賃料として徴収する。
10 土木費雑入				142
市発刊物売上金	141	145	△ 4	【まちづくり計画課】 都市計画図(1/10,000) $1,030\text{円} \times 46\text{枚} + 1,040\text{円} \times 46\text{枚} = 95,220\text{円}$ 白図(1/10,000・1/2,500) $510\text{円} \times 44\text{枚} + 520\text{円} \times 45\text{枚} = 45,840\text{円}$ 都市計画マスターplan $820\text{円} \times 1\text{冊} = 820\text{円}$
道路施設ネーミングライツ料	1	0	1	【道路課】 科目設置(道路施設ネーミングライツ料) 1,000円
11 消防費雑入				4,485
設備機器使用料	1	1	0	【危機管理課】 消防団車庫通話料
消防団員退職報償金受入金	4,432	4,778	△ 346	【危機管理課】 5年以上在籍していた消防団員が退団した時に支払う退職報償金を、消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れるもので、10人分を見込む。
消防団員福祉共済等返還金	52	52	0	【危機管理課】 (公財)日本消防協会からの消防団員福祉共済等返還金を見込む。
12 教育費雑入				8,333
市発刊物売上金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置(新座市史等) 1,000円
行事参加者負担金	2,526	2,180	346	【生涯学習スポーツ課】 市民総合大学受講料 $5,000\text{円} \times 120\text{人} = 600,000\text{円}$ 立教大学スポーツ教室保険料 $100\text{円} \times 20\text{人} + 50\text{円} \times 125\text{人} = 8,250\text{円}$ 子どもの放課後居場所づくり事業保険料 $500\text{円} \times 3,836\text{人} = 1,918,000\text{円}$
設備機器使用料	1,239	1,298	△ 59	【生涯学習スポーツ課】 市民会館 科目設置(複写機使用料) 1,000円 【生涯学習センター】 生涯学習センター 複写機使用料 $10\text{円} \times 11,936\text{枚} = 119,360\text{円}$ 印刷機使用料 $100\text{円} \times 396\text{枚} = 39,600\text{円}$ 平成29年度の実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>【中央公民館】 公民館及びコミュニティセンター 印刷機使用料 100円×5,411枚(8館・年間分) ≈541,181円 複写機使用料 10円×44,478枚(7館・年間分) ≈444,785円</p> <p>【中央図書館】 中央図書館 複写機使用料 白黒528枚×10円×12月 = 63,360円 カラー16枚×50円×12月 = 9,600円 福祉の里図書館 複写機使用料 白黒120枚×10円×12月 = 14,400円 カラー13枚×50円×12月 = 7,800円</p>
睡足軒の森利用料	249	310	△ 61	【生涯学習スポーツ課】 平成29年度の実績を基に見込む。 2,570円×97回=249,290円
公共施設電気料負担金	11	10	1	【中央公民館】 警察無線装置の電気使用料(栗原公民館) 11,247円
ふるさと新座館駐車場使用料	2,851	2,696	155	【中央公民館】 ふるさと新座館駐車場使用料 平成29年10月から平成30年9月までの実績を基に見込む。 収容台数71台 精算台数685台(月平均) 最初の1時間無料 以後1時間100円
小学校太陽光発電壳電料	1	1	0	【教育総務課】 科目設置(東野小学校及び陣屋小学校分) 1,000円
大学屋内プール使用料	1,409	1,409	0	【生涯学習スポーツ課】 立教大学屋内プール使用料 500円×2,818人=1,409,000円 平成30年度当初予算と同額を見込む。
土地転貸料	45	45	0	【生涯学習スポーツ課】 堀ノ内少年運動場駐車場用地転貸料 転貸料 32,709円 公租公課 13,167円
中学校光熱水費等負担金	1	1	0	【教育総務課】 中学校光熱水費等負担金 科目設置(新座中学校隣接の中原レジャー農園の水道料) 1,000円

22款 市債

1項 市債

1目 総務債

1 総務管理債				265,800
新庁舎建設事業債	265,800	409,800	△ 144,000	【財政課】 新庁舎建設事業 対象事業費254,891,905円×充当率90%≈229,400,000円 対象事業費48,558,687円×充当率75%≈36,400,000円

22款 市債

1項 市債

2目 民生債

1 児童福祉債				75,600
大和田放課後児童保育室整備事業債	75,600	0	75,600	【財政課】 大和田放課後児童保育室整備事業 (対象事業費187,704,000円-国庫補助金74,466,834円-県補助金18,616,708円)×充当率80%≈75,600,000円

22款 市債

1項 市債

3目 土木債

1 土木管理債				56,900
市道第41-02号線用地取得事業債	56,900	0	56,900	【財政課】 市道第41-02号線用地取得事業 対象事業費63,250,000円×充当率90%≈56,900,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 道路橋梁債				
市道舗装改修事業債	193,900	72,500	121,400	【財政課】 市道舗装改修事業 (補助対象事業費71,342,000円－国庫補助金35,671,000円)× 充当率90%＝32,100,000円 補助対象外事業費179,783,000円×充当率90%＝161,800,000円
新屋敷橋舗装等改修事業債	52,700	0	52,700	【財政課】 新屋敷橋舗装等改修事業 (補助対象事業費53,346,000円－国庫補助金29,340,000円)× 充当率90%＝21,600,000円 補助対象外事業費34,654,000円×充当率90%＝31,100,000円
県道さいたま東村山線本復旧事業債	13,500	0	13,500	【財政課】 県道さいたま東村山線本復旧事業 対象事業費15,000,000円×充当率90%＝13,500,000円
市道第42-01号線歩道整備事業債	74,200	0	74,200	【財政課】 市道第42-01号線歩道整備事業 (補助対象事業費14,904,000円－国庫補助金7,452,000円)× 充当率90%＝6,700,000円 補助対象外事業費75,096,000円×充当率90%＝67,500,000円
市道第31-04号線整備事業債	7,800	0	7,800	【財政課】 市道第31-04号線整備事業 (補助対象事業費14,000,000円－国庫補助金5,320,000円)× 充当率90%＝7,800,000円
(仮称)大和田・坂之下橋整備事業債	150,200	142,200	8,000	【財政課】 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業 (補助対象事業費10,728,000円－国庫補助金5,900,000円)× 充当率90%＝4,300,000円 補助対象外事業費162,180,000円×充当率90%＝145,900,000円
3 都市計画債				
志木駅南口駅前広場等整備事業債	458,500	362,800	95,700	【財政課】 志木駅南口駅前広場等整備事業 (補助対象事業費821,700,000円－国庫補助金312,200,000円) ×充当率90%＝458,500,000円
街路事業費負担事業債	217,700	17,800	199,900	【財政課】 街路事業費負担事業 補助対象事業費19,800,000円(新座都市計画道路3・4・10、3・ 4・11放射7号線)×充当率90%＝17,800,000円 補助対象外事業費(204,200,000円(新座都市計画道路3・4・ 10、3・4・11放射7号線及び新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線) +18,000,000円(西東京都市計画道路3・4・21ひばりが丘駅北口 線))×充当率90%＝199,900,000円
4 公園債				
新座セントラルキッズパーク整備事業債	31,400	0	31,400	【財政課】 新座セントラルキッズパーク整備事業 対象事業費41,908,000円×充当率75%＝31,400,000円

22款 市債

1項 市債

4目 教育債

1 小学校債				
新座小学校屋上防水改修事業債	56,400	0	56,400	【財政課】 新座小学校屋上防水改修事業 対象事業費75,316,520円×充当率75%＝56,400,000円

22款 市債

1項 市債

5目 臨時財政対策債

1 臨時財政対策債				
臨時財政対策債	1,300,000	1,700,000	△ 400,000	【財政課】 これまでの発行可能額等を参考に見込む。

一般会計事業別予算説明書

一般会計節別一覧表

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
1 報酬	121,796	174,899	281,401	26,888		8,496
2 給料	36,371	915,298	1,141,320	143,496		22,644
3 職員手当等	64,488	670,841	786,002	94,115		15,909
4 共済費	57,510	476,588	416,733	49,789		8,177
5 災害補償費		90				
7 賃金		28,468	156,146	14,457		
8 報償費	150	10,642	26,241	58,318	90	396
9 旅費	4,922	9,380	8,799	673		711
10 交際費	900	1,370				30
11 需用費	5,718	241,335	152,799	24,132	7	1,081
12 役務費		163,196	18,111	6,248		
13 委託料	15,701	724,555	3,858,805	1,513,494		1,651
14 使用料及び賃借料	1,082	297,997	183,432	30,613		1,665
15 工事請負費		309,140	192,876			
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	36	3,827	44,264	43		
19 負担金、補助及び交付金	6,986	612,036	6,575,096	950,684	395	23,323
20 扶助費			9,570,361	12,117		
21 貸付金			101			
22 補償、補填及び賠償金			2			
23 償還金、利子及び割引料		77,540	302	10,648		
24 投資及び出資金						
25 積立金		405	8	2,125		
26 寄附金						
27 公課費		100	53	71		
28 繰出金			3,067,494			
29 予備費						
合計	315,660	4,717,707	26,480,346	2,937,911	492	84,083

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成30年度 当初予算額	増減額 a - b
							a	
10,183	3,674	15,973	364,235			1,007,545	968,556	38,989
28,298	203,732		438,516			2,929,675	2,966,225	△ 36,550
19,903	139,325		291,398			2,081,981	2,095,112	△ 13,131
10,133	74,639		143,430			1,236,999	1,211,983	25,016
		1	3			94	94	0
			39,461			238,532	258,827	△ 20,295
1,231	4,400	4,941	68,327			174,736	169,200	5,536
738	436	18,712	13,632			58,003	55,879	2,124
		120	396			2,816	2,740	76
1,147	62,618	5,092	439,079			933,008	921,759	11,249
94	4,761	1,514	35,639			229,563	214,156	15,407
3,043	345,486	1,404	1,197,761			7,661,900	7,240,134	421,766
3,474	104,830	2,048	466,177			1,091,318	1,051,334	39,984
	1,695,392	789	190,764			2,388,961	2,579,052	△ 190,091
	3,095					3,095	2,961	134
	20,160					20,160	7,500	12,660
	10,440	418	110,495			169,523	166,096	3,427
68,736	298,025	1,459,737	144,081			10,139,099	9,855,677	283,422
			138,948			9,721,426	10,113,992	△ 392,566
54,970			19,590			74,661	78,961	△ 4,300
2,000	67,144	1				69,147	44,069	25,078
	50		14	4,516,086		4,604,640	4,625,389	△ 20,749
						0	0	0
	1		1			2,540	187,296	△ 184,756
						0	0	0
	18	173	52			467	554	△ 87
	1,828,617					4,896,111	4,670,454	225,657
					50,000	50,000	50,000	0
203,950	4,866,843	1,510,923	4,101,999	4,516,086	50,000	49,786,000	49,538,000	248,000

一般会計性質別一覧表

性質		款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
経常的経費	人件費		280,165	2,476,702	2,490,759	314,288		55,226
	物件費		28,359	1,607,059	1,780,207	718,170	7	5,138
	維持補修費			3,964	7,362	256		
	扶助費				15,167,248	12,117		
	補助費等		7,136	311,927	3,609,990	1,890,955	485	23,719
	公債費							
	小計		315,660	4,399,652	23,055,566	2,935,786	492	84,083
普通建設事業費				317,650	222,480			
積立金				405	8	2,125		
投資及び出資金								
貸付金					101			
繰出金					3,202,191			
予備費								
合計			315,660	4,717,707	26,480,346	2,937,911	492	84,083

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成30年度 当初予算額	増減額 a - b
							a	
68,517	421,370	15,974	1,290,392			7,413,393	7,434,804	△ 21,411
8,496	474,823	29,121	2,215,601			6,866,981	6,400,792	466,189
	480,325		92,664			584,571	428,509	156,062
			138,948			15,318,313	15,515,419	△ 197,106
71,967	49,441	1,465,039	181,452			7,612,111	7,636,739	△ 24,628
				4,516,086		4,516,086	4,527,085	△ 10,999
148,980	1,425,959	1,510,134	3,919,057	4,516,086	0	42,311,455	41,943,348	368,107
	1,612,266	789	163,351			2,316,536	2,479,932	△ 163,396
	1		1			2,540	187,296	△ 184,756
						0	0	0
54,970			19,590			74,661	78,961	△ 4,300
	1,828,617					5,030,808	4,798,463	232,345
					50,000	50,000	50,000	0
203,950	4,866,843	1,510,923	4,101,999	4,516,086	50,000	49,786,000	49,538,000	248,000

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 議会費			315,660
01 職員人件費	73,217	2 給料	36,371 2 職員給料 36,371
前年当初額	73,856	3 職員手当等	23,954 4 管理職手当 1,980 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 660 7 地域手当 3,902 8 住居手当 402 9 通勤手当 495 11 超過勤務手当 549 12 期末手当 9,383 13 勤勉手当 6,565
		4 共済費	12,892 3 職員共済組合負担金 12,784 4 職員共済組合事務費 108
02 一般事務	861	9 旅費	454 4 一般職旅費 454
前年当初額	863	11 需用費	406 2 消耗品費 20 3 図書費 386
		19 負担金、補助及び交付金	1 11 研修会等負担金 1
03 議会運営	215,197	1 報酬	121,796 1 議員報酬 121,796
前年当初額	223,517	3 職員手当等	40,534 1 議員期末手当 40,534
		4 共済費	44,618 1 議員共済給付費負担金 44,280 2 議員共済事務費負担金 338
		8 報償費	150 1 講師謝礼金 120 33 出演者謝礼金 30
		9 旅費	4,468 1 費用弁償 1,918 2 特別職旅費 2,550
		10 交際費	900 31 議長交際費 900
		11 需用費	748 2 消耗品費 116 3 図書費 622 7 食糧費 10
		13 委託料	136 31 歴代議長写真撮影委託料 11

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			73,217	【議会事務局】 議会事務局 9人
			861	【議会事務局】 議会事務局事務に係る共通事務経費等
			215,197	【議会事務局】 市議会は市民の代表として公選された議員からなる市の議決機関である。 本会議は全議員で構成し、3月、6月、9月、12月に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会から成る。 議員は、総務、文教生活、厚生及び建設の4つの常任委員会のいずれかに所属し、議案、請願・陳情等、委員会付託案件の審査等を行っている。 また、特定の事件を審査するため、必要に応じて本会議で議決され、特別委員会を設置する。諸課題について、審査及び調査研究を行う。 議員数（定数）26人 (1) 議長 1人 (2) 副議長 1人 (3) 議員 24人

1款 議会費

1款 議会費

1項 議会費

1目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			32 議席氏名標等書換委託料 125
	14 使用料及び 賃借料	846	3 通行料 50 4 駐車場使用料 4 10 自動車借上料 792
	18 備品購入費	36	3 図書購入費 36
	19 負担金、補 助及び交付 金	965	31 全国市議會議長会負担金 588 32 関東市議會議長会負担金 30 33 埼玉県市議會議長会負担金 181 34 埼玉県市議會第5区議長会負担金 30 35 朝霞地区議長会負担金 110 36 各種負担金 26
04 政務活動費 前年当初額	6,020 6,240	19 負担金、補 助及び交付 金	6,020 9 政務活動費交付金 6,020
05 議会会議録作成 前年当初額	12,713 12,596	13 委託料	12,713 31 会議録作成委託料 12,713
06 議会会議録検索シス テム 前年当初額	1,322 1,310	13 委託料 14 使用料及び 賃借料	1,086 33 会議録検索システムデータ作成委託料 1,086 236 31 会議録検索システムサーバ使用料 236
07 インターネット議会 中継システム 前年当初額	1,766 1,750	13 委託料	1,766 31 インターネット議会中継システム運用 委託料 1,766
08 市議会だより発行 前年当初額	4,564 4,619	11 需用費	4,564 31 市議会だより発行費 4,564

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
	6,020			【議会事務局】 地方自治法第100条の規定により定めた新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、市議会における会派に対し、政務活動費を交付する。
	12,713			【議会事務局】 地方自治法第123条、新座市議会委員会条例第28条及び新座市議会会議規則第85条に基づき、本会議及びその他の会議の会議録を作成する。 会議録を作成する会議 (1) 本会議 (2) 4常任委員会 (3) 特別委員会 (4) 議会運営委員会 (5) 全員協議会 (6) 党・会派代表者会議
	1,322			【議会事務局】 市議会の内容を広く情報提供するため、本会議及び常任委員会の会議録をホームページ上で公開する。
	1,766			【議会事務局】 市議会の内容を広く情報提供するため、本会議の映像（ライブ中継及び録画配信）をインターネット上で公開する。
	4,564			【議会事務局】 議会活動の状況を市民に周知し、議会への理解と関心を深めるため、にいざ市議会だよりを発行し、議会に関する情報を広く提供する。 1 発行回数 年4回 2 発行部数 79,000部

1款 議会費

1款 議会費

1項 議会費

1目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要		
特定財源			一般財源			
国県支出金	地方債	その他		3	刷色 4色	
				4	サイズ タブロイド判	

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 一般管理費			1,532,458
01 職員人件費	1,529,997	2 給料	460,209 1 特別職給料 18,198
前年当初額	1,494,211		2 職員給料 442,011
		3 職員手当等	359,333 2 特別職期末手当 6,706 3 特別職地域手当 1,820 4 管理職手当 17,697 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 9,828 7 地域手当 46,954 8 住居手当 9,225 9 通勤手当 12,931 11 超過勤務手当 24,234 12 期末手当 112,326 13 勤勉手当 77,348 21 児童手当 40,246
		4 共済費	317,524 3 職員共済組合負担金 156,917 4 職員共済組合事務費 1,524 5 地方公務員災害補償基金負担金 4,880 6 臨時職員等社会保険料 153,945 7 特定健康診査等負担金 258
		19 負担金、補助及び交付金	392,931 1 埼玉県市町村総合事務組合負担金 392,931
02 一般事務	1,720	1 報酬	1,475 6 非常勤一般職員報酬 1,475
前年当初額	1,643	9 旅費	111 1 費用弁償 24 4 一般職旅費 87
		11 需用費	56 2 消耗品費 21 8 印刷製本費 35
		13 委託料	5 1 非常勤職員健康診断委託料 5
		14 使用料及び賃借料	73 5 会場使用料 73
03 市民表彰	731	1 報酬	33 31 表彰審査会委員報酬 33
前年当初額	398	8 報償費	373 33 市民表彰記念品 373
		9 旅費	5 1 費用弁償 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
683 県支出金		8,477 使用料及び 手数料 1 諸収入 8,476	1,520,837	<p>【人事課】</p> <p>1 特別職 市長年額 14,559千円 副市長年額 12,165千円</p> <p>2 一般職 () 内は再任用短時間勤務職員 政策課 9人 シティプロモーション課 11人(2人) 秘書広聴課 5人 地下鉄12号線延伸促進室 2人 オリンピック・パラリンピック推進室 8人 総務課 12人 人事課 17人 人権推進課 4人 男女共同参画推進プラザ 2人 情報システム課 7人 財政課 8人 管財契約課 12人(2人) 施設營繕課 7人 新庁舎建設推進室 2人 公共施設マネジメント推進室 1人 地域活動推進課 9人(1人) オンブズマン室 1人 出納室 8人</p>
			1,720	<p>【総務課】</p> <p>一般管理事務に係る共通事務経費等 平成32年11月1日に本市が迎える市制施行50周年に向けて市民の機運醸成を図るとともに、市内外に市制施行50周年をアピールしていくため、NHK全国放送公開番組の収録を実施する。</p>
			731	<p>【総務課】</p> <p>各種分野において活躍し、本市政の進展に顕著な功績を挙げた個人又は団体の表彰をすることにより、自治の振興と住みよいまちづくりの推進に寄与することを目的に、市民表彰を行う。</p> <p>受賞件数(見込み)</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	80	2 消耗品費 27 8 印刷製本費 53
	12 役務費	180	6 筆耕翻訳料 180
	14 使用料及び 賃借料	60	5 会場使用料 60
04 職員表彰	10	11 需用費	10 2 消耗品費 6 8 印刷製本費 4
前年当初額	9		

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 文書費

002 文書費					103, 666
01 郵便事務	93, 068	12 役務費	93, 068	2 通信運搬費	93, 068
前年当初額	93, 068				
02 印刷事務	5, 809	11 需用費	4, 412	2 消耗品費	4, 412
	6, 182	14 使用料及び 賃借料	1, 397	8 事務機器借上料	1, 397
03 ファイリング事務	320	11 需用費	320	2 消耗品費	320
前年当初額	3, 282				
04 法制事務	4, 469	1 報酬	21	31 行政不服審査会委員報酬	21
	4, 423	8 報償費	1, 047	31 顧問弁護士料	1, 047
		9 旅費	3	1 費用弁償	3

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				(1) 表彰状 99件 (2) 感謝状 73件
			10	<p>【総務課】</p> <p>勤労意欲の増進及び資質の向上を図り、市政業務の円滑な推進に寄与することを目的に、勤務成績優秀な一般職の職員を表彰する。</p> <p>1月には有功職員表彰及び永年勤続職員表彰並びに有功職員特別表彰を、3月には退職時表彰を行う。</p> <p>受賞件数（見込み）</p> <p>(1) 永年勤続職員表彰 19件 (2) 有功職員表彰 3件 (3) 有功職員特別表彰 7件 (4) 退職時表彰 20件</p>

			93,068	<p>【総務課】</p> <p>全庁的な郵便業務の効率化を図るため、市が発送し、又は收受する郵便物等を一括管理する。</p>
			5,809	<p>【総務課】</p> <p>庁内の印刷業務に係る費用を節減するため、印刷室に印刷機等を設置するとともに、本庁舎内で使用する印刷用紙を一括して購入し、管理を行う。</p> <p>1 印刷機 6台 2 丁合機 1台 3 紙折り機 1台</p>
			320	<p>【総務課】</p> <p>文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上と文書の共有化等を図るために、收受から廃棄に至る文書事務の基本となるファイリングシステムを実施する。</p>
			4,469	<p>【総務課】</p> <p>訴訟、不服申立て及び和解に関する事務、法律の解釈に関する事務並びに例規の制定改廃に関する事務を正確かつ迅速に行うため、図書、インターネット通信、例規、法令等に関するデータベース等を整備する。</p> <p>また、新座市行政不服審査会を開催し、審査請求についての調査審議等を行</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 文書費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	126	3 図書費 126
	12 役務費	7	2 通信運搬費 7
	13 委託料	1,635	31 例規データ作成委託料 1,635
	14 使用料及び 賃借料	1,630	32 例規データシステム使用料 1,630

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 秘書広聴費

003 秘書広聴費				7,293
01 秘書広聴業務	7,192	1 報酬	1,184	6 非常勤一般職員報酬 1,184
前年当初額	6,865	7 賃金	1,878	1 事務員賃金 1,878
		9 旅費	458	2 特別職旅費 312 4 一般職旅費 146
		10 交際費	1,350	31 市長交際費 1,350
		11 需用費	550	2 消耗品費 27 3 図書費 462 7 食糧費 12 8 印刷製本費 49
		12 役務費	49	4 広告料 49
		13 委託料	10	1 非常勤職員健康診断委託料 5 2 臨時職員健康診断委託料 5
		19 負担金、補助及び交付金	1,713	11 研修会等負担金 20 31 全国市長会負担金 705 32 全国市長会関東支部負担金 40 33 埼玉県市長会負担金 861 34 朝霞区市長会負担金 79 35 埼玉県副市長会負担金 8
02 小・中学生議会、市内3大学学生と市長との懇談会	101	8 報償費	27	31 市内3大学学生と市長との懇談会参加者謝礼品 10 32 小・中学生議会参加者謝礼品 17
前年当初額	110	11 需用費	16	2 消耗品費 16

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
				う。 新座市行政不服審査会 (1) 委員数 3人（弁護士、行政経験者及び税理士） (2) 開催予定回数 1回

		7,192	<p>【秘書広聴課】</p> <p>1 市長及び副市長の公務執行並びに秘書業務に係る経費</p> <p>2 各種の広聴事業に係る経費</p> <p>(1) 市長への手紙、ファックス、メール制度</p> <p>市民からの意見、要望等を市政に反映させるとともに、市の考え方を回答する。</p> <p>(2) 新座市長とタウンミーティング</p> <p>市長が市内各地域に出向き、広く市民からの意見を直接伺って、市の考え方を回答する。</p>
		101	<p>【秘書広聴課】</p> <p>未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的として、小・中学生議会を開催する。</p> <p>また、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 秘書広聴費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	58	31 小・中学生議会会議録作成委託料 58

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

004 人事管理費					30,913
01 一般事務 前年当初額 4,131 2,977	1 報酬	3,730	6 非常勤一般職員報酬		3,730
	7 賃金	128	1 事務員賃金		128
	9 旅費	236	1 費用弁償		207
	11 需用費	24	4 一般職旅費		29
	13 委託料	13	1 非常勤職員健康診断委託料		13
02 人事給与管理 前年当初額 8,077 6,878	11 需用費	529	2 消耗品費		529
	13 委託料	5,386	37 人事給与システム保守委託料		3,950
			43 勤怠管理システム保守委託料		1,436
03 職員採用 前年当初額 2,199 1,831	14 使用料及び 賃借料	2,162	8 事務機器借上料		2,162
	11 需用費	7	2 消耗品費		7
	13 委託料	2,177	32 職員採用試験委託料		2,177
04 職員研修 前年当初額 3,656 3,632	19 負担金、補 助及び交付 金	15	31 試験会場使用に伴う管理負担金		15
	8 報償費	49	1 講師謝礼金		49
	9 旅費	809	4 一般職旅費		809

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				<p>に対する提言等を受けるため、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学新座キャンパスに通学する学生を対象に、市内3大学学生と市長との懇談会を開催する。</p> <p>対象者</p> <p>(1) 小・中学生議会 小学生18人(9校2人ずつ) 中学生 6人(6校1人ずつ)</p> <p>(2) 市内3大学学生と市長との懇談会 9人(各校2・3年生3人ずつ)</p>

			4,131	<p>【人事課】</p> <p>人事管理事務に係る共通事務経費等</p>
		3,473 諸収入	4,604	<p>【人事課】</p> <p>職員の任用、服務等の人事管理に係る事務及び給与支給事務等に係る事務経費</p> <p>平成31年度は、適正な労務管理及び庶務業務の効率化のため、人事給与システムと連携し、職員の出退勤の記録、時間外勤務命令、休暇申請等を電子的に行う勤怠管理システムを導入する。</p>
			2,199	<p>【人事課】</p> <p>職員採用試験に係る経費</p> <p>1 回数(見込み) 年2回(6月・随時)</p> <p>2 受験者数(見込み)</p> <p>(1) 6月試験 500人(一般事務) (2) 隨時試験 20人(技師)</p>
			3,656	<p>【人事課】</p> <p>職員の資質向上を図るため、各種職員研修を実施する。</p> <p>1 集合研修</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 職員厚生人間ドック等助成	11 需用費	141	3 図書費 141
	13 委託料	605	31 集合研修委託料 605
	19 負担金、補助及び交付金	2,052	11 研修会等負担金 2,052
前年当初額	5,120	19 負担金、補助及び交付金	5,120
06 職員健康管理	7,073	1 報酬	2,040 31 産業医報酬 2,040
前年当初額	6,810	7 賃金	910 31 保健師賃金 910
		8 報償費	480 31 カウンセラー謝礼金 480
		11 需用費	20 17 医薬材料費 20
		13 委託料	3,623 31 健康診断委託料 1,842 33 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 675 34 ストレスチェック事業委託料 1,106

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源	国県支出金	地方債	その他の
				講師を招き、庁内で実施する研修で、メンタルヘルス研修やクレーム研修などを開催する。 2 派遣研修 彩の国さいたま人づくり広域連合、民間研修機関等に職員を派遣する。 3 庁内における人材育成 平成30年度に見直しを行った人材育成基本方針に基づき、平成31年度から新たな人材育成の方策として、採用2、3年目職員を対象とした研修等の充実を図るなど、人材育成に資する研修を実施する。
				5,120 【人事課】 職員の人間ドック等受診に対し、受診料の一部を助成する。 1 助成額 8,000円 2 助成対象人数（見込み） 640人
				7,073 【人事課】 職員の健康管理を図るため、産業医による健康相談及びカウンセラー（臨床心理士）による職員のメンタルヘルスに係る相談を実施する。 また、定期健康診断及び特殊健康診断を実施するとともに、B型肝炎感染の危険性がある職員に対し、安全性を確保するため、ワクチン接種等を実施する。 さらに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。 1 健康相談 (1) 実施回数 月2回 (2) 前年度予算額 2,040千円 2 メンタルヘルスカウンセリング (1) 実施回数 月2回 (2) 前年度予算額 480千円 3 健康診断 (1) 定期健康診断対象者 全職員（人間ドック等受診者を除く。） (2) 特殊健康診断対象者 保育士、給食調理員、重量物取扱者、重症心身障がい児介護業務従事者、手話通訳者・要約筆記者、深夜業務従事者 (3) 前年度予算額 1,306千円 4 B型肝炎ワクチン予防接種 (1) 対象者 予防接種業務に従事する看護師及び保健師 清掃業務に従事する環境整備作業員 福祉業務に従事する職員 (2) 前年度予算額 680千円 5 職員ストレスチェック 対象者 正規職員 再任用職員 臨時・非常勤職員（常勤職員の1週間当たりの勤務日及び勤務時間のおおむね4分の3以上を勤務する者）

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

細目及び細々目	区分	節		細 節
			金額	
07 公務災害補償等認定委員会 前年当初額	34	1報酬	34	31 公務災害補償等認定委員会委員報酬 45
08 公務災害等見舞金支給 前年当初額	45	5災害補償費	45	31 職員公務災害等見舞金 45
09 公務災害等補償金支給 前年当初額	45	5災害補償費	45	32 非常勤職員公務災害等補償金 45
10 東日本大震災被災市町村応援職員派遣 前年当初額	533	9旅費	227	4一般職旅費 227
	528	11需用費	151	5車両用等燃料費 151
		14使用料及び 賃借料	155	31 家具等借上料 155

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

005 財産管理費				611, 170
01 一般事務（管財契約 課） 前年当初額	9, 081 11, 141	1報酬 9旅費 11需用費 12役務費 13委託料	7, 539 231 117 1, 111 43	6非常勤一般職員報酬 1費用弁償 2消耗品費 4被服費 9傷害等保険料 31安全運転管理者講習受講手数料 32交通安全事故防止コンクール運転記録 証明書申請手数料 1非常勤職員健康診断委託料 31 7 43

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			34	<p>【人事課】</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、災害が発生した場合に、その災害が公務又は通勤により生じたものかどうかを認定するための意見を聴くため、公務災害補償等認定委員会を開催する。</p> <p>委員数 5人</p>
			45	<p>【人事課】</p> <p>職員公務災害等見舞金支給条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、見舞金を支給する。</p> <p>見舞金の種類</p> <p>(1) 死亡見舞金 (2) 障がい見舞金（1～14級） (3) 療養見舞金</p>
			45	<p>【人事課】</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、休業補償金及び療養補償金を支給する。</p>
	395 諸収入		138	<p>【人事課】</p> <p>東日本大震災で被災した宮城県南三陸町に、引き続き、職員を派遣する。</p> <p>1 派遣期間</p> <p>(1) 平成31年4月1日～同年9月30日 (2) 平成31年10月1日～平成32年3月31日</p> <p>2 派遣人数 各期間1人 計2人</p>

			9,081	<p>【管財契約課】</p> <p>財産管理事務に係る共通事務経費等</p>
--	--	--	-------	---

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	40	32 安全運転管理者協会負担金 40
02 庁舎管理	228,351	11 需用費	43,294 2 消耗品費 1,226 6 施設用燃料費 5,938 11 上下水道使用料 3,305 12 電気料 30,775 18 施設修繕料 2,000 19 機械器具修繕料 50
前年当初額	227,445	12 役務費	18,530 1 電話料 16,498 2 通信運搬費 1,677 8 火災保険料 259 11 洗濯手数料 77 31 簡易専用水道施設検査手数料 19
	13 委託料	128,418	31 駐車場整理委託料 6,854 32 庁舎総合管理委託料 85,238 33 庁舎等保守点検委託料 16,897 34 建築設備等定期検査委託料 1,452 36 第三庁舎等警備委託料 282 38 第三庁舎等定期清掃委託料 787 39 第三庁舎等日常清掃委託料 1,543 40 庁舎等除草委託料 2,511 41 庁舎等敷地内除雪委託料 300 42 不用書類等完全機密処理及びリサイクル処理委託料 233 43 一般廃棄物収集運搬処理委託料 1,522 44 粗大ごみ廃棄処理委託料 322 58 駐車場管理委託料 10,477
	14 使用料及び賃借料	38,043	7 テレビ受信料 249 8 事務機器借上料 5,096 9 設備機器借上料 9,130 12 土地建物借上料 15,450 36 第二庁舎空調機借上料 5,501 38 駐車場借上料 2,617
	18 備品購入費	66	1 備品購入費 66
03 庁舎等整備	2,674	15 工事請負費	2,674 70 庁舎等諸工事費 2,674
前年当初額	1,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
国県支出金	特定財源 地方債	その他の 一般財源		
		228,351	【管財契約課】 市庁舎（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎（観光プラザ） ）に係る維持管理費	
		2,674	【管財契約課】 庁舎等の機能維持に必要な工事を行う。	

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 公有財産管理 前年当初額	12 役務費	66	8 火災保険料	66
	13 委託料	1,861	35 除草及び樹木剪定等委託料 41 駐車場管理委託料	1,435 426
	14 使用料及び 賃借料	1,396	12 土地建物借上料	1,396
05 公用車管理 前年当初額	11 需用費	2,025	5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	1,719 306
	12 役務費	1,295	7 車両保険料 13 車検等手数料	603 692
	13 委託料	40,571	31 公用車運転委託料 32 バス運行委託料	15,404 25,167
	14 使用料及び 賃借料	9,293	3 通行料 4 駐車場使用料 10 自動車借上料	51 9 9,233
	27 公課費	45	1 自動車重量税	45
06 契約事務 前年当初額	13 委託料	911	32 業者管理・契約管理システム保守委託 料	911
	14 使用料及び 賃借料	594	8 事務機器借上料	594
	19 負担金、補 助及び交付 金	1,981	31 電子入札システム共同運営負担金	1,981
07 公有財産処理 前年当初額	13 委託料	3,753	31 不動産鑑定委託料 32 測量調査等委託料 41 旧東北出張所解体工事設計委託料	1,000 690 2,063
	15 工事請負費	465	70 諸工事費	465
08 一般事務(施設營繕 課) 前年当初額	9 旅費	10	4 一般職旅費	10
	11 需用費	188	2 消耗品費 3 図書費 4 被服費	38 146 4

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他	
				3,323	【管財契約課】 普通財産に係る維持管理費
				53,229	【管財契約課】 公用車、市長車、議長車兼教育長車等の維持管理費 1 公用車 121台（リース含む。） 2 市長車（エスティマハイブリット） (1) 台数 1台 (2) 経費 9,016,849円 3 議長車兼教育長車（エスティマハイブリット） (1) 台数 1台 (2) 経費 7,476,873円 ※ 経費 車両用等燃料費、車両保険料、公用車運転委託料、自動車借上料
				3,486	【管財契約課】 業者管理システム及び契約管理システムを運用し、全庁的な契約事務の効率化を図る。 また、埼玉県電子入札共同システムに係る運用費用を負担する。
				4,218	【管財契約課】 市有地のうち、狭小な土地や単独での利用が困難な土地又は将来にわたって公共・公用の利用が見込めない土地について、売払い等適正な処理を進める。 処分に際して、必要に応じて対象地の整地、改良工事、不動産鑑定、測量調査、分筆、登記等を行う。 平成31年度も引き続き、不用土地の売払い等を行う。
				426	【施設営繕課】 財産管理事務に係る共通事務経費等

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 新庁舎建設 前年当初額 306,382	14 使用料及び 賃借料	218	31 刊行物掲載単価データ利用料 218
	19 負担金、補 助及び交付 金	10	11 研修会等負担金 10
	9 旅費	8	4 一般職旅費 8
	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	13 委託料	7,491	36 家屋調査委託料 2,717 44 旧本庁舎解体・外構工事監理委託料 4,774
	15 工事請負費	298,677	37 旧本庁舎解体及び外構工事費 298,677
25 積立金		203	32 庁舎建設改修基金利子積立金 203

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 人権推進費

006 人権推進費				12,703
01 人権啓発推進 前年当初額 1,005	8 報償費	68	1 講師謝礼金	68
	9 旅費	216	4 一般職旅費	216
	11 需用費	480	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	76 115 289
	13 委託料	51	32 懸垂幕作成委託料	51
	14 使用料及び 賃借料	23	3 通行料	23
	19 負担金、補 助及び交付 金	167	11 研修会等負担金 31 北足立郡市町同和対策推進協議会負担 金 32 平和首長会議負担金	115 50 2
02 男女共同参画推進 前年当初額 2,923	1 報酬	330	31 男女共同参画審議会委員報酬	330
	8 報償費	27	1 講師謝礼金	27

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
国県支出金	特定財源 地方債	その他の 一般財源		
265,800 市債	37,852 財産収入 202 繰入金 37,650	2,730		<p>【新庁舎建設推進室】 平成29年度に開始した旧本庁舎解体及び外構工事（第2期工事）について、安全に配慮しながら進める。</p>

			1,005	<p>【人権推進課】 同和問題を始めとした人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権啓発品の作成 2 各種研修会等の実施・参加 3 人権問題に関する情報収集 4 平和展の開催
			2,923	<p>【人権推進課】 新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 人権推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 女性困りごと相談 前年当初額	9 旅費	50	1 費用弁償
	11 需用費	41	2 消耗品費
	13 委託料	2,475	31 男女平等意識・実態調査委託料 2,475
04 男女共同参画推進プラザ運営 前年当初額	1 報酬	2,400	31 女性困りごと相談員報酬 2,400
	9 旅費	7	2 特別職旅費 7
	13 委託料	9	1 非常勤職員健康診断委託料 9
04 男女共同参画推進プラザ運営 前年当初額	1 報酬	2,934	6 非常勤一般職員報酬 2,934
	8 報償費	161	1 講師謝礼金 137 33 保育謝礼金 24
	9 旅費	152	1 費用弁償 152
	11 需用費	63	2 消耗品費 63
	12 役務費	47	2 通信運搬費 4 9 傷害等保険料 10 34 懸垂幕取付撤去手数料 33
	13 委託料	2,963	1 非常勤職員健康診断委託料 9 31 男女共同参画プラザ施設管理委託料 2,954
	1 報酬	34	31 いじめ問題再調査委員会委員報酬 34
05 いじめ問題再調査委員会 前年当初額	9 旅費	5	1 費用弁償 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				<p>項を審議する。</p> <p>平成31年度は、平成32年度に作成する第4次にいざ男女共同参画プランの基礎資料とすることを目的として、男女平等意識・実態調査を実施する。</p> <p>1 男女共同参画審議会</p> <p>(1) 委員数 10人 市長推薦 5人 公募 5人</p> <p>(2) 開催予定回数 5回</p> <p>2 男女平等意識・実態調査</p> <p>(1) 対象 満20歳以上の男女 各1,000人</p> <p>(2) 報告書 15冊</p>
			2,416	<p>【人権推進課】</p> <p>性別による差別的扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談を受け、他の関係機関と連携をとり、必要な支援を行うため、女性団りごと相談室を設置する。</p> <p>1 女性団りごと相談員 2人</p> <p>2 相談日</p> <p>(1) 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（市役所） 午前9時～正午、午後1時～午後5時</p> <p>(2) 第2土曜日（男女共同参画推進プラザ） 午前10時～午後1時、午後2時～午後6時</p>
		405 使用料及び 手数料	5,915	<p>【人権推進課】</p> <p>男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として、男女共同参画推進プラザを運営するとともに、講座、講演会、パネル展等の実施を通じて、多くの市民に男女共同参画について理解を深めてもらう機会を提供する。</p> <p>平成31年度の主な事業</p> <p>(1) 男女共同参画週間に実施する講演会及びパネル展</p> <p>(2) 男女共同参画関連講座、講演会等</p> <p>(3) 男女共同参画情報紙For Youの発行</p>
			39	<p>【人権推進課】</p> <p>いじめ問題に係る重大事態について、対処等のため必要があると認めるときに、新座市いじめ問題対策審議会の調査結果について再調査を行う。</p> <p>委員数 5人（弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等）</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 市民相談費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
007 市民相談費			5,674
01 市民相談 前年当初額 5,674	8 報償費	4,725	31 市民相談員謝礼金 4,725
	9 旅費	8	4 一般職旅費 8
	11 需用費	179	2 消耗品費 163 3 図書費 16
	13 委託料	265	31 市民相談委託料 265
	19 負担金、補助及び交付金	497	11 研修会等負担金 10 31 人権擁護事業負担金 487

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

008 情報管理費				127,235
01 一般事務 前年当初額 23 1,517	9 旅費	15	4 一般職旅費	15
	11 需用費	8	2 消耗品費	8
02 情報系ネットワーク 運用 前年当初額 81,786 77,057	11 需用費	4,515	2 消耗品費 3,715 19 機械器具修繕料 800	
	12 役務費	1,048	2 通信運搬費 1,048	
	13 委託料	2,127	39 グループウェア保守委託料 197 48 情報系ネットワーク機器等移設委託料 888 51 庁内 LAN システム設定変更委託料 1,042	
	14 使用料及び賃借料	73,990	8 事務機器借上料 73,990	
	18 備品購入費	106	1 備品購入費 106	
03 住基系ネットワーク 運用 前年当初額 6,163 6,115	12 役務費	2,497	2 通信運搬費 2,497	
	14 使用料及び賃借料	3,666	8 事務機器借上料 3,666	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			事業概要
国県支出金	地方債	その他		

150 県支出金			5,524	<p>【人権推進課】</p> <p>日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、弁護士、税理士等の専門の相談員による各種相談窓口（無料）を開設する。</p> <p>また、人権擁護委員の啓発活動（地域人権啓発活動活性化事業）として、市内小学校の児童とともに花植え運動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法律相談（第2・4火曜日は女性弁護士による法律相談） 2 人権相談 3 行政相談 4 税務相談 5 登記相談 6 年金・社会保険・労働相談
-------------	--	--	-------	--

			23	<p>【情報システム課】</p> <p>情報管理事務に係る共通事務経費等</p>
			81,786	<p>【情報システム課】</p> <p>本市の情報化の目標である電子市役所構築のため、府内LANをベースに、電子メール・電子掲示板等のグループウェア、全庁ファイルサーバ、LGWAN設備、セキュリティ対策等で使用する機器やシステムの借上げ、これらのシステムを安定稼動させるための機器保守、ネットワークの維持管理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 府内LANシステムを活用するための端末（パソコン）、サーバ機器等の借上げ 2 グループウェア、セキュリティ対策等の内部情報系システムの管理運用 3 LGWAN及び府内LANと出先機関をネットワーク化するWANの管理運用
			6,163	<p>【情報システム課】</p> <p>住民情報システムに係るネットワーク機器等の借上げ及び維持管理を行う。</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 地理情報システム 前年当初額	2,724	13 委託料	1,999 32 G I S 更新委託料 1,100
	2,470		38 基図管理システム保守委託料 715
			50 G I S 暗号化設定委託料 184
		14 使用料及び 賃借料	725 8 事務機器借上料 725
05 電子申請システム 前年当初額	321	13 委託料	321 33 電子申請システム委託料 321
	318		
06 サーバ室管理シス テム 前年当初額	436	14 使用料及び 賃借料	436 8 事務機器借上料 436
	436		
07 公共施設予約シス テム 前年当初額	1,930	14 使用料及び 賃借料	1,930 31 公共施設予約システム使用料 1,930
	1,912		
08 住民情報システム 前年当初額	1,101	11 需用費	606 2 消耗品費 606
	743	13 委託料	495 31 I T コンサルティング委託料 495
09 A I ・ R P A 活用 前年当初額	1,586 0	14 使用料及び 賃借料	1,586 8 事務機器借上料 1,586

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
				2,724 【情報システム課】 職員が電子地図の閲覧・加工を行うための府内用基図管理システムの維持管理を行う。 また、市民向けに市ホームページ上で生活情報マップ等を公開する新座市地理情報システム（にいざマップ）の維持管理を行う。
				321 【情報システム課】 市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内59市町村と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用する。
				436 【情報システム課】 本市の基幹システムや府内LANの重要なシステムの機器を設置しているサーバ室のセキュリティ対策として、入退室管理システムの借上げ及び維持管理を行う。
				1,930 【情報システム課】 利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が24時間可能となる公共施設予約システムをASPサービスで運用する。 対象施設 (1) 体育施設 ア 総合体育館 イ 庭球場（野火止、西堀、本多、栄） ウ 運動場（殿山、堀ノ内少年、馬場、大和田、野火止） エ 総合運動公園 オ 小学校夜間照明（石神小学校） カ 中学校夜間照明（新座中学校、第三中学校、第四中学校） (2) 文化施設 ア 市民会館 イ にいざほっとぶらざ（生涯学習センター、男女共同参画推進プラザ） ウ 公民館（中央、野火止、栄、栗原、畠中、大和田） エ コミュニティセンター（東北、西堀・新堀） オ ふるさと新座館ホール
				1,101 【情報システム課】 住民情報システムの改修及び運用保守並びに府内各種行政システム等の導入及び保守に係る経費の縮減を図るため、電算委託業者との打合せ及び見積費用の精査業務に際して、コンサルタント会社の支援を受ける。 また、職員に対する情報セキュリティ研修の実施、情報システム関係規程類の整備等に係る支援を受ける。
				1,586 【情報システム課】 働き方改革の一環として、事務負担の軽減及び生産性の向上に向け、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、活用を図る。

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
10 情報セキュリティ強化対策 前年当初額	19,942	13 委託料	13,851 32 二要素認証保守委託料 2,267 33 ネットワーク分割保守委託料 11,584
	19,831	14 使用料及び賃借料	6,091 8 事務機器借上料 6,091
11 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド 前年当初額	4,277	13 委託料	3,180 31 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド委託料 3,180
	3,010	19 負担金、補助及び交付金	1,097 31 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド負担金 1,097
12 社会保障・税番号（マイナンバー）制度 前年当初額	6,340	19 負担金、補助及び交付金	6,340 31 中間サーバー・プラットフォーム負担金 6,340
	2,421		
13 地方公共団体情報システム機構負担金 前年当初額	180	19 負担金、補助及び交付金	180 31 地方公共団体情報システム機構負担金 180
	180		
14 埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金 前年当初額	50	19 負担金、補助及び交付金	50 32 埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金 50
	50		
15 情報公開・個人情報保護 前年当初額	337	1 報酬	232 31 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 34 32 情報公開・個人情報保護審議会委員報酬 198
	336	9 旅費	35 1 費用弁償 35
		11 需用費	38 3 図書費 38
		12 役務費	32 2 通信運搬費 32

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		19,942 【情報システム課】 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化のため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みの維持管理を行う。
			4,277 【情報システム課】 高度な情報セキュリティ対策を講じるため、平成29年度に埼玉県が構築した埼玉県自治体情報セキュリティクラウドを利用する。
			6,340 【情報システム課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。
			180 【情報システム課】 電子自治体推進等の国の政策を推進する機関である地方公共団体情報システム機構に正会員として加入し、同機構から情報提供を受けるとともに、主催する研修に参加することなどで、本市のコンピュータ等の有効かつ適切な利用を図る。
			50 【情報システム課】 埼玉県電子自治体推進会議の構成市となり、電子申請等のシステムの共同構築を行うとともに、研修等に参加して県及び県内市町村との情報共有を図る。
			337 【総務課】 市民の市政に対する理解と信頼を高め、市政への参画の促進に寄与することを目的として、市が保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、市が保有する個人情報の適切な取扱いについて定め、本人の請求により、開示、訂正及び利用停止を行う。 1 情報公開請求の受付 2 個人情報開示、訂正等の請求の受付 3 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （1）委員数（学識経験者） 5人 （2）開催予定回数 1回 4 情報公開・個人情報保護審議会の運営 （1）委員数 10人 学識経験者 5人 市民代表 5人 （2）開催予定回数 3回 5 市政情報コーナーの管理

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
16 資産公開 前年当初額	39	1 報酬	34	31 資産等公開審査会委員報酬 34
	39	9 旅費	5	1 費用弁償 5

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 広報費

009 広報費				44,354
01 一般事務 前年当初額	1,537	1 報酬	1,436	6 非常勤一般職員報酬 1,436
	1,554	9 旅費	96	1 費用弁償 96
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
02 ホームページ運営 前年当初額	5,048	13 委託料	293	39 セキュリティライセンス更新委託料 33
	5,126			40 コンテンツマネジメントシステム暗号化設定委託料 260
03 市民カメラマン制度 前年当初額	50	14 使用料及び 賃借料	4,755	8 事務機器借上料 4,755
	62	8 報償費	50	33 市民カメラマン謝礼金 50
04 広報にいざ発行 前年当初額	37,719	8 報償費	36	32 広報協力者謝礼品 6
	36,310			34 広報にいざ音訳謝礼金 30
		11 需用費	22,921	2 消耗品費 44
				31 広報にいざ発行費 22,877
		13 委託料	14,738	31 広報配布委託料 14,738
		14 使用料及び 賃借料	7	8 事務機器借上料 7
		18 備品購入費	17	1 備品購入費 17

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			39	<p>【総務課】 政治倫理の確立のための新座市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等の公開を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市長の資産等報告書の閲覧 2 資産等公開審査会の運営 <p>(1) 委員数 5人 (学識経験者) (2) 開催予定回数 1回</p>

			1,537	<p>【シティプロモーション課】 広報事務に係る共通事務経費等</p>
			5,048	<p>【シティプロモーション課】 市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理を行う。</p>
			50	<p>【シティプロモーション課】 市民参加のまちづくりを進めることを目的として、広報紙や市刊行物等に掲載する写真の撮影を市民に依頼するため、市民カメラマン制度を実施する。 予定人数 10人</p>
39 国庫支出金			37,680	<p>【シティプロモーション課】 市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行回数 年12回 (毎月1日発行) 2 発行部数 月79,500部 3 規格 タブロイド判 16ページ フルカラー

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
010 企画費			96,020
01 一般事務(政策課)	109	9 旅費	99 4 一般職旅費 99
前年当初額	1,598	11 需用費	10 2 消耗品費 10
02 地方創生推進	90	8 報償費	90 31 地方創生推進検討会議出席謝礼金 90
前年当初額	90		
03 総合教育会議	4	9 旅費	4 1 費用弁償 4
前年当初額	8		
04 行財政改革推進	122	1 報酬	106 31 行財政改革推進委員会委員報酬 106
前年当初額	122	9 旅費	16 1 費用弁償 16
05 基地対策協議会	26	19 負担金、補助及び交付金	26 31 全国基地協議会分担金 19
前年当初額	26		32 防衛施設周辺整備全国協議会分担金 7
06 東武東上線改善対策	5	19 負担金、補助及び交付金	5 32 東武東上線改善対策協議会負担金 5
前年当初額	5		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			109	<p>【政策課】 政策事務に係る共通事務経費等</p>
			90	<p>【政策課】 新座市地方創生総合戦略に基づき、有識者等で構成する新座市地方創生推進検討会議からの意見等を踏まえ、全庁を挙げて地方創生関連施策を推進する。 新座市地方創生推進検討会議 (1) 参加者数 10人 座長 市長 参加者 9人 (2) 開催予定回数 2回</p>
			4	<p>【政策課】 市長及び教育委員会により構成し、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策や緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。 新座市総合教育会議 (1) 委員数 6人 市長 教育長 教育委員会委員 4人 (2) 開催予定回数 2回</p>
			122	<p>【政策課】 第6次新座市行財政改革大綱に基づき、有識者で構成する新座市行財政改革推進委員会からの意見等を踏まえ、全庁を挙げて行財政改革を推進する。 新座市行財政改革推進委員会 (1) 委員数 8人 委員長 1人 委員 7人 (2) 開催予定回数 2回</p>
			26	<p>【政策課】 米軍及び自衛隊の基地が所在する市として、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する安全確保などについて、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて要望活動を実施する。</p>
			5	<p>【政策課】 東武東上線沿線の和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、三芳町、ふじみ野市及び川越市で構成する東武東上線改善対策協議会を通じて、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	区分	金額	細節		13
07 武蔵野線旅客輸送改善対策 前年当初額	13	19 負担金、補助及び交付金	13	33 武蔵野線旅客輸送改善対策協議会分担金	13
08 総合計画策定 前年当初額	10,255 0	1 報酬 9 旅費 13 委託料	655 100 9,500	31 総合計画審議会委員報酬 1 費用弁償 31 総合計画策定委託料	655 100 9,500
09 志木駅ホームドア設置事業負担金 前年当初額	58,242 26,764	19 負担金、補助及び交付金	58,242	31 志木駅ホームドア設置事業負担金	58,242
10 一般事務（シティプロモーション課） 前年当初額	3,155 207	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	2,672 247 205 22 9	6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 5 車両用等燃料費 7 車両保険料 1 非常勤職員健康診断委託料	2,672 217 30 81 124 22 9
11 シティプロモーション推進 前年当初額	141 2,650	11 需用費	141	8 印刷製本費	141
12 ロケーションサービス推進 前年当初額	669 5	8 報償費 11 需用費	164 5	1 講師謝礼金 31撮影等記念品 2 消耗品費	44 120 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
		13	<p>【政策課】</p> <p>JR武藏野線沿線の所沢市、新座市、朝霞市、さいたま市、川口市、越谷市、吉川市及び三郷市で構成する武藏野線旅客輸送改善対策協議会を通じて、輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。</p>
		10,255	<p>【政策課】</p> <p>平成32年度をもって第4次新座市基本構想総合振興計画の推進期間が終了となることから、新たに第5次新座市総合計画の策定作業を行う。</p> <p>策定に当たっては、市の現状や課題の整理を行い、庁内素案を取りまとめた後、市民及び外部有識者等で構成する新座市総合計画審議会への諮問を行う。</p> <p>新座市総合計画審議会</p> <p>(1) 委員数 20人 会長 1人 委員 19人</p> <p>(2) 開催予定回数 5回</p>
29,121 県支出金		29,121	<p>【政策課】</p> <p>東武鉄道株式会社が実施する志木駅のホームドアの設置に係る費用の一部を負担する。</p> <p>総事業費 1,520,800,000円 (うち本市負担額 120,000,000円)</p> <p>工事期間 平成30年度～平成32年度</p>
		3,155	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>シティプロモーション推進事務に係る共通事務経費等</p>
		141	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>平成30年度中に策定するシティプロモーション方針を広く周知するため、リーフレットを印刷し、配布する。</p>
		669	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>映画・ドラマ・CM等映像作品の撮影を誘致・支援し、知名度向上と地域活性化を図るために、(仮称)新座市ロケーションサービス推進協議会を設置し、関係機関との連携及び市民等への周知を行う。</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	500	32 ロケツーリズム協議会負担金 500
13 観光都市づくり推進 前年当初額 1,037	11 需用費	875	2 消耗品費 9 8 印刷製本費 746 19 機械器具修繕料 120
	12 役務費	107	11 洗濯手数料 71 31 著作権使用料 36
	14 使用料及び賃借料	5	3 通行料 5
	19 負担金、補助及び交付金	50	31 外国人観光客誘致推進事業参加団体負担金 50
14 観光ボランティアガイド 前年当初額 269	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	19 負担金、補助及び交付金	266	31 新座市観光ボランティアガイド協会補助金 266
15 観光プラザ管理運営 前年当初額 647	13 委託料	647	31 観光プラザ管理委託料 647
	11 需用費	607	2 消耗品費 471 5 車両用等燃料費 12 7 食糧費 67 16 飼料費 52 19 機械器具修繕料 5
16 新座版グリーンツーリズム推進 前年当初額 6,238	12 役務費	4	9 傷害等保険料 4
	13 委託料	2,721	31 新座みかん園整備作業委託料 1,274 32 菜の花畠等整備委託料 1,447

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
				また、撮影の誘致や効果的なプロモーションの手法の研究及び先進自治体や関係機関等との情報交換のため、ロケツーリズム協議会に参加する。
		1,037		<p>【シティプロモーション課】 観光都市づくりの基盤となる各種事業を実施する。</p> <p>1 観光都市づくり推進市民会議 観光都市づくりの推進に関して、市民会議を運営し必要な調査、研究及び検討を行う。</p> <p>2 観光都市づくりサポーター事業 市民総合大学の修了生等を対象に、観光都市づくり推進のために必要な事業への参加の機会を提供する。</p> <p>3 外国人観光客誘致推進事業 埼玉県外国人観光客誘致推進協議会に参加し、海外向け観光ホームページの運営や外国語観光PRパンフレットの配布等を行う。</p> <p>4 観光マップ作成事業 市内の魅力を多くの方に伝えるため、市内の見所をテーマ別に分け総合的にPRする観光マップを作成し配布するとともに、ホームページ等に掲載する。</p> <p>5 イメージキャラクター活用事業 本市のイメージキャラクターである「ゾウキリン」を活用し、観光都市にいざづくりのスローガン「雑木林とせせらぎのあるまち新座」をPRする。</p>
		269		<p>【シティプロモーション課】 市民総合大学の修了生等を対象に開講した観光ボランティアガイド養成講座を修了し、ガイドとして委嘱された方々により設立された新座市観光ボランティアガイド協会と連携し、様々な機会を通じて観光ボランティアガイド事業を実施する。</p> <p>また、市民に新座の良さをもっと知っていただくために、公民館等と連携した主催講座の開催等、地域に根ざした事業を実施する。</p>
		647		<p>【シティプロモーション課】 観光都市づくりの拠点として、観光情報の提供及び案内等を行う観光プラザの管理運営を行う。</p>
		6,238		<p>【シティプロモーション課】 観光都市にいざづくりのテーマである「雑木林とせせらぎのあるまちづくり」に基づき、首都近郊に在りながらも豊富に残る自然資源などをを利用して、新座市のイメージをより多くの方に伝えるため、各種事業を実施する。</p> <p>1 新座みかん園運営事業 新座みかん園（野火止三丁目地内）において、観光都市づくりサポーターの協力を得て温州ミカンを栽培する。 また、道場一丁目地内において、温州ミカンの試験栽培を行う。</p> <p>2 カブトムシの里づくり事業 市内の雑木林内の堆肥枡で育てたカブトムシを活用して、市民ボランティ</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び 賃借料	2,906	12 土地建物借上料 2,906
17 オープンカフェ整備 前年当初額 878 0	8 報償費	20	31 事業協力者謝礼金 20
	11 需用費	17	7 食糧費 17
	12 役務費	42	9 傷害等保険料 42
	13 委託料	799	31 会場設営委託料 799
18 ふるさと納税促進 前年当初額 3,214 2,974	8 報償費	240	31 ふるさと納税返礼品 240
	11 需用費	34	2 消耗品費 34
	12 役務費	540	31 郵便払込手数料 3 32 ポータルサイト利用料 479 33 クレジットカード代理納付システム利 用料 58
	13 委託料	2,400	31 返礼品送付委託料 2,400
19 産業観光協会補助 前年当初額 1,989 2,555	19 負担金、補 助及び交付 金	1,989	31 新座市産業観光協会補助金 1,989

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				<p>ア、町内会、商店会、老人クラブ、市体育協会等の協力を頂き、カブトムシと自然との触れ合いをテーマにしたイベントを開催する。</p> <p>3 花のあるまちづくり事業</p> <p>総合運動公園エリア内に展開する菜の花とヒマワリの栽培について、市民ボランティアと連携して観光に資する景観形成を図る。</p> <p>また、採取した菜種を市内農家等に配布するとともに、ヒマワリについては、福島県の復興支援のため、市民ボランティアと連携して、種を採取し福島市の災害支援N P O 法人へ提供する。</p> <p>4 竹林整備事業</p> <p>総合運動公園付近の竹林整備の一環として、親子タケノコ掘り体験を実施する。</p>
			878	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>野火止用水や平林寺を訪れる観光客及び市民の憩いの場や情報提供の場として、市役所第二庁舎横広場、市民オープンテラス及び本庁舎前駐車場でオープンカフェを実施する。</p> <p>新座市商工会一店逸品、アトム通貨新座支部、新座市産業観光協会に加盟している市内飲食店及び商店等に出店を呼びかけ、地域経済の活性化を図る。</p> <p>開催期間 2日間（平成31年11月下旬～12月上旬）</p>
			3,214	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図るため、一定の条件を満たす寄附者に対し、返礼品を送付する。</p> <p>また、寄附者の利便性向上及び本市のPRを促進する目的から、外部ポータルサイトを利用した寄附の受入れ及び同サイトからのクレジットカードによる寄附金の納付並びに全国の郵便局で使用可能な払込取扱票による寄附の受入れを行う。</p> <p>平成31年度は、ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募ることを目的として、クラウドファンディングを新たに導入する。</p>
			1,989	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市内の産業・観光分野の振興を図るために、新座市産業観光協会に対し、補助を行う。</p> <p>新座市産業観光協会の主な活動及び補助対象事業額</p> <p>(1) イベント参画事業（植木市・伊豆殿行列開催事業） 1,430,884円</p> <p>(2) 名所・旧跡めぐり・体験事業（ぶらり新座バスの旅） 223,440円</p> <p>(3) 観光PR事業（まちなか観光案内所運営、ホームページ運営等） 689,392円</p> <p>(4) ふるさとづくり推進事業（新座キツネノカミソリ保存会助成等） 259,000円</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
20 祭り振興補助 前年当初額	1,300 1,600	19 負担金、補助及び交付金	1,300 32 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会補助金 500 33 新座快適みらい都市会議補助金 800
21 新座市観光親善大使 前年当初額	97 9	8 報償費	88 31 事業協力者謝礼金 88
		11 需用費	9 2 消耗品費 9
22 都市高速鉄道12号線延伸促進 前年当初額	598 647	9 旅費	6 4 一般職旅費 6
		11 需用費	11 2 消耗品費 11
		19 負担金、補助及び交付金	380 31 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会負担金 30 35 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会補助金 350
		25 積立金	201 31 都市高速鉄道12号線建設促進基金利息積立金 201
23 東京2020オリンピック・パラリンピック推進 前年当初額	6,890 2,247	1 報酬	3,230 31 国際交流員報酬 3,230
		8 報償費	165 1 講師謝礼金 35 34 取組推進部会座長謝礼金 30 35 出演者謝礼金 100
		9 旅費	121 1 費用弁償 45 4 一般職旅費 76
		11 需用費	36 2 消耗品費 31 7 食糧費 5
		12 役務費	6 9 傷害等保険料 6
		13 委託料	2,479 31 横断幕等作成委託料 2,020 34 啓発品作成委託料 459
		14 使用料及び賃借料	360 31 競技用ライフル等借上料 144 33 原作使用料 216

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他の			
			1,300	【シティプロモーション課】 市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会等に対し、補助を行う。	
			97	【シティプロモーション課】 本市の知名度の向上やイメージアップ及び観光都市にいざの更なる推進を目的とし、本市出身又は本市に縁のある著名人を新座市観光親善大使に任命し、それぞれの活躍の分野で本市の魅力を発信していただくことで、多くの方々に本市に対する興味を持ってもらうとともに、市民が誇りと愛着の持てる「ふるさと新座」づくりを推進する。	
		200 財産収入	398	【地下鉄12号線延伸促進室】 都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線東所沢駅への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 1 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会 新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行う。 2 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会 市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会に対し、活動経費等の補助を行う。	
			6,890	【オリンピック・パラリンピック推進】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、市の気運醸成を図るため、気運醸成イベント及びビームライフル体験会などの開催や、既存の市内イベント等への出展を通じて、市民への周知活動を行う。 平成31年度は、ブラジルオリンピック選手団受入れの対応や、ホストタウンとしてブラジルへの理解を深める活動及び市の魅力発信事業を進めていくために配置するブラジル国際交流員（CIR）に係る費用を計上する。	

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	493	31 オリンピック・パラリンピック事業負担金 32 国際交流員負担金
24 公共施設マネジメント推進	32	9 旅費	12 4 一般職旅費
前年当初額	0	11 需用費	2 消耗品費 3 図書費

2款 総務費

1項 総務管理費

11目 財政管理費

011 財政管理費				33,834
01 一般事務	3,087	1 報酬	1,431	6 非常勤一般職員報酬
前年当初額	3,821	9 旅費	81	4 一般職旅費
		11 需用費	1,549	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料
		19 負担金、補助及び交付金	20	11 研修会等負担金
		25 積立金	1	31 財政調整基金利子積立金
02 財務会計システム	28,121	11 需用費	2	2 消耗品費
前年当初額	7,000	13 委託料	23,937	31 財務会計システム保守委託料 34 財務会計システム導入委託料
		14 使用料及び賃借料	4,182	8 事務機器借上料 32 財務会計システム使用料
03 地方公会計整備	2,626	13 委託料	951	31 総務省標準ソフトウェア関連システム保守委託料
前年当初額	2,408	14 使用料及び賃借料	1,465	8 事務機器借上料

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			32	【公共施設マネジメント推進室】 市内の公共施設について、新座市公共施設等総合管理計画を踏まえ、各施設における具体的な取組方策を定める個別施設計画を策定するため、庁内における策定事務の支援や取りまとめ等を行う。

		1 財産収入	3,086	【財政課】 財政管理事務に係る共通事務経費等
			28,121	【財政課】 財務会計システムに係る事務機器の借上料及び保守委託料等 また、平成31年度は財務会計システムの入替えに伴い、次期システムの構築を行う。
			2,626	【財政課】 地方公会計標準ソフトウェアに係る事務機器の借上料及び保守委託料等

2款 総務費

1項 総務管理費

11目 財政管理費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19負担金、補助及び交付金	210	31地方公会計標準ソフトウェア負担金	210

2款 総務費

1項 総務管理費

12目 債権管理費

012 債権管理費				31
01 税外債権徴収事務 前年当初額	31	12 役務費	31	2 通信運搬費 31 支払督促等手数料

2款 総務費

1項 総務管理費

13目 オンブズマン費

013 オンブズマン費				1,242
01 オンブズマン制度運営 前年当初額	1,242	1 報酬	1,200	31 オンブズマン報酬 1,200
		9 旅費	32	1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費
		11 需用費	10	2 消耗品費 10

2款 総務費

1項 総務管理費

14目 会計管理費

014 会計管理費				3,947
01 会計管理 前年当初額	3,947 2,726	1 報酬	1,377	6 非常勤一般職員報酬 1,377
		9 旅費	37	1 費用弁償 4 一般職旅費 30 7
		11 需用費	441	2 消耗品費 8 印刷製本費 189 252
		12 役務費	883	9 傷害等保険料 31 振込データ伝送取扱手数料 34 残高証明手数料 36 公共料金口座振替手数料 108 131 9 219

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			

			31	【納税課】 市が有する税以外の債権の徴収強化を図る。
--	--	--	----	-------------------------------

			1,242	【オンブズマン室】 市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、市政に関する苦情を公正かつ立地的な立場から簡易迅速に処理し、開かれた市政の推進を図る。 苦情の申立ては、市の業務に利害関係のある個人又は法人等が行うことができ、申し立てられた苦情に対して、オンブズマンが、苦情内容の精査や市機関への調査等を実施し、必要に応じて市に対し意見の表明や勧告、提言等を行う。
--	--	--	-------	--

			3,947	【出納室】 日々の収入及び支出が、法令や契約書その他の関係書類に基づき、適正に行われているかを審査する。 また、現金の出納及び保管とともに、これらの記録管理等を行う。
--	--	--	-------	---

2款 総務費

1項 総務管理費

14目 会計管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			37 振込組戻手数料 416
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	19 負担金、補助及び交付金	1,204	34 埼玉県都市出納事務協議会負担金 4 36 派出所業務負担金 1,200

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 公平委員会費

015 公平委員会費					531
01 公平委員会運営	531	1 報酬	328	2 委員報酬	328
前年当初額	605	9 旅費	91	1 費用弁償 6 2 特別職旅費 75 4 一般職旅費 10	
		19 負担金、補助及び交付金	112	11 研修会等負担金 38 31 全国公平委員会連合会負担金 45 32 全国公平委員会連合会関東支部負担金 18 33 埼玉県公平委員会連合会負担金 11	

2款 総務費

2項 徴税費

1目 税務総務費

001 税務総務費					545,970
01 職員人件費	451,841	2 給料	222,878	2 職員給料	222,878
前年当初額	451,190	3 職員手当等	147,525	4 管理職手当 2,760 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 3,906 7 地域手当 22,955 8 住居手当 5,628 9 通勤手当 6,044 11 超過勤務手当 10,647 12 期末手当 56,224 13 勤勉手当 39,343	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			531	<p>【公平委員会】</p> <p>地方公務員法の規定に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求の審査や不利益処分に対する審査請求の審査を行う。</p> <p>また、全国及び埼玉県で組織する公平委員会連合会の総会等に出席し、情報及び資料収集を行う。</p> <p>1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人</p> <p>2 会議開催予定回数 (1) 新座市公平委員会 2回 (2) 全国公平委員会連合会 3回 (3) 全国公平委員会連合会関東支部 2回 (4) 埼玉県公平委員会連合会 1回</p>
--	--	--	-----	--

260,643 県支出金		8,151 使用料及び手数料	183,047	<p>【人事課】</p> <p>市民税課 21人 資産税課 16人 納税課 34人</p>
-----------------	--	-------------------	---------	--

2款 総務費

2款 総務費

2項 徴税費

1目 税務総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	4 共済費	81,438	3 職員共済組合負担金 80,574 4 職員共済組合事務費 864
02 一般事務(市民税課)) 前年当初額	4,364 4,141	1 報酬 2,595 9 旅費 22 11 需用費 340 12 役務費 1,034 14 使用料及び 賃借料 53 19 負担金、補 助及び交付 金 320	6 非常勤一般職員報酬 2,595 1 費用弁償 22 2 消耗品費 197 8 印刷製本費 143 6 筆耕翻訳料 4 31 コンビニ交付サービス利用料 916 32 コンビニ交付サービス手数料 114 8 事務機器借上料 53 31 たばこ税協力会補助金 320
03 一般事務(資産税課)) 前年当初額	5,066 6,047	1 報酬 3,489 7 貨金 1,241 9 旅費 177 11 需用費 141 13 委託料 18	6 非常勤一般職員報酬 3,489 1 事務員賃金 1,241 1 費用弁償 130 4 一般職旅費 47 2 消耗品費 10 3 図書費 131 1 非常勤職員健康診断委託料 13 2 臨時職員健康診断委託料 5
04 一般事務(納税課)) 前年当初額	84,699 89,779	1 報酬 5,711 7 貨金 627 9 旅費 215 11 需用費 124 13 委託料 22	6 非常勤一般職員報酬 5,711 1 事務員賃金 627 1 費用弁償 178 4 一般職旅費 37 3 図書費 124 1 非常勤職員健康診断委託料 17 2 臨時職員健康診断委託料 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			4,364	【市民税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等
			5,066	【資産税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等
			84,699	【納稅課】 税務総務事務に係る共通事務経費等

2款 総務費

2項 徴税費

1目 税務総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	1,000	31 還付不能金返還金	1,000
	23 償還金、利子及び割引料	77,000	31 市税過誤納金還付金 32 市税過誤納金還付加算金	75,000 2,000

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徴収費

002 賦課徴収費				265,542
01 市民税等賦課事務	94,705	7 賃金	9,284	1 事務員賃金 9,284
前年当初額	91,344	9 旅費	17	4 一般職旅費 17
		11 需用費	8,361	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費 1,274 125 6,962
		12 役務費	212	31 廃棄物処理手数料 32 軽自動車検査情報提供手数料 5 207
		13 委託料	46,789	2 臨時職員健康診断委託料 33 住民情報システム変更委託料 35 エルタックスシステム更新委託料 38 住民情報システムマイナンバー制度対応委託料 39 住民情報システム運用保守委託料 41 団体内統合宛名システム保守委託料 5 5,234 1,320 3,402 26,095 10,733
		14 使用料及び賃借料	26,073	8 事務機器借上料 32 サーバー使用料 17,305 8,768
		19 負担金、補助及び交付金	3,969	31 埼玉県市町村税務協議会負担金 32 朝霞税務署管内地区税務協議会負担金 33 埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金 35 地方税電子化協議会負担金 10 65 537 3,357
02 固定資産税等賦課事務	58,504	1 報酬	2,280	6 非常勤一般職員報酬 2,280
前年当初額	42,266	7 賃金	183	1 事務員賃金 183

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		

			94,705	【市民税課】 個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費
			58,504	【資産税課】 固定資産税及び都市計画税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費 また、償却資産課税における未申告事業者に対する調査を強化するため、申

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徵収費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	104	1 費用弁償 104
	11 需用費	2,956	2 消耗品費 459 8 印刷製本費 2,497
	13 委託料	40,880	1 非常勤職員健康診断委託料 9 35 時点修正鑑定委託料 409 36 固定資産税標準宅地鑑定評価委託料 14,296 37 路線価附設支援委託料 7,480 45 航空写真撮影及びデジタルマッピング 委託料 8,008 47 固定資産税システム保守委託料 648 50 住民情報システム運用保守委託料 10,030
	14 使用料及び 賃借料	12,011	4 駐車場使用料 4 8 事務機器借上料 12,007
	19 負担金、補 助及び交付 金	90	31 資産評価システム研究センター負担金 90
03 市税等徵収事務 前年当初額	112,333 98,900	1 報酬	4,334 6 非常勤一般職員報酬 4,334
		7 賃金	3,589 1 事務員賃金 3,589
		8 報償費	300 32 口座振替申込記念品 300
		9 旅費	272 1 費用弁償 272
		11 需用費	6,791 2 消耗品費 2,874 8 印刷製本費 3,917
		12 役務費	9,461 2 通信運搬費 3,067 31 口座振替手数料 1,529 32 郵便払込手数料 520 33 預貯金等調査及び照会手数料 238 34 手形交換手数料 38 35 口座振替加入促進手数料 40 36 銀行払込手数料 7 38 自動車搬出手数料 21 39 自動車査定手数料 11 41 インターネット公売システム利用料 1 42 クレジットカード代理納付システム利 用料 1,142 44 口座振替受付サービス登録手数料 49 47 SMS 送信サービス利用料 1,570

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				告を促す電話及び文書による催告等を専門に担当する職員を新たに配置する。
			112,333	<p>【納税課】</p> <p>市税等の徴収事務及び納税証明書の交付事務に係る経費</p> <p>また、市税の徴収率向上のため、既に開設している納税コールセンターによる納付呼びかけに加え、S M S（ショートメッセージサービス）を活用した納付呼びかけを新たに実施する。</p>

2款 総務費

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徴収費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			48 地方税共通納税システム利用料 1,228
13 委託料	65,233	1 非常勤職員健康診断委託料 13 2 臨時職員健康診断委託料 9 32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 14,760 42 不動産鑑定委託料 2,130 44 情報紙作成委託料 195 46 電話催告委託料 13,463 49 住民情報システム運用保守委託料 23,458 50 口座振替データ伝送委託料 1,792 51 現地調査委託料 55 53 収納事務電算システム改修委託料 8,494 54 SMS 送信サービス設定委託料 216 55 エルタックスシステム変更委託料 648	
14 使用料及び 賃借料	22,253	3 通行料 20 4 駐車場使用料 10 8 事務機器借上料 22,223	
19 負担金、補 助及び交付 金	100	33 日本マルチペイメントネットワーク推 進協議会負担金 100	

2款 総務費

2項 徴税費

3目 固定資産評価審査委員会費

003 固定資産評価審査委員会費					109
01 固定資産評価審査委 員会運営	109	1 報酬	82	2 委員報酬	82
前年当初額	572	9 旅費	17	1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費	3 11 3
		11 需用費	10	3 図書費	10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	その他		
国県支出金	地方債			

109	【固定資産評価審査委員会】 固定資産評価審査委員会定例会の開催等に係る経費 1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人 2 任期 3年 3 開催予定回数 1回（定例会）
-----	--

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 戸籍住民基本台帳費			465,138
01 職員人件費	264,764	2 給料	137,310 2 職員給料 137,310
前年当初額	278,110	3 職員手当等	85,400 4 管理職手当 3,998 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,098 7 地域手当 14,241 8 住居手当 3,747 9 通勤手当 3,478 11 超過勤務手当 4,553 12 期末手当 31,995 13 勤勉手当 22,272
		4 共済費	42,054 3 職員共済組合負担金 41,622 4 職員共済組合事務費 432
02 一般事務	6,065	7 賃金	1,885 1 事務員賃金 1,885
前年当初額	4,430	9 旅費	32 4 一般職旅費 32
		11 需用費	853 2 消耗品費 697 3 図書費 54 5 車両用等燃料費 63 19 機械器具修繕料 44
		12 役務費	126 7 車両保険料 52 13 車検等手数料 74
		13 委託料	2,191 2 臨時職員健康診断委託料 5 42 住居表示管理システム保守委託料 792 46 住居表示管理システム改修委託料 1,394
		14 使用料及び 賃借料	966 8 事務機器借上料 966
		27 公課費	7 1 自動車重量税 7
03 住民基本台帳管理	25,977	1 報酬	16,729 6 非常勤一般職員報酬 16,729
前年当初額	29,303	7 賃金	6,058 1 事務員賃金 6,058
		9 旅費	589 1 費用弁償 589
		11 需用費	1,875 2 消耗品費 825 3 図書費 140

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
	特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
1,089 国庫支出金		41,101 使用料及び 手数料 39,776 諸収入 1,325	222,574	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 市民課 36人(9人)
5 県支出金		173 諸収入	5,887	【市民課】 住居表示及び戸籍住民基本台帳事務に係る共通事務経費等
17 国庫支出金 8 県支出金 9			25,960	【市民課】 住民基本台帳法第6条に基づく住民基本台帳の作成及び住民票等の調製、住民基本台帳の管理並びに印鑑登録(新規・廃止等)に関する事務を行う。

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			8印刷製本費 810 19機械器具修繕料 100
	12役務費	1	31定額小為替購入手数料 1
	13委託料	337	1非常勤職員健康診断委託料 51 2臨時職員健康診断委託料 17 34全国住所辞書保守委託料 229 36委託窓口取扱委託料 20 37運転免許証識別装置保守委託料 20
	14使用料及び 賃借料	388	8事務機器借上料 388
04住民基本台帳ネット ワークシステム 前年当初額	30,027 26,486	11需用費	406 2消耗品費 335 8印刷製本費 71
		13委託料	4,584 31住民基本台帳ネットワークシステム機 器保守委託料 4,584
		14使用料及び 賃借料	5,600 8事務機器借上料 5,600
		19負担金、補 助及び交付 金	19,437 31通知カード・個人番号カード関連事務 委任交付金 19,437
05住民情報システム 前年当初額	28,063 26,143	11需用費	3,100 2消耗品費 1,579 8印刷製本費 921 19機械器具修繕料 600
		12役務費	1,962 2通信運搬費 1,962
		13委託料	10,279 42住民情報システム運用保守委託料 9,378 46住民情報システム改修委託料 901
		14使用料及び 賃借料	12,722 8事務機器借上料 12,722
06コンビニ交付サービ ス 前年当初額	11,309 10,670	12役務費	6,187 31コンビニ交付サービス利用料 5,612 32コンビニ交付サービス手数料 575
		13委託料	422 31コンビニ交付サービス機器保守委託料 66 35コンビニ交付システム改修委託料 356

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
19,437 国庫支出金		428 使用料及び手数料	10,162	【市民課】 各市町村で管理している住民基本台帳の4情報（氏名、住所、性別及び生年月日）、住民票コード、個人番号及びこれらの変更情報をネットワーク化し、住民基本台帳事務の効率化及び全国共通の本人確認の確立を図り、市町村の区域を越えた住民基本台帳事務の処理及び国や都道府県の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行う。 市町村においては、住民票の写しの広域交付及び転入転出の特例処理を実施する。 さらに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行により、通知カード・個人番号カードの交付等及びマイナンバーの利用が開始されている。	
			28,063	【市民課】 各種情報をデータベースとして構築し、システム化することにより、住民記録業務、税業務及び福祉業務等の行政事務の効率化を図り、併せて市民の利便性向上を図る。 現在、住民情報システムを活用している業務は、住民記録、印鑑登録、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、収納・滞納、固定資産税（都市計画税）、国民健康保険、国民年金、児童手当、介護保険、下水道受益者負担金、学齢簿、選挙人名簿、後期高齢者医療・高齢者福祉・障がい者福祉・こども医療の各業務である。	
			11,309	【市民課】 個人番号カードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。 1 発行する証明書	

2款 総務費

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	4,700	31 コンビニ交付運営負担金 4,700
07 戸籍管理	11 需用費	437	2 消耗品費 352 8 印刷製本費 85
前年当初額 13,341	13 委託料	5,794	35 戸籍・除籍システム保守委託料 5,794
前年当初額 14,226	14 使用料及び賃借料	7,075	8 事務機器借上料 7,075
	19 負担金、補助及び交付金	35	31 埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 35
08 旅券事務	1 報酬	4,474	6 非常勤一般職員報酬 4,474
前年当初額 79,745	9 旅費	65	1 費用弁償 57 4 一般職旅費 8
前年当初額 79,372	11 需用費	75,176	2 消耗品費 75,110 8 印刷製本費 66
	13 委託料	30	1 非常勤職員健康診断委託料 13 31 IC旅券確認端末機保守委託料 17
09 出張所管理	1 報酬	1,433	6 非常勤一般職員報酬 1,433
前年当初額 5,847	9 旅費	21	1 費用弁償 21
前年当初額 5,549	11 需用費	175	2 消耗品費 75 19 機械器具修繕料 100
	12 役務費	411	1 電話料 410 8 火災保険料 1
	13 委託料	2,491	1 非常勤職員健康診断委託料 5 37 出張所集金委託料 2,486

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				<p>(1) 住民票の写し (2) 印鑑登録証明書 (3) 所得・(非)課税証明書</p> <p>2 利用時間 午前 6 時半～午後 11 時 (年末年始を除く。)</p> <p>3 手数料 200 円／件 (窓口発行と同額)</p> <p>4 実施開始時期 平成 28 年 10 月</p>
121 県支出金			13,220	<p>【市民課】 戸籍法及び戸籍事務取扱準則に従い戸籍関連用紙の作成・管理を行う。 また、戸籍原簿を始め関係帳簿を全てデータ化しコンピュータによる管理を行い、証明発行、戸籍記録事務の迅速化及び効率化により市民サービスの向上を図る。</p>
4,295 県支出金		75,079 諸収入	371	<p>【市民課】 市民課内に設置したパスポートセンターにおいて、パスポートの申請受理・交付等の事務及び収入印紙・県証紙の発行を行う。</p>
			5,847	<p>【市民課】 出張所に係る運営管理費 出張所 4 か所 (1) 東北出張所 (2) 栄出張所 (3) 粟原出張所 (4) 西堀・新堀出張所</p>

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び 賃借料	1,316	8 事務機器借上料	1,316

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

2目 葬祭事業費

002 葯祭事業費					2,723
01 市民葬祭助成	2,723	11 需用費	123	8 印刷製本費	123
前年当初額	5,320	19 負担金、補 助及び交付 金	2,600	31 市民葬祭費用負担金	2,600

2款 総務費

4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

001 選挙管理委員会費					33,755
01 職員人件費	28,640	2 給料	13,186	2 職員給料	13,186
前年当初額	29,895	3 職員手当等	10,499	4 管理職手当	1,320
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	678
				7 地域手当	1,519
				8 住居手当	420
				9 通勤手当	217
				11 超過勤務手当	109
				12 期末手当	3,700
				13 勤勉手当	2,518
		4 共済費	4,955	3 職員共済組合負担金	4,919
				4 職員共済組合事務費	36
02 選挙管理委員会運営	5,115	1 報酬	1,632	2 委員報酬	1,632
前年当初額	4,072	9 旅費	128	1 費用弁償	73
				2 特別職旅費	49
				4 一般職旅費	6
		10 交際費	10	31 委員長交際費	10
		11 需用費	124	2 消耗品費	43

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		

			2,723	【市民課】 市民が市指定委託葬儀社を利用して市民葬を行う場合、施主の葬儀費の一部を負担する。 1 負担額 20,000円 2 負担件数（見込み） 130件
--	--	--	-------	--

			28,640	【選挙管理委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 3人
			5,115	【選挙管理委員会事務局】 選挙管理委員会は、選挙人名簿への定時登録等を行うほか、選挙関係協議会等の総会、研修会等への出席を通じて委員及び職員の知識を高め、委員会を円滑に運営する。 1 委員数 4人 委員長 1人 委員長代理 1人 委員 2人 2 開催予定回数

2款 総務費

4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			3 図書費 81
12 役務費	20		2 通信運搬費 20
13 委託料	2,522		31 裁判員候補者予定者名簿作成委託料 260 33 選挙管理システム保守委託料 981 36 住民情報システム運用保守委託料 276 37 選挙人名簿システム等改修委託料 1,005
14 使用料及び 賃借料	564		8 事務機器借上料 564
19 負担金、補 助及び交付 金	115		31 全国市区選挙管理委員会連合会負担金 47 32 全国市区選挙管理委員会連合会関東支 部負担金 17 34 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北 足立支会負担金 11 35 朝霞地区選挙管理委員会連絡協議会負 担金 40

2款 総務費

4項 選挙費

2目 選挙啓発費

002 選挙啓発費				292
01 選挙啓発	292	8 報償費	29	31 選挙啓発ポスター記念品 29
前年当初額	291	11 需用費	19	2 消耗品費 19
		19 負担金、補 助及び交付 金	244	31 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北 足立支会共同事業負担金 14 32 朝霞地区明るい選挙推進協議会負担金 30 33 新座市明るい選挙推進協議会補助金 200

2款 総務費

4項 選挙費

3目 参議院議員選挙費

003 参議院議員選挙費				54,971
01 参議院議員選挙	54,971	1 報酬	13,933	31 投票所の投票管理者報酬 1,190 32 期日前投票所の投票管理者報酬 682 33 投票所の投票立会人報酬 1,470 34 期日前投票所の投票立会人報酬 1,122

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	その他		
国県支出金	地方債			定例会 12回（毎月） 臨時会 2回

			292 【選挙管理委員会事務局】 政治、選挙に関する市民の意識向上を図り、もって選挙の投票率の向上に資するための啓発事業を行う。 平成31年度の主な事業 (1) 明るい選挙啓発ポスター及び標語コンクール 市内小・中学生及び高校生から募集 (2) 選挙啓発標語等を記載した選挙啓発品の配布
--	--	--	--

39,187 県支出金			15,784 【選挙管理委員会事務局】 平成31年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を実施する。 1 選挙期日 平成31年7月下旬予定 2 開票期日 平成31年7月下旬予定
----------------	--	--	---

2款 総務費

2款 総務費

4項 選挙費

3目 参議院議員選挙費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			35 開票管理者報酬 28 36 開票立会人報酬 168 37 選挙事務従事者報酬 8,118 38 投票所の投票管理者職務代理者報酬 1,155
3 職員手当等	2,157	11 超過勤務手当	2,157
8 報償費	324	31 ポスター掲示場提供者謝礼品	324
9 旅費	1,122	1 費用弁償 1,119 2 特別職旅費 3	
11 需用費	2,244	2 消耗品費 1,210 3 図書費 14 5 車両用等燃料費 65 7 食糧費 432 8 印刷製本費 523	
12 役務費	5,374	1 電話料 609 2 通信運搬費 4,574 9 傷害等保険料 18 11 洗濯手数料 173	
13 委託料	27,826	31 ポスター掲示場設置撤収委託料 2,947 33 横断幕設置撤収委託料 27 35 選挙公報配布委託料 1,830 36 選挙チラシ配布等委託料 915 37 投開票所資材搬入搬出委託料 489 38 投票済投票用紙等収集運搬処理委託料 108 39 投票用紙交付機等点検委託料 942 40 期日前投票システム更新委託料 864 41 投票管理システム更新委託料 2,079 42 開票集計システム更新委託料 563 43 投票用紙読み取りシステム更新委託料 288 44 投票速報システム等運用委託料 399 45 選挙時住民記録データ提供委託料 454 46 投票所入場整理券等作成委託料 3,294 47 選挙事務人員派遣委託料 9,042 48 投票事務委託料 1,017 52 ポスター掲示板作成委託料 2,396 53 庁舎電話交換委託料 64 54 送迎バス運行委託料 108	
14 使用料及び賃借料	660	8 事務機器借上料 87 9 設備機器借上料 32 10 自動車借上料 531	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

2款 総務費

4項 選挙費

3目 参議院議員選挙費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			31 投票所借上料	10
	18 備品購入費	1,331	1 備品購入費	1,331

2款 総務費

4項 選挙費

4目 県知事選挙費

004 県知事選挙費				46,724
01 県知事選挙	46,724	1 報酬	11,698	31 投票所の投票管理者報酬 1,190 32 期日前投票所の投票管理者報酬 682 33 投票所の投票立会人報酬 1,470 34 期日前投票所の投票立会人報酬 1,122 35 開票管理者報酬 14 36 開票立会人報酬 96 37 選挙事務従事者報酬 5,969 38 投票所の投票管理者職務代理者報酬 1,155
前年当初額	0	3 職員手当等	2,359	11 超過勤務手当 2,359
		8 報償費	324	31 ポスター掲示場提供者謝礼品 324
		9 旅費	930	1 費用弁償 927 2 特別職旅費 3
		11 需用費	2,121	2 消耗品費 1,232 5 車両用等燃料費 33 7 食糧費 397 8 印刷製本費 459
		12 役務費	5,320	1 電話料 751 2 通信運搬費 4,384 9 傷害等保険料 12 11 洗濯手数料 173
		13 委託料	23,315	31 ポスター掲示場設置撤収委託料 2,411 33 横断幕設置撤収委託料 27 35 選挙公報配布委託料 1,830 36 選挙チラシ配布等委託料 915 37 投開票所資材搬入搬出委託料 489 38 投票済投票用紙等収集運搬処理委託料 108 39 投票用紙交付機等点検委託料 651 40 期日前投票等システム更新委託料 422 41 投票管理システム更新委託料 1,793 42 開票集計システム更新委託料 277

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		

37,715 県支出金			9,009	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>平成31年8月30日任期満了に伴う埼玉県知事選挙を実施する。</p> <p>1 選挙期日 平成31年8月下旬予定 2 開票期日 平成31年8月下旬予定</p>
----------------	--	--	-------	---

2款 総務費

2款 総務費

4項 選挙費

4目 県知事選挙費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			43 投票用紙読み取りシステム更新電算委託料 245 44 投票速報システム等運用委託料 113 45 選挙時住民記録データ提供委託料 454 46 投票所入場整理券等作成委託料 3,294 47 選挙事務人員派遣委託料 7,965 48 投票事務委託料 516 52 ポスター掲示板作成委託料 1,633 53 庁舎電話交換委託料 64 54 送迎バス運行委託料 108
	14 使用料及び 賃借料	657	8 事務機器借上料 84 9 設備機器借上料 32 10 自動車借上料 531 31 投票所借上料 10

2款 総務費

4項 選挙費

5目 県議会議員選挙費

005 県議会議員選挙費				27,857
01 県議会議員選挙	27,857	1 報酬	10,848	31 投票所の投票管理者報酬 1,190 32 期日前投票所の投票管理者報酬 402 33 投票所の投票立会人報酬 1,470 34 期日前投票所の投票立会人報酬 662 37 選挙事務従事者報酬 5,969 38 投票所の投票管理者職務代理者報酬 1,155
前年当初額	15,837			
		3 職員手当等	1,087	11 超過勤務手当 1,087
		8 報償費	324	31 ポスター掲示場提供者謝礼品 324
		9 旅費	806	1 費用弁償 806
		11 需用費	834	2 消耗品費 367 5 車両用等燃料費 33 7 食糧費 397 8 印刷製本費 37
		12 役務費	953	1 電話料 768 2 通信運搬費 10 11 洗濯手数料 173 32 筆耕翻訳料 2
		13 委託料	12,157	32 ポスター掲示場撤収委託料 670 34 横断幕撤収委託料 11

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

22,036 県支出金			5,821	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>平成31年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員選挙を実施する。</p> <p>1 定 数 2人</p> <p>2 選挙期日 平成31年4月7日</p> <p>3 開票期日 平成31年4月7日</p>
----------------	--	--	-------	---

2款 総務費

2款 総務費

4項 選挙費

5目 県議会議員選挙費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			35 選挙公報配布委託料 37 投開票所資材搬入搬出委託料 38 投票済投票用紙等収集運搬処理委託料 39 投票用紙交付機等点検委託料 41 投票管理システム更新委託料 42 開票集計システム更新委託料 43 投票用紙読み取りシステム更新委託料 44 投票速報システム等運用委託料 45 選挙時住民記録データ提供委託料 47 選挙事務人員派遣委託料 48 投票事務委託料 56 庁舎電話交換委託料 57 送迎バス運行委託料	1,830 489 108 250 1,793 277 245 113 148 5,540 511 64 108
	14 使用料及び 賃借料	603	8 事務機器借上料 9 設備機器借上料 10 自動車借上料 33 投票所借上料	84 32 477 10
	18 備品購入費	245	1 備品購入費	245

2款 総務費

4項 選挙費

6目 市議会議員選挙費

006 市議会議員選挙費				84,742	
01 市議会議員選挙	84,742	1 報酬	11,146	31 投票所の投票管理者報酬 32 期日前投票所の投票管理者報酬 33 投票所の投票立会人報酬 34 期日前投票所の投票立会人報酬 35 選挙長報酬 36 選挙立会人報酬 37 選挙事務従事者報酬 38 投票所の投票管理者職務代理者報酬	1,190 402 1,470 662 14 120 6,133 1,155
前年当初額	0				
3 職員手当等	2,429		11 超過勤務手当	2,429	
8 報償費	340		31 ポスター掲示場提供者謝礼品 35 選挙公報音訳謝礼金	330 10	
9 旅費	834		1 費用弁償	834	
11 需用費	5,570		2 消耗品費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費	2,836 66 41	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

			84,742	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>平成32年2月25日任期満了に伴う新座市議会議員選挙を実施する。</p> <p>1 定 数 26人 2 選挙期日 平成32年2月中旬予定 3 開票期日 平成32年2月中旬予定</p>
--	--	--	--------	--

2款 総務費

2款 総務費

4項 選挙費

6目 市議会議員選挙費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			7 食糧費 397 8 印刷製本費 2,230
12 役務費	5,263		1 電話料 744 2 通信運搬費 4,303 9 傷害等保険料 40 11 洗濯手数料 176
13 委託料	29,643		31 ポスター掲示場設置撤収委託料 6,002 33 横断幕設置撤収委託料 28 35 選挙公報配布委託料 1,864 36 選挙チラシ配布等委託料 932 37 投開票所資材搬入搬出委託料 498 38 投票済投票用紙等收集運搬処理委託料 110 39 投票用紙交付機等点検委託料 663 40 期日前投票等システム更新委託料 429 41 投票管理システム更新委託料 1,826 42 開票集計システム更新委託料 282 43 投票用紙読み取りシステム更新委託料 266 44 投票速報システム等運用委託料 115 45 選挙時住民記録データ提供委託料 462 46 投票所入場整理券等作成委託料 3,245 47 選挙事務人員派遣委託料 5,855 48 投票事務委託料 512 51 ポスター掲示板作成委託料 6,376 52 庁舎電話交換委託料 68 53 送迎バス運行委託料 110
14 使用料及び 賃借料	678		8 事務機器借上料 84 9 設備機器借上料 100 10 自動車借上料 484 31 投票所借上料 10
19 負担金、補 助及び交付 金	28,839		31 選挙運動用はがき郵送代負担金 4,464 32 選挙運動用自動車使用負担金 10,240 33 選挙運動用ポスター作成負担金 13,053 34 選挙運動用ビラ作成負担金 1,082

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要		
特定財源			一般財源			
国県支出金	地方債	その他				

2款 総務費

5項 統計調査費

1目 統計調査総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 統計調査総務費				
01 職員人件費	10,195	2 給料	4,806	2 職員給料 4,806
前年当初額	15,318	3 職員手当等	3,236	6 扶養手当 120 7 地域手当 493 8 住居手当 162 9 通勤手当 139 11 超過勤務手当 653 12 期末手当 987 13 勤勉手当 682
		4 共済費	2,153	3 職員共済組合負担金 2,117 4 職員共済組合事務費 36
02 一般事務	20	9 旅費	7	4 一般職旅費 7
前年当初額	20	11 需用費	3	2 消耗品費 3
		19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県統計協会負担金 10

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

002 基幹統計調査費				10,710
01 国勢調査	686	7 賃金	548	1 事務員賃金 548
前年当初額	0	9 旅費	10	4 一般職旅費 10
		11 需用費	100	2 消耗品費 100
		12 役務費	10	2 通信運搬費 10
		14 使用料及び賃借料	18	5 会場使用料 18
02 全国消費実態調査	5,922	1 報酬	4,878	31 指導員報酬 1,368 32 調査員報酬 3,510
前年当初額	0	7 賃金	49	1 事務員賃金 49
		8 報償費	756	31 調査協力者謝礼品 756

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			10,195	【人事課】 総務課 3人
			20	【総務課】 統計調査事務に係る共通事務経費等

684 県支出金			2	【総務課】 2020年国勢調査の実施に当たり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期すとともに、調査結果の集計の地域単位及び各種標本調査実施のための基礎資料を得ることを目的として、国勢調査調査区設定を実施する。
5,920 県支出金			2	【総務課】 全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにするため、国民生活の実態について、家計の收支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査する。 1 調査期日 平成31年10月1日から11月30日まで（5年に一度） 2 調査対象 普通世帯（2人以上の世帯）及び単身世帯（抽出による）

2款 総務費

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	24	4 一般職旅費 24
	11 需用費	60	2 消耗品費 60
	12 役務費	111	2 通信運搬費 111
	14 使用料及び 賃借料	44	5 会場使用料 33 31 住宅地図利用料 11
03 経済センサス 前年当初額	2,056	1 報酬	1,358 32 調査員報酬 1,358
	57	7 賃金	195 1 事務員賃金 195
		8 報償費	30 31 調査協力者謝礼品 30
		9 旅費	5 4 一般職旅費 5
		11 需用費	164 2 消耗品費 105 3 図書費 59
		12 役務費	247 2 通信運搬費 247
		14 使用料及び 賃借料	57 5 会場使用料 33 31 住宅地図利用料 24
04 学校基本調査 前年当初額	22	9 旅費	1 4 一般職旅費 1
	22	11 需用費	17 2 消耗品費 17
		12 役務費	4 2 通信運搬費 4
05 農林業センサス 前年当初額	1,115	1 報酬	956 31 指導員報酬 60 32 調査員報酬 896
	17	7 賃金	49 1 事務員賃金 49

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特 定 財 源	一般財源	その他の	
国県支出金			<p>3 調査事項 世帯の収入及び支出に関する事項、品物の購入先に関する事項、主要耐久消費財等に関する事項、年間収入及び貯蓄・借入金残高に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項、現住居及び現住居以外の住宅・宅地に関する事項等</p> <p>4 根拠法令 統計法、全国消費実態調査規則</p>
2,053 県支出金			<p>3 【総務課】</p> <p>事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を得ることを目的として、「経済センサス基礎調査」を実施する。</p> <p>また、平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区を今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行うことにより、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する「経済センサス調査区管理」を行う。</p> <p>1 経済センサス基礎調査</p> <p>(1) 調査期日 平成31年6月から平成32年3月まで</p> <p>(2) 調査対象 市内にある全ての事業所及び企業</p> <p>(3) 調査事項 名称及び電話番号、所在地、事業所の開設時期・従業者数・事業の種類、業態、経営組織、資本金等の額、外国資本比率、決算月、持株会社か否か、親会社の有無・名称・所在地、子会社の有無及び子会社の数、法人全体の常用雇用者数・主な事業の種類、支所の有無及び支所の数等</p> <p>(4) 根拠法令 統計法、経済センサス基礎調査規則</p> <p>2 経済センサス調査区管理</p> <p>(1) 基準日 平成31年6月1日</p> <p>(2) 根拠法令 統計法</p>
21 県支出金			<p>1 【総務課】</p> <p>学校教育行政上の基礎資料とするため、学校に関する基本的事項について、調査を行う。</p> <p>1 調査期日 毎年5月1日現在</p> <p>2 調査対象 幼稚園11園、認定こども園1園、小学校17校、中学校8校(私立を含む。)、専修学校1校</p> <p>3 調査事項 学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教職員数、理由別長期欠席者数、学校建物・土地面積、学齢児童生徒の就学免除者・就学猶予者数及び生徒の卒業後の状況等</p> <p>4 根拠法令 統計法、学校基本調査規則</p>
1,112 県支出金			<p>3 【総務課】</p> <p>農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするため、農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握する2020年農林業センサスを実施する。</p>

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	5	4 一般職旅費 5
	11 需用費	50	2 消耗品費 50
	12 役務費	30	2 通信運搬費 30
	14 使用料及び 賃借料	25	5 会場使用料 9 31 住宅地図利用料 16
06 工業統計調査 前年当初額	838	1 報酬	632 31 指導員報酬 75 32 調査員報酬 607
	800	7 賃金	61 1 事務員賃金 61
		9 旅費	2 4 一般職旅費 2
		11 需用費	40 2 消耗品費 40
		12 役務費	15 2 通信運搬費 15
		14 使用料及び 賃借料	38 31 住宅地図利用料 38
07 埼玉県町(丁)字別 人口調査 前年当初額	71	9 旅費	1 4 一般職旅費 1
	71	11 需用費	70 2 消耗品費 70

2款 総務費

6項 安全対策費

1目 安全対策総務費

001 安全対策総務費					131,360
01 職員人件費 前年当初額	122,594 121,596	2 給料	58,821	2 職員給料	58,821
		3 職員手当等	42,438	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当	2,160 18 978 6,196 1,737 1,078 4,743

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				<p>1 調査期日 平成32年2月1日現在（5年に一度）</p> <p>2 調査対象 農林業を営む市内全ての農家、林家及び法人</p> <p>3 調査事項 世帯の状況、経営耕地面積等、農業用機械の所有状況、農業労働力、農産物の販売金額等、農作業の受委託の状況等</p>
834 県支出金			4	<p>【総務課】</p> <p>工業に関する施策の基礎資料とするため、製造業を営む事業所の活動実態について、調査を行う。</p> <p>1 調査期日 毎年6月1日現在</p> <p>2 調査対象 製造業に属する事業所（従業者4人以上）</p> <p>3 調査事項 事業所名、所在地、経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料等使用額、有形固定資産、製造品及び原材料等の在庫額、製造品出荷額等並びに事業所敷地面積及び建築面積等</p> <p>4 根拠法令 統計法、工業統計調査規則</p>
70 県支出金			1	<p>【総務課】</p> <p>人口に関する小地域別統計情報を整備し、各種行政施策の基礎資料とするため、市町村の町（丁）字別の年齢別及び男女別の人口について、調査を行う。</p> <p>1 調査期日 毎年1月1日現在</p> <p>2 調査方法 住民基本台帳の住民票から集計</p> <p>3 調査事項 町（丁）字別世帯数並びに男女別及び年齢（各歳）別人口</p> <p>4 根拠法令 埼玉県統計調査条例</p>

		979 使用料及び 手数料	121,615	【人事課】 危機管理課 10人 交通防犯課 9人
--	--	---------------------	---------	--------------------------------

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

1目 安全対策総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 一般事務 前年当初額 2,443			12 期末手当 15,012 13 勤勉手当 10,516
	4 共済費	21,335	3 職員共済組合負担金 21,107 4 職員共済組合事務費 228
	1 報酬	1,538	6 非常勤一般職員報酬 1,538
	9 旅費	40	1 費用弁償 30 4 一般職旅費 10
	11 需用費	49	2 消耗品費 25 3 図書費 24
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	311	12 土地建物借上料 311
03 防犯対策 前年当初額 3,982	19 負担金、補 助及び交付 金	500	31 新座市暴力排除推進協議会補助金 300 32 新座市犯罪被害者支援推進協議会補助 金 200
	11 需用費	700	2 消耗品費 650 5 車両用等燃料費 32 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	134	7 車両保険料 44 13 車検等手数料 90
	19 負担金、補 助及び交付 金	3,123	31 新座市防犯協会補助金 3,123
	27 公課費	25	1 自動車重量税 25
04 空家等対策 前年当初額 1,757	1 報酬	65	32 空家等対策協議会委員報酬 65
	9 旅費	10	1 費用弁償 10
	11 需用費	10	2 消耗品費 10
	15 工事請負費	1,372	31 空家等解体工事費 1,372

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			2,443	【交通防犯課】 安全対策総務事務に係る共通事務経費等
			3,982	【交通防犯課】 新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援する。 1 青色防犯パトロール 青色防犯パトロールカー 16台 青色防犯パトロール実施者証所有者 456人(平成30年10月現在) 2 防犯カメラ維持管理 志木駅南口 7台 3 防犯関連団体支援 町内会、PTA保護者会、その他のパトロール団体、計92団体の自主防犯パトロール団体に対する資機材の貸与 4 新座市防犯協会への補助金の交付
			1,757	【交通防犯課】 安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家の適正な管理を行う。 1 新座市空家等対策協議会 (1) 委員数 11人 市長

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

1目 安全対策総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	300	31 空家等解体費補助金 300
05 新座快適みらい都市市民まつり 前年当初額	584	19 負担金、補助及び交付金	584 31 新座快適みらい都市市民まつり安全対策委員会補助金 584
	584		

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

002 交通安全対策費				104,317
01 一般事務 前年当初額	1,803 1,855	11 需用費	224	2 消耗品費 40 3 図書費 2 5 車両用等燃料費 164 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	176	7 車両保険料 55 9 傷害等保険料 8 13 車検等手数料 113
		13 委託料	1,056	31 J R 武藏野線高架下通路用地清掃委託料 87 34 不用看板等廃棄処理委託料 50 36 看板作成委託料 919
		14 使用料及び 賃借料	324	12 土地建物借上料 324
		27 公課費	23	1 自動車重量税 23

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				学識経験者 4人 関係行政機関の代表者 2人 関係団体の代表者 1人 市職員 3人 (2) 開催予定回数 2回 2 空家等解体費補助金 (1) 補助額 解体費用の1/2 (上限額300,000円) (2) 補助件数 1件 (見込み) 3 空家等解体工事費 空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項に基づく、略式代執行による空家等の解体工事 解体件数 1件
			584	【交通防犯課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり安全対策委員会（安全対策ひろば及び市民まつり開催時の安全対策）に対し、事業費の補助を行う。

			1,803	【交通防犯課】 交通安全対策事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-------	--------------------------------------

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 自動車駐車場管理 前年当初額	11 需用費	306	2 消耗品費 8 印刷製本費 12 電気料 18 施設修繕料
	12 役務費	48	8 火災保険料 9 傷害等保険料
	13 委託料	1,075	35 新座駅南口駐車場運営管理委託料 37 機器設定変更委託料 38 新座駅南口駐車場使用料収納委託料
03 放置自動車対策 前年当初額	1 報酬	21	31 放置自動車廃物判定委員会委員報酬
	9 旅費	3	1 費用弁償
	13 委託料	28	31 放置自動車等撤去処理委託料
04 市内循環バス「にい バス」運行 前年当初額	11 需用費	386	2 消耗品費 8 印刷製本費
	14 使用料及び 賃借料	34	12 土地建物借上料
	19 負担金、補 助及び交付 金	30,199	31 市内循環バス運行補助金
05 路線バス運行支援 前年当初額	12 役務費	2	8 火災保険料
	14 使用料及び 賃借料	11,960	12 土地建物借上料
06 交通指導員活動 前年当初額	1 報酬	38,468	31 交通指導員報酬
	9 旅費	75	2 特別職旅費
	11 需用費	887	2 消耗品費 4 被服費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他の		
		1,429 諸収入		<p>【交通防犯課】</p> <p>新座駅南口駐車場の維持管理を行う。</p> <p>志木駅前暫定駐車場については、志木駅南口駅前広場の整備に伴い平成32年3月末日まで閉鎖する。</p>
			52	<p>【交通防犯課】</p> <p>地域の美観を保持し、市民の快適な生活環境維持のため、新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動、撤去及び処分を行う。</p> <p>放置自動車廃物判定委員会</p> <p>(1) 委員数 6人</p> <p>学識経験者 1人</p> <p>自動車専門知識保有者 2人</p> <p>関係行政機関職員 1人</p> <p>市職員 2人</p> <p>(2) 開催予定回数 1回</p>
		36 諸収入	30,583	<p>【交通防犯課】</p> <p>市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市内循環バスを運行する。</p> <p>1 路線 市役所を起点とした北コース・西コース・東コースの3コース</p> <p>2 便数 北コース10便、西コース10便、東コース9便</p> <p>3 運行日 日曜日及び年末年始を除く毎日</p> <p>4 料金 大人150円、子ども100円</p> <p>(市内在住の満70歳以上の高齢者及び身体障がい者手帳等所持者は無料乗車証を提示することにより無料となる。交付手数料は500円で2年間有効)</p>
		7,980 諸収入	3,982	<p>【交通防犯課】</p> <p>路線バスに関する経費等</p>
			53,897	<p>【交通防犯課】</p> <p>主に小学生の登下校時の交通安全を図り、安全通行並びに交通道徳の高揚及び交通秩序の確保に努めるため、交通指導員を配置する。</p> <p>また、交通指導員の欠員箇所や、交通施設が設置されるまでの間、交通秩序の確保が特に必要な箇所に交通マナー案内員を配置する。</p> <p>1 交通指導員の主な職務</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	13 委託料	14,402	1 非常勤職員健康診断委託料 33 交通マナー案内委託料	182 14,220
	19 負担金、補助及び交付金	65	31 埼玉県交通指導員連合会負担金	65
07 交通安全対策会議 前年当初額	38	1 報酬	33 31 交通安全対策会議委員報酬	33
	38	9 旅費	5 1 費用弁償	5
08 交通安全子供自転車 埼玉県大会 前年当初額	53	11 需用費	50 2 消耗品費	50
	53	14 使用料及び賃借料	3 3 通行料	3
09 交通安全教室 前年当初額	177	11 需用費	177 2 消耗品費	177
	177			
10 交通安全施設整備 前年当初額	692	15 工事請負費	692 31 警戒標識撤去工事	692
	0			
11 自転車乗車用ヘルメット購入費補助 前年当初額	1,000	19 負担金、補助及び交付金	1,000 31 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	1,000
	1,000			
12 新座市交通安全協会 補助 前年当初額	1,260	19 負担金、補助及び交付金	1,260 31 新座市交通安全協会補助金	1,260
	1,260			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				<p>(1) 児童、高齢者その他の歩行者の安全通行の確保及び指導 (2) 歩行者及び車両の交通秩序の確保及び指導 (3) 本市が行う交通安全に関する広報活動</p> <p>2 交通指導員の勤務場所 市内通学路の交差点等58か所</p> <p>3 交通指導員の勤務時間 午前1時間以上、午後2時間30分以上を基準として、1日につき3時間30分程度</p>
			38	<p>【交通防犯課】</p> <p>交通安全対策基本法第18条第1項に基づき、交通安全対策会議を設置し、次年度の新座市交通安全実施計画の審議を行う。</p> <p>1 委員数 21人 埼玉県職員 2人 新座警察署長及び署員 2人 新座消防署長 1人 市議会議員 5人 市長、教育長及び市職員 11人</p> <p>2 開催予定回数 1回</p>
			53	<p>【交通防犯課】</p> <p>交通安全子供自転車埼玉県大会へ参加する。</p> <p>参加予定人数 5人（1校出場）</p>
			177	<p>【交通防犯課】</p> <p>市内各学校、幼稚園、町内会、老人会等の依頼による交通安全教室を実施して交通マナーの遵守を図り、交通事故防止を広く市民に訴える。</p>
			692	<p>【交通防犯課】</p> <p>市内の道路標識等について総点検を実施した際に、要修繕、経過観察（注意すべき構造物）と評価された警戒標識について、撤去を行う。</p>
			1,000	<p>【交通防犯課】</p> <p>児童及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することを目的として、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部について、補助を行う。</p> <p>1 補助率 1/2（上限2,000円） 2 補助件数（見込み） (1) 児童用 450個 (2) 高齢者用 50個</p>
			1,260	<p>【交通防犯課】</p> <p>新座市交通安全協会に対し、補助を行う。</p> <p>新座市交通安全協会の事業内容</p> <p>(1) 交通安全活動 (2) 広報啓発活動</p>

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
13 新座市交通安全母の会補助 前年当初額	225	19 負担金、補助及び交付金	225 32 新座市交通安全母の会補助金 225
14 新座市交通安全推進協議会補助 前年当初額	900	19 負担金、補助及び交付金	900 33 新座市交通安全推進協議会補助金 900
15 地域公共交通会議 前年当初額	210	1 報酬	182 31 地域公共交通会議委員報酬 182
	210	9 旅費	28 1 費用弁償 28

2款 総務費

6項 安全対策費

3目 自転車対策費

003 自転車対策費					143,765
01 自転車駐車場管理 前年当初額	113,871 108,722	11 需用費	8,663	2 消耗品費 8印刷製本費 11上下水道使用料 12電気料 18施設修繕料	599 50 587 6,163 1,264
		12 役務費	1,222	1 電話料 2 通信運搬費 8 火災保険料 9 傷害等保険料	380 674 121 47
		13 委託料	93,627	31 自転車駐車場管理委託料 32 消防設備保守点検委託料 33 三軒屋公園前自転車駐車場サイクルコンペヤー保守点検委託料 39 自転車駐車場ラック保守点検委託料	77,826 440 530 709

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			(3) 積極的な街頭指導及び交通安全教育	
			225	<p>【交通防犯課】 新座市交通安全母の会に対し、補助を行う。 1 構成人員 93人（役員） 2 事業内容 (1) 親と子の自転車マナー向上運動（年2回） (2) 新入学児童交通安全キャンペーン（4月） (3) 交通事故防止のための高齢者施設訪問（12月） (4) 各種交通安全イベントでの啓発活動</p>
			900	<p>【交通防犯課】 新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。 1 構成団体 55団体（各交通安全推進機関及び団体） 2 事業内容 (1) 全国交通安全運動（春・秋） (2) 交通事故防止運動（夏・冬）</p>
			210	<p>【交通防犯課】 市内循環バス「にいバス」について、市民の利便性向上を図るため、地域公共交通会議を開催する。 1 会長 市長 2 委員 19人（任期2年）</p>

		90,963 使用料及び手数料	22,908	<p>【交通防犯課】 電車、バス利用者等の利便性を図り、駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車駐車場の維持管理を行う。</p> <p>なお、新座駅南口地下自転車駐車場、新座駅バイク駐車場、野火止四丁目自転車駐車場及び大和田1号歩道橋下等自転車駐車場については、公益社団法人シルバー人材センターを指定管理者とする（平成30年度～平成32年度）。</p> <p>1 市管理有料自転車駐車場 9か所 （志木駅前暫定自転車駐車場、三軒屋自転車駐車場、富士塚自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、志木駅南口自転車駐車場、志木陸橋下南口自転車駐車場、志木陸橋下南口バイク駐車場、志木陸橋下東口自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場）</p> <p>2 指定管理自転車駐車場 4か所 （新座駅南口地下自転車駐車場、新座駅バイク駐車場、野火止四丁目自転車駐車場、大和田1号歩道橋下等自転車駐車場）</p> <p>3 無料自転車置場 15か所 （志木駅南口自転車置場、新座団地入口バス停前自転車置場、栄二丁目自</p>
--	--	--------------------	--------	--

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

3目 自転車対策費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			47 一般廃棄物収集運搬処理委託料 48 自転車誘導委託料 49 自転車等移送委託料 51 自転車駐車場使用料収納委託料 53 自転車駐車場管理システム保守点検委託料 55 自転車駐車場集中管理システム機械警備委託料 56 機械警備委託料 59 自転車駐車場等ゲート及び集中管理システム保守点検委託料 61 機器設定変更委託料 67 E S C O事業委託料	48 1,095 262 4,962 989 226 42 2,394 2,646 1,458
	14 使用料及び賃借料	9,580	9 設備機器借上料 12 土地建物借上料	408 9,172
	18 備品購入費	239	1 備品購入費	239
	23 償還金、利子及び割引料	540	31 自転車駐車場使用料還付金	540
02 放置自転車対策 前年当初額	19,526 23,615	11 需用費	636 2 消耗品費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料	48 108 153 20 189 100 18
		12 役務費	77 1 電話料 7 車両保険料 13 車検等手数料	44 12 21
		13 委託料	11,628 31 撤去自転車等保管場所管理委託料 32 自転車置場草刈等委託料 33 新座駅・志木駅周辺放置自転車等誘導委託料 34 放置自転車等撤去等委託料 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 36 看板作成委託料	4,626 221 1,772 4,840 39 130
		14 使用料及び賃借料	6,723 9 設備機器借上料 12 土地建物借上料	55 6,668

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				転車置場、栄四丁目自転車置場、西堀一丁目自転車置場、片山第1自転車置場、片山第2自転車置場、池田二丁目バス停前自転車置場、貝沼バス停前自転車置場、貝沼バス停第二自転車置場、貝沼バス停第三自転車置場、新座総合技術高校歩道橋下自転車置場、都民農園セコニックバス停自転車置場、下片山バス停自転車置場、新座高校バス停自転車置場)
		2,778 使用料及び 手数料 1,783 諸収入 995	16,748	【交通防犯課】 自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告並びに放置自転車等の撤去、保管及び返還等を行う。

2款 総務費

6項 安全対策費

3目 自転車対策費

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	15工事請負費	462	34 案内看板設置工事費	462	
03 志木駅南口地下自転車駐車場整備 前年当初額	10,368 0	11需用費 13委託料 14使用料及び賃借料 15工事請負費 18備品購入費	3,849 2,173 2,906 175 1,265	2消耗品費 32 富士塚自転車駐車場等解体工事設計委託料 9設備機器借上料 31機械警備撤去工事費 32機械警備新設工事費 33電話配線等工事費 1備品購入費	3,849 2,173 2,906 22 102 51 1,265

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

004 災害対策費				27,183	
01 職員人件費 前年当初額	1,000 1,000	3職員手当等	1,000	5管理職員特別勤務手当 11超過勤務手当	300 700
02 一般事務 前年当初額	2,309 659	7賃金 9旅費 11需用費 12役務費 13委託料 14使用料及び賃借料 19負担金、補助及び交付金	1,783 30 334 147 5 9 1	1事務員賃金 4一般職旅費 2消耗品費 3図書費 5車両用等燃料費 19機械器具修繕料 1電話料 7車両保険料 13車検等手数料 2臨時職員健康診断委託料 3通行料 31埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金	1,783 30 167 31 118 18 48 35 64 5 9 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
			10,368	【交通防犯課】 志木駅南口駅前広場等周辺整備事業の実施に伴い、地下に自転車駐車場を整備するため、設備機器の借上や既存自転車等駐車場の解体設計などを行う。	

			1,000	【人事課】 災害対策事務に従事する職員の管理職員特別勤務手当及び超過勤務手当
			2,309	【危機管理課】 災害対策事務に係る共通事務経費等

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 自主防災組織育成 前年当初額	8 報償費	41	1 講師謝礼金 41
	11 需用費	200	18 施設修繕料 200
	12 役務費	7	8 火災保険料 7
	19 負担金、補助及び交付金	4,254	32 自主防災組織育成費補助金 3,304 33 自主防災組織防災備品等購入補助金 950
04 防災備品等維持管理 前年当初額	11 需用費	5,599	2 消耗品費 5,307 12 電気料 4 18 施設修繕料 200 19 機械器具修繕料 88
	12 役務費	1,589	2 通信運搬費 1,582 8 火災保険料 6 11 洗濯手数料 1
	13 委託料	1,663	32 防災備蓄資機材保守点検委託料 563 33 軽可搬動力ポンプ保守点検委託料 487 38 街角消火器管理システム保守委託料 613
	14 使用料及び賃借料	283	8 事務機器借上料 283
	18 備品購入費	492	1 備品購入費 492
	15 工事請負費	1,296	31 備蓄資機材倉庫設置工事費 1,296
		2,985	
05 備蓄資機材倉庫設置 前年当初額	8 報償費	53	31 防災行政無線設置施設提供謝礼金 6 32 防災行政無線受信所敷地提供謝礼品 47
	11 需用費	335	2 消耗品費 165 5 車両用等燃料費 3 12 電気料 167
06 防災行政無線等維持 管理 前年当初額	3,009		
	3,589		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		
		4,502	<p>【危機管理課】</p> <p>市内各地域の全町内会・自治会組織（61団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模災害時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるように育成する。</p> <p>1 自主防災組織育成補助金 補助額 設立2年～5年目 100,000円／年（該当なし） 設立6年目以降 30,000円+世帯割額／年</p> <p>2 自主防災組織防災資機材整備費補助金 補助率 1/2（補助額上限50,000円）</p> <p>3 自主防災組織の組織力向上 自主防災組織に対して、組織力、「自助」や「共助」の力を向上させることを目的とした研修会を行う。</p>
		9,626	<p>【危機管理課】</p> <p>大地震等の災害発生に備え、防災備品の購入及び防災備品等の維持管理を行う。</p> <p>1 街角消火器整備事業 火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るため、街角消火器の本体及び格納箱の失効分交換並びに維持管理を行う。 (1) 街角消火器本数 2,808本（平成30年10月現在） (2) 耐用年数 10年</p> <p>2 防災備蓄倉庫備蓄品・食糧整備事業 新座市地域防災計画に定める食糧や毛布などの備蓄目標に到達させるため、定期的に購入していく。</p>
		1,296	<p>【危機管理課】</p> <p>災害時に備え、指定避難所である立教新座中学・高校に備蓄食糧や生活必需品、資機材等を保管する備蓄倉庫を設置するため、備蓄資機材倉庫設置工事を行う。</p> <p>1 設置箇所 1か所 2 構造 軽量鉄骨造平屋建て 3 延床面積 9.42m²</p>
		3,009	<p>【危機管理課】</p> <p>防災行政無線等に係る維持管理費</p> <p>1 固定系防災行政無線 (1) 親局 1局（アナログ波・デジタル波兼用） (2) 子局 デジタル波用受信所 79か所 (3) 戸別受信機</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	829	1 電話料 515 2 通信運搬費 41 33 一斉情報伝達・収集システム利用料 273
	13 委託料	1,789	31 防災行政無線保守委託料 1,324 38 全国瞬時警報システム保守点検委託料 465
	14 使用料及び 賃借料	3	32 防災行政無線戸別受信機設置場所使用 料 3
07 防災行政無線等施設 整備	1,081	15 工事請負費 1,081	33 防災行政無線戸別受信機設置工事費 221 34 防災行政無線戸別受信機改修工事費 742 37 防災行政無線戸別受信機移設工事費 118
前年当初額	23,324		
08 災害用指定井戸維持 管理	207	8 報償費 207	33 災害用指定井戸協力謝礼品 207
前年当初額	2,522		
09 災害時作業委託	1,500	13 委託料 1,500	35 災害時作業委託料 1,500
前年当初額	1,500		
10 防災マップ作成	1,654	11 需用費 1,654	8 印刷製本費 1,654
前年当初額	1,235		
11 総合防災訓練	18	9 旅費 6	4 一般職旅費 6
前年当初額	16	11 需用費 12	2 消耗品費 12

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他	
					<p>ア アナログ波用受信機 10か所 (うち4か所は平成31年度整備予定)</p> <p>イ デジタル波用受信機 90か所 (うち1か所は平成31年度整備予定)</p> <p>2 一斉情報伝達・収集システム 災害時における速やかな情報伝達を図るため、本システムを利用する。</p>
		1,081			<p>【危機管理課】</p> <p>防災行政無線のデジタル化を推進するため、施設の整備を行う。 平成31年度の主な事業</p> <p>(1) デジタル波用戸別受信機設置工事 福祉施設1か所にデジタル波用戸別受信機を新たに設置する。</p> <p>(2) デジタル波用戸別受信機改修工事 避難所に設置している4か所のアナログ波用戸別受信機を撤去し、新たにデジタル波用戸別受信機へ切り替える。</p> <p>(3) デジタル波用戸別受信機移設工事 第二老人福祉センターの移転に伴い、同センター内に設置しているデジタル波用戸別受信機を移転先へ移設する。</p>
		207			<p>【危機管理課】</p> <p>災害用指定井戸(79か所)に係る維持管理費 平成31年度は、災害用指定井戸の水質検査(隔年で実施)を実施しない年度のため、減額となった。</p>
		1,500			<p>【危機管理課】</p> <p>災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会に委託する。</p>
		1,654			<p>【危機管理課】</p> <p>危機管理課窓口及び市民課転入窓口等で、新座市防災マップ・ハンドブック、新座市洪水・土砂災害ハザードマップ及び新座市地震ハザードマップを配布する。</p> <p>1 新座市防災マップ・ハンドブック(改訂) 年間配布部数 約6,000部</p> <p>2 新座市洪水・土砂災害ハザードマップ(増刷) 年間配布部数 約4,000部</p> <p>3 新座市地震ハザードマップ(軽微な修正及び増刷) 年間配布部数 約3,000部</p>
		18			<p>【危機管理課】</p> <p>平成30年度に引き続き、災害時に実際に参集する避難場所の実情を把握し、発災時の対応を迅速に行うため、防災ブロック内の各避難所で、緊急初動職</p>

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 家具転倒防止器具等支給			
前年当初額	852	11 需用費	429 2 消耗品費 429
	1,008	13 委託料	423 32 家具転倒防止器具等取付委託料 423
13 避難拠点管理	90	13 委託料	90 31 看板作成委託料 90
前年当初額	157		
14 社会資本整備総合交付金評価委員会	39	1 報酬	34 31 社会資本整備総合交付金評価委員報酬 34
前年当初額	0	9 旅費	5 1 費用弁償 5

2款 総務費

6項 安全対策費

5目 国民保護費

005 国民保護費				1,057
01 国民保護	1,057	1 報酬	273 31 国民保護協議会委員報酬	273
前年当初額	185	9 旅費	44 1 費用弁償 42 4 一般職旅費 2	
		11 需用費	740 2 消耗品費 6 8 印刷製本費 734	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
				員及び地域住民による避難所参集及び開設訓練を実施する。 平成31年度実施予定（指定避難所及び指定緊急避難場所18か所） (1) 第1ブロック（畠中、馬場） (2) 第2ブロック（堀ノ内、道場、片山、池田、栄、新塚） (3) 第5ブロック（あたご、菅沢、野火止一～四丁目） (4) 第8ブロック（野火止五～八丁目）
	852			<p>【危機管理課】</p> <p>家具転倒防止器具等の配布及び取付支援を、高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯に対して無償で行う。</p> <p>1 対象 市内に住居を有する世帯で高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯（過去に無償で支給した世帯は対象外）</p> <p>2 支給器具</p> <p>(1) 家具転倒防止圧着ポール (2) 家具転倒防止板 (3) ガラス飛散防止フィルム (4) 耐震マット (5) 耐震固定バンド (6) とびらロック</p> <p>3 支給件数（見込み） 100件</p> <p>4 ポイント制度</p> <p>1世帯当たり40ポイント 1ポイント=100円（市購入単価）</p>
	90			<p>【危機管理課】</p> <p>災害発生に備え、避難所等の体制及び維持管理を行う。</p>
	39			<p>【危機管理課】</p> <p>新座市社会資本整備総合交付金評価委員会条例に基づき、社会資本整備総合交付金評価委員会を開催する。</p> <p>開催予定回数 1回</p>

			1,057	<p>【危機管理課】</p> <p>国民保護に関する事務に係る共通事務経費等</p> <p>平成31年度は、埼玉県において国民保護に関する計画が改定されることを受け、本市においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での会場警備体制等に適合するように国民保護に関する新座市計画を改定し、関係機関等に冊子を配布するため、増額となった。</p>
--	--	--	-------	---

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 地域活動推進費			109,257
01 一般事務 前年当初額	193	9 旅費	9 4 一般職旅費 9
	278	11 需用費	151 2 消耗品費 15 5 車両用等燃料費 118 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	33 7 車両保険料 12 13 車検等手数料 21
02 コミュニティ協議会 活動推進 前年当初額	490	19 負担金、補助及び交付金	490 32 コミュニティ協議会補助金 490
03 町内会活動推進 前年当初額	30,178	9 旅費	38 4 一般職旅費 38
	32,041	13 委託料	143 32 町内会加入促進啓発品作成委託料 143
		19 負担金、補助及び交付金	29,997 31 町内会補助金 16,634 32 町内会連合会補助金 1,700 33 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 8,495 34 コミュニティ施設整備事業補助金 3,168
04 集会所管理 前年当初額	72,301	11 需用費	17,883 2 消耗品費 532 6 施設用燃料費 1,867 8 印刷製本費 292 11 上下水道使用料 1,864 12 電気料 11,393 18 施設修繕料 1,935
	71,465	12 役務費	1,058 1 電話料 215 8 火災保険料 312 9 傷害等保険料 325 11 洗濯手数料 30

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他の		
			193	<p>【地域活動推進課】</p> <p>地域活動推進事務に係る共通事務経費等</p>
			490	<p>【地域活動推進課】</p> <p>新座市コミュニティ協議会の健全な発展を助長するとともに、住民相互の心のふれあいを高め、自治と連帯の意識高揚に努めるため、新座市コミュニティ協議会に対し、補助を行う。</p> <p>会員数 33団体</p>
			30,178	<p>【地域活動推進課】</p> <p>各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帯の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町内会補助金 2 町内会連合会補助金 3 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 補助対象 電気料、修繕料、設置費 4 コミュニティ施設整備事業補助金 平成31年度の補助予定事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) エクレール武藏野ヒルズ自治会集会室改修事業 (2) 新栄町内会掲示板設置事業 (3) 堀ノ内町内会掲示板設置事業 (4) 北原町会掲示板設置事業 (5) あたご三丁目町会倉庫設置事業 (6) 野火止下町内会掲示板設置事業 (7) 武藏野北スカイハイツ自治会集会室改修事業 (8) 新座リバーサイド自治会掲示板設置事業
		3,341 使用料及び 手数料	68,960	<p>【地域活動推進課】</p> <p>地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。</p> <p>集会所は地域の町内会に、ふれあいの家5棟は公益社団法人新座市シルバーパートナーズセンターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。</p> <p>平成29年度延べ利用件数 18,333件</p>

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			12 汲取手数料 58 31 净化槽清掃手数料 89 32 施設検査手数料 12 34 ピアノ調律手数料 17
	13 委託料	36,382	31 集会所管理委託料 30,728 32 净化槽維持管理委託料 40 33 消防設備保守委託料 326 34 自動ドア保守点検委託料 411 35 エレベーター保守点検委託料 746 36 建築設備等定期検査委託料 1,671 37 集会所除草等委託料 791 38 集会所清掃委託料 483 39 集会所樹木剪定委託料 309 40 西分集会所外部トイレ清掃委託料 449 43 集会所警備委託料 373 44 防火対象物点検委託料 55
	14 使用料及び 賃借料	16,912	7 テレビ受信料 260 11 清掃用具借上料 405 12 土地建物借上料 12,236 31 空調機借上料 4,011
	18 備品購入費	66	1 備品購入費 66
05 集会所施設整備 前年当初額	2,246 1,789	15 工事請負費	2,246 31 集会所改良改修工事費 1,746 32 集会所維持補修工事費 500
06 ホタル飼育施設維持 管理 前年当初額	891 996	11 需用費 12 役務費 19 負担金、補助及び交付金	414 2 消耗品費 25 12 電気料 339 18 施設修繕料 50 89 31 水質検査手数料 89 388 31 ホタル飼育施設等管理費助成金 388
07 ホタルのタペ関係事 業 前年当初額	1,205 972	8 報償費 11 需用費 12 役務費	50 31 事業協力者謝礼金 50 8 2 消耗品費 7 11 上下水道使用料 1 20 9 傷害等保険料 20

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			2,246	<p>【地域活動推進課】 地域の人々の交流の場として利用を供している市立集会所について、必要な工事を行う。</p>
			891	<p>【地域活動推進課】 市民と行政が協働してふるさと新座づくりを進める一環として、野火止三丁目地内にある野火止ホタル飼育施設において、地元町内会（西分町内会）と連携してホタルの飼育を推進する。 また、ホタル飼育に取り組む畠中町内会及び新栄町内会に対し、飼育に係る費用の助成を行う。</p>
			1,205	<p>【地域活動推進課】 地元町内会（西分町内会）の協力を得て、野火止ホタル飼育施設において野火止用水ホタルのタペを開催し、市民の環境保全への理解向上を図る。</p>

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	13 委託料	1,127	31 ホタルのタベ会場設営委託料	1,127
08 ポランティア・地域活動推進	120	8 報償費	39	1 講師謝礼金
前年当初額	120	11 需用費	81	2 消耗品費 7 食糧費 8 印刷製本費
				28 14 39
09 市民公益活動補償制度運用	1,464	11 需用費	5	2 消耗品費
前年当初額	1,989	12 役務費	1,459	9 傷害等保険料
10 國際交流	169	8 報償費	15	31 翻訳等謝礼金
前年当初額	173	11 需用費	4	2 消耗品費
		19 負担金、補助及び交付金	150	31 國際交流協会補助金
				150

2款 総務費

8項 監査委員費

1目 監査委員費

001 監査委員費					40,949
01 職員人件費	38,595	2 給料	18,088	2 職員給料	18,088
前年当初額	53,412	3 職員手当等	13,378	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	1,760 18 78 1,993 696 197 451 4,790 3,395
		4 共済費	7,129	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費	7,069 60
02 監査業務	2,354	1 報酬	1,572	2 委員報酬	1,572
前年当初額	2,378	9 旅費	148	1 費用弁償	73

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			120	<p>【地域活動推進課】</p> <p>新たにボランティア活動等を始めたい市民等が、地域活動に踏み出す契機となるよう、ボランティア情報の発信や交流の場づくりなどの諸事業を進め、地域活動の活性化を推進する。</p> <p>主な事業</p> <p>(1) シニア世代向けの地域デビュー支援事業 (2) ボランティアを始めとする地域活動の情報発信</p>
			1,464	<p>【地域活動推進課】</p> <p>市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な市民活動を行えるよう、補償制度を運用する。</p>
			169	<p>【地域活動推進課】</p> <p>友好（姉妹）都市提携を締結したフィンランド共和国ユヴァスキュラ市（平成9年）、中華人民共和国河南省済源市（平成14年）、ドイツ連邦共和国ブランデンブルク州ノイルッピン市（平成15年）との国際交流を推進する。</p> <p>また、国際交流デーの実施など市民が主体となって、幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会に対し補助を行う。</p>

			38,595	<p>【監査委員事務局】</p> <p>監査委員事務局 5人</p>
			2,354	<p>【監査委員事務局】</p> <p>地方自治法等に基づく監査を実施する。</p> <p>1 定期監査</p>

2款 総務費

2款 総務費

8項 監査委員費

1目 監査委員費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			2 特別職旅費 53 4 一般職旅費 22
10 交際費	10	31 委員交際費	10
11 需用費	365	2 消耗品費 21 3 図書費 344	
13 委託料	121	31 工事監査技術調査委託料	121
19 負担金、補助及び交付金	138	31 全国都市監査委員会負担金 37 32 關東都市監査委員会負担金 17 33 埼玉県都市監査委員会負担金 29 34 埼玉県県南都市監査委員会負担金 15 35 朝霞区監査委員協議会負担金 40	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				<p>財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを毎会計年度1回以上期日を定めて監査する。</p> <p>2 例月現金出納検査 会計管理者及び水道事業管理者の保管する現金の現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを毎月検査する。</p> <p>3 決算審査 決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを審査する。</p> <p>4 隨時監査 工事監査（1事業）及び水道事業の貯蔵品に係る棚卸資産監査（1回）を実施する。</p> <p>5 財政健全化審査及び経営健全化審査 健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査する。</p> <p>6 財政援助団体等監査 財政的援助を行っている団体、出資団体、支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理受託者に対し、財政援助等に係る出納その他の（出納に關係する）事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査する。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 社会福祉総務費			1,047,175
01 職員人件費	854,886	2 給料	409,799 2 職員給料 409,799
前年当初額	859,760	3 職員手当等	291,064 4 管理職手当 13,032 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 9,392 7 地域手当 43,295 8 住居手当 9,777 9 通勤手当 10,034 10 特殊勤務手当 829 11 超過勤務手当 28,598 12 期末手当 104,491 13 勤勉手当 71,598
		4 共済費	154,023 3 職員共済組合負担金 152,607 4 職員共済組合事務費 1,416
02 一般事務	324	8 報償費	8 31 福祉施設苦情解決委員謝礼金 8
前年当初額	21,362	9 旅費	114 4 一般職旅費 114
		11 需用費	44 2 消耗品費 37 3 図書費 7
		19 負担金、補助及び交付金	150 33 新座市遺族会補助金 150
		25 積立金	8 31 コブシ福祉基金積立金 1 32 コブシ福祉基金利子積立金 7
03 民生・児童委員業務	25,458	1 報酬	160 31 民生委員推薦会委員報酬 160
前年当初額	24,498	9 旅費	99 1 費用弁償 24 4 一般職旅費 75
		19 負担金、補助及び交付金	25,199 31 新座市民生委員・児童委員協議会補助金 4,425 32 新座市地区民生委員・児童委員協議会補助金 20,774

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他の		
		8,249 諸収入	846,637	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>福祉政策課 10人</p> <p>障がい者福祉課 28人</p> <p>障がい者就労支援センター 2人</p> <p>みどり学園 9人(1人)</p> <p>わかば学園 7人(2人)</p> <p>福祉の里 11人(2人)</p> <p>長寿はつらつ課 20人</p> <p>介護保険課 31人</p>
		7 財産収入 6 寄附金 1	317	<p>【福祉政策課】</p> <p>社会福祉総務事務に係る共通事務経費等</p>
14,442 県支出金			11,016	<p>【福祉政策課】</p> <p>厚生労働大臣から福祉活動の委嘱を受け、地域福祉の増進のため、高齢者、障がい者(児)、母子、児童などの諸問題や生活に対する不安や悩みなどの身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生・児童委員が構成する民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会(6地区)に対し、活動経費の助成を行う。</p> <p>なお、今年度は任期満了に伴う一斉改選を12月に控えている。さらに、定数の変更を予定しており、今後は民生・児童委員204人と主任児童委員13人の合計217人となる。</p> <p>1 現定数215人(平成28年12月1日) (1) 民生・児童委員 202人 (2) 主任児童委員 13人</p> <p>2 新定数217人(平成31年12月1日) (1) 民生・児童委員 204人</p>

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
04 更生保護 前年当初額	1,330 1,331	9 旅費 19 負担金、補助及び交付金	38 1,292	4 一般職旅費 31 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部負担金 32 朝霞地区保護司会新座支部補助金
05 社会福祉協議会補助 前年当初額	115,611 111,080	19 負担金、補助及び交付金	115,611	31 新座市社会福祉協議会補助金
06 福祉フェスティバル 補助 前年当初額	1,740 1,740	19 負担金、補助及び交付金	1,740	31 福祉フェスティバル実行委員会補助金
07 地域支え合いボランティア補助 前年当初額	84 84	19 負担金、補助及び交付金	84	31 地域支え合いボランティア補助金
08 地域福祉計画 前年当初額	242 242	1 報酬 9 旅費	210 32	31 地域福祉計画推進委員会委員報酬 1 費用弁償
09 生活支援体制整備 前年当初額	22,698 0	1 報酬 8 報償費	20,438 46	6 非常勤一般職員報酬 1 講師謝礼金

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				(2)主任児童委員 13人
			1,330	<p>【福祉政策課】</p> <p>犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。</p> <p>朝霞地区保護司会新座支部</p> <p>(1)会員数 29人(平成30年12月1日現在) (2)任期 2年(再任可能・任命時点で75歳まで)</p>
		2,825 繰入金	112,786	<p>【福祉政策課】</p> <p>市民との協働による地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、母子、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する社会福祉協議会に対し、補助を行う。</p>
		1,740 繰入金		<p>【福祉政策課】</p> <p>障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。</p> <p>福祉フェスティバル開催予定日 平成31年6月2日(日)</p>
		84 繰入金		<p>【福祉政策課】</p> <p>新座市地域支え合いボランティア事業を実施する新座市社会福祉協議会に対し、ボランティアの活動時間に応じて、1時間当たり200円を補助する。</p> <p>利用時間数見込み 月35時間</p>
		121 繰入金	121	<p>【福祉政策課】</p> <p>第3次新座市地域福祉計画を円滑かつ計画的に推進するため、新座市地域福祉計画推進委員会を設置し、推進状況の把握及び評価を行う。</p> <p>平成29年4月1日に施行された改正社会福祉法の規定により、平成30年度からは、社会福祉充実計画を作成して地域公益事業を行う社会福祉法人に対する支援もこの委員会で所掌している。</p> <p>1 第3次新座市地域福祉計画の推進期間 平成29年度～平成33年度</p> <p>2 新座市地域福祉計画推進委員会</p> <p>(1)委員定数 16人(非常勤特別職) 地域福祉活動団体の代表者 11人 関係機関の代表者 3人 学識経験者 2人</p> <p>(2)任期 2年(平成30、31年度)</p> <p>(3)開催回数 2回</p>
		22,698 繰入金		<p>【福祉政策課】</p> <p>社会福祉法第106条の3第1項第1号及び介護保険法第115条の45第2項第5号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	525	1 費用弁償 481 4 一般職旅費 44
	11 需用費	154	2 消耗品費 146 7 食糧費 8
	13 委託料	107	1 非常勤職員健康診断委託料 30 31 チラシ作成委託料 77
	18 備品購入費	384	1 備品購入費 384
	19 負担金、補助及び交付金	1,044	11 研修会等負担金 24 31 新座市生活支援体制整備事業補助金 1,020
10 中国残留邦人等支援 前年当初額	24,802	1 報酬	1,033 6 非常勤一般職員報酬 1,033
	27,931	9 旅費	176 1 費用弁償 45 4 一般職旅費 131
		11 需用費	79 2 消耗品費 79
		12 役務費	13 31 医療審査手数料 10 32 介護報酬審査手数料 3
		13 委託料	401 1 非常勤職員健康診断委託料 5 33 中国残留邦人等支援システム保守委託料 396
		14 使用料及び賃借料	117 8 事務機器借上料 117
		20 扶助費	22,983 31 生活扶助費 7,693 32 住宅扶助費 2,946 33 医療扶助費 10,911 34 介護扶助費 180 35 活動支援費 7 36 葬祭扶助費 206 37 配偶者支援金 1,040

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要								
特定財源		一般財源										
国県支出金	地方債	その他の										
				支援体制づくりを推進する。 また、住民主体の支え合いの仕組みづくりを担う市民活動団体等に対し、助成を行う。								
18,009 国庫支出金			6,793	<p>【生活支援課】</p> <p>中国残留邦人等の置かれる特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行う。</p> <p>1 対象世帯数 8世帯</p> <p>2 対象者数 11人</p> <table> <tbody> <tr> <td>90歳以上</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>80歳～89歳</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>70歳～79歳</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>69歳以下</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	90歳以上	1人	80歳～89歳	2人	70歳～79歳	7人	69歳以下	1人
90歳以上	1人											
80歳～89歳	2人											
70歳～79歳	7人											
69歳以下	1人											

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
002 障がい者福祉費			3,889,045
01 一般事務	40,710	7 賃金	1,824 1 事務員賃金 1,824
	前年当初額 39,756	9 旅費	161 4 一般職旅費 161
		11 需用費	1,133 2 消耗品費 795 3 図書費 14 5 車両用等燃料費 220 8 印刷製本費 104
		12 役務費	28 7 車両保険料 28
		13 委託料	20,687 2 臨時職員健康診断委託料 5 40 住民情報システム運用保守委託料 11,771 42 障がい者福祉システム改修委託料 8,911
		14 使用料及び 賃借料	16,877 8 事務機器借上料 16,877
02 障がい者就労支援セ ンター運営	6,602	1 報酬	5,437 6 非常勤一般職員報酬 5,437
	前年当初額 6,583	8 報償費	939 1 講師謝礼金 27 31 障がい者就労支援センター運営委員会 議出席謝礼金 140 33 障がい者職場実習奨励金 772
		9 旅費	148 1 費用弁償 41 4 一般職旅費 107
		11 需用費	20 2 消耗品費 20
		12 役務費	40 9 傷害等保険料 40
		13 委託料	13 1 非常勤職員健康診断委託料 13
		19 負担金、補 助及び交付 金	5 11 研修会等負担金 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要																								
特定財源		一般財源																										
国県支出金	地方債	その他の																										
425			40,285	【障がい者福祉課】 障がい者福祉事務に係る共通事務経費等																								
国庫支出金 397 県支出金 28																												
			6,602	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。</p> <p>1 障がい者就労支援センター運営委員会議</p> <p>(1) 参加者数 19人</p> <p>(2) 開催予定回数 2回</p> <p>2 障がい者職場実習</p> <p>(1) 庁舎内・外実習</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>対象人数(見込み)</th> <th>実習日数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁内メール</td> <td>2人</td> <td>229日(週5日)</td> </tr> <tr> <td>印刷・製本</td> <td>2人</td> <td>137日(週3日)</td> </tr> <tr> <td>図書清掃</td> <td>1人</td> <td>48日(週1日)</td> </tr> <tr> <td>使用済み切手整理作業</td> <td>1人</td> <td>48日(週1日)</td> </tr> <tr> <td>大和田公民館雑草取り</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び館内清掃</td> <td>3人(ふらっと)</td> <td>12日(月1回)</td> </tr> <tr> <td>生涯学習センター図書清掃</td> <td>1人(ふらっと)</td> <td>48日(週1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 不要紙類回収作業実習</p> <p>対象人数(見込み) 12人(くるみの木及びこぶしの森各6人) 実習日数(見込み) 51日(週1日)</p> <p>(3) 企業実習</p> <p>実習日数 20日</p> <p>3 職場訪問等</p> <p>訪問回数(見込み) 年間500回(職場巡回・定着支援等)</p> <p>4 センター通信発行</p> <p>年3回(6月・11月・3月)</p>		対象人数(見込み)	実習日数(見込み)	庁内メール	2人	229日(週5日)	印刷・製本	2人	137日(週3日)	図書清掃	1人	48日(週1日)	使用済み切手整理作業	1人	48日(週1日)	大和田公民館雑草取り			及び館内清掃	3人(ふらっと)	12日(月1回)	生涯学習センター図書清掃	1人(ふらっと)	48日(週1回)
	対象人数(見込み)	実習日数(見込み)																										
庁内メール	2人	229日(週5日)																										
印刷・製本	2人	137日(週3日)																										
図書清掃	1人	48日(週1日)																										
使用済み切手整理作業	1人	48日(週1日)																										
大和田公民館雑草取り																												
及び館内清掃	3人(ふらっと)	12日(月1回)																										
生涯学習センター図書清掃	1人(ふらっと)	48日(週1回)																										

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 医療費助成 前年当初額 350,936	1 報酬	3,673	6 非常勤一般職員報酬 3,673
	9 旅費	43	1 費用弁償 43
	11 需用費	525	2 消耗品費 206 8 印刷製本費 319
	12 役務費	396	33 重度心身障がい者医療費事務手数料 396
	13 委託料	1,348	1 非常勤職員健康診断委託料 13 33 重度心身障がい者医療費審査支払事務 委託料 1,335
	20 扶助費	344,951	31 心身障がい者医療費 313,381 32 精神障がい者通院医療費助成費 30,022 33 精神保健福祉手帳診断書助成費 1,548
04 生活介助 前年当初額 50,247	8 報償費	7,738	31 全身性障がい者介護人報償金 7,738
	12 役務費	82	10 公務災害等見舞金原資保険料 82
	19 負担金、補助及び交付金	41,603	31 障がい児（者）生活サポート事業費補助金 41,603
	20 扶助費	824	31 障がい者移送サービス費助成費 824
05 施設入所委託 前年当初額 25,946	13 委託料	4,783	34 重症心身障がい児（者）短期入所事業 委託料 3,853
			36 生活ホーム入所委託料 930

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
国県支出金	特定財源 地方債	その他の 一般財源		
149,908 県支出金		201,028		<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者に対し、医療費等の助成を行う。</p> <p>1 重度心身障がい者医療費助成 重度心身障がい者が病院等で受けた診療に係る医療費について、自己負担分を助成する。 延べ支給件数（見込み） 71, 219 件</p> <p>2 精神障がい者通院医療費助成 自立支援医療（精神通院）の制度を利用する者の精神科への通院に係る医療費について、自己負担分を助成する。 延べ支給件数（見込み） 22, 715 件</p> <p>3 精神保健福祉手帳診断書助成費 精神障がい者保健福祉手帳の交付申請等に伴い、診断書作成に要する費用のうち3,000円を上限として助成する。 延べ支給件数（見込み） 516 件</p>
5,868 県支出金		44,379		<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者の生活介助に係るサービスの提供及び費用の助成を行う。</p> <p>1 全身性障がい者介護人派遣事業 特別障がい者手当支給要件に該当する者又は脳性麻痺による障がい者手帳1級の者に対し、外出支援等のため、介護人の派遣を行う。 (1) 介護人の派遣報酬 900円／時間 (2) 利用者数（見込み） 21人 (3) 延べ利用時間（見込み） 8, 597 時間</p> <p>2 生活サポート事業 在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービス（介護者派遣、外出介助等）を受けた費用を助成する。 (1) 延べ利用者数（見込み） 3, 060 人 (2) 延べ利用時間（見込み） 17, 521 時間</p> <p>3 移送サービス事業 寝たきり状態などにより、公共交通機関を利用することが困難な障がい者が、寝台専用車両による移送サービスを利用する際の費用を助成する。 支払った額の9割分を助成し、1回の利用につき13, 500円を限度とする。 (1) 利用者数（見込み） 6人 (2) 延べ利用回数（見込み） 74回</p>
464 県支出金		25,482		<p>【障がい者福祉課】</p> <p>次の障がい者施設入所事業等を行う。</p> <p>1 重症心身障がい児（者）短期入所事業</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	21,163	31 朝霞地区一部事務組合負担金 32 レスバイトケア事業補助金	21,162
06 社会参加促進	11 需用費	149	8 印刷製本費	149
前年当初額	53,516		12 役務費	14
	58,278		9 傷害等保険料	14
	19 負担金、補助及び交付金	50	31 福祉有償運送市町共同運営協議会負担金	50
	20 扶助費	53,303	31 福祉タクシー助成費 32 自動車燃料購入費助成費 33 鉄道・バス I C カード助成費	15,377 21,253 16,673
07 団体支援	12 役務費	52	8 火災保険料	52
前年当初額	67,633		13 委託料	554
	66,799		33 建築設備等定期検査委託料	554
	14 使用料及び賃借料	41,757	12 土地建物借上料	41,757
	19 負担金、補助及び交付金	25,270	45 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 48 新座市障がい者団体等補助金 49 障がい者通所施設体制強化補助金	87 380 24,798

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
				<p>心身障害児総合医療療育センターへの短期入所利用のために、朝霞地区4市共同で1ベッドを年間確保し、均等割及び人口割で費用を負担する。</p> <p>2 生活ホーム事業 家庭環境や住宅事情等の理由により、住宅の確保が困難な障がい者に住宅を提供し、社会的自立の助長を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 支給額 日額2,540円 (2) 利用者数(見込み) 1人</p> <p>3 朝霞地区一部事務組合負担金 朝霞地区一部事務組合が運営する「すわ緑風園」の運営費用等の一部を負担する。</p> <p>4 レスパイトケア事業 在宅の超重症心身障がい児(者)を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業所等に対し、事業費の一部を補助する。</p>
		53,516		<p>【障がい者福祉課】 障がい者の積極的な社会参加を促すため、移動に必要な助成や余暇活動として「ゆめさくら事業」を行う。</p> <p>1 助成事業 (1) 福祉タクシー利用券交付(事前交付) 交付人数(見込み) 834人 利用枚数(見込み) 17,916枚(初乗り相当額) (2) 自動車燃料購入費助成(償還払い) 交付人数(見込み) 1,428人 (3) 鉄道・バスICカード助成(償還払い) 交付人数(見込み) 1,118人</p> <p>2 ゆめさくら事業(余暇活動) 障がい者就労支援センター登録者を対象に、障がい者の相互交流等を目的とした余暇活動を行う。 予定行事 (1) 日帰り旅行 (2) ふれあいピック(運動会) (3) お楽しみパーティー (4) ボウリング大会</p>
		67,633		<p>【障がい者福祉課】 障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。</p> <p>1 新座市障がい者団体等補助金 7団体 新座市身体障害者福祉会、新座市聴覚障害者協会、新座市視覚障がい者友の会、特定非営利活動法人にんじん畑、特定非営利活動法人ふくしネットにいざ、新座市精神障害者家族会やすらぎの会、にいざふれあいピック実行委員会</p> <p>2 新座市障がい者通所施設体制強化事業補助金 7事業所 けやきの家、こぶしの森、福祉工房さわらび、スワン工舎新座、くるみの</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
			52 埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金	
08 福祉手当支給 前年当初額	257,503 255,047	11 需用費 20 扶助費	38 8 印刷製本費 31 重度心身障がい者福祉手当 32 重度障がい者福祉手当 33 難病患者見舞金	
09 手話通訳者派遣センター運営 前年当初額	8,145 7,726	1 報酬 8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	6,236 1,073 646 20 36 134 6 2 36 1 8,910 145 6 36 37 284 350 12 20 36 134 8,910 140 5	4,694 1,542 950 50 58 15 284 350 12 20 36 1 8,910 140 5
10 自立支援 前年当初額	2,314,093 2,153,708	1 報酬 8 報償費	6 非常勤一般職員報酬 31 手話通訳者派遣手数料 1 非常勤職員健康診断委託料 36 障がい者相談員謝礼金 37 育成医療認定謝礼金	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要		
特定財源	一般財源				
国庫支出金	地方債	その他		木、アイズ、シンフォニー 3 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 4 埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金	
66,252 国庫支出金 32,752 県支出金 33,500			191,251	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るために、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。</p> <p>また、難病患者に対し、見舞金を支給する。</p> <p>1 重度心身障がい者福祉手当（市制度） 延べ支給件数（見込み） (1) 住民税非課税世帯者 月額 8,000円 16,158件 (2) 住民税課税世帯者（本人非課税） 月額 5,000円 14,350件</p> <p>2 重度障がい者福祉手当（国制度） 延べ支給件数（見込み） (1) 特別障がい者手当 月額 26,940円 1,236件 (2) 障がい児福祉手当 月額 14,650円 696件 (3) 経過的福祉手当 月額 14,650円 12件</p> <p>3 難病患者見舞金 年額 20,000円 支給件数（見込み） 639件</p>	
2,999 国庫支出金 1,999 県支出金 1,000			5,146	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。</p> <p>また、手話通訳者を養成するとともに登録手話通訳者の増員を図るために、手話通訳者養成講習会を開催する。</p> <p>1 手話通訳者 (1) 専任手話通訳者 2人 (2) 登録手話通訳者 11人</p> <p>2 派遣人数（見込み） 延べ 410人</p> <p>3 派遣利用者数（見込み） 個人 24人 団体 21団体</p> <p>4 研修等 (1) 手話通訳者養成講習会 開催予定回数 48回 (2) 登録手話通訳者研修会等 開催予定回数 21回</p> <p>5 会議 (1) 新座市手話通訳者派遣運営連絡会議 開催予定回数 2回 (2) 新座市登録手話通訳者認定試験会議 開催予定回数 2回</p>	
1,645,270 国庫支出金 1,064,356 県支出金			668,823	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらな</p>	

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	9 旅費	363	1 費用弁償	363
	11 需用費	236	2 消耗品費 8 印刷製本費	204 32
	12 役務費	4	9 傷害等保険料	4
	13 委託料	2,007	1 非常勤職員健康診断委託料 40 自立支援医療費等審査支払事務委託料 41 介護給付費等審査支払事務委託料	26 208 1,773
	14 使用料及び 賃借料	1,318	3 通行料 4 駐車場使用料 8 事務機器借上料 33 給付費審査集計システム使用料	279 18 79 942
	19 負担金、補 助及び交付 金	2,295,298	31 介護給付・訓練等給付費等負担金 32 自立支援医療費等負担金 35 捩装具費負担金 36 高額障がい福祉サービス費負担金 39 共同生活援助事業費補助金 40 療養介護医療費負担金 51 難聴児補聴器購入費補助金	2,016,473 226,588 27,400 2,507 682 21,320 328
	20 扶助費	5,811	38 居宅改善整備助成費 40 ファクシミリ利用料等助成費 42 障がい者就職支度金 43 日常生活用具（補助具）給付費 45 日常生活自立支援事業利用料助成費	240 648 576 4,122 225
	21 貸付金	1	31 身体障がい者住宅整備資金貸付金	1
11 地域生活支援 前年当初額	171,221 166,071	1 報酬	2,847 6 非常勤一般職員報酬 31 地域自立支援協議会委員報酬 32 認定審査会委員報酬	509 420 1,918
		8 報償費	3,633 31 成年後見人謝礼金 32 要約筆記者派遣等謝礼金	3,234 399
		9 旅費	225 1 費用弁償	225
		11 需用費	13 8 印刷製本費	13
		12 役務費	1,582 31 成年後見制度審判申立手数料 32 審査事務手数料	84 1,498

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要																													
特定財源	一般財源																															
国県支出金	地方債	その他																														
580,914			<p>い関連事業を市単独事業等で行う。</p> <p>1 障害者総合支援法に基づく自立支援給付（市負担率1／4） 支給件数（見込み）</p> <table> <tr><td>(1) 介護給付費負担</td><td>8, 245件</td></tr> <tr><td>(2) 訓練等給付費負担</td><td>5, 413件</td></tr> <tr><td>(3) 自立支援医療費負担</td><td>3, 763件</td></tr> <tr><td>(4) 補装具費負担</td><td>268件</td></tr> <tr><td>(5) 高額障がい福祉サービス費負担</td><td>306件</td></tr> <tr><td>(6) 療養介護医療費負担</td><td>228件</td></tr> </table> <p>2 市単独事業等 利用者数・支給件数（見込み）</p> <table> <tr><td>(1) 共同生活援助事業費補助</td><td>36件</td></tr> <tr><td>(2) 難聴児補聴器購入費補助</td><td>2人</td></tr> <tr><td>(3) 居宅改善整備費助成</td><td>1件</td></tr> <tr><td>(4) ファクシミリ利用料等助成</td><td>36人</td></tr> <tr><td>(5) 障がい者就職支度金支給</td><td>16人</td></tr> <tr><td>(6) 日常生活用具（補助具）給付</td><td>445件</td></tr> <tr><td>(7) 日常生活自立支援事業利用料助成</td><td>5人</td></tr> <tr><td>(8) 身体障がい者住宅整備資金貸付</td><td>1件</td></tr> </table>	(1) 介護給付費負担	8, 245件	(2) 訓練等給付費負担	5, 413件	(3) 自立支援医療費負担	3, 763件	(4) 補装具費負担	268件	(5) 高額障がい福祉サービス費負担	306件	(6) 療養介護医療費負担	228件	(1) 共同生活援助事業費補助	36件	(2) 難聴児補聴器購入費補助	2人	(3) 居宅改善整備費助成	1件	(4) ファクシミリ利用料等助成	36人	(5) 障がい者就職支度金支給	16人	(6) 日常生活用具（補助具）給付	445件	(7) 日常生活自立支援事業利用料助成	5人	(8) 身体障がい者住宅整備資金貸付	1件	
(1) 介護給付費負担	8, 245件																															
(2) 訓練等給付費負担	5, 413件																															
(3) 自立支援医療費負担	3, 763件																															
(4) 補装具費負担	268件																															
(5) 高額障がい福祉サービス費負担	306件																															
(6) 療養介護医療費負担	228件																															
(1) 共同生活援助事業費補助	36件																															
(2) 難聴児補聴器購入費補助	2人																															
(3) 居宅改善整備費助成	1件																															
(4) ファクシミリ利用料等助成	36人																															
(5) 障がい者就職支度金支給	16人																															
(6) 日常生活用具（補助具）給付	445件																															
(7) 日常生活自立支援事業利用料助成	5人																															
(8) 身体障がい者住宅整備資金貸付	1件																															
50,785 国庫支出金 30,485 県支出金 20,300		120,436	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。</p> <p>1 成年後見制度利用支援事業 (1) 報酬等助成件数（見込み） 12件 (2) 審判申立て件数（見込み） 1件</p> <p>2 相談支援事業 (1) 地域自立支援協議会運営 委員数 20人 (2) 相談支援事業委託 2事業所</p> <p>3 意思疎通支援事業 要約筆記者等派遣人数（見込み） 111人</p> <p>4 日常生活用具給付事業 給付件数（見込み） 3, 615件</p>																													

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
13 委託料	13 委託料	13,868	31 意思疎通支援事業委託料 384 32 日中一時支援事業委託料 274 33 巡回入浴援助護委託料 3,326 34 相談支援事業委託料 9,690 35 認定調査委託料 194
	19 負担金、補助及び交付金	145,208	31 日常生活用具給付事業負担金 40,178 32 移動支援事業負担金 47,818 33 自動車運転免許取得費助成事業補助金 120 34 自動車改造費助成事業補助金 200 35 地域活動支援センター事業補助金 56,500 36 重度訪問介護利用者大学修学支援事業負担金 392
	20 扶助費	3,845	32 更生訓練費 3,835 33 地域生活支援事業自己負担軽減助成費 10
12 障がい児通所支援 前年当初額	503,571 501,319	13 委託料	752 31 障がい児通所給付費審査支払事務委託料 752
13 障がい者施策委員会 前年当初額	386 386	1報酬	335 31 障がい者施策委員会委員報酬 335
		9旅費	51 1費用弁償 51
	0	8報償費	6 31 点字調査票作成等謝礼金 6
14 障がい福祉計画等策 定 前年当初額	5,022 0	13 委託料	5,016 31 障がい福祉計画等アンケート調査委託料 5,016
15 (仮称) 児童発達支 援センター整備 前年当初額	33,514 545,160	8報償費	6 31 応募謝礼品 6
	11需用費	2,004 2消耗品費 2,004	
	13 委託料	500 35 引っ越し委託料 500	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一般財源	
				<p>5 移動支援事業 延べ利用者数（見込み） 1, 276人</p> <p>6 地域活動支援センター事業 事業所数 3事業所</p> <p>7 市町村任意事業 利用回数・給付件数（見込み）</p> <p>(1) 日中一時支援事業 106回</p> <p>(2) 巡回入浴サービス事業 283回</p> <p>(3) 自動車運転免許取得費助成事業 1件</p> <p>(4) 自動車改造費助成事業 2件</p> <p>(5) 更生訓練費給付事業 576件</p>
377,112 国庫支出金 251,408 県支出金 125,704			126,459	<p>【障がい者福祉課】 障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、支援を行う。 対象事業及び支給件数（見込み）（市負担率1/4）</p> <p>(1) 児童発達支援 1, 621件</p> <p>(2) 放課後等デイサービス 3, 479件</p> <p>(3) 障がい児相談支援 1, 154件</p> <p>(4) 保育所等訪問支援 9件</p> <p>(5) 高額障がい児通所給付費負担 90件</p>
			386	<p>【障がい者福祉課】 障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査・審議するため、新座市障がい者施策委員会を開催する。</p> <p>1 委員数 22人</p> <p>2 開催予定回数 3回</p>
			5,022	<p>【障がい者福祉課】 平成32年度に策定する第6期新座市障がい福祉計画及び第2期新座市障がい児福祉計画に係るアンケート調査を行う。</p> <p>アンケート調査対象者（予定） 障がい者手帳所持者、難病患者見舞金受給者</p>
			33,514	<p>【障がい者福祉課】 平成31年10月1日の（仮称）児童発達支援センター開所に向けて、必要な整備を行う。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	15 工事請負費	303	34 (仮称) 児童発達支援センター機械警備新設工事費	303
	18 備品購入費	30,701	1 備品購入費	30,701

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

003 児童発達支援施設費				65,125
01 みどり学園運営管理	13,775	1 報酬	3,300	5 嘴託医報酬 2,280 32 嘴託作業療法士報酬 1,020
前年当初額	26,183	7 賃金	3,655	31 保育士賃金 3,655
		8 報償費	949	31 療育相談謝礼金 868 32 園児健康診断謝礼金 81
		9 旅費	24	4 一般職旅費 24
		11 需用費	311	2 消耗品費 90 5 車両用等燃料費 19 6 施設用燃料費 23 7 食糧費 3 8 印刷製本費 15 15 賄材料費 132 17 医薬材料費 11 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	433	1 電話料 91 2 通信運搬費 46 7 車両保険料 12 8 火災保険料 2 9 傷害等保険料 208 13 車検等手数料 23 32 布団・毛布乾燥手数料 13 33 酸素ボンベ検査詰替手数料 4 35 檢便手数料 34
		13 委託料	4,951	1 非常勤職員健康診断委託料 7 2 臨時職員健康診断委託料 21 31 送迎バス運行委託料 3,934 32 用務員委託料 743 33 消防設備保守点検委託料 17 34 自動ドア保守点検委託料 53

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

		6,880 使用料及び 手数料 362 諸収入 6,518	6,895	【みどり学園】 みどり学園に係る運営管理費等 児童福祉法に基づき、主に上肢、下肢又は体幹に機能障がいのある児童に対し、児童の能力及び障がいの程度に応じた適切な児童発達支援を行う。
--	--	--	-------	---

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			35 害虫駆除消毒委託料 33 36 施設警備委託料 38 38 一般廃棄物収集運搬処理委託料 82 39 フッ化物塗布委託料 23
	14 使用料及び 賃借料	102	3 通行料 4 4 駐車場使用料 6 5 会場使用料 9 6 入場料 56 8 事務機器借上料 20 11 清掃用具借上料 7
	18 備品購入費	50	1 備品購入費 50
02 わかば学園運営管理 前年当初額	13,940 25,473		
	1 報酬	64	5 瞠託医報酬 64
	7 賃金	4,792	31 保育士賃金 4,792
	8 報償費	1,463	1 講師謝礼金 27 31 療育相談謝礼金 1,341 32 園児健康診断謝礼金 81 33 行事記念品 14
	9 旅費	44	4 一般職旅費 44
	11 需用費	1,458	2 消耗品費 154 5 車両用等燃料費 30 7 食糧費 5 8 印刷製本費 22 11 上下水道使用料 114 12 電気料 931 15 賄材料費 184 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	586	1 電話料 72 2 通信運搬費 46 7 車両保険料 44 8 火災保険料 25 9 傷害等保険料 255 13 車検等手数料 98 35 檢便手数料 46
	13 委託料	5,227	2 臨時職員健康診断委託料 27 31 送迎バス運行委託料 3,934 32 用務員委託料 825 33 消防設備保守点検委託料 22

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
		9,345 使用料及び 手数料 382 諸収入 8,963	4,595	<p>【わかば学園】</p> <p>わかば学園に係る運営管理費等</p> <p>児童福祉法に基づき、就学前の発達に遅れや障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等の児童発達支援を行う。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			34 自動ドア保守点検委託料 34 35 冷暖房設備保守点検委託料 72 36 自家用電気工作物保守点検委託料 99 37 福祉合同庁舎警備委託料 38 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 89 41 フッ化物塗布委託料 23 42 害虫駆除消毒委託料 64
	14 使用料及び 賃借料	165	3 通行料 9 4 駐車場使用料 7 5 会場使用料 9 6 入場料 50 8 事務機器借上料 46 11 清掃用具借上料 44
	19 負担金、補 助及び交付 金	106	11 研修会等負担金 106
	27 公課費	35	1 自動車重量税 35
03 わかば学園施設整備 前年当初額	207	15 工事請負費 0	207 34 エアコン設置工事費 207
04 (仮称) 児童発達支 援センター運営管理 前年当初額	37,203 0	1 報酬	3,300 5 嘴託医報酬 2,280 31 嘴託作業療法士報酬 1,020
		7 賃金	8,157 31 保育士賃金 8,157
		8 報償費	2,002 1 講師謝礼金 27 31 療育相談謝礼金 1,975
		9 旅費	17 4 一般職旅費 17
		11 需用費	5,129 2 消耗品費 200 3 図書費 14 5 車両用等燃料費 49 6 施設用燃料費 237 7 食糧費 5 8 印刷製本費 123 11 上下水道使用料 525 12 電気料 1,691 15 賄材料費 2,255 17 医薬材料費 30

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他の		
			207	<p>【わかば学園】 園舎内保育室（相談室）のエアコンが故障したため、エアコン設置工事を行う。</p>
	<p>27,141 使用料及び 手数料</p> <p>1,026 諸収入</p> <p>26,115</p>	10,062	<p>【障がい者福祉課】 （仮称）新座市児童発達支援センターに係る運営管理費等 児童福祉法に基づき、障がい児に対し児童発達支援を行う。 また、開所に合わせて新たに給食提供を行う。 定員 40人</p>	

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	756	1 電話料 374 2 通信運搬費 47 8 火災保険料 28 9 傷害等保険料 103 11 洗濯手数料 49 31 雜排槽・排水管清掃手数料 73 33 布団・毛布乾燥手数料 28 34 刃物研磨手数料 6 35 計量器検査手数料 3 36 檢便手数料 45
	13 委託料	17,067	31 送迎バス運行委託料 8,012 32 用務員委託料 818 35 害虫駆除消毒委託料 90 36 施設警備委託料 186 39 一般廃棄物収集運搬処理委託料 179 45 給食調理委託料 7,782
	14 使用料及び 賃借料	667	3 通行料 8 4 駐車場使用料 10 5 会場使用料 10 6 入場料 45 8 事務機器借上料 429 11 清掃用具借上料 165
	19 負担金、補 助及び交付 金	108	11 研修会等負担金 108

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

004 老人福祉費					60,322
01 一般事務	6,388	1 報酬	5,638	6 非常勤一般職員報酬	5,638
前年当初額	8,042	7 賃金	150	1 事務員賃金	150
		9 旅費	422	1 費用弁償	333
				4 一般職旅費	89
		11 需用費	133	2 消耗品費	57
				5 車両用等燃料費	52
				11 上下水道使用料	19
				12 電気料	5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			6,388	【長寿はつらつ課】 老人福祉事務に係る共通事務経費等

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	12 役務費	28	7 車両保険料	17
			32 廃棄物処理手数料	11
02 敬老祝金支給 前年当初額	13 委託料	17	1 非常勤職員健康診断委託料	17
	11 需用費	5	2 消耗品費	5
03 高齢者住宅管理 前年当初額	20 扶助費	7,610	31 市敬老祝金	7,610
	11 需用費	77	12 電気料	27
			18 施設修繕料	50
	13 委託料	460	31 施設維持管理委託料	460
	14 使用料及び 賃借料	6,240	12 土地建物借上料	6,240
	19 負担金、補 助及び交付 金	5,112	31 老人クラブ連合会補助金	5,112
05 高齢者いきいき広場 管理 前年当初額	11 需用費	1,175	2 消耗品費	343
			6 施設用燃料費	295
			11 上下水道使用料	137
			18 施設修繕料	250
	12 役務費	865	1 電話料	190
			2 通信運搬費	444
			9 傷害等保険料	231
	13 委託料	13,522	31 施設管理委託料	12,449
			32 自動ドア保守委託料	556
			33 施設警備委託料	76
			34 施設清掃委託料	362
			37 一般廃棄物収集運搬処理委託料	79
	14 使用料及び 賃借料	1,081	7 テレビ受信料	110
			8 事務機器借上料	971

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要																					
特定財源		一般財源																							
国県支出金	地方債	その他の																							
			7,615	<p>【長寿はつらつ課】 多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝い、毎年9月15日を基準として米寿（88歳）及び白寿（99歳）以上の方を対象に敬老祝金を支給する。 支給額及び支給人数（見込み） (1) 88歳 1万円 565人 (2) 99歳以上 2万円 98人</p>																					
		2,132 使用料及び手数料	4,645	<p>【長寿はつらつ課】 住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者（65歳以上）を対象として、生活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。 長寿荘（西堀一丁目） 8戸</p>																					
671 県支出金			4,441	<p>【長寿はつらつ課】 老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通じて教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。 1 団体数 41クラブ 2 会員数 1,868人（平成30年10月1日現在）</p>																					
			16,907	<p>【長寿はつらつ課】 高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくりのほか、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を開設する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 池田高齢者いきいき広場（平成12年11月開所） 2 西堀高齢者いきいき広場（平成13年11月開所） 3 東野高齢者いきいき広場（平成13年11月開所） 4 八石高齢者いきいき広場（平成14年11月開所） 5 新堀高齢者いきいき広場（平成15年4月開所） <p>利用状況（平成30年11月30日現在）</p> <table> <thead> <tr> <th>開所日数（日）</th> <th>延べ利用者数（人）</th> <th>1日当たり平均利用者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池田 228</td> <td>3,829</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>西堀 232</td> <td>5,515</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>東野 232</td> <td>7,250</td> <td>31.3</td> </tr> <tr> <td>八石 232</td> <td>4,391</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>新堀 232</td> <td>11,074</td> <td>47.7</td> </tr> <tr> <td>合計 1,156</td> <td>32,059</td> <td>138.5</td> </tr> </tbody> </table>	開所日数（日）	延べ利用者数（人）	1日当たり平均利用者数（人）	池田 228	3,829	16.8	西堀 232	5,515	23.8	東野 232	7,250	31.3	八石 232	4,391	18.9	新堀 232	11,074	47.7	合計 1,156	32,059	138.5
開所日数（日）	延べ利用者数（人）	1日当たり平均利用者数（人）																							
池田 228	3,829	16.8																							
西堀 232	5,515	23.8																							
東野 232	7,250	31.3																							
八石 232	4,391	18.9																							
新堀 232	11,074	47.7																							
合計 1,156	32,059	138.5																							

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	264	31 新堀高齢者いきいき広場電気料負担金 264
06 シルバー人材センタ ー支援 前年当初額	12 役務費	11	8 火災保険料 11
	13 委託料	138	31 建築設備等定期検査委託料 138
	19 負担金、補助及び交付金	17,374	31 シルバー人材センター助成金 17,374

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

005 老人保護費				1,841,089
01 一般事務（長寿はつ らつ課） 前年当初額	16,753 16,325	1 報酬 7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 18 備品購入費	4,239 681 224 525 16 5,496 5,517 55	6 非常勤一般職員報酬 4,239 1 事務員賃金 681 1 費用弁償 224 2 消耗品費 200 5 車両用等燃料費 89 8 印刷製本費 236 7 車両保険料 16 1 非常勤職員健康診断委託料 13 35 住民情報システム運用保守委託料 3,863 39 高齢者福祉システム改修委託料 1,620 3 通行料 20 4 駐車場使用料 12 8 事務機器借上料 5,485 1 備品購入費 55
02 高齢者虐待防止ネット ワーク研修会 前年当初額	54 54	8 報償費	54	1 講師謝礼金 54

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			17,523	<p>【長寿はつらつ課】 定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えるとともに、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。 会員数 2,200人（平成30年3月31日現在）</p>

			16,753	<p>【長寿はつらつ課】 老人保護事務に係る共通事務経費等</p>
			54	<p>【長寿はつらつ課】 高齢者の権利擁護・虐待防止に必要な知識の習得及び対応技能の向上を目的とした研修を行う。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 介護保険サービス利用料助成金 前年当初額	87,422 96,503	20 扶助費 87,422	32 介護保険サービス利用料助成金 87,422
04 老人ホーム入所 前年当初額	53,984 61,904	8 報償費 45	31 老人ホーム入所判定委員会出席謝礼金 45
		13 委託料 53,939	31 老人ホーム入所委託料 53,939
05 高齢者ショートステイ 前年当初額	798 704	13 委託料 798	32 高齢者ショートステイ事業委託料 798
06 緊急連絡システム 前年当初額	31,464 30,876	13 委託料 17,168	31 緊急連絡システム保守委託料 17,168
		14 使用料及び 賃借料 14,231	31 緊急連絡システム借上料 14,231

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
		1 諸収入	87,421	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>市民税非課税世帯の要介護被保険者等に対し、介護保険の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の利用料について、自己負担分の2分の1（平成31年10月利用分以降は自己負担分の4分の1）を助成する。</p> <p>なお、平成30年度から新規申請を停止している。</p> <p>助成件数（見込み） 17,092件</p>
		14,769 分担金及び 負担金	39,215	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>自分の身の回りのことができる65歳以上の高齢者（特別な場合は60歳以上）で、環境上及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な者を養護老人ホームに、また、65歳以上の高齢者であって、やむを得ない事由により自宅で生活できない者を特別養護老人ホーム等に入所措置する。</p> <p>1 老人ホーム入所判定委員会</p> <p>(1) 委員数 5人（保健所長、医師、老人福祉施設長、高齢者相談センター長、市職員）</p> <p>(2) 開催予定回数 3回</p> <p>2 入所者数（見込み） 養護老人ホーム 27人 特別養護老人ホーム 1人</p>
		1 分担金及び 負担金	797	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>1 高齢者ショートステイ事業</p> <p>身体上又は精神上の障がいがあるため、日常生活を営むのに支障がある（1）～（3）のいずれかに該当する高齢者について、一時的に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び養護老人ホームへ短期入所することにより介護者及び本人の負担軽減を図る。</p> <p>(1) 65歳以上の高齢者で、要介護認定で非該当（自立）と認定された者</p> <p>(2) 65歳以上の高齢者で、総合事業の基本チェックリストに該当しない者</p> <p>(3) 60歳から64歳の介護保険に該当しない者</p> <p>利用日数上限 14日</p> <p>利用者数（見込み） 2人</p> <p>2 高齢者虐待等緊急ショートステイ事業</p> <p>原則として市内に住所を有する介護保険被保険者で、（1）又は（2）に該当する高齢者について、一時的に老人入所施設等へ短期間入所措置する。</p> <p>(1) 養護者による高齢者虐待により緊急に保護を必要とする者</p> <p>(2) 認知症等により意思能力が乏しく、居所不明により緊急に保護を必要とする者で市長が認める者</p> <p>利用日数上限 原則7日</p> <p>利用者数（見込み） 6人</p>
			31,464	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>65歳以上のひとり暮らしの高齢者や虚弱な高齢者世帯を対象として、急病や事故等の緊急事態時に直ちに救急活動が行われるよう、ボタンを押すだけで消防署に通報される緊急連絡システム機器を自宅の電話に設置する。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19負担金、補助及び交付金	65	31緊急連絡用電話料負担金 65
07 高齢者デイサービス 前年当初額	110 222	13委託料	110 32高齢者デイサービス事業委託料 110
08 配食サービス 前年当初額	40,083 35,818	13委託料	40,083 33配食サービス委託料 40,083
09 高齢者ホームヘルパー 一派遣 前年当初額	775 940	13委託料	775 34高齢者ホームヘルパー派遣事業委託料 775
10 寝具乾燥サービス 前年当初額	1,979 2,137	13委託料	1,979 35寝具乾燥委託料 1,979
11 高齢者日常生活用具 給付 前年当初額	71,303 80,181	20扶助費	71,303 31高齢者日常生活用具給付等扶助費 71,303

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
2		108	【長寿はつらつ課】 身体上又は精神上の障がいがあるため、日常生活を営むのに支障がある（1）～（3）のいずれかに該当する高齢者について、通所介護施設及び通所リハビリテーション施設等において、食事や機能訓練等を行う。 (1) 65歳以上の高齢者で、要介護認定で非該当（自立）と認定された者 (2) 65歳以上の高齢者で、総合事業の基本チェックリストに該当しない者 (3) 60歳から64歳の介護保険に該当しない者 利用日数上限 8時間／1回／週 利用者数（見込み） 1人	
		40,083	【長寿はつらつ課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯を対象として、月曜日から土曜日までの週6日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。 配食個数（見込み） 89,073個	
28		747	【長寿はつらつ課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障がある（1）～（3）のいずれかに該当する高齢者について、生活援助のため、ホームヘルパーの派遣を行う。 (1) 65歳以上の高齢者で、要介護認定で非該当（自立）と認定された者 (2) 65歳以上の高齢者で、総合事業の基本チェックリストに該当しない者 (3) 60歳から64歳の介護保険に該当しない者 利用者数（見込み） 5人	
		1,979	【長寿はつらつ課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は寝たきりの高齢者のいる世帯で、自宅において寝具を干すことができない者を対象として、布団乾燥車を派遣して寝具乾燥を行う。 回数 毎月2回（6月及び2月は3回、8月は実施しない。）	
		71,303	【長寿はつらつ課】 65歳以上の寝たきりの高齢者又はひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具の給付を行う。 平成31年10月以降は、全ての世帯員の市民税所得割額が47,800円以下の者を対象とする。加えて、おむつ等のみ要介護1～5に該当する者を対象とし、上限額を月額7,000円とする。 件数（見込み） (1) 火災報知器 3件 (2) 携帯型熱中症計 10件 (3) 電磁調理器 7件 (4) 自動消火器 2件	

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 重度要介護高齢者手当 前年当初額	49,570 58,035	20 扶助費	49,570 33 重度要介護高齢者手当 49,570
13 高齢者移送サービス 前年当初額	1,124 1,943	20 扶助費	1,124 35 高齢者移送サービス費助成費 1,124
14 訪問理美容サービス 前年当初額	506 432	20 扶助費	506 37 訪問理美容サービス費助成費 506
15 診断書料助成 前年当初額	30 30	20 扶助費	30 38 診断書料助成費 30
16 高齢者入浴扶助 前年当初額	152 171	20 扶助費	152 39 高齢者入浴扶助費 152

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要	
特定財源	国県支出金	地方債		その他	
				(5) 感震ブレーカー 20件 (6) おむつ等 1,362人	
			49,570	【長寿はつらつ課】 65歳以上の要介護度4又は5に該当する者に対し、年3回（4月・8月・12月）、重度要介護高齢者手当を支給する。 生計中心者の前年所得税が非課税の者は月額10,000円、課税の者は月額5,000円を支給する。 なお、平成31年10月以降は、全ての世帯員の市民税が非課税の者は月額8,000円、いずれかの世帯員の市民税が課税の者は月額3,000円を支給する。	
			1,124	【長寿はつらつ課】 介護保険施設に入所していない要介護度3、4又は5に該当する65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、生計中心者の前年所得税課税額が32,400円以下の世帯の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の9割を助成する（ただし、車椅子の場合は、介護保険サービスの通院等のための乗降介助を利用した移送に限る。）。 平成31年10月以降は、全ての世帯員の市民税所得割額が47,800円以下の者を対象とする。 助成件数（見込み） 190件	
			506	【長寿はつらつ課】 寝たきりの状態等により、理髪店又は美容院に出向くことが困難な65歳以上の在宅の高齢者に対し、理美容師が自宅を訪問して散髪を行う訪問理美容サービスを利用した場合に、年間6回を限度として、出張費（散髪代を除く。）を市が負担する。 助成件数（見込み） 253件	
			30	【長寿はつらつ課】 本人は市民税非課税で、全ての世帯員が市民税非課税又は均等割のみ課税されている者が、介護保険のサービス等を受けることに伴い、診断書の提出を求められた場合に、その要した費用の一部を助成する。 助成件数（見込み） 6件	
			152	【長寿はつらつ課】 65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、自宅に入浴設備がなく、公衆浴場を利用する高齢者を対象として、1週につき1枚の入浴補助券（年間52枚を限度）を交付する。 県内浴場延べ件数（見込み） 267件 都内浴場延べ件数（見込み） 79件	

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
17 日常生活自立支援事業利用料助成 前年当初額	300 217	20 扶助費	300 31 日常生活自立支援事業利用料助成費 300
18 高齢者賃貸家賃助成 前年当初額	324 203	20 扶助費	324 40 高齢者賃貸家賃助成費 324
19 高齢者住宅改善整備 費助成 前年当初額	1,989 13,320	20 扶助費	1,989 31 高齢者住宅改善整備費助成費 1,989
20 高齢者住宅整備資金 貸付金 前年当初額	100 1,000	21 貸付金	100 31 高齢者住宅整備資金貸付金 100
21 避難行動要支援者支援 前年当初額	4,149 4,149	11 需用費	95 2 消耗品費 95
		13 委託料	537 31 避難行動要支援者支援システム保守委 託料 537
		14 使用料及び 賃借料	3,517 8 事務機器借上料 3,517
22 一般事務(介護保険 課) 前年当初額	3,584 7,122	7 賃金	3,575 1 事務員賃金 3,575
		13 委託料	9 2 臨時職員健康診断委託料 9
23 介護保険利用負担輕 減 前年当初額	2 2	19 負担金、補 助及び交付 金	1 31 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業 補助金 1
		20 扶助費	1 35 障がい者ホームヘルプサービス利用者 負担軽減措置事業補助金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		<p>300 【長寿はつらつ課】 判断能力の低下した高齢者などに対し、社会福祉協議会が行っている日常的金銭管理等の福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の利用料の9割を助成する。 利用者数（見込み） 9人</p>
			<p>324 【長寿はつらつ課】 65歳以上の高齢者のみの世帯で世帯員全員の市民税所得割が非課税である者が、立ち退きにより市内転居した場合又はやむを得ず2階以上から1階へ転居した場合に、申請月から2年を限度として、家賃の差額を助成する（上限20,000円）。 利用者数（見込み） 2人</p>
			<p>1,989 【長寿はつらつ課】 市内に住居を有する65歳以上の要介護（要支援）認定者で、全ての世帯員の市民税所得割額が47,800円以下の者を対象として、居宅の一部を虚弱の程度に応じて転倒防止などの改善整備をする場合に、工事費用の一部を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成額 工事費用の1/2（上限額200,000円） 2 助成件数（見込み） 37件
			<p>100 【長寿はつらつ課】 市内に住居を有する60歳以上の高齢者を対象として、居室などの増改築や改造に必要な資金を無利子で貸し付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 貸付額 3,000,000円以内 2 貸付件数（見込み） 1件
			<p>4,149 【長寿はつらつ課】 災害発生時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者及び地域支援者の情報を登録・管理する避難行動要支援者支援システムを運用する。</p>
			<p>3,584 【介護保険課】 老人保護事務に係る共通事務経費等</p>
2 県支出金			<p>【介護保険課】 介護保険利用者負担額の軽減を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業補助金 低所得で特に生計が困難な者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担額を軽減した場合、当該社会福祉法人等に対し、その軽減額の補助を行う（県補助3/4）。

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
24 介護保険事業特別会計繰出金	28 繰出金	1,474,534	31 介護給付費繰出金 1,198,234 32 介護認定事務費繰出金 91,903 33 一般事務費繰出金 79,832 36 低所得者保険料軽減負担金繰出金 21,883 38 地域支援事業繰出金（介護予防・日常生活支援総合事業） 35,811 39 地域支援事業繰出金（介護予防・日常生活支援総合事業以外） 46,871
前年当初額		1,409,851	

3款 民生費

1項 社会福祉費

6目 後期高齢者医療費

006 後期高齢者医療費					1,879,685
01 一般事務	18,747	11 需用費	2,146	2 消耗品費 454 3 図書費 24 8 印刷製本費 1,668	
前年当初額	18,558				
		12 役務費	399	31 口座振替加入促進手数料 10 32 口座振替手数料 314 33 郵便払込手数料 67 35 預貯金等調査及び照会手数料 1 36 口座振替受付サービス登録手数料 6 37 手形交換手数料 1	
		13 委託料	9,029	31 住民情報システム運用保守委託料 9,029	
		14 使用料及び賃借料	7,173	8 事務機器借上料 7,173	
02 後期高齢者医療電算事務	2,878	13 委託料	2,878	33 後期高齢者保健事業等委託料 2,230 36 コンビニエンスストア収納取扱委託料 648	
前年当初額	6,993				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				2 障がい者ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業補助金 障害者総合支援法によるホームヘルプサービス利用者のうち、境界層該当（生活保護相当）として定率負担額が0円であった者が、65歳になって介護保険の適用となった場合、利用者負担額の補助を行う（県補助3/4）。
16,410 国庫支出金 10,940 県支出金 5,470			1,458,124	<p>【介護保険課】 介護保険事業特別会計に係る繰出金 介護保険法に定められた負担率に基づき、介護給付費及び地域支援事業費の一部を、また、介護認定事務、一般管理事務及び介護保険料の賦課業務等に係る事務経費等については全額を、一般会計において負担する。 低所得者（第1段階）の保険料軽減に要する費用を負担する（国1/2、県1/4、市1/4）。 事業費負担率 (1) 介護給付費 12.5% (2) 地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業） 12.5% (3) 地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業以外） 19.25%</p>

			18,747	<p>【長寿はづらつ課】 後期高齢者医療事務に係る共通事務経費等</p>
			2,878	<p>【長寿はづらつ課】 後期高齢者医療保険料の徴収及び健診等データ管理に係る電算事務経費</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

6目 後期高齢者医療費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 保養施設利用補助金 前年当初額	3,888 3,894	19 負担金、補助及び交付金	3,888 32 保養施設利用補助金 3,888
04 健診費補助金 前年当初額	88,855 79,022	19 負担金、補助及び交付金	88,855 33 健診費補助金 88,855
05 人間ドック受診料補助金 前年当初額	30,278 29,363	19 負担金、補助及び交付金	30,278 34 人間ドック受診料補助金 30,278
06 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 前年当初額	38,565 45,145	19 負担金、補助及び交付金	38,565 31 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 38,565
07 療養給付費負担金 前年当初額	1,401,279 1,288,813	19 負担金、補助及び交付金	1,401,279 31 療養給付費負担金 1,401,279
08 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 前年当初額	295,195 300,850	28 繰出金	295,195 32 保険基盤安定繰出金 295,195

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 老人福祉センター費

007 老人福祉センター費					101,735
01 老人福祉センター・第二老人福祉センタ一運営管理 前年当初額	82,561 79,018	11 需用費 12 役務費 13 委託料	600 106 74,698	18 施設修繕料 I 電話料 8 火災保険料 32 老人福祉センター及び第二老人福祉セ ンター指定管理料 34 老人福祉センターバス運行委託料 37 建築設備等定期検査委託料	600 75 31 71,094 3,465 139

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要		
特定財源	国県支出金	地方債		その他		
			3,888	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進のため、市の指定保養施設利用時に、利用補助券を交付する。 1 保養施設宿泊補助 助成件数（見込み） 472件 2 健康入浴施設利用料補助 助成件数（見込み） 9,813件		
		46,989 諸収入	41,866	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う健康診査の受診料の自己負担分を助成する。 受診者数（見込み） 6,904人		
		11,717 諸収入	18,561	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。 受診者数（見込み） 861人		
			38,565	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療制度を運営するために設立された埼玉県後期高齢者医療広域連合の共通経費を加盟する県内全市町村で負担する。		
			1,401,279	【長寿はつらつ課】 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合に対して、後期高齢者医療費を負担する。 市負担率 1/12		
221,396 県支出金			73,799	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療事業特別会計に係る繰出金 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、保険料減額分を一般会計において負担する。 市負担率 1/4		

	451 使用料及び 手数料	433 諸収入	18	82,110	【長寿はつらつ課】 高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。 なお、帝国ビル管理協同組合を指定管理者とする（平成29年度～平成33年度）。
--	---------------------	------------	----	--------	--

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 老人福祉センター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 福祉の里老人福祉センター運営	14 使用料及び賃借料	6,800	12 土地建物借上料 2,232 34 空調機借上料 3,308 35 温水器借上料 1,260
	18 備品購入費	357	1 備品購入費 357
	8 報償費	20	1 講師謝礼金 20
前年当初額	11 需用費	115	2 消耗品費 17 7 食糧費 98
	13 委託料	2,055	31 福祉の里老人福祉センター受付等委託料 2,055
03 老人福祉センター・第二老人福祉センター施設整備	13 委託料	1,422	42 引っ越し委託料 1,042 43 一般廃棄物収集運搬処理委託料 380
	15 工事請負費	6,189	39 第二老人福祉センター配管撤去工事費 196 40 第二老人福祉センター埋設物撤去工事費 717 41 第二老人福祉センター舗装復旧工事費 4,830 42 第二老人福祉センター案内看板設置工事費 176 43 第二老人福祉センター機械警備新設工事費 270
	18 備品購入費	9,373	1 備品購入費 9,373

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

008 障がい福祉・老人デイサービスセンター費				138,544
01 一般事務	33,090	11 需用費	32,110	2 消耗品費 1,600 5 車両用等燃料費 69 6 施設用燃料費 2,651 11 上下水道使用料 2,864 12 電気料 19,720 15 賄材料費 1,911 18 施設修繕料 3,162 19 機械器具修繕料 133
前年当初額	25,723			
		12 役務費	894	1 電話料 480 2 通信運搬費 92 7 車両保険料 32

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
88 使用料及び手数料		2,102	【長寿はつらつ課】 高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。	
		16,984	【長寿はつらつ課】 第二老人福祉センターの移転及び建て替えに伴い、引っ越し等を行う。 1 構造 鉄骨平屋建て 2 延床面積 1,406.76m ² 3 所在地番 新座市大和田四丁目1737番-1、1740番-1、 1741番-1、1742番-7及び1743番-16 4 敷地面積 2,895.76m ² 5 開所予定 平成32年1月	

		1,340 諸収入	31,750	【障がい者福祉センター】 障がい福祉・老人デイサービスセンター事務に係る共通事務経費等
--	--	--------------	--------	--

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
			8 火災保険料 9 傷害等保険料 33 冷水器水質検査手数料	102 166 22	
	14 使用料及び 賃借料	86	11 清掃用具借上料	86	
02 障がい福祉・老人デ イサービスセンター 運営管理	101,350	1報酬 8報償費 9旅費 11需用費 12役務費	28,478 3,578 219 71 423	6 非常勤一般職員報酬 1 講師謝礼金 1 費用弁償 4 一般職旅費 8印刷製本費 11洗濯手数料 33簡易専用水道施設検査手数料 34浴槽水水質検査手数料 35ピアノ調律手数料 40検便手数料 41ろ過装置配管洗净手数料 1 非常勤職員健康診断委託料 31送迎自動車運行委託料 32給食調理委託料 33総合管理委託料 34自家用電気工作物保守委託料 35エレベーター保守委託料 36自動ドア保守委託料 37ろ過装置保守委託料 39カリヨン保守委託料 40自動給茶機保守委託料 41介助用リフト保守点検委託料 43施設警備委託料 44施設清掃委託料 45植栽管理委託料 49一般廃棄物収集運搬処理委託料 50浴槽清掃等委託料 51特殊浴槽保守点検委託料 52建築設備等定期検査委託料 53歯科口腔衛生指導委託料 54消防設備保守点検委託料	28,478 3,578 213 6 71 45 22 40 9 21 286 81 23,627 6,671 15,828 869 890 176 439 77 31 50 151 8,631 828 580 1,067 56 792 50 349
前年当初額	97,344	14 使用料及び 賃借料	7,196	8事務機器借上料 9設備機器借上料	318 6,878

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要	
特定財源	国県支出金	地方債			
24,216 分担金及び 負担金	77,134	【障がい者福祉センター】 障がい者福祉センター及び老人デイサービスセンターに係る運営管理費等 障がい者福祉センターでは、障がい者の身体機能の維持向上や社会参加、自立の促進を図るために、創作活動や機能訓練及び入浴や給食などの障がい者地域活動支援センター事業を行う。 また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。 老人デイサービスセンターでは、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、日常動作訓練や入浴、食事などの介護福祉サービスを提供し、心身機能の維持向上を図る。	2,805 使用料及び 手数料	2,301 諸収入	19,110

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	18 備品購入費	120	1 備品購入費 120
	19 負担金、補助及び交付金	21	11 研修会等負担金 21
	22 補償、補填及び賠償金	1	31 施設事故による医療費等賠償金 1
03 福祉の里施設整備 前年当初額	4,104 0	15 工事請負費	4,104 56 加圧給水ポンプ改修工事費 4,104

3款 民生費

1項 社会福祉費

9目 行旅病人及び死亡人取扱費

009 行旅病人及び死亡人取扱費				597
01 職員人件費 前年当初額	20 20	3 職員手当等	20	10 特殊勤務手当 20
02 行旅病人及び死亡人 取扱事務 前年当初額	577 1,202	11 需用費	4	2 消耗品費 4
		12 役務費	17	4 広告料 17
		13 委託料	256	31 火葬委託料 206 32 死体検査書作成委託料 50
		20 扶助費	300	31 救護費 300

3款 民生費

2項 国民年金事務費

1目 国民年金事務費

001 国民年金事務費				46,361
01 職員人件費 前年当初額	35,093 35,465	2 給料	17,390	2 職員給料 17,390
		3 職員手当等	11,572	4 管理職手当 600 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 300 7 地域手当 1,829 8 住居手当 372 9 通勤手当 254

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	
	4,104			【障がい者福祉センター】 施設の維持管理と利用者の安全及び利便性の向上のため、加圧給水ポンプ改修工事を行う。

			20	【人事課】 行旅病人及び死亡人取扱事務に従事する職員の特殊勤務手当
		572 諸収入	5	【生活支援課】 行旅中に病気で倒れたり、死亡した者が、入院治療費や葬祭費等を所持していない場合で、救護する者がなく、かつ、居所等がないときは、市でその救護等を行う。 なお、市費で支弁した費用は、県へ請求し支弁される。

28,641 国庫支出金			6,452	【人事課】 国保年金課 5人
-----------------	--	--	-------	-------------------

3款 民生費

2項 国民年金事務費

1目 国民年金事務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 国民年金事務 前年当初額 11,268 10,905			11 超過勤務手当 576 12 期末手当 4,484 13 勤勉手当 3,139
	4 共済費	6,131	3 職員共済組合負担金 6,071 4 職員共済組合事務費 60
	1 報酬	4,436	6 非常勤一般職員報酬 4,436
	7 貨金	588	1 事務員賃金 588
	9 旅費	118	1 費用弁償 115 4 一般職旅費 3
	11 需用費	953	2 消耗品費 905 3 図書費 48
	13 委託料	2,041	1 非常勤職員健康診断委託料 13 2 臨時職員健康診断委託料 5 41 住民情報システム運用保守委託料 2,023
	14 使用料及び 賃借料	3,132	8 事務機器借上料 3,132

3款 民生費

3項 国民健康保険事業費

1目 国民健康保険事業費

001 国民健康保険事業費					1,516,748
01 職員人件費 前年当初額 134,697 128,009	2 給料	65,472	2 職員給料		65,472
	3 職員手当等	46,329	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当		900 18 858 6,723 2,412 2,139 5,564 16,278 11,437
	4 共済費	22,896	3 職員共済組合負担金 4 職員共済組合事務費		22,644 252

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
10,874 国庫支出金			394	<p>【国保年金課】</p> <p>国民年金事務に係る共通事務経費等</p> <p>国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての者が加入し、国民全体が互いに協力し合い、老後の生活の支えとして（老齢基礎年金）、障がない状態になったとき（障害基礎年金）、死亡したとき（遺族基礎年金）、年金を支給して国民生活の安定に寄与することを目的とした、公的年金制度である。</p> <p>市では、第1号被保険者（日本に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。</p> <p>1 第1号被保険者 21,034人 2 国民年金適用件数 6,167件（平成30年3月31日現在）</p>

			134,697	<p>【人事課】</p> <p>国保年金課 21人</p>

3款 民生費

3項 国民健康保険事業費

1目 国民健康保険事業費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
02 国民健康保険事務 前年当初額	1 報酬	22,543	6 非常勤一般職員報酬	22,543
	7 賃金	5,099	1 事務員賃金	1,530
			32 保健師賃金	3,569
	9 旅費	1,047	1 費用弁償	1,047
	11 需用費	1,530	2 消耗品費	1,465
			5 車両用等燃料費	35
			19 機械器具修繕料	30
	12 役務費	240	2 通信運搬費	224
			7 車両保険料	16
13 委託料	40,326	1 非常勤職員健康診断委託料	68	
		2 臨時職員健康診断委託料	9	
		32 診療報酬明細書確認事務等委託料	18,777	
		33 第三者行為求償事務委託料	637	
		41 国保事業報告システム保守委託料	220	
		45 特定健診等受診者データ登録委託料	1,106	
		46 特定健診等データ管理委託料	1,080	
		49 国民健康保険システム変更委託料	2,197	
03 国民健康保険事業特別会計繰出金 前年当初額	50 人間ドックデータ入力委託料	211		
	51 住民情報システム運用保守委託料	16,021		
14 使用料及び 賃借料	13,501	8 事務機器借上料	13,501	
03 国民健康保険事業特別会計繰出金 前年当初額	28 繰出金	1,297,765	31 保険基盤安定繰出金	519,653
			32 出産育児一時金繰出金	50,400
			33 財政安定化支援事業繰出金	1
			34 事務費繰出金	27,711
			35 国民健康保険事業特別会計繰出金	700,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			84,286	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険事務に係る共通事務経費等</p> <p>国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。</p> <p>1 平均被保険者数（見込み） 36,000人 (1) 一般被保険者数 35,950人 (2) 退職被保険者等数 50人</p> <p>2 平均世帯数（見込み） 23,200世帯</p>
389,739 国庫支出金 121,785 県支出金 267,954			908,026	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行う。</p> <p>1 保険基盤安定繰出金（国民健康保険法第72条の3及び同法附則第24条の規定により、所得の少ない被保険者について、条例で定めるところにより行う応益割額の軽減額分）</p> <p>2 出産育児一時金繰出金（国民健康保険の保険給付のうち、出産育児一時金に係る一般会計繰出しに要する経費）</p> <p>3 財政安定化支援事業繰出金（国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための一般会計繰出しに要する経費）</p> <p>4 事務費繰出金（国民健康保険の事務の執行に要する事務経費）</p> <p>5 国民健康保険事業特別会計繰出金（国民健康保険事業特別会計の健全化のための経費）</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 児童福祉総務費				3,506,020
01 職員人件費	158,830	2 給料	77,793	2 職員給料 77,793
前年当初額	166,189	3 職員手当等	53,513	4 管理職手当 2,640 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,254 7 地域手当 8,169 8 住居手当 1,488 9 通勤手当 2,526 10 特殊勤務手当 168 11 超過勤務手当 3,334 12 期末手当 19,940 13 勤勉手当 13,976
		4 共済費	27,524	3 職員共済組合負担金 27,260 4 職員共済組合事務費 264
02 一般事務	1,747	9 旅費	6	4 一般職旅費 6
前年当初額	708	11 需用費	397	2 消耗品費 29 8 印刷製本費 368
		13 委託料	1,339	35 住民情報システム改修委託料 1,339
		14 使用料及び賃借料	5	4 駐車場使用料 5
03 こども医療費助成	686,155	1 報酬	10,663	6 非常勤一般職員報酬 10,663
前年当初額	680,627	9 旅費	268	1 費用弁償 268
		11 需用費	595	2 消耗品費 250 8 印刷製本費 345
		12 役務費	661	31 こども医療費申請手数料 661
		13 委託料	23,894	1 非常勤職員健康診断委託料 30 35 こども医療費審査支払事務委託料 17,552 36 こども医療費受給資格証作成委託料 3,623 38 住民情報システム運用保守委託料 2,658 41 医療費支援システム改修委託料 31
		14 使用料及び賃借料	3,798	8 事務機器借上料 3,798

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
706 国庫支出金 353 県支出金 353			158,124	<p>【人事課】</p> <p>こども支援課 13人 こども給付課 9人</p>
			1,747	<p>【こども給付課】</p> <p>児童福祉総務事務に係る共通事務経費等</p>
76,532 県支出金			609,623	<p>【こども給付課】</p> <p>子どもに対する医療費（保険診療分）の自己負担分を支給する。</p> <p>1 支給対象年齢 入院・通院 高校3年生まで</p> <p>2 支給方法</p> <p>(1) 現物給付（通院のみ窓口負担なし） 平成17年10月受診分から開始 新座・朝霞・志木・和光市内の協定した医療機関等</p> <p>(2) 償還払い（医療機関支払後、申請書提出） 上記を除く医療機関等</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	20 扶助費	646,276	31 こども医療費 646,276
04 児童手当	1 報酬	2,881	6 非常勤一般職員報酬 2,881
前年当初額 2,659,288	7 賃金	1,254	1 事務員賃金 1,254
	9 旅費	5	4 一般職旅費 5
	11 需用費	420	2 消耗品費 158 8 印刷製本費 262
	13 委託料	2,857	1 非常勤職員健康診断委託料 9 33 児童手当システム改修委託料 28 34 住民情報システム運用保守委託料 2,487 36 児童手当封入封緘委託料 333
	14 使用料及び 賃借料	3,376	8 事務機器借上料 3,376
	20 扶助費	2,648,495	31 児童手当費 2,648,495

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

002 子育て支援対策費					136,086
01 一般事務	4,517	1 報酬	2,876	6 非常勤一般職員報酬	2,876
前年当初額	4,500	9 旅費	172	1 費用弁償 4 一般職旅費	49 123
		11 需用費	20	2 消耗品費	20
		13 委託料	600	1 非常勤職員健康診断委託料 32 住民情報システム運用保守委託料	9 591
		14 使用料及び 賃借料	849	4 駐車場使用料 8 事務機器借上料	5 844
02 地域子育て支援拠点 運営	93,310	8 報償費	34	1 講師謝礼金	34
前年当初額	101,083	13 委託料	93,276	31 地域子育て支援拠点事業委託料	93,276

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
2,246,269			413,019	【こども給付課】 次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの児童を養育する者に児童手当・特例給付を支給する。 平成31年度は、対象児童数の減少が見込まれるため、減額となった。 1 児童手当支給額（所得制限を超えない場合・児童1人当たり月額） (1) 3歳未満 15,000円 (2) 3歳以上小学校修了前 ア 第1子・第2子 10,000円 イ 第3子以降 15,000円 (3) 中学校修了前 10,000円 2 特例給付支給額（所得制限を超える場合・児童1人当たり月額） 一律 5,000円 3 支払月 (1) 6月（2～5月分） (2) 10月（6～9月分） (3) 2月（10～1月分）
国庫支出金 1,844,046				
県支出金 402,223				

62,184			4,517	【こども支援課】 子育て支援対策事務に係る共通事務経費等
国庫支出金 31,092			31,126	【こども支援課】 核家族化及び地域社会の希薄化による子育ての孤立化や保護者の不安感等、子育てを巡る課題に対応するため、地域の身近な場所に地域子育て支援拠点を設置し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。 事業は社会福祉法人又はNPO法人に委託する。
県支出金 31,092				

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
03 子育て支援ネットワーク 前年当初額	674	8 報償費	502	31 子育て支援ネットワーク事業謝礼金 502
	676	12 役務費	43	9 傷害等保険料 43
		13 委託料	129	31 子育て支援交流事業委託料 129
04 子育て支援ホームヘルパー派遣 前年当初額	1,099	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	791	13 委託料	1,096	31 子育て支援ホームヘルパー派遣委託料 1,096
05 ファミリー・サポート・センター運営 前年当初額	5,948	1 報酬	5,196	6 非常勤一般職員報酬 5,196
	5,991	8 報償費	148	31 保育謝礼金 148
		9 旅費	39	1 費用弁償 39
		11 需用費	53	2 消耗品費 53
		12 役務費	499	9 傷害等保険料 480

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>平成31年度は、地域子育て支援センターが平成30年度末をもって1か所閉所するため、減額となった。</p> <p>地域子育て支援拠点（5日型）12か所</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新座市児童センター地域子育て支援センター「セサミ」 (2) 新堀保育園地域子育て支援センター「ぶんぶん」 (3) 栄保育園地域子育て支援センター「るーえん」 (4) みどりの丘の保育園地域子育て支援センター「グラン・マ」 (5) 山びこ保育園地域子育て支援センター「山ゆり」 (6) すぎのこ保育園地域子育て支援センター「つぼみ」 (7) すこやか保育園地域子育て支援センター「のびのび」 (8) 光第二保育園地域子育て支援センター「りんご」 (9) 横田保育園地域子育て支援センター「いちご」 (10) 白梅第二保育園地域子育て支援センター「あすなろ」 (11) 新座どろんこ保育園地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」 (12) けやきの森保育園栗原園地域子育て支援センター「どんぐり」
			674	<p>【こども支援課】</p> <p>子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育及び地域での子育て支援の充実を図るために、各種事業を実施する。</p> <p>1 子育て支援交流事業 子育てサロン（1か所）（開催予定回数 10回以上）</p> <p>2 子育て情報提供事業 にいざ子育て情報誌（発行予定期数 4,000部） ※ 平成28年度から広告掲載による無料発行</p> <p>3 子育て講座事業 (1) 小学校 新1年生 保護者対象 子育て講座A 17講座 中学校 新1年生 保護者対象 子育て講座B 6講座 (2) 中学生対象 子育て講座C 市内中学校6校 36コマ</p>
		227	872	<p>【こども支援課】</p> <p>出産直後（退院の日から30日以内）の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない場合に、ヘルパーを派遣し家事援助を行うことにより、母親の精神的・身体的な負担の軽減を図り、ゆとりある子育てができる環境づくりを目指す。</p> <p>延べ利用時間数（見込み） 455時間</p>
3,964 国庫支出金 1,982 県支出金 1,982			1,984	<p>【こども支援課】</p> <p>ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい利用会員と援助活動に協力できる協力会員及び育児の援助を希望しつつ援助活動にも協力する両方会員からなる会員組織で、会員間で相互援助活動を行い、地域での子育てを支援する。</p> <p>会員間の調整や仲介を行うアドバイザーを配置し、相互援助活動を支援するとともに事業の周知、啓発、会員募集や会員情報の管理、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施することにより子育てしやすい環境づくりを図る。</p> <p>援助内容</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 子育て助け合いの仕組み推進 前年当初額			32 ファミリー・サポート・センター管理 システム保守手数料 19
	13 委託料	13	1 非常勤職員健康診断委託料 13
06 子育て助け合いの仕組み推進 前年当初額	99	13 委託料	99 31 なかも保育事業委託料 99
07 子ども・子育て会議 前年当初額	3,725	1 報酬	558 31 子ども・子育て会議委員報酬 558
	5,300	8 報償費	25 32 保育謝礼金 25
		9 旅費	85 1 費用弁償 85
		12 役務費	6 9 傷害等保険料 6
		13 委託料	3,051 32 子ども・子育て支援事業計画作成委託 料 3,051
08 利用者支援（基本型 ） 前年当初額	5,360 5,563	13 委託料	5,360 31 利用者支援事業委託料 5,360
09 利用者支援（特定型 ） 前年当初額	1,794 0	1 報酬	1,669 6 非常勤一般職員報酬 1,669
		9 旅費	117 1 費用弁償 114 4 一般職旅費 3
		11 需用費	3 2 消耗品費 3
		13 委託料	5 1 非常勤職員健康診断委託料 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				子どもの一時的な預り、保育園等の施設や習い事の送迎などを行う。また、協力会員のうち、追加の講習を受けた者が行う産後育児サポートについては、沐浴、授乳等を保護者と一緒にを行い、育児をサポートする。
			99	<p>【こども支援課】</p> <p>核家族化やコミュニティの希薄化、慢性的な保育所不足等の子育て環境を背景に、在宅で子どもを育てる母親の孤独感を解消し、子育てを支え合うことによる共生社会の再生を目指す。</p> <p>平成26年度に埼玉県少子化対策推進事業費補助金を受けて「怒鳴らない、叩かない子育て普及及び子育てコミュニティ構築事業」の一つとして実施したなかまほいく事業を、引き続き委託して実施する。</p>
			3,725	<p>【こども支援課】</p> <p>新座市子ども・子育て会議において、新座市子ども・子育て支援事業計画の実施状況の点検及び平成32年度を始期とする第2次新座市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた審議を行う。</p> <p>新座市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 委員数(任期2年) 17人以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの保護者 3人 事業主代表 1人 労働者代表 1人 事業従事者 6人 学識経験者 3人 関係団体代表 3人 <p>(2) 開催予定数 5回</p>
3,572 国庫支出金 1,786 県支出金 1,786			1,788	<p>【こども支援課】</p> <p>子育て世代包括支援体制の整備に向けて、子どもとその保護者に対し、地域の身近な場所で子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、また地域資源の発掘や関係機関との連携・調整等総合的に行う利用者支援員(基本型)を配置する。</p> <p>利用者支援事業(基本型)実施箇所 すぎのこ保育園地域子育て支援センター「つぼみ」</p>
1,196 国庫支出金 598 県支出金 598			598	<p>【保育課】</p> <p>子育て世代包括支援体制の整備に向けて、引き続き市役所に利用者支援員(特定型)を配置し、保育施設の利用相談を中心に子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、関係機関との連携・調整を行っていく。</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
10 児童福祉相談 前年当初額	1 報酬	1,406	6 非常勤一般職員報酬 1,406
	11 需用費	24	3 図書費 24
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	10	3 通行料 10
	19 負担金、補 助及び交付 金	4	11 研修会等負担金 4
11 要保護児童対策地域 協議会 前年当初額	8 報償費	62	1 講師謝礼金 62
	11 需用費	806	2 消耗品費 698 8 印刷製本費 108
	13 委託料	1,078	32 要保護児童等ケース進行管理システム 保守委託料 550 34 要保護児童等ケース進行管理システム 更新委託料 528
12 助産施設入所委託 前年当初額	2,790 3,180	13 委託料 2,790	31 助産施設入所委託料 2,790
13 家庭児童相談 前年当初額	1 報酬	11,359	6 非常勤一般職員報酬 11,359
	8 報償費	1,141	1 講師謝礼金 27 31 言語相談謝礼金 240 32 心理相談謝礼金 240 33 療育相談謝礼金 60 35 でんでんむしの家グループ活動内個別 相談謝礼金 400 37 保育謝礼金 96 38 保育ボランティア謝礼金 78
	9 旅費	194	1 費用弁償 142 4 一般職旅費 52
	11 需用費	57	2 消耗品費 50 3 図書費 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要	
特定財源	地方債	その他		事業	概要
国庫支出金 704			745	【こども支援課】 児童福祉法第10条第1項各号の規定に基づき、児童担当及び家庭児童相談員が電話、来庁又は家庭訪問により児童家庭相談援助を行う。	
国庫支出金 834 県支出金 417 417			1,112	【こども支援課】 虐待を受けている児童を始めとする支援対象児童等を早期に発見し、各関係機関が連携して適切な対応が図れる体制を構築するため、要保護児童対策地域協議会を設置する。 福祉、保健、医療、教育、司法等の各分野の関係諸機関が、情報交換や研修活動を行いながら、相互の連携による児童虐待の防止、効果的な援助方法や対応等を協議する。	
国庫支出金 1,821 県支出金 1,214 607		分担金及び負担金 83	886	【こども支援課】 妊産婦が経済的理由により入院助産を受けられない場合、児童福祉法第22条に基づき、助産施設に入所措置する。 入所件数（見込み） 5件	
			12,968	【こども支援課】 子どもたちの心身共に健やかな成長を図るため、子どもが成長していく過程で起こってくる問題や悩みについて保護者と一緒に考え、解決方法を探っていく相談機関として、家庭児童相談室を設置する。 相談には家庭児童相談員が当たり、電話での相談、来庁による面接相談のほか、必要に応じて家庭訪問を実施する。 また、保健センター、学校、保育所、幼稚園などの関係機関と協力及び連携を図りながら対応する。 家庭児童相談員 5人	

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
14 里親制度支援 前年当初額	12 役務費	131	9 傷害等保険料	131
	13 委託料	22	1 非常勤職員健康診断委託料	22
	19 負担金、補助及び交付金	64	11 研修会等負担金	64
15 養育支援訪問 前年当初額	19 負担金、補助及び交付金	30	11 研修会等負担金	10
		68	31 所沢里親会負担金	20
15 養育支援訪問 前年当初額	8 報償費	329	1 講師謝礼金	27
			31 訪問支援者謝礼金	302
	11 需用費	8	2 消耗品費	8
	12 役務費	20	9 傷害等保険料	20
	13 委託料	20	31 養育支援ホームヘルパー派遣委託料	20

3款 民生費

4項 児童福祉費

3目 児童センター費

003 児童センター費				69,936
01 児童センター運営管理 前年当初額	69,936	11 需用費	1,425	18 施設修繕料
	68,138	12 役務費	11	8 火災保険料
		13 委託料	66,187	31 児童センター指定管理料
				32 施設保守委託料
		14 使用料及び賃借料	2,313	9 設備機器借上料

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要								
特定財源	国県支出金	地方債										
			30	<p>【こども支援課】</p> <p>保護者がいない又は保護者の下で養育できない児童を保護者に代わり里親の家庭的な環境の中で心身共に健やかに養育する里親制度を支援するため、福祉事務所及び所沢児童相談所が協力して行う、里親に対して児童の養育方法の技術の向上や養育家庭における諸問題の解決を図る研修に参加するとともに、所沢里親会の活動経費の一部を負担する。</p>								
248 国庫支出金 124 県支出金 124			129	<p>【こども支援課】</p> <p>子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を始め、様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等又は子育て経験者等による育児や家事の援助をその居宅において実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。</p> <p>訪問件数・時間数（見込み）</p> <table> <tr> <td>(1) 助産師</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>(2) 保健師</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>(3) 保育士</td> <td>15時間（1時間×15件）</td> </tr> <tr> <td>(4) ホームヘルパー</td> <td>8時間（2時間×4件）</td> </tr> </table>	(1) 助産師	36件	(2) 保健師	8件	(3) 保育士	15時間（1時間×15件）	(4) ホームヘルパー	8時間（2時間×4件）
(1) 助産師	36件											
(2) 保健師	8件											
(3) 保育士	15時間（1時間×15件）											
(4) ホームヘルパー	8時間（2時間×4件）											

			69,936	<p>【こども支援課】</p> <p>新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行う。</p> <p>なお、NPO法人新座子育てネットワークを指定管理者とする。（平成30年度～平成34年度）。</p>
--	--	--	--------	---

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
004 保育園費			1,323,786
01 職員人件費	924,376	2 給料	458,008 2 職員給料 458,008
前年当初額	903,774	3 職員手当等	301,943 4 管理職手当 8,960 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 6,688 7 地域手当 47,141 8 住居手当 9,601 9 通勤手当 10,293 11 超過勤務手当 23,047 12 期末手当 115,369 13 勤勉手当 80,826
		4 共済費	164,425 3 職員共済組合負担金 162,853 4 職員共済組合事務費 1,572
02 一般事務	339	9 旅費	292 4 一般職旅費 292
前年当初額	346	11 需用費	47 2 消耗品費 30 3 図書費 17
03 市立保育園運営管理	376,207	1 報酬	99,939 5 嘴託医報酬 863 6 非常勤一般職員報酬 99,076
前年当初額	374,631	7 貨金	126,371 1 事務員賃金 1,688 33 保育士賃金 106,336 34 給食調理員賃金 14,912 35 看護師賃金 3,435
		8 報償費	2,285 1 講師謝礼金 120 35 行事記念品 243 37 食育推進協力者謝礼金 42 38 発達相談謝礼金 1,880
		9 旅費	1,624 1 費用弁償 1,624
		11 需用費	95,044 2 消耗品費 7,686 3 図書費 230 4 被服費 120 6 施設用燃料費 5,595 8 印刷製本費 393 11 上下水道使用料 6,148 12 電気料 15,844 15 賄材料費 56,893 18 施設修繕料 1,775

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他	924,376	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>保育課 19人 (1人)</p> <p>保育園 112人 (4人)</p>
			339	<p>【保育課】</p> <p>保育園事務に係る共通事務経費等</p>
4,069 県支出金	190,174 分担金及び 負担金 183,269 諸収入 6,905	181,964		<p>【保育課】</p> <p>市立保育園に係る運営管理費等</p> <p>児童福祉法第24条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する。</p> <p>1 市立保育園数 6園</p> <p>(1) 第一保育園</p> <p>(2) 第二保育園</p> <p>(3) 栄保育園</p> <p>(4) 西堀保育園</p> <p>(5) 北野保育園</p> <p>(6) 新座保育園</p> <p>2 入所定員総数 670人</p> <p>3 非常勤一般職員・臨時職員体制</p> <p>(1) 非常勤一般職員 91人</p> <p>事務員 5人</p> <p>栄養士 1人</p> <p>早延長保育員 66人</p> <p>保育士(週休代替要員) 15人</p> <p>保育士(一時保育要員) 2人</p> <p>保育士(休日保育要員) 2人</p> <p>(2) 臨時職員 51人</p> <p>保育士 43人</p> <p>給食調理員 7人</p> <p>事務員 1人</p>

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			19 機械器具修繕料 360
12 役務費	5,606		1 電話料 972 2 通信運搬費 612 8 火災保険料 228 9 傷害等保険料 281 11 洗濯手数料 473 33 消毒手数料 295 34 雜排槽・排水管清掃手数料 521 36 ピアノ調律手数料 53 37 刃物研磨手数料 36 42 檢便手数料 1,141 44 エアコン点検手数料 994
13 委託料	35,766		1 非常勤職員健康診断委託料 595 2 臨時職員健康診断委託料 344 32 用務員委託料 10,098 33 園舎等保守委託料 2,324 34 保育園警備委託料 452 35 フード清掃委託料 739 36 樹木剪定委託料 138 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 2,072 41 粗大ごみ廃棄処理委託料 120 45 給食用機器点検整備委託料 251 50 建築設備等定期検査委託料 2,016 51 給食用食材放射能検査委託料 197 54 仮設プール設置委託料 173 60 保育園給食調理委託料 16,220 62 冷機器コンデンサー洗浄作業委託料 27
14 使用料及び 賃借料	8,248		3 通行料 110 4 駐車場使用料 60 6 入場料 34 8 事務機器借上料 443 10 自動車借上料 50 11 清掃用具借上料 269 12 土地建物借上料 7,282
18 備品購入費	900		1 備品購入費 900
19 負担金、補 助及び交付 金	423		11 研修会等負担金 24 31 埼玉県保育協議会負担金 72 32 日本スポーツ振興センター負担金 272 33 埼玉県社会福祉協議会負担金 39 34 埼玉県保育士会負担金 12 35 埼玉県保育所栄養士研究会負担金 4

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	22 换算、補填 及び賠償金	1	31 保育園事故による医療費等賠償金 1
04 市立保育園施設整備 前年当初額	740 5,969	15 工事請負費	740 31 施設改良改修工事費 740
05 法人保育園等管理 前年当初額	17,829 17,790	12 役務費 14 使用料及び 賃借料	25 8 火災保険料 25 17,804 12 土地建物借上料 17,804
06 保育料徴収 前年当初額	4,295 4,246	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 23 償還金、利 子及び割引 料	438 2 消耗品費 8 印刷製本費 320 31 口座振替手数料 320 1,368 31 保育料電算委託料 33 コンビニエンスストア収納取扱委託料 37 保育業務システム保守委託料 41 住民情報システム運用保守委託料 1,881 8 事務機器借上料 1,881 288 31 保育料過誤納金還付金 288

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			740	【保育課】 市立保育園の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事等を行う。 平成31年度の主な工事 第二保育園 1歳児室扉改良工事
	15,060	諸収入	2,769	【保育課】 法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸に係る経費 1 建物 (1) 栗原保育園 (2) 北野の森保育園 (3) 新堀保育園 (4) ひまわり保育園（家庭保育室）※ 平成31年3月末閉園予定 2 用地の転貸 (1) 北野の森保育園 (2) 新堀保育園 (3) 妙音沢もみじ保育園 (4) 白梅第二保育園 (5) 竹の子保育園 (6) みどりの丘の保育園 (7) 光保育園 (8) まこと保育園
	-	-	4,295	【保育課】 市立保育園及び法人保育園の入所児童保護者負担金の徴収事務に係る経費

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
005 児童運営費			4,082,065
01 一般事務	212	1 報酬	106 31 児童福祉審議会委員報酬 106
	前年当初額 90	9 旅費	16 1 費用弁償 16
		19 負担金、補助及び交付金	90 31 法人保育園連絡協議会補助金 90
02 施設型給付	148,934	19 負担金、補助及び交付金	148,934 31 施設型給付費 148,934
03 地域型保育給付	743,304	19 負担金、補助及び交付金	743,304 31 地域型保育給付費 743,304
	前年当初額 706,859		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			212	【保育課】 児童運営事務に係る共通事務経費等
91,663 国庫支出金 51,382 県支出金 40,281			57,271	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育業務を行う特定教育及び保育施設に対し、施設型給付費を支給する。 1 延べ入所児童数（見込み） 3,579人 （1）教育標準時間認定 ア 市内施設 1,754人 イ 市外施設 513人 （2）保育認定 ア 市内施設 1,269人（受託児童除く。） イ 市外施設 43人 2 市内対象施設 （1）市内認定こども園 1園 第二新座幼稚園 （2）市内幼稚園 1園 こばとの森幼稚園
553,957 国庫支出金 378,799 県支出金 175,158			189,347	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、特定地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。 平成31年度は、単価の改定及び新たに2園が開設予定のため、増額となった。 1 延べ入所児童数（見込み） （1）市内小規模保育施設 3,779人（受託児童除く。） （2）市外小規模保育施設 112人 2 市内小規模保育施設 25園 ※入所定員総数 376人 （1）こどもの森志木ルーム （2）元気キッズ新座園 （3）保育ルームフェリーチェ新座園 （4）元気キッズ新座栗原園 （5）さつき新座第2保育園 （6）志木駅前そらいろ保育園 （7）ふりえ （8）元気キッズ新座新堀園 （9）オリーブの木保育ルーム （10）新座駅前みさと保育園 （11）ちゅうりっぷ園新堀 （12）ふりえ駅前園 （13）にいざ馬場保育園 （14）保育室クローバー （15）ラポール （16）ぼっぽ保育園 （17）あそびの保育園 （18）元気キッズ新座栄園 （19）ふたば保育ルーム （20）ラポール栗原園 （21）ラポール栗原第2園 （22）さつき新座保育園 （23）正光寺保育園新座石神園 （24）（仮称）すくすく新座栄園 （25）（仮称）ル・アンジェ新座志木保育園

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 保育入所委託 前年当初額	2,581,150 2,632,743	13 委託料	2,581,150 31 保育入所委託料 2,581,150
05 家庭保育室委託 前年当初額	12,524 17,605	13 委託料	12,524 31 家庭保育室委託料 12,524
06 地域子ども・子育て 支援 前年当初額	539,430 543,053	19 負担金、補助及び交付 金	539,430 31 民間保育所運営改善費補助金 298,988 32 特別保育事業費補助金 103,399 36 一時預かり事業費補助金 75,782 37 延長保育事業費補助金 56,908 38 病児・病後児保育事業費補助金 4,353

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国庫支出金 820,144 県支出金 395,424		556,790 分担金及び 負担金 556,789 諸収入 1	808,792	<p>【保育課】</p> <p>児童福祉法第24条の規定に基づく保育業務を行う社会福祉法人等の設置する民間保育所に対し、子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育の実施に要する費用を支給する。</p> <p>平成31年度は、平成31年11月から新たに1園開園予定であるが、既存園において前年度より委託児童が減少する見込みのため、減額となった。</p> <p>1 延べ入所児童数（見込み） 市内保育園 24,905人（受託児童除く。）、市外保育園 729人</p> <p>2 市内法人保育園 28園 ※入所定員総数 2,134人</p> <p>(1) 横田保育園 (2) まきば保育園 (3) まきば第二保育園 (4) アヤ保育園 (5) 光保育園 (6) 山びこ保育園 (7) 白梅保育園 (8) ふえありーている保育園 (9) 栗原保育園 (10) 北野の森保育園 (11) 新堀保育園 (12) すぎのこ保育園 (13) すこやか保育園 (14) 光第二保育園 (15) みき保育園 (16) 妙音沢もみじ保育園 (17) 白梅第二保育園 (18) 竹の子保育園 (19) かりやなかよし保育園 (20) けやきの森保育園栗原園 (21) 新座どろんこ保育園 (22) キッド・ステイ新座保育園 (23) みどりの丘の保育園 (24) 野火止保育園 (25) 音羽の森新座保育園 (26) まこと保育園 (27) けやきの森保育園栗原第二 (28) (仮称) 栄地区保育園</p>
763 県支出金			11,761	<p>【保育課】</p> <p>保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。</p> <p>平成31年度は、閉園及び家庭保育室から認可保育園等へ移行する施設があるため、減額となった。</p> <p>延べ入所児童数（見込み） 市内保育室（3室） 165人</p>
95,980 国庫支出金 24,587 県支出金 71,393			443,450	<p>【保育課】</p> <p>保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、運営改善、特別保育事業、一時預かり事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業の実施に係る費用の助成を行う。</p> <p>平成31年度は小規模保育施設2園（（仮称）すくすく新座栄園、（仮称）ル・アンジェ新座志木保育園）を開設する一方、運営改善費補助について、前年度の実績を下回る見込みであるため、減額となった。</p> <p>1 運営改善費補助 (1) 入所児童育成費 (2) 職員処遇改善費 (3) 職員雇用費 (4) 運営管理費 (5) 保育改善調整費</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 幼稚園長時間預り保育補助 前年当初額	23,006 23,049	19 負担金、補助及び交付金	23,006 31 幼稚園長時間預り保育事業補助金 23,006
08 法人保育園施設整備費補助 前年当初額	33,505 96,641	19 負担金、補助及び交付金	33,505 31 法人保育園施設整備費補助金 33,505

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
				<p>2 特別保育事業補助 (1) 1歳児担当保育士雇用事業 (2) 0歳児途中入所促進事業 (3) 障がい児保育事業 (4) アレルギー等対応特別給食提供事業</p> <p>3 一時預かり事業補助</p> <p>4 延長保育事業補助</p> <p>5 病児・病後児保育事業補助</p>
974 国庫支出金 487 県支出金 487			22,032	<p>【保育課】</p> <p>保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。</p> <p>また、幼稚園と家庭保育室の交流の機会を設け、家庭保育室等において預かることができない時間帯に保育を行う等の連携をした私立幼稚園に対し、助成を行う。</p> <p>1 長時間預り保育事業</p> <p>(1) 補助額</p> <p>人件費、事務費等補助</p> <p>長時間預り園児10人以下 月額200,000円 10人超1人につき加算 月額 20,000円 上限額(4~6、9~3月) 月額500,000円 (7、8月) 月額2,000,000円</p> <p>(2) 実施幼稚園</p> <p>ア 第一新座幼稚園 イ 片山幼稚園 ウ こばとの森幼稚園</p> <p>2 家庭保育室等連携支援事業</p> <p>(1) 交流等保育費補助</p> <p>預かり保育担当職員の家庭保育室等との交流に要する経費</p> <p>(2) 送迎対応費補助</p> <p>幼稚園から家庭保育室等への交流時の送迎等の経費</p> <p>(3) 備品等購入費補助</p> <p>幼稚園と家庭保育室等との交流時に必要な備品、消耗品等の購入経費</p>
			33,505	<p>【保育課】</p> <p>保育所待機児童を解消するため、社会福祉法人等が行う保育所の建設、増改築など定員増となる整備事業に対し、その事業費の補助を行う。</p> <p>継続分</p> <p>野火止保育園建設費補助事業、ふえありーている保育園増築費補助事業、まこと保育園建設費補助事業、けやきの森保育園栗原第二建設費補助事業</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

6目 放課後児童対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
006 放課後児童対策費			783,980
01 放課後児童保育室運営管理 前年当初額	569,752	11 需用費	462 2 消耗品費 116 8 印刷製本費 246 18 施設修繕料 100
	541,212	12 役務費	471 2 通信運搬費 187 8 火災保険料 91 31 口座振替手数料 193
		13 委託料	564,364 32 放課後児童保育室指定管理料 563,098 35 コンビニエンスストア収納取扱委託料 157 41 保育業務システム保守委託料 157 48 放課後児童保育室面積算定図作成委託料 952
		14 使用料及び賃借料	3,817 8 事務機器借上料 478 12 土地建物借上料 3,339
		18 備品購入費	624 1 備品購入費 624
		23 償還金、利子及び割引料	14 32 保育料過誤納金還付金 14
02 放課後児童保育室施設整備 前年当初額	1,263 2,861	15 工事請負費	1,263 31 放課後児童保育室改良改修工事費 1,263
03 大和田放課後児童保育室整備 前年当初額	190,995 0	12 役務費	9 8 火災保険料 2 31 水道設計審査手数料 3 32 水道工事検査手数料 4
		13 委託料	7,634 33 大和田放課後児童保育室建設工事監理委託料 7,634
		14 使用料及び賃借料	1,447 12 土地建物借上料 1,447
		15 工事請負費	180,070 31 大和田放課後児童保育室建設工事費 180,070
		18 備品購入費	1,700 1 備品購入費 1,700

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国庫支出金 73,438	地方債 73,454	143,107 使用料及び手数料	279,753	<p>【保育課】 保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行い、健全育成を図る。 なお、市内放課後児童保育室17室（全小学校に各1室）の運用については、新座市社会福祉協議会及びシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者とする（平成31年度～平成35年度）。 平成31年度は、加配職員の増員等を見込んだため、増額となった。</p>
			1,263	<p>【保育課】 放課後児童保育室の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事費を行う。 平成31年度実施工事 (1) 陣屋放課後児童保育室床フローリング改修工事 (2) 野寺放課後児童保育室エアコン設置工事</p>
国庫支出金 74,799	市債 18,949	75,600	21,647	<p>【保育課】 大和田小学校隣接地内に2棟目の大和田放課後児童保育室を整備する。</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

6目 放課後児童対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	135	13 下水道受益者負担金 135
04 池田放課後児童保育室整備	13 委託料	8,769	31 池田放課後児童保育室建設工事設計委託料 8,769
前年当初額		0	
05 栗原放課後児童保育室整備	13 委託料	8,824	31 栗原放課後児童保育室建設工事設計委託料 8,824
前年当初額		0	
06 陣屋放課後児童保育室整備	13 委託料	4,377	31 陣屋放課後児童保育室増築工事設計委託料 4,377
前年当初額		0	

3款 民生費

4項 児童福祉費

7目 母子父子福祉費

007 母子父子福祉費					689,088
01 一般事務	108	11 需用費	108	2 消耗品費	66
前年当初額	96			8 印刷製本費	42
02 児童扶養手当支給	612,916	8 報償費	10	31 児童扶養手当認定謝礼金	10
前年当初額	493,226	13 委託料	1,726	34 児童扶養手当システム保守委託料	1,726
		14 使用料及び賃借料	1,911	8 事務機器借上料	1,911
		20 扶助費	609,269	31 児童扶養手当	609,269

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			8,769	【保育課】 池田小学校敷地内への池田放課後児童保育室の建設に向けて、工事設計を行う。
			8,824	【保育課】 栗原小学校敷地内への栗原放課後児童保育室の建設に向けて、工事設計を行う。
			4,377	【保育課】 陣屋放課後児童保育室の増築に向けて、工事設計を行う。

			108	【こども給付課】 母子父子福祉事務に係る共通事務経費等
203,089 国庫支出金			409,827	<p>【こども給付課】</p> <p>児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭や父又は母に一定以上の障がいのある家庭で、18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育している父母又は養育者に対し、所得が一定限度額未満である場合に、手当を支給する。</p> <p>平成31年度は、児童扶養手当法の改正により、手当の支払回数が変更となることから、3か月分を多く支給するため、増額となった。</p> <p>1 受給者数（見込み） 961人／月</p> <p>2 支給額（所得に応じて）</p> <p>(1) 1人目 月額42,500円～10,030円</p> <p>(2) 2人目 月額10,040円～5,020円</p> <p>(3) 3人目以降 月額 6,020円～3,010円</p> <p>3 支払月 （平成31年11月分から支払月変更）</p> <p>(1) 4月 (12～3月分)</p> <p>(2) 8月 (4～7月分)</p> <p>(3) 11月 (8～10月分)</p> <p>(4) 1月 (11～12月分)</p> <p>(5) 3月 (1～2月分)</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

7目 母子父子福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03ひとり親家庭等医療費助成	12 役務費	88	31ひとり親家庭等医療費申請手数料 88
	13 委託料	1,148	32ひとり親家庭等医療費審査支払事務委託料 1,148
	20 扶助費	61,108	31ひとり親家庭等医療費 61,108
04母子生活支援施設入所委託	359	13 委託料	359 31母子生活支援施設入所委託料 359
	390		
05ひとり親家庭等支援	9	11 需用費	9 2消耗品費 4
	9		3図書費 5
06ひとり親家庭就業支援	13,352	1報酬	4,529 6非常勤一般職員報酬 4,529
	11,202	9旅費	242 1費用弁償 231 4一般職旅費 11
		11需用費	5 2消耗品費 5
		13委託料	9 1非常勤職員健康診断委託料 9
		20扶助費	8,567 31ひとり親自立支援教育訓練給付金 460 32高等職業訓練促進給付金 7,932 33高等職業訓練修了支援給付金 175

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
28,799 県支出金			33,545	<p>【こども給付課】</p> <p>18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）がいる母子・父子家庭等に対し、所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合に、安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療分）の自己負担分を助成する。</p> <p>対象者数（平成30年10月1日現在）</p> <p>(1) 親 等 1,014人／月</p> <p>(2) 子ども 1,482人／月</p> <p>合 計 2,496人／月</p>
267 国庫支出金 178 県支出金 89		1 分担金及び 負担金	91	<p>【こども支援課】</p> <p>保護の必要が認められる18歳未満の児童を養育する母子家庭等に対して、児童福祉法第23条に基づき、母子生活支援施設へ入所措置を行う。</p> <p>入所世帯数（見込み） 1世帯（冬期1か月）</p>
			9	<p>【こども支援課】</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供及び指導を行う。</p>
6,825 国庫支出金			6,527	<p>【こども支援課】</p> <p>ひとり親家庭の自立を促進するため、就業支援を行う。</p> <p>就業支援内容</p> <p>(1) ひとり親自立支援プログラム策定事業</p> <p>児童扶養手当受給者を対象に、個々の状況やニーズに応じた自立支援計画書を作成する。</p> <p>(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>就労のための教育訓練講座受講料の一部を給付する。</p> <p>ア 支給件数（見込み） 9件</p> <p>イ 支給額 受講費用の6割（上限額 200,000円）</p> <p>(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業</p> <p>高度な資格取得を目指すひとり親家庭の母又は父の生活を支援する。</p> <p>ア 支給件数（見込み）</p> <p>高等職業訓練促進給付金 6件（継続4件・新規2件）</p> <p>高等職業訓練修了支援給付金 4件（継続4件）</p> <p>イ 支給額</p> <p>高等職業訓練促進給付金 100,000円 (課税世帯 70,500円)</p> <p>高等職業訓練修了支援給付金 50,000円 (課税世帯 25,000円)</p> <p>最終学年増額分 40,000円</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

8目 幼稚園費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
008 幼稚園費				328,896
01 一般事務 前年当初額	5,277	11需用費	60	2消耗品費 9
	2,048			8印刷製本費 51
		13委託料	1,604	33就園奨励費支給システム保守委託料 1,604
		14使用料及び賃借料	3,513	8事務機器借上料 3,513
		19負担金、補助及び交付金	100	31新座市幼稚園父母の会連合会補助金 100
02 就園奨励費補助 前年当初額	307,527 317,757	19負担金、補助及び交付金	307,527	31就園奨励費補助金 307,527
03 就園費補助 前年当初額	16,092 16,213	19負担金、補助及び交付金	16,092	31就園費補助金等 16,092

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

001 生活保護総務費				287,632
01 職員人件費 前年当初額	236,153 239,505	2給料	112,858	2職員給料 112,858
		3職員手当等	81,561	4管理職手当 2,720
				5管理職員特別勤務手当 18
				6扶養手当 2,370
				7地域手当 11,795
				8住居手当 5,358
				9通勤手当 3,862
				10特殊勤務手当 742
				11超過勤務手当 7,061

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国庫支出金	地方債	その他	5,277	<p>【保育課】</p> <p>幼稚園事務に係る共通事務経費等 平成31年度は、幼稚園就園奨励費支給システムの入替えを7月に行うため、増額となった。</p>
71,756 国庫支出金			235,771	<p>【保育課】</p> <p>私立幼稚園に就園している児童の保護者の経済的負担を軽減するため、所得状況に応じて私立幼稚園の保育料の補助を行う。</p> <p>1 補助対象幼稚園数（見込み） (1) 市内 10園 (2) 市外 47園</p> <p>2 補助対象園児数（見込み） 2,089人</p>
			16,092	<p>【保育課】</p> <p>幼稚園に就園する満3歳から5歳児までの児童の保護者のうち、就園奨励費補助金の交付対象とならない者に対し、就園費補助金を交付する。</p> <p>また、市内10幼稚園に対し、事務費の助成を行うとともに、市内幼稚園で組織する協議会に対し、教職員の資質向上を図るために補助を行う。</p> <p>1 補助額 30,000円／人 2 補助対象園児数（見込み） 492人</p>

			236,153	<p>【人事課】</p> <p>生活支援課 35人</p>
--	--	--	---------	--------------------------------------

3款 民生費

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
			12 期末手当 28,089 13 勤勉手当 19,546	
	4 共済費	41,734	3 職員共済組合負担金 41,314 4 職員共済組合事務費 420	
02 一般事務 前年当初額	18,015 20,862	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 27 公課費	3,761 316 1,730 3,001 5,003 4,195 9 4,684 299 9	5 嘴託医報酬 840 6 非常勤一般職員報酬 2,921 1 費用弁償 64 4 一般職旅費 252 2 消耗品費 777 3 図書費 121 5 車両用等燃料費 497 8 印刷製本費 261 19 機械器具修繕料 74 2 通信運搬費 7 7 車両保険料 135 13 車検等手数料 116 31 医療審査手数料 2,251 32 介護報酬審査手数料 484 34 預貯金等調査及び照会手数料 8 1 非常勤職員健康診断委託料 9 32 被保護者居宅清掃等委託料 1,972 34 介護扶助認定調査委託料 20 36 レセプト点検等委託料 956 41 生活保護システム保守委託料 1,770 42 住民情報システム運用保守委託料 276 3 通行料 180 4 駐車場使用料 48 8 事務機器借上料 3,967 1 自動車重量税 9 6 非常勤一般職員報酬 4,684 1 費用弁償 299 1 非常勤職員健康診断委託料 9
03 就労支援対策 前年当初額	4,992 4,893	1 報酬 9 旅費 13 委託料	4,684 299 9	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国県支出金				
716 国庫支出金			17,299	【生活支援課】 生活保護総務事務に係る共通事務経費等
3,743 国庫支出金			1,249	【生活支援課】 生活保護世帯等の就労を支援し、自立助長を促進するため、就労支援事務、福祉行政事務等に關し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行う。 就労支援員 2人

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 生活相談 前年当初額	1 報酬	8,112	6 非常勤一般職員報酬 8,112
	9 旅費	299	1 費用弁償 299
	11 需用費	46	2 消耗品費 3 図書費 32 14
	13 委託料	13	1 非常勤職員健康診断委託料 13
05 子どもの健全育成事業 前年当初額	1 報酬	2,385	6 非常勤一般職員報酬 2,385
	9 旅費	89	1 費用弁償 89
	11 需用費	16	2 消耗品費 16
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
06 生活困窮者自立支援 前年当初額	11 需用費	75	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費 22 10 43
	13 委託料	15,938	34 子どもの学習支援事業委託料 15,938
	14 使用料及び 賃借料	788	8 事務機器借上料 788
	20 扶助費	706	31 住居確保給付金 706

3款 民生費

5項 生活保護費

2目 扶助費

002 扶助費				4,685,637	
01 生活保護 前年当初額	4,685,637 5,130,198	20 扶助費	4,685,637	31 生活扶助費 32 住宅扶助費 33 教育扶助費 34 介護扶助費 35 医療扶助費 36 出産扶助費 37 生業扶助費 38 葬祭扶助費 39 保護施設事務費 40 就労自立給付金 41 進学準備給付金	1,519,596 1,046,990 22,535 84,592 1,962,359 616 19,894 14,832 10,223 2,000 2,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国庫支出金 6,318			2,152	【生活支援課】 離職を余儀なくされた方などの生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口に生活相談員を配置する。 生活相談員 3人
国庫支出金 1,238			1,257	【生活支援課】 生活保護世帯等の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置する。 子ども育成支援相談員 1人
国庫支出金 8,498			9,009	【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び子どもの学習支援事業による支援を行う。

3,514,021 国庫支出金 3,449,411 県支出金 64,610		53,391 諸収入	1,118,225	【生活支援課】 生活に困窮する者に対し、日本国憲法第25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障すると同時に、一日も早く自立できるよう助長援助するために必要な扶助を行う。 1 被保護世帯数（見込み） 2,061世帯 2 被保護者数（見込み） 2,771人
---	--	---------------	-----------	---

3款 民生費

6項 災害救助費

1目 災害救助費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 災害救助費			794
01 一般事務 前年当初額	304	11 需用費	96 2 消耗品費 1 5 車両用等燃料費 59 19 機械器具修繕料 36
	179	12 役務費	199 7 車両保険料 59 13 車検等手数料 140
		27 公課費	9 1 自動車重量税 9
02 災害見舞金等支給 前年当初額	490 477	20 扶助費	490 31 被災者見舞金 490

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			304	【福祉政策課】 災害救助事務に係る共通事務経費等
			490	【福祉政策課】 新座市災害見舞金等支給条例に基づき、市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金を支給する。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 目 保健総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 保健総務費				244,342
01 職員人件費	157,931	2 給料	77,139	2 職員給料 77,139
前年当初額	162,871	3 職員手当等	51,000	4 管理職手当 2,340 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,218 7 地域手当 8,070 8 住居手当 1,926 9 通勤手当 1,877 11 超過勤務手当 2,304 12 期末手当 19,564 13 勤勉手当 13,683
		4 共済費	29,792	3 職員共済組合負担金 29,480 4 職員共済組合事務費 312
02 一般事務	54,755	1 報酬	13,350	6 非常勤一般職員報酬 13,350
前年当初額	51,522	7 貨金	12,703	1 事務員賃金 1,821 31 保健師賃金 9,109 33 栄養士賃金 1,773
		9 旅費	264	1 費用弁償 199 4 一般職旅費 65
		11 需用費	2,988	2 消耗品費 632 5 車両用等燃料費 236 6 施設用燃料費 783 11 上下水道使用料 222 12 電気料 894 18 施設修繕料 155 19 機械器具修繕料 66
		12 役務費	2,429	1 電話料 1,089 7 車両保険料 150 8 火災保険料 8 9 傷害等保険料 877 13 車検等手数料 305
		13 委託料	3,910	1 非常勤職員健康診断委託料 38 2 臨時職員健康診断委託料 13 31 消防設備保守点検委託料 44 32 自家用電気工作物保守点検委託料 115 33 エレベーター保守点検委託料 364 34 自動ドア保守点検委託料 192

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		157,931	【人事課】 保健センター 26人	
64 県支出金		54,691	【保健センター】 保健総務事務に係る共通事務経費等	

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			37 防火対象物点検委託料 38 38 施設警備委託料 76 39 施設管理清掃委託料 2,654 40 受水槽清掃委託料 60 41 駐車場除草等委託料 162 44 一般廃棄物収集運搬処理委託料 154
	14 使用料及び 賃借料	18,203	4 駐車場使用料 36 7 テレビ受信料 14 8 事務機器借上料 242 9 設備機器借上料 40 12 土地建物借上料 472 34 自動体外式除細動器借上料 12,619 36 空調機借上料 4,780
	19 負担金、補 助及び交付 金	870	11 研修会等負担金 33 32 母子愛育会助成金 162 33 新座市食品衛生協会助成金 220 34 食生活改善推進員協議会助成金 270 37 新座市献血推進協議会運営費補助金 180 38 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5
	27 公課費	38	1 自動車重量税 38
03 健康づくり推進協議 会	4,243	1 報酬	335 31 健康づくり推進協議会委員報酬 335
前年当初額	0	9 旅費	51 1 費用弁償 51
		11 需用費	7 2 消耗品費 7
		13 委託料	3,850 31 第2次いきいき新座21プラン中間評 価事業委託料 3,850
04 朝霞地区医師会補助 金	585	19 負担金、補 助及び交付 金	585 32 朝霞地区医師会補助金 585
前年当初額	587		
05 朝霞地区歯科医師会 補助金	293	19 負担金、補 助及び交付 金	293 33 朝霞地区歯科医師会補助金 293
前年当初額	294		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			4,243	<p>【保健センター】</p> <p>平成26年度に策定した第2次いきいき新座21プランについて、新座市健康づくり推進協議会を開催し、計画の実施状況の把握及び評価を行う。</p> <p>また、第2次いきいき新座21プランの計画期間が10年であることから、5年目となる平成31年度に中間評価を行うため、市民アンケートを実施し、現行計画の見直しを図り、改訂版を作成する。</p> <p>新座市健康づくり推進協議会</p> <p>(1) 委員数 19人 (2) 開催予定回数 3回</p>
			585	<p>【保健センター】</p> <p>市民の健康を守る地域医療体制の確立と予防接種、健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、地域医療を担う朝霞地区医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>
			293	<p>【保健センター】</p> <p>市民の健康を守る地域医療体制の確立と歯科健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、歯科保健医療活動を担う朝霞地区歯科医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 朝霞地区看護専門学校運営費補助金 前年当初額	3,192 3,206	19 負担金、補助及び交付金	3,192 38 朝霞地区看護専門学校運営費補助金 3,192
07 朝霞地区在宅当番医制運営費補助金 前年当初額	1,461 1,486	19 負担金、補助及び交付金	1,461 34 朝霞地区在宅当番医制運営費補助金 1,461
08 朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金 前年当初額	7,125 0	19 負担金、補助及び交付金	7,125 39 朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金 7,125
09 朝霞地区小児救急医療支援事業費負担金 前年当初額	2,429 0	19 負担金、補助及び交付金	2,429 40 朝霞地区小児救急医療支援事業費負担金 2,429
10 朝霞地区医療寄附講座支援事業費負担金 前年当初額	12,128 0	19 負担金、補助及び交付金	12,128 31 朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業費負担金 4,548 32 朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業費負担金 4,548 33 朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業費負担金 3,032
11 新座快適みらい都市市民まつり 前年当初額	200 422	19 負担金、補助及び交付金	200 31 新座快適みらい都市市民まつり健康まつり実行委員会補助金 200

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

002 予防費				970,869
01 職員人件費 前年当初額	4 4	3 職員手当等	4 10 特殊勤務手当	4

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			3,192	<p>【保健センター】 高齢化社会への対応や朝霞地区における看護師不足に対処するため、また、地区内でのマンパワーの育成及び確保をするため、朝霞地区看護専門学校に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>
			1,461	<p>【保健センター】 日曜日及び祝日における軽症救急患者に対応する第一次救急医療体制を確保するため、当番医療機関に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。 当番医診察日　日曜・祝日（午前10時～午後4時）</p>
			7,125	<p>【保健センター】 休日及び夜間における重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を確保するため、当番医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区4市で負担する。 当番医診察日　休日（午前8時～午後6時） 夜間（午後6時～翌午前8時）</p>
			2,429	<p>【保健センター】 休日及び夜間における小児の重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を確保するため、小児科を有する当番医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町で負担する（2市1町の負担は、1医療機関のみ）。 当番医診察日　休日（午前8時～午後6時） 夜間（午後6時～翌午前8時）</p>
			12,128	<p>【保健センター】 朝霞地区における小児救急医療、周産期医療体制及び第三次救急医療体制の充実を図るため、研究及び医師派遣による支援を目的として、大学医学部に設置する寄附講座に係る費用を、埼玉県及び朝霞地区4市で負担する。</p>
			200	<p>【保健センター】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり健康まつり実行委員会に対し、事業費の補助を行う。</p>

4 【人事課】

予防事務に従事する職員の特殊勤務手当

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費
2 目 予防費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
02 一般事務 前年当初額	11 需用費	1,742	2 消耗品費	302
			3 図書費	71
			8 印刷製本費	1,364
			19 機械器具修繕料	5
	12 役務費	327	2 通信運搬費	327
	13 委託料	9,547	32 駐車場整理委託料	1,131
			33 注射器針処理委託料	73
			36 住民情報システム運用保守委託料	7,467
03 がん検診 前年当初額	14 使用料及び 賃借料	5,672	39 健康管理システム変更委託料	876
			8 事務機器借上料	5,485
	11 需用費	2,427	10 自動車借上料	187
			2 消耗品費	12
	12 役務費	540	8 印刷製本費	2,415
			2 通信運搬費	540
	13 委託料	341,444	31 がん検診委託料	338,126
			34 集団検診予約受付委託料	3,318
04 保険未加入者健康診 査 前年当初額	14 使用料及び 賃借料	62	5 会場使用料	62
			2 消耗品費	3
	11 需用費	53	8 印刷製本費	50
			31 特定健康診査委託料	1,324
05 肝炎ウイルス検査 前年当初額	11 需用費	138	8 印刷製本費	138
	13 委託料	450	36 肝炎ウイルス検査委託料	450

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			17,288	【保健センター】 予防事務に係る共通事務経費等
406			344,067	【保健センター】 健康増進法に基づき、がんの早期発見・早期治療を目的として、5月1日から翌年2月末日までの間、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 また、國の方針に基づき、がん検診推進事業を実施する。 1 各種がん検診（集団、個別） (1) 胃がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (2) 大腸がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (3) 肺がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (4) 乳がん検診（30歳以上の住民登録のある女性） (5) 子宮がん検診（20歳以上の住民登録のある女性） (6) 前立腺がん検診（55歳以上の住民登録のある男性） 2 がん検診推進事業 (1) 乳がん検診（40歳の住民登録のある女性） (2) 大腸がん検診（50歳の住民登録のある者） 3 自己負担額 なし
638			739	【保健センター】 健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。 1 実施期間 7月～12月 2 受診者数（見込み） 眼底検査なし 50人 眼底検査あり 60人 計 110人 3 自己負担額 なし
373			215	【保健センター】 健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検査を実施する。 実施方法は、市の指定医療機関等で行う個別検診による。 1 実施期間 7月～12月 2 対象者 40歳以上の住民登録のある者 3 自己負担額 なし

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 予防接種 前年当初額	419,618 431,160	1 報酬 9 旅費 11 需用費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	20 31 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 3 1 費用弁償 2 消耗品費 8 印刷製本費 31 予防接種委託料 39 定期予防接種助成金
07 健康手帳交付 前年当初額	9 9	11 需用費	9 2 消耗品費
08 健康相談 前年当初額	75 136	8 報償費	75 31 医師等謝礼金
09 訪問指導 前年当初額	4 3	11 需用費	4 2 消耗品費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				4 内容 B型・C型肝炎ウイルス検査
			419,618	<p>【保健センター】 予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。</p> <p>1 不活化ポリオ 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回 2 四種混合 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回 3 B型肝炎 1歳に至るまでに3回 4 二種混合 11歳から13歳未満までに1回 5 麻しん風しん混合・麻しん風しん単抗 (1) 第1期 1歳から2歳に至るまでに1回 (2) 第2期 5歳から7歳未満まで(就学前1年以内)に1回 6 日本脳炎 (1) 第1期 生後6か月から7歳6か月に至るまでに3回 (2) 第2期 9歳から13歳未満までに1回 (3) 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、第1期3回、第2期1回を未接種の方は、20歳未満までに不足分を接種 7 BCG 1歳に至るまでに1回 8 高齢者インフルエンザ 65歳以上(自己負担1,500円) 9 HPV 小学6年生から高校1年生相当までに3回 10 ヒブ 生後2か月から5歳に至るまでに4回 11 小児肺炎球菌 生後2か月から5歳に至るまでに4回 12 水痘 1歳から3歳に至るまでに2回 13 高齢者肺炎球菌 14 定期予防接種助成金</p>
			9	<p>【保健センター】 健康増進法に基づき、健診結果や医療を受けた際の記録などを記載する健康手帳を40歳以上の希望する市民に、保健センター、各出張所及び介護保険課で交付する。</p>
49 県支出金			26	<p>【保健センター】 健康増進法に基づき、市民の健康の保持増進を図るため、専門家による心身の健康に関する相談を実施する。</p> <p>1 成人健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による心身の健康相談 2 女性の健康相談 助産師による女性の身体に関する健康相談 3 すこやか広場健康相談 市内のすこやか広場等における保健師・看護師・栄養士による健康相談と栄養相談</p>
			4	<p>【保健センター】 健康増進法に基づき、必要に応じて、保健師や栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、心身の健康についての相談を行う。</p>

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
10 健康教室 前年当初額	572	8 報償費	373	31 医師等謝礼金 373
	575	11 需用費	193	2 消耗品費 193
		12 役務費	6	32 検便手数料 6
11 いきいき新座21 前年当初額	35	8 報償費	30	31 医師等謝礼金 30
	35	11 需用費	5	2 消耗品費 5
12 埼玉県コバトン健康 マイレージ 前年当初額	948	11 需用費	100	8 印刷製本費 100
	868	19 負担金、補助及び交付金	848	31 埼玉県健康マイレージシステム負担金 848
13 骨粗しょう症検診 前年当初額	1,491	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	1,818	13 委託料	1,488	32 骨粗しょう症検診委託料 1,488

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
296 県支出金		18 諸収入	258	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と健康の保持増進を図るため、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の講師による各種教室を開催する。</p> <p>1 一日健康教室</p> <p>(1) 開催回数 年3回</p> <p>(2) 対象者 40歳以上の市民</p> <p>(ただし、18歳から39歳までの希望者も可)</p> <p>(3) 参加費 300円（食材代）</p> <p>(4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、調理実習、体操</p> <p>2 ニコ筋半日教室</p> <p>(1) 開催回数 年5回</p> <p>(2) 対象者 40歳以上の市民</p> <p>(ただし、18歳から39歳までの希望者も可)</p> <p>(3) 参加費 無料</p> <p>(4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、体操</p> <p>3 ニコカラダ・プログラム（健康教室）</p> <p>(1) 開催回数 年3回</p> <p>(2) 対象者 18歳以上65歳未満の女性</p> <p>(3) 参加費 無料</p> <p>(4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、調理実習、体操（保育付）</p>
21 県支出金			14	<p>【保健センター】</p> <p>第2次いきいき新座21プランに基づき、市民と保健師等が協働して地域の健康づくりを推進するため、年1回講演会を開催する。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、受動喫煙防止についての周知啓発の強化を図る。</p>
			948	<p>【保健センター】</p> <p>埼玉県が管理している埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加するため、システムの利用に係る費用を負担する。</p> <p>また、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の周知を行う。</p>
561 県支出金			930	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、骨粗しょう症の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。</p> <p>平成31年度は、対象者を女性のみとするため、減額となった。</p> <p>1 実施回数 年13回</p> <p>2 対象者 今年度節目年齢（40・45…以降5歳刻み）になる住民登録のある女性</p> <p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 骨密度測定</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
14 成人歯科検診 前年当初額	8 報償費	450	31 医師等謝礼金 450
	11 需用費	44	2 消耗品費 13 8 印刷製本費 31
	13 委託料	810	34 成人歯科保健指導委託料 153 37 歯科個別検診委託料 657
15 30代のからだチェック 前年当初額	8 報償費	234	31 医師等謝礼金 234
	11 需用費	5	2 消耗品費 5
	13 委託料	4,652	38 健康診査委託料 4,652
16 母子健康手帳交付 前年当初額	11 需用費	775	2 消耗品費 205 8 印刷製本費 570
17 利用者支援（母子保健型） 前年当初額	1 報酬	7,967	6 非常勤一般職員報酬 7,967
	9 旅費	170	1 費用弁償 170
	11 需用費	41	2 消耗品費 41
	13 委託料	13	1 非常勤職員健康診断委託料 13
18 産前・産後サポート 前年当初額	8 報償費	2,317	31 医師等謝礼金 2,317
	11 需用費	2	2 消耗品費 2

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
247 県支出金			1,057	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、集団又は個別による成人歯科検診を実施する。</p> <p>1 実施回数 (1) 集団 年4回 (2) 個別 8月～2月</p> <p>2 対象者 (1) 集団 18歳以上の住民登録のある者 (2) 個別 今年度節目年齢になる住民登録のある者</p> <p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 歯と歯周病の検診及び歯みがき指導</p>
			4,891	<p>【保健センター】</p> <p>特定健診対象年齢未満の30代の者を対象とした健康診査を実施する。</p> <p>1 実施回数 年13回</p> <p>2 対象者 30歳から39歳までの住民登録のある者</p> <p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 身体計測（身長・体重・体脂肪・腹囲）、血圧測定、血液検査（貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査</p>
			775	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、妊娠の届出をした者に対し、母子の一貫した健康記録や予防接種の記録となる母子健康手帳と、初期段階から周囲に妊娠を周知し、配慮を促すマタニティキーホルダーを、保健センター、こども支援課で配布する。</p> <p>また、希望者には、育児に必要な知識や母性に対する理解を深めるため、父子手帳を交付する。</p>
5,458 国庫支出金 2,729 県支出金 2,729			2,733	<p>【保健センター】</p> <p>子育て世代包括支援事業の一環として、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を行う。</p> <p>また、保健センター及びこども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを1人配置する。</p>
1,158 国庫支出金			1,161	<p>【保健センター】</p> <p>妊産婦等が抱える妊娠、出産、子育て等に関する悩みについて助産師等の専門家による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。</p> <p>1 パートナー型 助産師等が妊産婦の自宅に赴き、産前・産後の心身の不調に関する相談支援を実施する。</p> <p>2 参加型 保健センター開催の乳幼児相談日において、助産師が3～4か月児以降の乳幼児の母乳育児等について、個別で相談支援を実施する。また、集団で講座を開催する。</p>

4款 衛生費

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
19 産後うつケア 前年当初額	1,294 0	8 報償費	1,294 31 医師等謝礼金 1,294
20 早期不妊検査費・不育症検査費助成 前年当初額	1,600 0	11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	100 2 消耗品費 1,500 31 早期不妊検査費・不育症検査費助成金 1,500
21 乳幼児発達相談 前年当初額	660 660	8 報償費	660 31 医師等謝礼金 660
22 乳幼児相談 前年当初額	465 450	8 報償費 11 需用費	437 31 医師等謝礼金 28 2 消耗品費 28
23 1. 6 健診事後指導 (ころころ) 前年当初額	257 252	8 報償費 11 需用費	240 31 医師等謝礼金 17 2 消耗品費 17
24 パパママ学級 前年当初額	331 288	8 報償費 11 需用費	134 31 医師等謝礼金 147 2 消耗品費 147

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要		
特定財源	国県支出金	地方債		その他		
				(1) 実施回数 年16回 (2) 対象者 乳幼児及び保護者 (3) 参加費 無料		
646 県支出金			648	【保健センター】 産後うつ病の予防や早期発見等の産後うつケア推進事業を実施する。 1 赤ちゃん訪問対象者に対し、助産師又は保健師が訪問時において産婦との面接時に、エジンバラ産後うつ病質問票（E P D S）等によるスクリーニングを実施する。 2 E P D Sが9点以上のケース等に係る事例検討会を実施する。		
1,599 県支出金			1	【保健センター】 子どもを望む夫婦が子どもを授かることができるよう、ウェルカムベイビープロジェクトとして県の補助金を活用し、妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、早期不妊検査費・不育症検査費を助成する。 1 助成額 各上限額2万円 2 回数 各1回限り 3 内容 早期不妊症・不育症の診断のために、医師が必要と認める一連の検査		
			660	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児発達相談を実施する。 検査や治療を必要とする者に対しては、専門医療機関を紹介し、受診勧奨を行う。 1 実施回数 年12回 2 対象者 運動・知的発達に心配のある乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 小児発達専門医、作業療法士、保健師、栄養士による相談		
			465	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児相談を実施する。 1 実施回数 毎月1回 2 対象者 3～4か月児健診後から就学前の乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による体格測定及び健康・栄養・育児等の相談（歯科相談のみ予約制（定員10人））		
			257	【保健センター】 母子保健法に基づき、1歳6か月児健康診査等において継続的な相談が必要と思われる幼児及びその保護者に対し、月2回、保健師、家庭児童相談員、臨床心理士及び保育士等が集団遊びや個別相談を実施する。		
	30 諸収入		301	【保健センター】 母子保健法に基づき、初めて母親になる者とその家族が安心して出産育児に臨めるように、必要な知識の提供や仲間づくりのための学級を開催する。		

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費
2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	50	11 洗濯手数料 50
25 育児学級 前年当初額	8 報償費	261	31 医師等謝礼金 261
	11 需用費	54	2 消耗品費 54
	12 役務費	51	11 洗濯手数料 51
26 乳幼児健康診査 前年当初額	8 報償費	17,022	31 医師等謝礼金 17,022
	11 需用費	672	2 消耗品費 513 8 印刷製本費 159
	13 委託料	1,725	33 母子歯科保健指導委託料 1,588 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料 137
	14 使用料及び 賃借料	282	5 会場使用料 282
27 2歳児歯科健診 前年当初額	8 報償費	428	31 医師等謝礼金 428
	11 需用費	31	2 消耗品費 31
	13 委託料	262	33 母子歯科保健指導委託料 229 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料 33
28 親子歯科健診 前年当初額	11 需用費	118	2 消耗品費 27 8 印刷製本費 91
	13 委託料	2,706	35 歯科個別健康診査委託料 2,706
29 妊婦健康診査 前年当初額	11 需用費	5	2 消耗品費 5
	13 委託料	112,865	31 妊婦健康診査委託料 112,865

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要		
特 定 財 源	国県支出金	地 方 債	その 他	一般財源	
					1 開催回数 年4回（申込制） 2 対象者 初回出産予定の者及びその家族
				366	【保健センター】 母子保健法に基づき、生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親とその家族に育児に関する知識を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの場として学級を開催する。 1 開催回数 年6回（3回コース、申込制） 2 対象者 生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親及びその家族
			19,701		【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、健康診査を実施する。 1 3～4か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 2 9～10か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 3 1歳6か月児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、保健師、栄養士及び家庭児童相談員などによる相談、歯みがき指導 4 3歳児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、尿検査、アンケートによる視聴覚検査、保健師・栄養士・家庭児童相談員・歯科衛生士等による相談、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）
			721		【保健センター】 乳歯が生え揃ってくる2歳児を対象とし、う歯の早期発見及びその予防のため、歯科健診を実施する。 1 実施回数 年6回（定員600人） 2 対象者 2歳児 3 自己負担額 なし 4 内容 歯科診察、フッ化物塗布（希望者のみ）、歯科指導
			2,824		【保健センター】 永久歯萌出が開始する5歳児及びその保護者1人を対象とし、う歯予防のため、個別に歯科健診を実施する。 1 実施期間 8月～11月 2 対象者 5歳児及びその保護者1人 3 自己負担額 なし 4 内容 歯科診察、フッ化物塗布（希望者のみ）、歯科指導
			116,718		【保健センター】 母子保健法に基づき、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関において健康診査を実施する。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費
2 目 予防費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	19 負担金、補助及び交付金	3,848	31 妊婦健康診査補助金 32 妊婦健康診査負担金	3,763 85
30 母子訪問指導 前年当初額	8 報償費	8,120	31 医師等謝礼金	8,120
	11 需用費	50	2 消耗品費 8 印刷製本費	13 37
	18 備品購入費	43	1 備品購入費	43
31 未熟児養育支援 前年当初額	13 委託料	4	31 審査支払事務委託料	4
	20 扶助費	12,117	31 未熟児養育医療費	12,117
32 食育推進 前年当初額	8 報償費	288	31 医師等謝礼金	288
	11 需用費	31	2 消耗品費	31

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>健康診査内容</p> <p>(1) 妊婦健康診査 14回（ノンストレステスト1回分含む。） (2) H B s 抗原検査 1回 (3) H C V抗体検査 1回 (4) 子宮頸がん検査（細胞診） 1回 (5) H I V抗体検査 1回 (6) ヒト白血病ウイルスI型（H T L V - 1） 1回 (7) クラミジア抗原検査 1回 (8) 風しん抗体検査 1回</p>
5,472 国庫支出金 2,736 県支出金 2,736			2,741	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、各種家庭訪問を実施する。</p> <p>1 赤ちゃん訪問事業</p> <p>妊娠婦と出生後4か月までの乳児を対象とし、保健師又は助産師が訪問して、健康相談や育児相談等を実施する。</p> <p>従来からの母子保健法に基づく新生児訪問（赤ちゃん訪問）に加え、児童福祉法に基づく生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）を実施する。</p> <p>2 乳幼児訪問指導</p> <p>乳幼児の健やかな成長と保護者の育児支援・虐待予防のため、保健師や栄養士等による家庭訪問（乳幼児健康診査の未受診者訪問を含む。）を実施する。</p> <p>3 乳幼児運動発達支援訪問指導</p> <p>運動発達が遅れている乳幼児に対し発達を促すとともに、保護者の支援をするため、理学療法士等による家庭訪問や面接を実施する。</p> <p>4 未熟児訪問</p> <p>未熟児養育医療の対象となった乳児とその家族を対象とし、育児負担の軽減・解消を図るため、保健師が訪問して健康相談や育児相談を実施する。</p>
9,087 国庫支出金 6,058 県支出金 3,029			3,034	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療の給付等を行う。</p>
88 県支出金			231	<p>【保健センター】</p> <p>食育基本法に基づき、市民の食育を推進するため、教室、講演会、会議等を開催する。</p> <p>1 食育教室（年2回）</p> <p>(1) 対象者 幼児の保護者 (2) 参加費 無料 (3) 内容 食育に関する内容の講義・調理実習</p> <p>2 エプロンシアター（市内7か所分）</p> <p>(1) 対象者 市内幼稚園児、保護者及び市内子育て支援センター利用の親子 (2) 参加費 無料 (3) 内容 食育啓発を目的とした在宅栄養士による公演</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費
2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
33 精神保健相談 前年当初額	270 300	8 報償費	270 31 医師等謝礼金 270
34 自殺対策推進協議会 前年当初額	122 4,436	1 報酬 9 旅費	106 31 自殺対策推進協議会委員報酬 106 16 1 費用弁償 16
35 精神保健講座 前年当初額	494 399	8 報償費 9 旅費 11 需用費	187 31 医師等謝礼金 187 7 4 一般職旅費 7 300 2 消耗品費 8 印刷製本費 93 207
36 ソーシャルクラブ 前年当初額	291 298	8 報償費 11 需用費 14 使用料及び 賃借料	278 31 医師等謝礼金 278 10 2 消耗品費 10 3 6 入場料 3
37 骨髓移植ドナー助成 前年当初額	140 140	19 負担金、補 助及び交付 金	140 31 骨髓移植ドナー助成金 140

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>3 食育推進講演会（年1回） (1) 対象者 にいざ食育ネットワーク会議構成団体及び市民 (2) 内容 食育活動の推進を目的とした大学教授等による講演会</p> <p>4 にいざ食育ネットワーク会議（年2回） (1) 構成委員 食育活動を実践している団体 (2) 目的 食育推進活動の情報交換及び活動状況報告等を行い、関係団体間の協力及び連携を図る。</p> <p>5 食育推進リーダー研修会（年1回） (1) 対象者 にいざ食育推進リーダー (2) 内容 リーダーの資質の向上を目的とした大学教授等による研修会</p>
			270	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神科医や保健師等により、こころの病気、ひきこもり及び認知症に関する治療又は社会復帰に関する相談を実施する。</p>
40 県支出金			82	<p>【保健センター】 新座市いのち支える自殺対策計画の推進を図るため、関係機関から推薦された委員で構成する新座市自殺対策推進協議会を開催する。 新座市自殺対策推進協議会 (1) 委員数 15人 (2) 開催予定回数 2回</p>
250 県支出金			244	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神保健の理解と啓発を図るため、個別相談のほか、市民、職員及び相談業務等に携わるハイリスク支援者を対象とした自殺予防のためのゲートキーパー研修や啓発物の配布等を実施する。</p>
			291	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神疾患のある者が地域社会で生活できるようにするため、病状の安定している慢性期又は回復期にある在宅の統合失調症の者を対象に、仲間同士で話合いやスポーツなどグループ活動を行うソーシャルクラブを開催する。</p>
70 県支出金			70	<p>【保健センター】 市民の骨髓ドナー登録を推進させることを目的とし、骨髓・末梢血幹細胞提供者に対し、休業補償として助成を行う。</p> <p>1 助成額 20,000円×提供のために要した日数（上限7日間） 2 助成人数（見込み） 1人</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

3 目 診療所費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 診療所費			2,580
01 休日歯科応急診療所運営	1 報酬	314	6 非常勤一般職員報酬 267
			31 休日歯科応急診療所運営委員会委員報酬 47
	8 報償費	1,540	31 歯科医師謝礼金 1,540
	9 旅費	10	1 費用弁償 10
	11 需用費	170	2 消耗品費 21
			17 医薬材料費 149
前年当初額	12 役務費	7	9 傷害等保険料 7
	13 委託料	539	31 休日歯科応急診療所委託料 539

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

001 環境衛生総務費				104,222	
01 職員人件費	82,819	2 給料	43,348	2 職員給料 43,348	
	前年当初額 83,181	3 職員手当等	26,926	4 管理職手当 1,332	
				5 管理職員特別勤務手当 18	
				6 扶養手当 1,458	
				7 地域手当 4,614	
				8 住居手当 1,068	
02 一般事務	3,727	9 通勤手当		853	
		10 特殊勤務手当		20	
		11 超過勤務手当		382	
		12 期末手当		10,249	
		13 勤勉手当		6,932	
		4 共済費	12,545	3 職員共済組合負担金 12,413	
前年当初額 3,413				4 職員共済組合事務費 132	
		1 報酬	1,115	6 非常勤一般職員報酬 1,115	
		7 賃金	1,754	1 事務員賃金 1,754	
		9 旅費	21	4 一般職旅費 21	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
		741 使用料及び手数料	1,839	【保健センター】 祝日及び年末年始における地域住民の歯の応急診療体制を確保するため、朝霞地区歯科医師会等の協力により、救急歯科診療を実施する。 開設予定日数 26日（午前9時～午前11時30分）

		3,597 使用料及び手数料	79,222	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 環境対策課 11人(4人)
143 県支出金			3,584	【環境対策課】 環境衛生総務事務に係る共通事務経費等

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	502	2 消耗品費 43 3 図書費 24 5 車両用等燃料費 381 19 機械器具修繕料 54
	12 役務費	291	7 車両保険料 83 13 車検等手数料 208
	13 委託料	10	1 非常勤職員健康診断委託料 5 2 臨時職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	8	4 駐車場使用料 8
	27 公課費	26	1 自動車重量税 26
03 環境審議会 前年当初額	76	1 報酬	66 31 環境審議会委員報酬 66
	76	9 旅費	10 1 費用弁償 10
04 市民清掃の日 前年当初額	7,242	11 需用費	1,852 2 消耗品費 1,852
	7,853	13 委託料	3,570 31 市民清掃の日一般廃棄物等収集委託料 3,570
		19 負担金、補助及び交付金	1,820 31 新座市民清掃の日助成金 1,820
05 雑草等除去 前年当初額	982 915	13 委託料	982 31 雑草等除去委託料 982
06 不法投棄対策 前年当初額	657	11 需用費	26 2 消耗品費 15 11 上下水道使用料 11
	656	12 役務費	1 8 火災保険料 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			76	<p>【環境対策課】</p> <p>環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について審議する。</p> <p>1 委員数 10人 学識経験者 2人 民間事業者又は民間事業経験者 8人 2 開催予定回数 1回</p>
			7,242	<p>【環境対策課】</p> <p>清潔で住みよい快適な環境づくりのため、全61町内会で年2回の市民清掃の日において、市内の道路・公園・広場等の公共の場所の清掃を実施する。</p> <p>なお、これまで実施主体であった新座市民清掃の日推進協議会は、平成30年度をもって廃止となったため、平成31年度から市が実施主体となる。</p>
		981 諸収入	1	<p>【環境対策課】</p> <p>新座市あき地の環境保全に関する条例により空き地の環境の保持、市民の生活の安定等を目的とし、雑草が繁茂している空き地について、所有者又は管理者に対して雑草等の除去をするよう指導する。</p> <p>空き地の所有者等が自ら雑草等の除去を行うことができない場合は、新座市あき地の環境保全に関する条例施行規則の規定により、雑草等除去の委託申込みを受けた上で、市が代行して雑草等除去業務の委託を行う。</p> <p>委託面積（見込み） 3,800m² (20か所)</p>
			657	<p>【環境対策課】</p> <p>公道等の不法投棄物については、職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合に回収を行い、分別して処分する。</p>

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	630	31 不法投棄ごみ処理委託料 400 32 家電リサイクル法に基づく処分委託料 230
07 スズメ蜂駆除等 前年当初額	11 需用費	9	2 消耗品費 9
	13 委託料	1,985	31 スズメ蜂駆除委託料 1,985
	19 負担金、補助及び交付金	885	31 蜂の巣駆除費補助金 885
08 有害鳥獣捕獲 前年当初額	11 需用費	21	2 消耗品費 21
	13 委託料	254	31 有害鳥獣捕獲委託料 254
09 ペット管理等 前年当初額	11 需用費	293	2 消耗品費 254 8 印刷製本費 39
	13 委託料	66	31 畜犬管理システム保守委託料 66
10 駅前公衆トイレ管理 前年当初額	11 需用費	1,286	11 上下水道使用料 843 12 電気料 187 18 施設修繕料 256
	12 役務費	3	8 火災保険料 3
	13 委託料	2,536	31 志木駅前及び新座駅前公衆トイレ清掃委託料 2,492 37 自動ドア保守点検委託料 44

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源	その他		
国県支出金	地方債			
			2,879	<p>【環境対策課】</p> <p>衛生害虫であるスズメ蜂は、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、巣を駆除し被害を未然に防ぐ必要がある。</p> <p>このため、市民からの要請に応じ、蜂の種類が不明な物については、業者に現場確認を委託し、スズメ蜂の巣を確認できたものについては、専門業者に駆除を委託する。</p> <p>平成28年度から、業者に依頼してスズメ蜂以外の蜂の巣を駆除した市民等に対し、費用の半額（上限5千円）を補助している。</p> <p>1 駆除業務委託件数（見込み） 92件 2 蜂の巣確認調査（見込み） 42件 3 蜂の巣駆除費補助件数（見込み） 177件</p>
			275	<p>【環境対策課】</p> <p>カラスによる人間への威嚇・攻撃などの被害を減らすため、カラスの巣・雛・卵の撤去を行う。</p> <p>また、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、生態系に悪影響を及ぼすアライグマの捕獲を実施する。</p> <p>1 カラスの巣撤去数（見込み） 7件 2 アライグマ捕獲数（見込み） 5頭</p>
		359 使用料及び手数料		<p>【環境対策課】</p> <p>狂犬病の発生を予防し公衆衛生の向上を図るため、集合狂犬病予防注射を実施するとともに、犬の登録や狂犬病予防注射の実施状況を畜犬管理システムで管理する。</p> <p>また、市民に対して犬のふん便防止及び適正飼養に対する意識の啓発を図るために、市内パトロール、広報紙への関連記事の掲載、窓口でのパンフレットの配布等の啓発活動を展開し、市民の良好な生活環境の確保に努めるとともに、犬のふん便防止看板を作成し、環境対策課、各公民館、にいざほっとぶらざ等の市内10か所で希望する市民に配布する。</p> <p>平成31年度は、畜犬管理システムの更新年度ではないため、減額となった。</p>
			4,106	<p>【環境対策課】</p> <p>志木駅前（東北二丁目38番地内）及び新座駅前（野火止五丁目3番地内）の2か所の公衆トイレの管理を行う。不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。</p> <p>平成31年度は、志木駅南口駅前広場の整備に伴い、志木駅前公衆トイレが一時（平成31年5月～7月）利用休止となる。</p>

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び 賃借料	281	12 土地建物借上料 281
11 路上喫煙防止 前年当初額	520 332	11 需用費 13 委託料	116 404 36 路上喫煙防止啓発看板作製委託料 38 路上喫煙禁止啓発用路面シール作成設 置委託料 116 342 62
12 環境ボランティア 前年当初額	107 130	11 需用費 14 使用料及び 賃借料	88 19 2 消耗品費 7 食糧費 3 通行料 36 52 19
13 もったいない運動 前年当初額	31 43	11 需用費	31 2 消耗品費 31
14 雨水貯留槽設置費補 助 前年当初額	200 200	19 負担金、補 助及び交付 金	200 31 雨水貯留槽設置費補助金 200

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			520	<p>【環境対策課】</p> <p>新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るため、啓発用品の配布を行うとともに、啓発用路面シールの補修等を実施する。</p>
			107	<p>【環境対策課】</p> <p>環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開する。</p> <p>1 にいざまち美化パートナー</p> <p>快適で美しい道路環境づくりの推進を目的として、市とボランティア団体が合意書を交わし、市の管理する道路について清掃等の環境美化活動を実施する。市は、清掃道具の貸与その他の必要な支援を行う。</p> <p>対象ボランティア団体（平成30年10月現在） 13団体</p> <p>2 違反簡易広告物除却推進員</p> <p>違反簡易広告物の除却について、市から除却推進員の委嘱を受けた者による簡易除却を実施する。</p> <p>3 新座市環境保全協力員</p> <p>環境の保全に熱意のある者に対し、市長が委嘱し、にいざまち美化パートナーとしての街並み清掃、路上喫煙防止啓発活動、不法投棄等の通報、環境に関する出前講座の開催、新座市エコライフデー事業等を行う。</p> <p>また、環境保全協力員が環境に係る専門知識や技能等を習得するための先進地等への視察研修を行う。</p> <p>4 その他のボランティア団体による清掃活動</p> <p>市内で活動する埼玉県彩の国ロードサポート認定団体等のボランティア団体が実施する清掃活動等に対し、ごみ袋及び軍手の支給、清掃道具の貸与、集められたごみの回収等を行う。</p> <p>埼玉県彩の国ロードサポート認定団体（平成30年10月現在） 13団体</p>
			31	<p>【環境対策課】</p> <p>限りある資源の有効利用を推進する「もったいない運動」を展開する。</p> <p>平成31年度の主な事業</p> <p>新座市エコライフデー</p> <p>エコライフデーチェックシートを市内各小・中学校に配布する。</p> <p>また、エコライフデーポスターを町内会に配布し、環境にやさしい生活の実践を呼び掛け、日頃の生活を見直す機会とする。</p> <p>実施予定日 平成31年12月1日（日）</p>
			200	<p>【環境対策課】</p> <p>限りある資源の有効利用や溢水対策などの一環として、雨水利用設備の導入の促進を図るため、雨水貯留槽を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。</p> <p>1 補助額 設置費用の1／2（上限額20,000円）</p> <p>2 補助件数（見込み） 10件</p>

4款 衛生費

2項 環境衛生費

1目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
15 死亡人火葬、埋葬等 前年当初額	242 238	13 委託料	242 31 火葬委託料 32 死体検案書作成委託料 182 60

4款 衛生費

2項 環境衛生費

2目 公害対策費

002 公害対策費					974
01 一般事務 前年当初額	53 48	9 旅費 11 需用費	13 40	4 一般職旅費 2 消耗品費	13 40
02 公害測定事務 前年当初額	39 252	11 需用費 12 役務費	23 16	2 消耗品費 31 公害測定機器検定等手数料	23 16
03 河川等水質測定 前年当初額	406 399	13 委託料	406	32 河川等水質測定委託料	406
04 洋水水質検査等 前年当初額	142 130	13 委託料	142	33 洋水水質検査等委託料	142
05 二酸化窒素濃度測定 前年当初額	334 321	13 委託料	334	34 二酸化窒素濃度測定委託料	334

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			242	【環境対策課】 死亡人の住所及び氏名は判明しているが、死体の引取者がいない場合に、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市が火葬等を行う。

53 県支出金				【環境対策課】 公害対策事務に係る共通事務経費等
			39	【環境対策課】 騒音、振動、悪臭、放射線等の公害測定に係る事務経費
			406	【環境対策課】 柳瀬川と野火止用水の水質汚濁の状況を監視するため、夏・冬の年2回、水質測定を実施する。 なお、柳瀬川は埼玉県が水質測定を実施しているが、測定場所に本市は含まれていない。 1 柳瀬川 (1) 測定地点 2 地点（都県境及び志木市境） (2) 調査項目 13 項目 2 野火止用水 (1) 測定地点 3 地点（都県境、西堀分岐点及び保全区間終了点） (2) 調査項目 9 項目
			142	【環境対策課】 市内にある代表的な湧水について、環境行政の参考とするため、年1回、水質検査（14項目）及び流量測定（野寺三丁目湧水を除く。）を行う。 採取地点 3か所 (1) 妙音沢大沢 (2) 妙音沢小沢 (3) 野寺三丁目湧水
			334	【環境対策課】 市内全域の大気環境の現況を把握し、環境行政の参考とするため、市域を1,000mメッシュに分割した格子の中心点付近の29地点、一般国道254号沿いの4地点及び県道沿いの3地点の計36地点において、年1回、3日間連続して、簡易測定器（フィルターバッヂ）を用いて、大気中の二酸化窒素濃度の測定を行う。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 清掃管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 清掃管理費			90,489
01 職員人件費	46,646	2 給料	23,009 2 職員給料 23,009
前年当初額	53,180	3 職員手当等	16,185 4 管理職手当 1,406 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 78 7 地域手当 2,450 8 住居手当 696 9 通勤手当 461 11 超過勤務手当 1,581 12 期末手当 5,576 13 勤勉手当 3,919
		4 共済費	7,452 3 職員共済組合負担金 7,380 4 職員共済組合事務費 72
02 一般事務	4,128	1 報酬	3,615 6 非常勤一般職員報酬 3,615
前年当初額	7,401	9 旅費	108 1 費用弁償 99 4 一般職旅費 9
		11 需用費	231 2 消耗品費 39 3 図書費 28 5 車両用等燃料費 128 19 機械器具修繕料 36
		12 役務費	144 7 車両保険料 49 13 車検等手数料 95
		13 委託料	13 1 非常勤職員健康診断委託料 13
		19 負担金、補助及び交付金	10 31 埼玉県清掃行政研究協議会負担金 10
		27 公課費	7 1 自動車重量税 7
03 廃棄物減量化・再資源化促進	8,886	11 需用費	6,433 2 消耗品費 4,980 8 印刷製本費 1,453
前年当初額	7,360	13 委託料	1,095 32 外国語版分別表・収集日程表作成委託料 36 ごみ分別アプリ保守委託料 589 38 廃食用油保管委託料 27

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		95 使用料及び手数料	46,551	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 リサイクル推進課 6人(1人)
			4,128	【リサイクル推進課】 清掃管理事務に係る共通事務経費等
12 県支出金			8,874	【リサイクル推進課】 ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識高揚を図る。 平成31年度は外国语版ごみ・リサイクル資源の分別表・収集日程表を改訂し、新たにベトナム語を追加する。 1 新座市一般廃棄物処理基本計画に基づく分別容器等貸与に係る消耗品の購入

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 清掃管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	1,358	31 見直そう・ごみ半減推進新座市民会議 補助金 32 生ごみ処理容器購入費補助金 104
04 集団資源回収 前年当初額	30,829 34,287	8 報償費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	23,680 84 7,065 31 集団資源回収事業奨励金 2 消耗品費 8 印刷製本費 31 集団資源回収事業協力事業者補助金 23,680 44 40 7,065

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 塵芥処理費

004 塘芥処理費					1,349,965
01 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬 前年当初額	196,129 192,817	13 委託料	196,129	31 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬委託 料	196,129
02 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬 前年当初額	57,473 56,739	13 委託料	57,473	31 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬委託 料	57,473

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>2 ごみ・リサイクル資源の分別表・収集日程表、不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせ作成</p> <p>3 “見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議の啓発活動に対する補助</p> <p>4 生ごみ処理容器購入費用の補助</p> <p>5 スマートフォン向けごみ分別アプリの運用</p> <p>6 にいざ“食べきり”運動の拡充 市内の保育園児を対象に、紙芝居、分別ゲーム等を取り入れた参加型幼児向けごみ減量講座の実施</p> <p>7 廃食用油の保管業務委託</p>
			30,829	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>町内会、小・中学校の保護者会、子ども会などの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は、登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付とともに、協力事業者に対し、市場価格に応じて補助を行う。</p> <p>1 集団資源回収事業奨励金 (1) 登録団体 156団体 (平成30年10月現在) (2) 奨励金 4円／kg</p> <p>2 集団資源回収事業協力事業者補助金 (1) 協力事業者 17事業者 (平成30年10月現在) (2) 補助金 紙類3品目 1円／kg (見込み) 布類 4円／kg (見込み)</p>

			196,129	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>一般家庭から排出される可燃ごみについて、各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。</p> <p>なお、年末年始（6日間）は排出量が増加することから、増車対応を行う。また、12月30日、31日を特別日として収集を行う。</p> <p>1 収集日 各地域、月・火・木・金曜日のうち週2回（祝日含む。） 2 収集台数 17台／日 (2tパッカー車16台・6tパッcker車1台)</p>
			57,473	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。</p> <p>なお、年始については、排出量が増加することから、各地域の第1回目収集日（10日間）について、パッカー車及びトラック各1台／日の増車対応を行う。</p> <p>1 収集日 各地域、月～金曜日のうち2週1回（祝日含む。） 2 収集台数 4～7台／日</p>

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 塵芥処理費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
03 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬 前年当初額	219,914 216,429	13 委託料	219,914	31 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬委託料 219,914
04 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬 前年当初額	63,781 44,844	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	1,244 2,195 56,416 3,926	8 印刷製本費 32 粗大ごみ処理券販売手数料 32 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬委託料 34 粗大ごみ収集等受付システム保守委託料 8 事務機器借上料 32 粗大ごみ収集等受付システム使用料 31 動物死体収集運搬委託料 31 動物死体収集運搬委託料 31 志木地区衛生組合負担金 31 朝霞地区一部事務組合負担金
05 動物死体収集運搬 前年当初額	2,119 2,139	13 委託料	2,119	2,119
06 志木地区衛生組合負担金 前年当初額	810,549 776,131	19 負担金、補助及び交付金	810,549	810,549

4款 衛生費

2項 環境衛生費

5目 し尿処理費

005 し尿処理費				92,361
01 朝霞地区一部事務組合負担金 前年当初額	92,361 105,326	19 負担金、補助及び交付金	92,361	31 朝霞地区一部事務組合負担金 92,361

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源	その他		
国県支出金	地方債	219,914	【リサイクル推進課】 一般家庭から再生資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け、各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年始については、排出量が増加することから、6日間、品目ごとに1台／日の増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月～土曜日のうち週1回（祝日含む。） 2 収集台数 (1) ビン 3.5台／日 (2) カン 2台／日 (3) ペットボトル 3台／日 (4) 資源プラスチック 5台／日	
		63,781	【リサイクル推進課】 1 粗大ごみ収集運搬等 戸別に予約を受けた一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務を委託する。 平成31年度は、粗大ごみ収集等受付システムを導入し、受付業務を収集運搬業務と併せて委託する。 (1) 収集日 240日 月～金曜日（祝日除く。） (2) 収集台数 3台／日 75日 4台／日 165日 2 粗大ごみシール作成 粗大ごみシールは市（本庁・出張所）のほか、取扱店に販売を委託し、販売額の10%を手数料として支払う。	
	249 使用料及び 手数料	1,870	【リサイクル推進課】 路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。	
	22,374 使用料及び 手数料	788,175	【リサイクル推進課】 新座市・志木市・富士見市で構成する志木地区衛生組合への一般廃棄物処理業務に係る経費を負担する。 構成市の負担割合 均等割20%、搬入量割80%	

			92,361	【リサイクル推進課】 新座市・朝霞市・志木市・和光市で構成する朝霞地区一部事務組合事務のうち、し尿処理場の管理運営に係る経費及び当該組合の議会運営、総務等に係る経費を負担する。 構成市の負担割合
--	--	--	--------	---

4款 衛生費

4款 衛生費

2項 環境衛生費

5目 し尿処理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

4款 衛生費

3項 墓園費

1目 墓所管理費

001 墓所管理費				48,102
01 墓所管理	48,102	11 需用費	36	2 消耗品費
前年当初額	185,748	12 役務費	165	2 通信運搬費
		13 委託料	34,837	39 市営墓園指定管理料
		14 使用料及び 賃借料	291	4 駐車場使用料 8 事務機器借上料
		23 償還金、利 子及び割引 料	10,648	31 墓所使用料還付金 32 墓所管理料還付金
		25 積立金	2,125	31 墓園管理基金積立金 32 墓園管理基金利子積立金

4款 衛生費

3項 墓園費

2目 集会施設管理費

002 集会施設管理費				34,007
01 集会施設管理	34,007	12 役務費	23	8 火災保険料
前年当初額	32,276	13 委託料	32,118	37 墓園警備委託料 43 市営墓園指定管理料 47 E S C O 事業委託料
		14 使用料及び 賃借料	1,866	35 空調機借上料

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				(1) し尿処理負担金 人口割13%、処理人口割52%、均等割35%
				(2) 議会・総務負担金 人口割65%、均等割35%

22,004	26,098	【環境対策課】 市営墓園の墓所に係る維持管理費 新座メモリアルグループを指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。 なお、平成31年度は、墓園管理基金の原資となる墓所管理料の徴収年度ではないため、墓園管理基金積立金が減額となった。
使用料及び手数料		
2,074		
財産収入		
49		
繰入金		
19,881		

21,142	12,865	【環境対策課】 市営墓園の集会施設（斎場、和室、洋室、安置室等）に係る維持管理費 なお、新座メモリアルグループを指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。
使用料及び手数料		

5 款 労働費

1 項 労働諸費

1 目 労働総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 労働総務費			492
01 一般事務	364	19 負担金、補助及び交付金	364
前年当初額	371		31 朝霞地区雇用対策協議会負担金 32 特定退職金共済加入促進補助金
02 勤労者住宅資金融資利子補給	31	19 負担金、補助及び交付金	31
前年当初額	35		31 勤労者住宅資金融資利子補給金
03 就労支援	97	8 報償費	90
前年当初額	97	11 需用費	7
			31 就業相談員謝礼金 2 消耗品費
			90 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			364	<p>【経済振興課】</p> <p>新規学卒者の就職促進、管内が必要とする労働力の導入、高年齢者の雇用促進、身体障がい者等の労働力の活用等雇用対策の充実を図るため、朝霞地区雇用対策協議会に対し、活動経費を負担する。</p> <p>また、退職金制度のない中小企業者に対し、特定退職金共済への加入促進を図るため、加入事業所の従業員数に応じて、1人1か月100円の補助を行う。</p> <p>特定退職金共済加入延べ人数（平成29年度実績） 2,376人</p>
			31	<p>【経済振興課】</p> <p>勤労者に労働金庫の住宅貸付制度を低利であっせんするため、市中金利と制度融資の金利との差額を中央労働金庫に利子補給する。</p> <p>新座市勤労者住宅資金融資あっせん要綱は平成27年度に廃止したが、既存借入れ分に係る利子補給のみ継続している。</p>
			97	<p>【経済振興課】</p> <p>就業相談、市単独による就労支援講座及び埼玉県や他市との共催による就労支援講座等について、市役所又は市内公共施設等で実施する。</p>

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 農業委員会費			10,745
01 一般事務 前年当初額	647	9 旅費	495 2 特別職旅費 465
	610		4 一般職旅費 30
		11 需用費	152 2 消耗品費 75 3 図書費 77
02 農業委員会運営 前年当初額	10,098	1 報酬	8,496 2 委員報酬 8,496
	8,788	9 旅費	216 1 費用弁償 216
		10 交際費	30 31 会長交際費 30
		13 委託料	798 31 農地基本台帳電算委託料 636 32 農地基本台帳システム等保守委託料 162
		14 使用料及び 賃借料	373 3 通行料 51 10 自動車借上料 322
		19 負担金、補 助及び交付 金	185 31 埼玉県農業会議会費 115 32 埼玉県農業委員会職員事務研究会負担 金 7 33 朝霞地区農業委員会連絡協議会負担金 63

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業総務費

002 農業総務費				47,368
01 職員人件費 前年当初額	46,730	2 給料	22,644 2 職員給料	22,644
	46,502	3 職員手当等	15,909 4 管理職手当 1,020 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,236 7 地域手当 2,490 8 住居手当 144 9 通勤手当 283 11 超過勤務手当 478 12 期末手当 6,105 13 勤勉手当 4,135	
		4 共済費	8,177 3 職員共済組合負担金 8,105 4 職員共済組合事務費 72	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
26 県支出金		10 諸収入	611	【農業委員会事務局】 農業委員会事務に係る共通事務経費等
1,795 県支出金			8,303	【農業委員会事務局】 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農地の権利移動及び転用に関する許認可等の審査など農地行政を執行するとともに、優良農地の確保・保全や農用地の利用調整を主とした地域農業の振興を図るなど、農家・農業者の利益代表機関としての業務を行う。 1 委員数 18人 (1) 委員 14人 (2) 推進委員 4人 2 開催予定回数 定例会 12回

603 県支出金			46,127	【人事課】 経済振興課 3人 農業委員会事務局 3人
-------------	--	--	--------	----------------------------------

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 一般事務	638	19 負担金、補助及び交付金	638 32 埼玉県農業共済組合事務費負担金 638
前年当初額	838		

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農業振興費

003 農業振興費					25,970
01 農家組合長連絡会議	396	8 報償費	396	31 農家組合長謝礼金	396
前年当初額	396				
02 農地土埃防止対策	898	11 需用費	898	2 消耗品費	898
前年当初額	1,047				
03 レジャー農園管理	1,066	13 委託料	853	33 道場レジャー農園除草委託料	853
前年当初額	903	14 使用料及び賃借料	213	31 仮設トイレ借上料	213
04 農業近代化資金利子補給	269	19 負担金、補助及び交付金	269	31 農業近代化資金利子補給金	269
前年当初額	297				
05 農業振興協議会補助	4,000	19 負担金、補助及び交付金	4,000	31 新座市農業振興協議会補助金	4,000
前年当初額	3,515				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			638	【経済振興課】 農業総務事務に係る共通事務経費等 また、埼玉県農業共済組合に対し、経費の一部を負担する。

			396	【経済振興課】 市と農業者間における農業行政上の連絡指導及び相互協力体制として、農家組合長連絡会議を開催し、農家組合長が属する地区（市内22地区）の農業者に対する情報収集、情報提供、災害の被害調査等の伝達を行う。 1 支部数 22支部 2 開催回数 2回
			898	【経済振興課】 農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壤改良の役割も果たす綠肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。
		898 諸収入	168	【経済振興課】 新座市で運営する道場レジャー農園（82区画）の利用者の利便を確保し、土に親しみやすい環境をつくるため、維持管理を行う。
			269	【経済振興課】 農業近代化資金融通法に基づく制度資金を活用する農業者等の利子負担を軽減し、経営の安定化を図るために、融資金融機関と市の利子補給契約に基づき、融資機関に1%以内の利子補給を行う。
			4,000	【経済振興課】 都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。 新座市農業振興協議会の主な事業 (1) 市内9農業団体の育成 (2) 農業体験実習（市民対象） (3) レジャー農園の開設 (4) 農業先進地の調査研究 (5) ファーマーズマーケット in 新座市役所の実施

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農業振興費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
06 都市農業推進対策事業費補助 前年当初額	16,319 21,173	19 負担金、補助及び交付金	16,319	31 都市農業推進対策事業費補助金 16,319
07 片山農産物直売所管理 前年当初額	1,079 1,079	14 使用料及び賃借料	1,079	12 土地建物借上料 1,079
08 ユニバーサル農業推進 前年当初額	31 105	11 需用費	31	2 消耗品費 31
09 新座快適みらい都市市民まつり 前年当初額	1,912 1,912	19 負担金、補助及び交付金	1,912	31 新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会補助金 1,912

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			16,319	【経済振興課】 農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、最新の農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。
			1,079	【経済振興課】 地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。 1 営業日 土・日曜日 2 売上高 44,802,590円（平成29年度実績） 3 年間来客数 35,553人（平成29年度実績）
			31	【経済振興課】 ユニバーサル農業を推進するため、市内雑木林の原木を活用したシイタケの試験栽培を行う。
			1,912	【経済振興課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。

7 款 商工費

1 項 商工費

1 目 商工総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 商工総務費			58,470
01 職員人件費	58,334	2 給料	28,298 2 職員給料 28,298
前年当初額	56,605	3 職員手当等	19,903 4 管理職手当 1,560 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 516 7 地域手当 3,038 8 住居手当 144 9 通勤手当 781 11 超過勤務手当 1,119 12 期末手当 7,487 13 勤勉手当 5,240
		4 共済費	10,133 3 職員共済組合負担金 10,049 4 職員共済組合事務費 84
02 一般事務	136	9 旅費	90 4 一般職旅費 90
前年当初額	136	11 需用費	46 2 消耗品費 46

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

002 商工振興費					133,111
01 商工委員会	144	1 報酬	125	31 商工委員会委員報酬	125
前年当初額	287	9 旅費	19	1 費用弁償	19
02 商店会連絡会議	169	8 報償費	169	31 商店会長謝礼金	169
前年当初額	208				
03 すこやか広場運営管理	7,145	11 需用費	551	2 消耗品費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料	11 47 453 40
前年当初額	8,413				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			58,334	【人事課】 経済振興課 7人
			136	【経済振興課】 商工総務事務に係る共通事務経費等

			144	【経済振興課】 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく条例により、新座市商工委員会を設置し、市内の商工業の振興に関する調査、研究及び審議を行う。 1 委員数 19人 2 開催予定回数 1回
			169	【経済振興課】 商店会と市の意見交換及び情報交換の場として、商店会連絡会議を設置し、商店会は、現在の状況を意見提出し、市は、補助制度の周知・促進を図る。 また、商店会と市の連携の強化及び商店会員への伝達組織としても機能している。 1 加盟商店会数 13団体 2 開催予定回数 2回
			7,145	【経済振興課】 商店街の活性化及び集客力の向上を図るために、空き店舗を活用して、「商店街で買物をする者の休憩の場」、「地域の高齢者の仲間づくりの場」、「商店会、町内会等地域の団体及び市民の活動の場」、「子どもたちの勉強・交流の

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	94	1 電話料 90 8 火災保険料 4
	13 委託料	3,026	31 すこやか広場管理委託料 2,931 32 すこやか広場管理運営委託料 80 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 15
	14 使用料及び 賃借料	3,474	7 テレビ受信料 29 12 土地建物借上料 3,445
04 商工会補助 前年当初額	15,920 15,920	19 負担金、補 助及び交付 金	15,920 31 新座市商工会補助金 9,800 32 中小企業生涯学習事業補助金 600 33 福利厚生対策総合支援システム事業補 助金 320 34 にいざの元気振興事業補助金 300 35 商店街一斉セール事業補助金 1,800 37 観光にいざ地域振興事業補助金 1,100 38 地域通貨発行事業補助金 2,000
05 中小企業融資 前年当初額	83,137 84,897	19 負担金、補 助及び交付 金	26,167 31 中小企業融資利子補給金 23,361 32 新規創業融資利子補給金 2,806
		21 貸付金	54,970 31 中小企業融資貸付預託金 40,980 32 特別小口融資貸付預託金 5,090 33 緊急運転資金融資貸付預託金 8,900
		22 補償、補填 及び賠償金	2,000 31 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 2,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>場」を提供する「すこやか広場」を設置する。</p> <p>運営は、町内会、老人会、商店会等で構成する管理運営委員会に委託している。</p> <p>すこやか広場 2か所</p> <p>(1) あたご菅沢すこやか広場（西武中央商店会内）</p> <p>(2) 栄すこやか広場（栄四丁目商店会内）</p>
			15,920	<p>【経済振興課】</p> <p>市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、次の補助を行う。</p> <p>補助対象事業</p> <p>(1) 新座市商工会補助金 経営改善普及事業、地域振興事業等</p> <p>(2) 中小企業生涯学習事業補助金 簿記、技能講習、ビジネスマナー講習等の事業</p> <p>(3) 福利厚生対策総合支援システム事業補助金 中小企業における労働者の福利厚生事業</p> <p>(4) にいざの元気振興事業補助金 手塚プロダクションの協力による着ぐるみショーや新座駅メロディー放送等の効果的な事業</p> <p>(5) 商店街一斉セール事業補助金 歳末一斉の販売促進事業</p> <p>(6) 観光にいざ地域振興事業補助金 ウォーキング、一店逸品の紹介</p> <p>(7) 地域通貨発行事業補助金 地域通貨（アトム通貨）発行事業</p>
			83,137	<p>【経済振興課】</p> <p>中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用する。</p> <p>また、市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るために、創業に係る資金融資を受けた者に対して、利子補給する。</p> <p>(1) 中小企業融資利子補給金 市の制度融資利用者（中小企業融資、特別小口無担保無保証人保証制度融資及び緊急運転資金融資）に対し返済負担を軽減し、経営の安定を図る。 補給期間は、運転資金5年間、設備資金6年間、緊急運転資金においては4年間である。 平成31年度は、融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(2) 中小企業融資貸付預託金、特別小口融資貸付預託金、緊急運転資金融資貸付預託金 中小企業融資規則、特別小口無担保無保証人保証制度融資規則及び緊急運転資金融資規則に基づく融資の原資とするため、金融機関との協定に基</p>

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 商店街共同施設事業 補助	8,368	19 負担金、補 助及び交付 金	8,368 31 商店街共同施設事業補助金 8,368
前年当初額	6,027		
07 商店街活性化推進事 業補助	10,668	19 負担金、補 助及び交付 金	10,668 32 商店街活性化推進事業補助金 10,668
前年当初額	11,730		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他	
国県支出金			<p>づき取扱金融機関に預託する。</p> <p>各制度融資について融資残高に応じて預託金額を算出する。</p> <p>平成31年度は、中小企業融資及び緊急運転資金融資に係る融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(3) 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金</p> <p>埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、市制度融資利用者の債務上の事故に対し代位弁済された元金の8%から12%相当額及び利息分を市で負担する。</p> <p>(4) 新規創業融資利子補給金</p> <p>創業前又は創業後1年以内に、株式会社日本政策金融公庫の融資を利用した者に対し返済負担を軽減し、創業後の経営が不安定な時期を支援する。</p> <p>補給期間は3年間であり、対象は、平成27年4月1日以降に借り入れた資金（上限1,000万円）で、貸付利率の1.5%を上限とする。</p>
	8,368		<p>【経済振興課】</p> <p>商店街の近代化を促進し、その振興を図るため、商店街の共同施設事業（施設設備の整備などのハード事業）を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。</p> <p>1 商店街共同施設設置事業（新設） 補助率1/2（限度額5,000,000円）</p> <p>2 商店街共同施設設置事業（修繕） 補助率1/2（限度額3,000,000円）</p> <p>3 商店街共同維持管理事業</p> <p>(1) 街路灯使用電気料 補助率9/10</p> <p>(2) 来客用専用駐車場等用地借上料 補助率1/2</p>
450 県支出金	10,218		<p>【経済振興課】</p> <p>商店街の活性化及び振興を図るため、商店街活性化事業（商店街への集客に向けた催しの開催などのソフト事業）を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。</p> <p>1 商店街活性化推進事業</p> <p>(1) 商店街運営改善事業 補助率1/2（※）</p> <p>(2) コミュニティ活動事業 補助率1/2（※）</p> <p>(3) 販売促進事業 補助率1/2（※）</p> <p>(4) 空き店舗活用事業 補助率1/2（限度額600,000円）</p> <p>（※）(1)～(3)を合計して、2,000,000円を限度額とする。</p> <p>2 商店街事務所等維持推進事業</p> <p>(1) 事務所賃借料 補助率1/2（限度額500,000円）</p> <p>(2) 専従事務員賃金 補助率1/2（限度額500,000円）</p> <p>3 商店街活性化計画づくり支援事業 計画策定費 補助率1/2（限度額200,000円）</p>

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	7,560 7,016	19 負担金、補助及び交付 金	7,560 31 新座快適みらい都市市民まつり産業フ エスティバル実行委補助金 7,560

7 款 商工費

1 項 商工費

3 目 消費対策費

003 消費対策費				12,369
01 一般事務 前年当初額	35 35	9 旅費 11 需用費	9 26	4 一般職旅費 2 消耗品費
02 消費生活相談 前年当初額	11,540 10,801	1 報酬 8 報償費 9 旅費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付 金	10,058 792 620 17 53	6 非常勤一般職員報酬 33 弁護士謝礼金 1 費用弁償 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料 11 研修会等負担金
03 消費者啓発 前年当初額	764 2,316	8 報償費 11 需用費	240 524	1 講師謝礼金 2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費
04 朝市奨励 前年当初額	30 50	8 報償費	30	31 朝市奨励金 30

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			7,560	【経済振興課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル実行委員会に対し、事業費の補助を行う。

			35	【経済振興課】 消費対策事務に係る共通事務経費等
583 県支出金			10,957	【経済振興課】 市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルや多重債務問題について、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。 1 相談日 月曜日～金曜日 2 相談時間 午前9時～午後4時30分（昼休み交代勤務）
167 県支出金			597	【経済振興課】 多発する悪徳商法・振り込め詐欺被害など、年々複雑化する消費生活に係るトラブルを未然に防ぎ、消費者の安全・安心を確保するため、講座を開催するほか、リーフレットなどの啓発品の作成・配布を行う。 また、講座を受講する機会の少ない市民を対象に、家庭にいながら受講することができる通信講座を朝霞地区四市共同で実施する。
			30	【経済振興課】 地域経済の活性化及び小売業者や地元農家と消費者の交流を目的として開催している朝市に対し、奨励金を交付する。 栄朝市 (1) 開催日時 毎月最終日曜日 午前6時～午前8時30分 (2) 店舗数 5店舗

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 土木総務費			270,829
01 職員人件費	151,871	2 給料	73,374 2 職員給料 73,374
前年当初額	152,714	3 職員手当等	51,840 4 管理職手当 2,560 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,986 7 地域手当 7,792 8 住居手当 2,556 9 通勤手当 1,449 11 超過勤務手当 3,805 12 期末手当 18,703 13 勤勉手当 12,971
		4 共済費	26,657 3 職員共済組合負担金 26,381 4 職員共済組合事務費 276
02 一般事務	12,058	9 旅費	14 4 一般職旅費 14
前年当初額	7,655	11 需用費	1,506 2 消耗品費 766 3 図書費 59 5 車両用等燃料費 173 7 食糧費 32 8 印刷製本費 438 11 上下水道使用料 10 19 機械器具修繕料 28
		12 役務費	16 7 車両保険料 16
		13 委託料	97 33 カラープリンター保守委託料 97
		14 使用料及び賃借料	1,096 12 土地建物借上料 1,096
		18 備品購入費	101 1 備品購入費 101
		19 負担金、補助及び交付金	8,985 31 野火止用水使用組合負担金 10 32 コミュニティ施設整備事業補助金 4,965 33 埼玉地区用地対策連絡協議会負担金 10 35 止水板等設置工事補助金 4,000
		22 補償、補填及び賠償金	243 32 総合運動公園内道路敷地補償金 243

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			151,871	<p>【人事課】</p> <p>道路課 10人</p> <p>建築開発課 13人</p>
		30 使用料及び 手数料	12,028	<p>【道路課】</p> <p>土木総務事務に係る共通事務経費等</p>

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 志木駅南口エレベーター管理 前年当初額	11 需用費	546	12 電気料 18 施設修繕料
	12 役務費	11	8 火災保険料
	13 委託料	1,724	32 保守点検委託料 33 清掃委託料
	14 使用料及び賃借料	79	9 設備機器借上料
04 道路管理 前年当初額	12 役務費	900	9 傷害等保険料
	13 委託料	28,578	31 道路管理システム保守委託料 32 道路台帳等補正委託料 36 道路管理システム更新委託料
05 測量調査 前年当初額	13 委託料	10,000	31 測量調査等委託料 33 物件調査委託料
	16 原材料費	902	2 工事材料費
06 道路拡幅用地取得 前年当初額	17 公有財産購入費	19,250	32 事業用地購入費
	22 補償、補填及び賠償金	44,000	31 物件移転補償金
07 生活道路拡幅用地取得 前年当初額	17 公有財産購入費	910	31 事業用地購入費
		0	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			2,360	<p>【道路課】</p> <p>橋上駅である東武東上線志木駅のバリアフリー施設として南口駅前広場に設置したエレベーターの維持管理を行う。</p>
			29,478	<p>【道路課】</p> <p>市道の管理を行う。</p> <p>1 道路管理者賠償責任保険</p> <p>市が管理する全ての道路、市道延長約354kmに対し、道路管理者に課せられる国家賠償法第2条「道路の設置、管理の瑕疵に基づく賠償責任」として保険に加入する。</p> <p>2 道路管理システム</p> <p>地理情報により、道路管理に必要な情報の効率的な管理運用を図る道路管理システムの保守管理を行う。</p> <p>3 道路管理台帳（補正）</p> <p>道路拡幅や寄附採納に伴って生じる市道の変更箇所を道路台帳に反映させる。</p> <p>4 損失した境界石（金属標）の復元を行う。</p>
			10,902	<p>【道路課】</p> <p>市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び寄附採納等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するため、測量調査を行う。</p> <p>また、道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、道路拡幅用地を取得するため、物件調査積算を行う。</p>
56,900	市債		6,350	<p>【道路課】</p> <p>市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、市道第41-02号線拡幅用地を取得する。</p> <p>取得面積 約110m²</p>
			910	<p>【道路課】</p> <p>新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等に伴い道路後退の協力を得られた土地を取得する。</p> <p>1 対象路線 市道第42-24号線</p> <p>2 対象件数 1件</p> <p>3 取得面積 約6.5m²</p>

8款 土木費

1項 土木管理費

2目 建築指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
002 建築指導費			46,232
01 一般事務	5,870	9 旅費	56 4 一般職旅費 56
前年当初額	6,485	11 需用費	384 2 消耗品費 34 3 図書費 350
		12 役務費	249 2 通信運搬費 91 9 傷害等保険料 158
		13 委託料	3,661 31 特定建築物等定期報告委託料 1,161 33 建築確認台帳データ更新委託料 2,500
		14 使用料及び 賃借料	1,322 8 事務機器借上料 77 33 建築確認台帳管理システム使用料 1,245
		19 負担金、補 助及び交付 金	198 11 研修会等負担金 66 31 埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金 20 34 日本建築行政会議負担金 100 36 彩の国既存建築物地震対策協議会負担 金 12
02 建築審査会	370	1 報酬	164 31 建築審査会委員報酬 164
前年当初額	388	9 旅費	123 1 費用弁償 20 2 特別職旅費 90 4 一般職旅費 13
		19 負担金、補 助及び交付 金	83 11 研修会等負担金 20 31 埼玉県建築審査会連絡協議会負担金 15 32 全国建築審査会連絡協議会負担金 48
03 耐震診断・耐震改修 等助成	39,992	11 需用費	292 2 消耗品費 82 8 印刷製本費 210
前年当初額	47,362	19 負担金、補 助及び交付 金	39,700 31 耐震診断・耐震改修助成金 31,700 33 危険ブロック塀等撤去等助成金 8,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
30 県支出金		3,060 使用料及び手数料	2,780	<p>【建築開発課】</p> <p>建築指導事務に係る共通事務経費等</p>
		370 使用料及び手数料		<p>【建築開発課】</p> <p>建築基準法第78条の規定により、新座市建築審査会を開催し、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議を行う。</p> <p>1 委員数 5人（学識経験者） 2 開催予定回数 4回</p>
8,511 国庫支出金			31,481	<p>【建築開発課】</p> <p>地震による既存建築物の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、木造戸建住宅等の耐震診断及び耐震改修等に係る費用の一部について助成を行う。</p> <p>また、平成23年8月から開始した一戸建住宅高齢者等への割増助成及び分譲マンションの耐震診断助成、平成24年4月から開始した分譲マンションの耐震改修助成及び耐震シェルター設置費助成、平成25年4月から開始した一戸建住宅耐震改修助成の上限額増額並びに新座市高齢者居宅改善整備費助成事業及び新座市重度障がい者居宅改善整備費助成事業を併用する耐震改修に対する割増助成を行うとともに、平成31年4月からリフォーム工事と併せて行う耐震改修に対する割増助成を行う。</p> <p>さらに、平成30年10月から開始した危険ブロック塀等撤去・築造工事に対する助成を行う。</p> <p>助成内容</p>

8 款 土木費

1 項 土木管理費

2 目 建築指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

1 目 道路橋梁総務費

001 道路橋梁総務費					61,954
01 職員人件費	59,429	2 給料	28,480	2 職員給料	28,480
前年当初額	56,396	3 職員手当等	20,298	4 管理職手当	1,080
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	798
				7 地域手当	3,036
				8 住居手当	792
				9 通勤手当	1,369
				11 超過勤務手当	2,234
				12 期末手当	6,536
				13 勤勉手当	4,435
		4 共済費	10,651	3 職員共済組合負担金	10,543
				4 職員共済組合事務費	108
02 一般事務	2,525	9 旅費	12	4 一般職旅費	12
前年当初額	2,014	11 需用費	614	2 消耗品費	3
				3 図書費	139
				5 車両用等燃料費	362
				19 機械器具修繕料	110
		12 役務費	308	7 車両保険料	121
				13 車検等手数料	187

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他	
国県支出金	地方債		<p>(1) 耐震診断</p> <p>一戸建て（一般） 上限 50,000円／件</p> <p>一戸建て（高齢者等） 上限 100,000円／件</p> <p>(2) 耐震改修等</p> <p>一戸建て（一般） 上限 300,000円／件</p> <p>一戸建て（高齢者等） 上限 600,000円／件</p> <p>一戸建て（一般+リフォーム工事） 上限 600,000円／件</p> <p>一戸建て（高齢者等+他補助併用） 上限 800,000円／件</p> <p>一戸建て（高齢者等+リフォーム工事） 上限 900,000円／件</p> <p>(3) マンション耐震診断 上限 1,500,000円／件</p> <p>(4) マンション耐震改修 上限 5,000,000円／件</p> <p>(5) 耐震シェルター設置費助成 上限 400,000円／件</p> <p>(6) 危険ブロック塀等撤去・築造</p> <p>撤去工事 上限 200,000円／件</p> <p>撤去及び築造工事 上限 400,000円／件</p>

			59,429	【人事課】 道路課 9人
			2,525	【道路課】 道路橋梁総務事務に係る共通事務経費等

8款 土木費

8款 土木費

2項 道路橋梁費

1目 道路橋梁総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	13 委託料	267	31 土木積算システム保守委託料	267
	14 使用料及び 賃借料	1,164	8 事務機器借上料	339
			10 自動車借上料	707
			32 刊行物掲載単価データ利用料	118
	19 負担金、補 助及び交付 金	149	31 埼玉県道路協会負担金	72
			32 埼玉県河川協会負担金	25
			33 関越自動車道埼玉県対策協議会負担金	3
			34 新河岸川水系改修促進期成同盟会分担 金	18
	27 公課費	11	35 一般国道254号和光川越間バイパス 建設促進期成同盟会負担金	31
			1 自動車重量税	11

8款 土木費

2項 道路橋梁費

2目 道路維持費

002 道路維持費				603,211
01 道路施設管理	147,590	11 需用費	46,571	2 消耗品費 262
前年当初額	136,853			12 電気料 34,875
				31 施設修繕料 11,434
		13 委託料	58,481	31 新座駅南口広場保守点検委託料 230
				32 側溝等清掃委託料 11,100
				33 道路草刈等委託料 44,305
				34 マンホールポンプ保守点検委託料 324
				35 駅前清掃委託料 2,453
				39 道路照明灯等管理システム保守委託料 69
		14 使用料及び 賃借料	42,538	8 事務機器借上料 106
				31 LED道路照明灯借上料 42,432
02 道路維持補修	450,121	13 委託料	14,000	31 道路維持補修工事実施設計等委託料 10,000
前年当初額	312,466			32 橋梁点検調査委託料 4,000
		15 工事請負費	434,125	31 道路維持補修工事費 424,125
				32 路面標示等整備工事費 10,000
		16 原材料費	1,996	2 工事材料費 1,996

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他	

			147,590	<p>【道路課】</p> <p>安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕、管理と環境保全を行う。</p> <p>平成31年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新座駅南口交通広場水車施設の保守点検 (2) 路面排水施設の道路側溝などの清掃 (3) 道路樹木剪定草刈等 (4) 路面排水のためのマンホールポンプ保守点検 (5) 志木駅周辺及び新座駅周辺の清掃 (6) 道路照明灯及び道路反射鏡の維持管理及び修繕
69,344 国庫支出金	260,100 市債	1 諸収入	120,676	<p>【道路課】</p> <p>道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。</p> <p>平成31年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市道第41-02号線（水道道路）維持補修工事その1 延長360m (2) 市道第41-02号線（水道道路）維持補修工事その2 延長120m (3) 市道第41-01号線（平林寺大門通り）維持補修工事その1 延長573m (4) 市道第41-01号線（平林寺大門通り）維持補修工事その2 延長305m

8款 土木費

8款 土木費

2項 道路橋梁費

2目 道路維持費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 道路施設整備	5,500	15 工事請負費	5,500 31 道路反射鏡整備工事費 4,000
前年当初額	4,320		32 道路照明灯整備工事費 1,500

8款 土木費

2項 道路橋梁費

3目 道路新設改良費

003 道路新設改良費					385,164
01 道路改良	188,500	13 委託料	10,500	33 道路改良工事実施設計等委託料	10,500
前年当初額	96,300	15 工事請負費	159,000	35 道路改良工事費	159,000
		19 負担金、補助及び交付金	18,000	33 電線共同溝等整備事業費負担金	18,000
		22 换算、補填及び賠償金	1,000	31 電柱移設等補償金	1,000
02 (仮称) 大和田・坂之下橋整備	196,664	14 使用料及び賃借料	6,409	12 土地建物借上料	6,409
前年当初額	174,904	15 工事請負費	188,908	31 道路築造等工事費	188,908
		22 换算、補填及び賠償金	1,347	31 物件移転補償金	1,347

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				(5) 市道第57-01号線維持補修工事 延長478m (6) 市道第41-05号線（西屋敷通り）維持補修工事 延長340m (7) 市道第22-01号線（はなみずき通り）維持補修工事 延長580m (8) 市道第21-05号線維持補修工事 延長261m (9) 市道第55-06号線維持補修工事 延長270m (10) 市道第57-48号線（栄三条通り）維持補修工事 延長450m (11) 市道第51-21号線（嵯峨山通り）維持補修工事 延長280m (12) 志木駅南口駅前広場等整備工事に伴う県道さいたま東村山線本復旧工事 延長92m (13) 新屋敷橋長寿命化修繕工事 (14) 諸工事
			5,500	【道路課】 市道の交通状況・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。

14,454	98,200		75,846	【道路課】 道路改良10か年基本計画パートⅢの年次整備計画に基づき、用地買収ができた箇所について拡幅・整備を行い、歩行者等の安全を確保する。 また、市民生活に密着した一般市道の拡幅・改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。 平成31年度の主な事業 (1) 市道第42-01号線（陣屋通り）歩道整備工事 (2) 市道第31-04号線自転車走行帯整備工事 (3) 市道第41-02号線（水道道路）歩道整備工事 (4) 市道第41-42号線遊歩道改修工事 (5) 市道第62-60号線（東久留米・志木線）集水枠改良工事 (6) 西東京都市計画道路3・4・21ひばりが丘駅北口線電線共同溝等整備事業 (7) 諸工事
5,900	150,200		40,564	【（仮称）大和田・坂之下橋整備事】 柳瀬川に新設する（仮称）大和田・坂之下橋の整備を行う。 平成31年度の主な事業 (1) 橋りょう下部工事 (2) 橋りょう取付県道工事 (3) パークゴルフ移設工事

8款 土木費

3項 河川費

1目 河川総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 河川総務費				48,685
01 河川管理	38,685	11 需用費	1,959	2 消耗品費 50
	前年当初額 35,167			12 電気料 1,909
02 河川改修	10,000	13 委託料	36,726	31 河川用水清掃委託料 5,681
	前年当初額 10,000			32 河川用水草刈等委託料 30,494
				33 橋管ゲート設備保守点検委託料 173
				35 マンホールポンプ保守点検委託料 378

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

001 都市計画総務費				1,078,095
01 職員人件費	206,396	2 給料	101,878	2 職員給料 101,878
	前年当初額 218,342	3 職員手当等	67,187	4 管理職手当 5,452 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 2,280 7 地域手当 10,961 8 住居手当 2,835 9 通勤手当 2,567 11 超過勤務手当 1,374 12 期末手当 24,684 13 勤勉手当 17,016
02 一般事務	2,055	4 共済費	37,331	3 職員共済組合負担金 36,995 4 職員共済組合事務費 336
	前年当初額 1,954	1 報酬	1,548	6 非常勤一般職員報酬 1,548
		9 旅費	89	4 一般職旅費 89
		11 需用費	127	2 消耗品費 62 3 図書費 6 5 車両用等燃料費 41 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	33	7 車両保険料 12 13 車検等手数料 21

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			38,685	<p>【道路課】 準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。</p>
			10,000	<p>【道路課】 河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止用水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。</p>

		8,770 使用料及び手数料	197,626	<p>【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 まちづくり計画課 10人 建築開発課 4人 みどりと公園課 12人(2人) 下水道課 2人</p>
		1 使用料及び手数料	2,054	<p>【まちづくり計画課】 都市計画総務事務に係る共通事務経費等</p>

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	253	8 事務機器借上料 253
03 都市計画審議会 前年当初額	273	1 報酬	237 31 都市計画審議会委員報酬 237
	273	9 旅費	36 1 費用弁償 36
04 都市計画図等作成 前年当初額	4,553	11 需用費	63 2 消耗品費 63
	1,052	13 委託料	3,911 36 都市計画図等作成システム保守委託料 83 37 都市計画変更図書作成委託料 3,828
		14 使用料及び 賃借料	579 8 事務機器借上料 579
05 景観審議会 前年当初額	39	1 報酬	34 31 景観審議会委員報酬 34
	39	9 旅費	5 1 費用弁償 5
06 都市計画マスタープ ラン 前年当初額	10,059	8 報償費	240 31 会議出席謝礼金 240
	0	13 委託料	9,819 32 都市計画マスターplan改定委託料 9,819
07 スマートインターチ ェンジ調査研究 前年当初額	4,972	13 委託料	4,972 32 スマートインターチェンジ調査研究委 託料 4,972
	0		
08 志木駅南口周辺整備 前年当初額	849,748	13 委託料	21,095 34 志木駅南口駅前広場等整備工事監理委 託料 21,095
	568,785	15 工事請負費	826,983 31 志木駅南口駅前広場等整備工事費 821,772

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			273	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>新座市都市計画審議会条例に基づき、新座市都市計画審議会を設置し、都市計画に関する事項を調査・審議する。</p> <p>1 委員数 13人 学識経験者 6人 市議会議員 5人 市民 2人</p> <p>2 開催予定回数 3回</p>
			4,553	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>都市計画図、街路図、都市計画変更の際に必要となる法規図書等を作成・印刷する。</p> <p>平成31年度は、保谷朝霞線沿線地域の用途地域等の都市計画変更に係る法規図書等を作成するため、増額となった。</p>
			39	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>新座市景観条例に基づき、新座市景観審議会を設置し、景観形成に関する事項を調査・審議する。</p> <p>1 委員数 5人（学識経験者） 2 開催予定回数 1回</p>
			10,059	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>平成13年に策定した都市計画マスタープランの目標年次が平成32年度となっていることから、平成31年度から平成32年度までの2か年で、平成33年度から平成52年度までを目標年次とした都市計画マスタープランの策定作業を行う。</p>
			4,972	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>スマートインターチェンジの接続先路線として想定している新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線について、現在、埼玉県により都市計画変更に向けた検討が行われていることから、スマートインターチェンジの設置位置について一体的に調査・研究するとともに、併せて市中央部における将来土地利用構想を検討する。</p>
312,200 国庫支出金	458,500 市債		79,048	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>北の玄関口としての魅力あふれる商業地の実現に向け、にぎわいのある都市空間の創出や交通結節点としての機能強化を図るために、志木駅南口駅前広場内に、地下自転車駐車場等の施設を整備する。</p>

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			33 志木駅南口駅前広場等諸工事費	5,085
			38 公衆無線LAN設置工事費	126
	18 備品購入費	170	1 備品購入費	170
	19 負担金、補助及び交付金	1,500	31 県施行信号機配線地中化事業負担金	1,500

8款 土木費

4項 都市計画費

2目 開発指導費

002 開発指導費					673
01 一般事務 前年当初額	580	9 旅費	18	4 一般職旅費	18
	580	11 需用費	65	2 消耗品費	21
				3 図書費	44
02 建築紛争調停委員会 前年当初額	39	13 委託料	497	31 開発許可データ更新等委託料	497
	39	1 報酬	34	31 建築紛争調停委員会委員報酬	34
03 ホテル等審査会 前年当初額	54	9 旅費	5	1 費用弁償	5
	54	1 報酬	47	31 ホテル等審査会委員報酬	47
		9 旅費	7	1 費用弁償	7

8款 土木費

4項 都市計画費

3目 土地区画整理費

003 土地区画整理費					816,323
01 一般事務 前年当初額	69	9 旅費	5	4 一般職旅費	5
	71	11 需用費	6	2 消耗品費	6

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

		580 使用料及び手数料		【建築開発課】 開發指導事務に係る共通事務経費等
		39 使用料及び手数料		【建築開発課】 新座市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例第10条第5項の規定により、新座市建築紛争調停委員会を開催し、紛争の調停について審議を行う。 1 委員数 5人（法律、建築、環境等の分野について識見を有する者） 2 開催予定回数 1回
		54 使用料及び手数料		【建築開発課】 新座市ラブホテルの建築規制に関する条例第8条の規定により、新座市ホテル等審査会を開催し、ホテル等の建築について審査する。 1 委員数 7人 （市議会議員、知識経験者、教育関係機関代表及び公共的団体代表者） 2 開催予定回数 1回

			69	【まちづくり計画課】 土地区画整理事務に係る共通事務経費等
--	--	--	----	---

8款 土木費

4項 都市計画費

3目 土地区画整理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	58	11 研修会等負担金 31 埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金
02 土地区画整理事業特別会計繰出金	816,254	28 繰出金	33 新座駅北口土地区画整理事業特別会計 繰出金 34 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計繰出金
前年当初額	540,384		365,430 450,824

8款 土木費

4項 都市計画費

4目 街路事業費

004 街路事業費					230,622
01 一般事務	43	19 負担金、補助及び交付金	43	31 全国街路事業促進協議会負担金 32 埼玉県街路事業推進協議会負担金	18 25
前年当初額	43				
02 街路事業費負担金	228,579	19 負担金、補助及び交付金	228,579	31 県施行街路事業費負担金 33 新座都市計画道路東久留米・志木線整備事業費負担金	224,000 4,579
前年当初額	162,604				
03 都市計画道路保谷秋津線整備	2,000	13 委託料	2,000	33 物件調査委託料	2,000
前年当初額	7,050				

8款 土木費

4項 都市計画費

5目 都市下水路費

005 都市下水路費					1,864
01 一般事務	232	9 旅費	2	4 一般職旅費	2
前年当初額	310	11 需用費	197	3 図書費	113

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			816,254	【まちづくり計画課】 新座駅北口土地区画整理事業特別会計及び大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計に係る繰出金

			43	【道路課】 街路事業事務に係る共通事務経費等
	201,500 市債		27,079	【道路課】 埼玉県が施行する街路事業について、「埼玉県が施行する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領」に基づき、県事業費の1/5を負担する。 また、新座都市計画道路3・4・8東久留米・志木線整備事業について、新座市区域分の事業費を負担する。 平成31年度対象事業 (1) 県施行街路事業費負担金 新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線整備 新座都市計画道路3・4・10放射7号線整備 新座都市計画道路3・4・11放射7号線整備 (2) 新座都市計画道路3・4・8東久留米・志木線整備事業費負担金
			2,000	【道路課】 西東京都市計画道路3・4・13保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。

			232	【下水道課】 都市下水路事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-----	-----------------------------

8款 土木費

4項 都市計画費

5目 都市下水路費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			5 車両用等燃料費 66 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	33	7 車両保険料 12 13 車検等手数料 21
02 公共下水道事業計画 区域外下水道施設管 理	915	13 委託料	825 32 下水道管渠清掃等委託料 825
	前年当初額 900	14 使用料及び 賃借料	90 12 土地建物借上料 90
03 公共下水道事業計画 区域外下水道施設維 持補修	717	15 工事請負費	520 31 下水道補修工事費 520
	前年当初額 661	16 原材料費	197 2 工事材料費 197

8款 土木費

4項 都市計画費

6目 公共下水道費

006 公共下水道費					1,012,363
01 下水道事業特別会計 繰出金	1,012,363	28 繰出金	1,012,363	31 下水道事業特別会計繰出金	1,012,363
前年当初額 1,068,473					

8款 土木費

5項 公園費

1目 公園費

001 公園費					158,811
01 一般事務 前年当初額	2,096	1 報酬	1,465	6 非常勤一般職員報酬	1,465
	2,082	9 旅費	42	1 費用弁償 39 4 一般職旅費 3	
		11 需用費	418	5 車両用等燃料費 382 19 機械器具修繕料 36	
		12 役務費	159	7 車両保険料 64 13 車検等手数料 95	
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
25 分担金及び 負担金			890	【下水道課】 利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、下水管路施設の清掃等を行 い、施設の機能維持を図る。
			717	【下水道課】 利用者が安全で快適な生活ができるよう、下水管路施設の損傷箇所を補修 し、事故の防止を図る。

			1,012,363	【下水道課】 下水道事業特別会計に係る繰出金
--	--	--	-----------	---------------------------

			2,096	【みどりと公園課】 公園事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-------	-----------------------------

8 款 土木費

5 項 公園費

1 目 公園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	27 公課費	7	1 自動車重量税 7
02 公園管理 103,192 前年当初額 100,840	8 報償費	1,744	31 公園清掃謝礼金 1,744
	11 需用費	5,830	2 消耗品費 800 11 上下水道使用料 1,559 12 電気料 2,369 18 施設修繕料 1,092 19 機械器具修繕料 10
	12 役務費	3,010	8 火災保険料 22 32 淨化槽検査手数料 10 33 ごみ処理手数料 2,978
	13 委託料	66,992	32 栄緑道臨時管理委託料 172 33 都市公園淨化槽維持管理委託料 87 34 公園管理委託料 3,924 35 樹木剪定等委託料 25,000 36 公園等清掃委託料 13,264 39 公園施設点検委託料 4,860 42 体育施設等指定管理料 19,235 44 仮設電灯取付撤去委託料 450
	14 使用料及び 賃借料	24,899	9 設備機器借上料 296 12 土地建物借上料 24,603
	22 换算、補填 及び賠償金	717	31 史跡公園用地使用補償金 717
03 公園施設整備 53,523 前年当初額 19,242	15 工事請負費	53,523	31 都市公園等維持補修工事費 4,545 32 都市公園等改良改修工事費 7,070 33 都市公園等新設工事費 41,908

8 款 土木費

5 項 公園費

2 目 児童遊園費

002 児童遊園費				48,075
01 児童遊園管理 38,177 前年当初額 37,470	8 報償費	2,416	31 児童遊園清掃謝礼金 2,416	
	11 需用費	2,943	2 消耗品費 594 11 上下水道使用料 695 12 電気料 940	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		3,225 使用料及び手数料	99,967	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。</p> <p>また、栄緑道については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p> <p>1 対象施設 公園・準公園・ポケットパーク 168か所（平成31年1月現在）</p> <p>2 平成31年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 管理・清掃委託 (2) 樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採） (3) 公園遊具等点検委託
	31,400 市債		22,123	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民の日常的なコミュニティの場である都市公園等を、安全で快適に利用できるよう、遊具など各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。</p> <p>また、新座セントラルキッズパークについて、前期2か年目の計画として森の遊び場、駐車場等を整備する。</p>

			38,177	【みどりと公園課】
				<p>市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。</p> <p>1 対象施設 児童遊園 61か所（平成31年1月現在）</p>

8款 土木費

8款 土木費

5項 公園費

2目 児童遊園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 児童遊園施設整備			18 施設修繕料 714
	12 役務費	3	8 火災保険料 3
	13 委託料	6,846	31 樹木剪定等委託料 5,800 32 児童遊園等清掃委託料 1,046
	14 使用料及び 賃借料	25,969	12 土地建物借上料 25,969
前年当初額	9,898	15 工事請負費 9,898	31 児童遊園維持補修工事費 1,818 32 児童遊園改良改修工事費 8,080

8款 土木費

5項 公園費

3目 緑化対策推進費

003 緑化対策推進費					21,271
01 一般事務	7,278	1 報酬	145	31 緑化推進協議会委員報酬	145
	前年当初額 361	9 旅費	22	1 費用弁償	22
		13 委託料	7,081	32 生産緑地計画図作成委託料 33 緑の基本計画策定委託料	151 6,930
		19 負担金、補助及び交付金	30	31 埼玉県緑化推進委員会負担金	30
02 みどりのボランティア活動	617	11 需用費	460	2 消耗品費 7 食糧費 19 機械器具修繕料	194 161 105
	前年当初額 480	12 役務費	16	8 火災保険料 9 傷害等保険料	1 15
		18 備品購入費	141	1 備品購入費	141

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				2 平成31年度の主な事業 (1) 清掃委託 (2) 樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採）
			9,898	【みどりと公園課】 市民の日常的なコミュニティの場である児童遊園を、安全で快適に利用できるよう、遊具など各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。

			7,278	【みどりと公園課】 緑化対策推進事務に係る共通事務経費等 1 緑化推進協議会 みどりの保全及び緑化を推進し、良好な生活環境を形成することで、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを達成するため必要な事項を協議する。 (1) 委員数 14人（定数20人） 市議会議員 4人 学識経験者 2人 市民 5人 市職員 3人 (2) 開催予定回数 2回 2 生産緑地計画図作成 3 緑の基本計画策定 平成18年に策定した緑の基本計画の最終目標年次が平成32年度となっていることから、平成33年度から平成52年度までを目標年次とした緑の基本計画の策定作業を行う。
			617	【みどりと公園課】 市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーター活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。 1 グリーンサポーター登録数 69人（平成31年1月現在） 2 緑の保全巡視員 26人（平成31年1月現在）

8款 土木費

8款 土木費

5項 公園費

3目 緑化対策推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 みどりの保全協定緑地等管理	8,687	12 役務費	9 8 火災保険料 9
	前年当初額 55,547	13 委託料	8,330 31 樹木剪定等委託料 8,000 32 みどりの保全協定緑地清掃委託料 330
		14 使用料及び賃借料	347 12 土地建物借上料 347
		25 積立金	1 32 新座グリーンスマイル基金利子積立金 1
04 みどりの保全協定緑地等施設整備	3,400	15 工事請負費	3,400 33 みどりの保全協定緑地等維持補修工事費 3,400
05 フラワーリメイク事業	589	11 需用費	589 2 消耗品費 589
	前年当初額 602		
06 緑化推進助成	700	19 負担金、補助及び交付金	700 31 緑地保全特別助成金 600 32 生け垣設置補助金 100

8款 土木費

5項 公園費

4目 総合運動公園費

004 総合運動公園費					82,671
01 総合運動公園管理	79,136	11 需用費	48	2 消耗品費	48
	前年当初額 67,631	12 役務費	14	8 火災保険料	14
		13 委託料	49,074	41 樹木剪定等委託料	204

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			2 財産収入 1 寄附金 1	8,685 【みどりと公園課】 樹木等が一団となって存する緑地で、その面積がおおむね330平方メートル以上の樹林及び緑地について、相当の期間を定めて、当該緑地の所有者等とみどりの保全協定を締結し、市民に開放するために市民憩いの森として整備し、管理する。
				3,400 【みどりと公園課】 市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の維持補修等を行う。
			589	【みどりと公園課】 新座駅南口公園の花壇に大和田小学校の児童が植栽するふれあい花壇事業、栄緑道内植栽帯に栄小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業、野寺二丁目第1ポケットパークに八石小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業及び新堀二丁目ふれあい公園に新堀小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業を行う。
			700	【みどりと公園課】 平林寺境内林の樹木の保全を目的として平林寺に対し、管理費の一部を助成する。 また、みどり豊かな環境を確保し、緑化意識の高揚を図るため、一般住宅等の生け垣設置を助成する。 生け垣設置補助金 (1) 助成金 ア 生け垣設置のみを行う場合 10,000円／m 上限額100,000円／件 イ ブロック塀撤去を伴う場合 5,000円／m 上限額150,000円／件 (2) 助成件数（見込み） 生け垣設置のみを行う場合 1件

		6,829 使用料及び手数料	72,307	【みどりと公園課】 市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう運営管理を行う。 なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平
--	--	-------------------	--------	--

8款 土木費

8 款 土木費

5 項 公園費

4 目 総合運動公園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			45 体育施設等指定管理料 48,870
	14 使用料及び 賃借料	85	12 土地建物借上料 85
	18 備品購入費	10,028	1 備品購入費 10,028
	22 補償、補填 及び賠償金	19,837	31 用地使用補償金 19,837
	23 償還金、利 子及び割引 料	50	31 公園施設使用料還付金 50
02 総合運動公園施設整 備	3,535	15 工事請負費	3,535 31 施設維持補修工事費 2,020 35 施設改良改修工事費 1,515
前年当初額	3,740		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>成32年度)。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたプログラムの事前キャンプにおいて、総合運動公園陸上競技場を投てき競技の練習会場とするため、国際基準を満たした投てき競技用囲いフェンスを整備する。</p> <p>総合運動公園設置施設</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 陸上競技場（サッカー場） (2) 野球場 (3) マレットゴルフ場 (4) ゲートボール場 (5) 多目的広場
			3,535	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市のスポーツ及びレクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の維持補修及び改良改修工事を行う。</p>

9 款 消防費

1 項 消防費

1 目 常備消防費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 常備消防費				
01 朝霞地区一部事務組合負担金 前年当初額	1,450,765 1,467,711	19 負担金、補助及び交付金	1,450,765	31 朝霞地区一部事務組合負担金 1,450,765

9 款 消防費

1 項 消防費

2 目 非常備消防費

002 非常備消防費				57,658
01 一般事務 前年当初額	6,445 6,513	9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	75 9 6,361	4 一般職旅費 2 消耗品費 31 埼玉県市町村消防災害補償組合負担金 32 埼玉県消防協会朝霞支部負担金 33 消防団員退職報償金支給責任共済負担金 34 消防団員福祉共済負担金
02 消防団活動 前年当初額	45,694 47,493	1 報酬 8 報償費 9 旅費 10 交際費 11 需用費 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	15,973 4,487 18,637 120 2,622 1,365 2,490	31 消防団員報酬 32 消防賞じゅつ金等審査委員報酬 31 退職報償金 32 表彰等記念品 1 費用弁償 2 特別職旅費 31 団長交際費 2 消耗品費 4 被服費 3 通行料 10 自動車借上料 7 消防団運営交付金
				15,960 13 4,432 55 16,337 2,300 120 237 2,385 5 1,360 2,490

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
			1,450,765	【危機管理課】 新座市・朝霞市・志木市・和光市で組織する朝霞地区一部事務組合が共同処理する事務について、消防（消防団及び消防水利施設に関することを除く。）に要する経費を負担する。 構成市の負担割合 (1) 人口割 85% (2) 均等割 15%	
		52 諸収入	6,393	【危機管理課】 非常備消防事務に係る共通事務経費等	
		4,432 諸収入	41,262	【危機管理課】 消防組織法第9条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。 1 消防団 (1) 分団数 11 (本部1、分団10) (2) 団員数 190人 (平成30年10月現在) 2 消防賞じゅつ金等審査委員数 5人	

9款 消防費

1項 消防費

2目 非常備消防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 消防災害補償 前年当初額	2	5 災害補償費	1 31 団員等公務災害等見舞金 1
	2	22 補償、補填 及び賠償金	1 31 消防活動賠償金 1
04 出初め式 前年当初額	816	8 報償費	190 31 出初め式音楽隊出演謝礼金 50 32 表彰等記念品 140
	1,126	11 需用費	23 2 消耗品費 23
		13 委託料	603 31 出初め式会場設営委託料 551 33 駐車場整理委託料 52
05 消防団機械器具等管理 前年当初額	2,840	11 需用費	532 5 車両用等燃料費 150 19 機械器具修繕料 382
	4,918	12 役務費	1,185 2 通信運搬費 14 7 車両保険料 171 13 車検等手数料 1,000
		13 委託料	788 31 通信機器保守委託料 748 32 機械器具保守委託料 40
		18 備品購入費	162 1 備品購入費 162
		27 公課費	173 1 自動車重量税 173
06 消防団車庫管理 前年当初額	1,861	11 需用費	836 11 上下水道使用料 113 12 電気料 266 18 施設修繕料 457
	1,560	12 役務費	329 1 電話料 265 8 火災保険料 16 32 第六分団車庫し尿汚水層汲取手数料 17 33 净化槽法定検査手数料 5 34 净化槽清掃手数料 26
		13 委託料	13 31 净化槽保守点検委託料 13
		14 使用料及び 賃借料	683 7 テレビ受信料 117 12 土地建物借上料 566

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要		
特定財源	国県支出金	地方債		その他の	事業概要	要
			2	【危機管理課】 公務上、災害により負傷した消防団員等に対する災害補償及び消火活動等による事故の賠償を行う。		
			816	【危機管理課】 消防団員の士気高揚と防火思想の普及を目的として、出初め式を挙行する。 1 開催予定日時 平成32年1月12日（日）午前9時30分～正午 2 開催場所 新座市役所市民駐車場 3 主な実施内容 (1) 人員服装規律の点検 (2) 機械器具点検 (3) ポンプ車操法の展示 (4) 表彰式 4 参加者数（平成30年実績） 920人		
			2,840	【危機管理課】 消防団が使用する機械器具（無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ）の維持管理を行う。		
		諸収入	1	1,860	【危機管理課】 消防団車庫8か所の維持管理を行う。	

9 款 消防費

1 項 消防費

3 目 消防施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 消防施設費			1,524
01 一般事務 前年当初額	121 1,203	19 負担金、補助及び交付金	121 31 水道事業会計負担金 121
02 消防施設管理 前年当初額	614 738	8 報償費 11 需用費	264 31 防火水槽用地提供者謝礼金 264 350 2 消耗品費 200 18 施設修繕料 150
03 消防施設整備 前年当初額	789 5,372	15 工事請負費	789 31 消防水利標識ポール改修工事費 319 33 消防水利標示維持補修工事費 220 38 消防施設維持補修工事費 250

9 款 消防費

1 項 消防費

4 目 水防費

004 水防費					976
01 水防事務 前年当初額	976 992	11 需用費 18 備品購入費	720 256	2 消耗品費 1 備品購入費	720 256

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			121	【危機管理課】 水道会計の消防施設に係る経費（消防活動時に使用した水道水に係る負担金）を負担する。
			614	【危機管理課】 消防水利（防火水槽、標識）の維持管理を行う。
			789	【危機管理課】 消防水利（水利標識・路面標示、防火水槽）の整備等を行う。 平成31年度予定事業 (1) 消防水利標識ポール改修工事 5か所 (2) 消防水利標示維持補修工事 40か所 (3) 消防施設維持補修工事

			976	【危機管理課】 大雨や台風時の水害に備えるため、土のう袋等を購入する。 また、浸水被害が想定される地域に土のうステーション1基を設置する。
--	--	--	-----	---

10款 教育費

1項 教育総務費

1目 教育委員会費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 教育委員会費				
01 教育委員会運営	3,866	1報酬	2,592	2 委員報酬 2,592
前年当初額	3,804	9 旅費	425	1 費用弁償 72 2 特別職旅費 353
		10 交際費	396	31 教育長交際費 396
		13 委託料	299	31 会議録作成委託料 299
		19 負担金、補助及び交付金	154	11 研修会等負担金 6 31 南部地区教育委員会連合会負担金 66 32 朝霞地区教育委員会連合会負担金 82

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

002 事務局費				
01 職員人件費	398,382	2 給料	167,485	1 特別職給料 8,003 2 職員給料 159,482
前年当初額	400,515	3 職員手当等	118,467	2 特別職期末手当 2,950 3 特別職地域手当 801 4 管理職手当 10,920 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 4,872 7 地域手当 17,528 8 住居手当 4,284 9 通勤手当 3,543 11 超過勤務手当 2,611 12 期末手当 41,962 13 勤勉手当 28,978
		4 共済費	59,620	3 職員共済組合負担金 58,215 4 職員共済組合事務費 480 5 地方公務員災害補償基金負担金 925
		19 負担金、補助及び交付金	52,810	1 埼玉県市町村総合事務組合負担金 52,810

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			3,866	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置する、市長から独立した行政委員会であり、委員の合意により市の教育行政の方針や施策を決定する。</p> <p>1 委員数 4人 2 開催予定回数 12回（定例会） 3 平成31年度の主な事業</p> <p>（1）教育行政視察 様々な教育課題について、先進自治体を視察する。 （2）教育懇談会 教育行政に対する市民の意見や要望等を把握し、教育行政に反映させる。2つの中学校区を1ブロックとして、各学期1ブロックずつ開催する。</p>

			398,382	<p>【教育総務課】</p> <p>1 特別職 教育長年額 11,754千円</p> <p>2 一般職 () 内は再任用短時間勤務職員 教育総務課 13人（1人） 学務課 13人（1人） 教育支援課 9人 教育相談センター 4人</p>
--	--	--	---------	--

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 一般事務（教育総務 課） 前年当初額	1 報酬	26,929	6 非常勤一般職員報酬 26,929
	7 賃金	1,824	1 事務員賃金 1,824
	8 報償費	25	31 教育委員会点検評価委員謝礼金 25
	9 旅費	1,459	1 費用弁償 1,118 2 特別職旅費 195 4 一般職旅費 146
	11 需用費	814	2 消耗品費 483 3 図書費 72 4 被服費 15 5 車両用等燃料費 226 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	112	7 車両保険料 91 13 車検等手数料 21
	13 委託料	107	1 非常勤職員健康診断委託料 102 2 臨時職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	56	3 通行料 20 4 駐車場使用料 3 8 事務機器借上料 33
	19 負担金、補 助及び交付 金	152	11 研修会等負担金 40 31 全国都市教育長協議会負担金 20 32 関東地区都市教育長協議会負担金 5 33 南部教育長会負担金 14 35 埼玉県定時制教育及び通信制教育振興 会負担金 28 37 埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負 担金 10 38 埼玉県都市教育長協議会負担金 35
03 公務災害補償 前年当初額	2	5 災害補償費	2 31 職員公務災害等見舞金 1 32 臨時職員労働者災害等補償費 1
04 教育用インターネッ ト整備 前年当初額	18,720	11 需用費	50 2 消耗品費 50
	18,887	12 役務費	3,201 2 通信運搬費 3,201
		13 委託料	230 33 校務システム研修委託料 230

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			31,478	【教育総務課】 教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等
			2	【教育総務課】 教育委員会職員及び臨時職員の公務上の災害に対する療養見舞金及び補償費
			18,720	【教育総務課】 教育委員会を中心とした教育ネットワーク（インターネット）を整備することにより、学校及び教育相談室におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	14 使用料及び 賃借料	15,239	31 教育ネットワーク機器借上料	15,239	
05 社会保障・税番号（ マイナンバー）制度 前年当初額	405 155	19 負担金、補 助及び交付 金	405 31 中間サーバー・プラットフォーム負担 金	405	
06 一般事務（学務課） 前年当初額	1,771 1,728	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	119 113 458 33 626 422	32 学校通学区域審議会委員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料 7 車両保険料 13 車検等手数料 34 住民情報システム運用保守委託料 8 事務機器借上料	119 18 95 330 2 49 59 18 12 21 626 422
07 小中学校用務委託 前年当初額	39,435 37,749	13 委託料	39,435	31 小中学校用務委託料	39,435
08 学校教育管理運営支 援 前年当初額	39,258 38,320	1 報酬 7 賃金 9 旅費 13 委託料	19,061 19,193 939 65	6 非常勤一般職員報酬 31 臨時教職員賃金 33 栄養士賃金 1 費用弁償 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料	19,061 8,043 11,150 844 95 43 22

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				なお、本事業に伴う小学校及び中学校のネットワークに要する費用については、それぞれ小学校費及び中学校費に計上する。
			405	<p>【教育総務課】</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。</p> <p>平成31年度は、次期システムへの移行に伴う経費が発生するため、増額となった。</p>
			1,771	<p>【学務課】</p> <p>教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等</p>
			39,435	<p>【学務課】</p> <p>小・中学校に学校用務員を配置する。</p> <p>1 小学校 17校 2 中学校 6校</p>
			39,258	<p>【学務課】</p> <p>学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて非常勤一般職員又は臨時職員を学校に配置する。</p> <p>1 非常勤一般職図書整理員 23人 2 非常勤一般職栄養士（直営校） 4人 3 臨時栄養士（委託校） 5人 4 臨時教職員（病休代員等）</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 小学校第一学年副担任 前年当初額	1報酬	33,390	6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費
	9旅費	1,214	1,173 41
	13委託料	68	1 非常勤職員健康診断委託料 68

10款 教育費

1項 教育総務費

3目 教育振興費

003 教育振興費					19,590
01 入学準備金・奨学金 貸付 前年当初額	19,590	21 貸付金	19,590	31 入学準備金貸付金 32 奨学金貸付金	15,000 4,590

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			34,672	<p>【学務課】</p> <p>小学校1年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校1年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置する。</p> <p>非常勤一般職副担任 16人</p>

			19,590	<p>【学務課】</p> <p>進学又は在学において、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者のために、入学準備金又は奨学金の貸付けを無利子で行う。</p> <p>1 対象者 新座市に引き続き2年以上居住し、市税を滞納していない者（学生年齢が25歳以下）</p> <p>2 対象人数（見込み） (1) 入学準備金 23人 (2) 奨学金 22人（継続10人、新規12人）</p> <p>3 貸付額</p> <p>(1) 入学準備金</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 高等学校</td><td>(公立)</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>500,000円</td></tr> <tr> <td>イ 高等専門学校・専修学校</td><td>(公立)</td><td>200,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>700,000円</td></tr> <tr> <td>ウ 大学（短大含む。）</td><td>(公立)</td><td>500,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>700,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 奨学金（月額）</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 高等学校</td><td>(公立)</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>15,000円</td></tr> <tr> <td>イ 高等専門学校・専修学校</td><td>(公立)</td><td>15,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>20,000円</td></tr> <tr> <td>ウ 大学（短大含む。）</td><td>(公立)</td><td>15,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>(私立)</td><td>20,000円</td></tr> </tbody> </table>	ア 高等学校	(公立)	200,000円		(私立)	500,000円	イ 高等専門学校・専修学校	(公立)	200,000円		(私立)	700,000円	ウ 大学（短大含む。）	(公立)	500,000円		(私立)	700,000円	ア 高等学校	(公立)	10,000円		(私立)	15,000円	イ 高等専門学校・専修学校	(公立)	15,000円		(私立)	20,000円	ウ 大学（短大含む。）	(公立)	15,000円		(私立)	20,000円
ア 高等学校	(公立)	200,000円																																						
	(私立)	500,000円																																						
イ 高等専門学校・専修学校	(公立)	200,000円																																						
	(私立)	700,000円																																						
ウ 大学（短大含む。）	(公立)	500,000円																																						
	(私立)	700,000円																																						
ア 高等学校	(公立)	10,000円																																						
	(私立)	15,000円																																						
イ 高等専門学校・専修学校	(公立)	15,000円																																						
	(私立)	20,000円																																						
ウ 大学（短大含む。）	(公立)	15,000円																																						
	(私立)	20,000円																																						

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節		
	区分	金額			
004 教育指導費			221,820		
01 一般事務(教育支援課) 前年当初額	13,327 10,677	7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金 27 公課費	141 100 12,182 132 86 679 7	1 事務員賃金 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料 7 車両保険料 13 車検等手数料 3 通行料 8 事務機器借上料 41 埼玉県連合教育研究会負担金 43 埼玉県産業教育振興会北足立支部会費 44 埼玉県市町村指導主事会負担金 45 埼玉県養護教員会分担金 46 埼玉県校外教育協会負担金 47 埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会負担金 48 埼玉県統計教育研究協議会負担金 49 埼玉県安全教育研究協議会負担金 51 埼玉県第六採択地区教科用図書採択協議会分担金 1 自動車重量税	141 100 175 11,631 74 284 18 37 95 14 72 406 72 14 43 23 23 23 23 23 52 7
02 國際理解教育推進 前年当初額	26,648 28,085	1 報酬 9 旅費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	26,561 53 26 8	6 非常勤一般職員報酬 31 英語指導助手報酬 1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費 1 非常勤職員健康診断委託料 11 研修会等負担金	1,361 25,200 49 2 2 26 8

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			13,327	<p>【教育支援課】</p> <p>教育指導事務に係る共通事務経費等</p> <p>平成31年度は、中学校の道徳の教科化に伴う指導書等の購入のため、増額となった。</p>
			26,648	<p>【教育支援課】</p> <p>英語のネイティブスピーカー（母国語として話をする人）を学校に派遣することにより、生徒に直接生きた英語や異文化に触れさせ、体験を通して英語教育及び国際理解教育を推進する。</p> <p>1 英語指導助手 6人 2 英語指導講師 1人（第二中学校 週2日配置）</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 英会話の時間推進 前年当初額	1報酬	25,014	6 非常勤一般職員報酬 25,014
	9旅費	1,249	1 費用弁償 1,223 4 一般職旅費 26
	13委託料	168	1 非常勤職員健康診断委託料 64 31 「英会話の時間」事業委託料 104
04 にいざの輝く学校プラン事業 前年当初額	2,300	19負担金、補助及び交付金	2,300 31 にいざの輝く学校プラン事業補助金 2,300
05 学校評価システム推進 前年当初額	210	8報償費	210 31 第三者評価委員謝礼金 210
06 学校応援団推進 前年当初額	1,436	8報償費	90 1 講師謝礼金 10 31 学校応援団実行委員会謝礼金 80
	1,429	11需用費	908 2 消耗品費 858 8 印刷製本費 50
		12役務費	434 9 傷害等保険料 434
		14使用料及び賃借料	4 5 会場使用料 4

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			26,431	<p>【教育支援課】</p> <p>児童の英語による実践的なコミュニケーション能力育成を目的として、小学校で英会話学習を行う。</p> <p>小学校英会話講師 15人</p>
			2,300	<p>【教育支援課】</p> <p>教職員や児童生徒が創意工夫し、輝く学校を目指して行う創造活動、文化的活動及びボランティア活動等の教育プランに対して、補助を行う。</p> <p>1 様式額 100,000円 23校</p> <p>2 主な活動実績</p> <p>(1) 創造的な活動</p> <p>「青空給食ふれあいガーデンづくり」、「校内ギャラリーの設置」、「体力づくり活動」、「学校ビオトープの設置」、「学習意欲を高める環境づくり」「親子で参加 体験教室」「防災キャンプ」など</p> <p>(2) 文化的な活動</p> <p>「地域の方の作品の展示」、「朗読発表会」、「学校図書館大好き事業」、「昔遊び体験交流会」、「いきいき広場作品展」「森の音楽会」「いきいき広場コンサート」など</p> <p>(3) ボランティア活動</p> <p>「窓ピカピカ運動」、「野火止用水クリーンキャンペーン」、「花いっぱいボランティア活動」、「老人福祉施設との異世代交流会」など</p>
			210	<p>【教育支援課】</p> <p>市内23校に設置された学校運営協議会が適切に機能し、コミュニティスクールとして効果的な学校運営が図られているかを検証するために、第三者評価委員会による評価を実施する。</p> <p>第三者評価委員会</p> <p>(1) 委員数 6人</p> <p>(2) 開催予定回数 3回</p>
952 県支出金			484	<p>【教育支援課】</p> <p>地域の教育力向上を図るため、文部科学省が平成20年度から実施している学校支援地域本部事業の一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する。</p> <p>また、全ての小・中学校に配置された学校応援コーディネーターが学校の求めに応じてボランティア活動を調整して有効に機能させるなど、地域ぐるみで学校教育を支援する体制「学校応援団」の確立を推進する。</p> <p>なお、学校支援地域本部は、教育委員会に設置し、学校応援団活動を支援する。</p> <p>1 学校支援ボランティア登録数 257団体(12,878人)(平成30年10月現在)</p> <p>2 平成31年度の主な事業</p> <p>(1) 新座市学校応援団実行委員会 2回</p>

10款 教育費

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 2 1 世紀教育研究 前年当初額	8 報償費	90	1 講師謝礼金 90
	11 需用費	10	2 消耗品費 10
	19 負担金、補助及び交付金	2,952	38 教育振興助成金 2,952
08 教育副読本整備 前年当初額	11 需用費	1,866	3 図書費 1,866
	13 委託料	7,414	34 副読本等作成委託料 7,414
	18 備品購入費	3,575	1 備品購入費 3,575

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	
				(2) 域内の学校区への学校支援地域本部事業実施に係る普及啓発、実践事例集作成
			3,052	<p>【教育支援課】</p> <p>市内の学校教育の一層の充実・発展のため市立小・中学校全校に3年間の研究を委嘱する。</p> <p>また、各種調査問題の傾向から、国が求めている授業のあり方や、調査結果から分かる児童生徒の学習上の課題を明確にし、教師の授業力向上を図るとともに、児童生徒の学力向上につながる研修会を実施する。</p> <p>1 教科等研究委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研究主題 各学校において定める。 (2) 委嘱期間 原則として3年間 (3) 発表 3年目に公開（1・2年目は文書） (4) 委嘱費 委嘱1・2年目校 16校 90,000円／1校 委嘱3年目校 7校 216,000円／1校 <p>2 主任研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 対象者 市立各小・中学校管理職1人、学力向上推進担当、教科担当者等 (2) 内容 公開授業、講演
			12,855	<p>【教育支援課】</p> <p>児童生徒の郷土への理解と愛情育成、体力向上、進路、キャリア意識向上、道徳心の育成を目的として、副読本を各学校に配布する。</p> <p>また、小学校社会科副読本3・4年生上下及び中学校地域教材資料集について、副読本のデータを購入するとともに、平成32年度の教科書改訂に合わせた全面改訂を行うため、副読本の作成を委託する。</p> <p>1 中学校体育実技 中学校1年生に配布</p> <p>2 埼玉県中学生活と進路 中学校各学年に40冊配布</p> <p>3 副読本作成委託</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校社会科副読本3・4年生（上） 小学校3年生に配布 (2) 小学校社会科副読本3・4年生（下） 小学校4年生に配布 (3) 中学校地域教材資料集 中学校1年生に配布 (4) 小学校社会科副読本3・4年生（上） 指導の手引き 教師に配布 (5) 小学校社会科副読本3・4年生（下） 指導の手引き 教師に配布 <p>4 副読本データ購入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校社会科副読本3・4年生（上） (2) 小学校社会科副読本3・4年生（下） (3) 中学校地域教材資料集 (4) 小学校社会科副読本3・4年生（上） 指導の手引き (5) 小学校社会科副読本3・4年生（下） 指導の手引き

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 教科加配教員配置 前年当初額	12,718	1 報酬	11,931 6 非常勤一般職員報酬 11,931
	12,792	9 旅費	761 1 費用弁償 750 4 一般職旅費 11
		13 委託料	26 1 非常勤職員健康診断委託料 26
10 小学校体育連盟補助 前年当初額	3,051	14 使用料及び 賃借料	2,376 10 自動車借上料 2,376
	3,008	19 負担金、補 助及び交付 金	675 32 小学校体育連盟補助金 675
11 中学校体育連盟補助 前年当初額	2,355	14 使用料及び 賃借料	915 10 自動車借上料 915
	2,313	19 負担金、補 助及び交付 金	1,440 33 中学校体育連盟補助金 1,440
12 学校体育振興 前年当初額	8	11 需用費	8 2 消耗品費 8
13 音楽会 前年当初額	1,183	8 報償費	10 1 講師謝礼金 10
	1,170	11 需用費	12 2 消耗品費 12
		12 役務費	169 2 通信運搬費 169
		14 使用料及び 賃借料	902 10 自動車借上料 902
		19 負担金、補 助及び交付 金	90 11 研修会等負担金 90
14 国語科教育推進 前年当初額	139	8 報償費	40 31 暗唱・弁論大会審査謝礼金 40
	138	11 需用費	99 2 消耗品費 29 8 印刷製本費 70

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			12,718	<p>【教育支援課】</p> <p>「英語が使える生徒の育成」をより推進するため、外国語科教員とともにチームティーチングをする中学校英語加配教員を全中学校に配置する。</p> <p>中学校英語加配教員 6人</p>
			3,051	<p>【教育支援課】</p> <p>小学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、小学校体育連盟に対し、助成を行う。</p>
			2,355	<p>【教育支援課】</p> <p>中学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、中学校体育連盟に対し、助成を行う。</p>
			8	<p>【教育支援課】</p> <p>学校体育振興事業の一環として、なわとび認定証を発行する。</p> <p>また、体力向上推進委員会広報紙「すこやか」を年1回作成し、全教職員に配布する。</p>
			1,183	<p>【教育支援課】</p> <p>音楽会への参加を通して、児童生徒の表現力を高めるとともに、豊かな情操を培う。</p> <p>1 小・中学校音楽会 (1) 参加者 各小学校1クラス、各中学校3クラス (2) 予定会場 新座市民会館</p> <p>2 南部地区小・中学校音楽会 (1) 参加者 小学校2校各1クラス、中学校1校1クラス (2) 予定会場 戸田市文化会館</p>
			139	<p>【教育支援課】</p> <p>豊かでたくましい人間性を育む教育を目指して、「子ども暗唱・弁論大会」を実施する。平成31年度も、子ども暗唱・弁論大会の会場として市民会館を使用する。</p> <p>また、児童生徒の豊かな心を育成するため、新座市読書感想文コンクールを実施し、さらに書写指導充実のため、小・中学校書写主任「書きぞめ」実技研修会を実施する。</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目		節		細 節
		区分	金額	
15 科学教育振興展覧会 前年当初額	189	11 需用費	11	2 消耗品費 11
	137	12 役務費	120	2 通信運搬費 120
		19 負担金、補助及び交付金	58	11 研修会等負担金 58
16 国工美術展 前年当初額	185	12 役務費	139	2 通信運搬費 139
	95	19 負担金、補助及び交付金	46	11 研修会等負担金 46
17 学校訪問指導員配置 前年当初額	150	8 報償費	150	31 学校訪問指導員謝礼金 150
	125			
18 研修用図書（学校配当） 前年当初額	575	11 需用費	575	3 図書費 575
	575			
19 夏季教職員全体研修会 前年当初額	103	8 報償費	100	1 講師謝礼金 100
	103	14 使用料及び賃借料	3	5 会場使用料 3
20 教職員年次研修 前年当初額	120	8 報償費	120	1 講師謝礼金 120
	120			
21 学校教育林 前年当初額	240	8 報償費	150	32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝礼金 150
	240	11 需用費	90	2 消耗品費 90
22 学校教育農園 前年当初額	1,776	8 報償費	1,210	31 農業支援員謝礼金 660
	1,770			32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝礼金 550
		11 需用費	566	2 消耗品費 566

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		189 【教育支援課】 科学教育の充実に資するため、児童生徒の作品を朝霞支部及び北足立地区科学振興展覧会に出展する。
			185 【教育支援課】 図画工作科・美術科教育の充実に資するため、児童生徒の作品を埼玉県小・中学校児童生徒美術展に出展する。
			150 【教育支援課】 小・中学校の教育充実のため、指導者を外部から招致する。
			575 【教育支援課】 学校課題解決、教育の充実を図るため、必要な図書及び資料を購入する。
			103 【教育支援課】 市立の小・中学校の全教職員が一堂に集まる研修会を開催し、資質向上を図るとともに、今日的な教育課題の理解を深め、今後の教育活動の一層の充実を図る。
			120 【教育支援課】 採用3年目以上の教員を対象に、学習指導を中心とした実践的な研修を行い、その専門的知識を深めるとともに指導力の向上を図る。
			240 【教育支援課】 小学校の立地条件をいかして学校教育林を設置し、自然体験を通して児童の自然を大切にする心を育む。 設置校 5校（西堀小、野火止小、新堀小、東野小、新開小）
			1,776 【教育支援課】 小・中学校の立地条件をいかして学校農園を設置し、農業体験を通して命を尊重する心など、児童・生徒の情操を育むとともに、ふるさと新座を愛する市民を育成する。 1 設置校 22校（小学校全17校、新座中、第三中、第四中、第五中、第六中） 2 規模 300m ² を基準 3 指導者 農業支援員 各校1人

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
23 学校緑化支援 前年当初額	414	11 需用費	414 2 消耗品費 414
24 部活動ボランティア 指導員配置 前年当初額	500	8 報償費	500 31 部活動ボランティア指導員謝礼金 500
25 幼保小連携推進 前年当初額	21	11 需用費	13 2 消耗品費 13
	21	14 使用料及び 賃借料	8 5 全場使用料 8
26 学校獣医師 前年当初額	140	8 報償費	140 37 学校獣医師謝礼金 140
27 キャリア教育体験 前年当初額	965	8 報償費	150 33 キャリア教育体験事業事業所謝礼品 150
	881	12 役務費	815 9 傷害等保険料 500 32 細菌検査手数料 315
28 小中学校コンピュータ業務補助員配置 前年当初額	6,108	1 報酬	5,737 6 非常勤一般職員報酬 5,737
	6,006	9 旅費	345 1 費用弁償 341 4 一般職旅費 4
		13 委託料	26 1 非常勤職員健康診断委託料 26

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			414	【教育支援課】 学校緑化活動を通して、特色ある学校づくりを推進とともに、児童生徒の自然環境や命を大切にする心を育む。 実施校 23校（全小・中学校）
140 県支出金			360	【教育支援課】 生徒の心身の健やかな発達を促し、豊かな人間形成のため部活動の充実を図る。部活動顧問が専門的な技術指導をすることのできない運動部及び文化部の部活動において、ボランティア指導員を配置する。 1 活動時間 放課後や休日に1回2時間を目安 2 活動回数 年間30回以上 3 指導員数 25人（運動部指導者21人、文化部指導者4人）
			21	【教育支援課】 子どもたちの健やかな成長を目指して、幼稚園、保育園、小学校及び教育委員会が協力し、相互交流を通して理解を深め、幼児教育と児童教育の緊密な連携を図り、就学前教育の充実を図る。 1 全体会 年2回 2 全体研修会 年1回 3 幹事会 年1回 4 交流会 各ブロックごとに実施
			140	【教育支援課】 児童が小動物と直接ふれあい、親しみを深め、生命の尊さを体感することができるよう、飼育方法・施設管理・環境整備等について、専門家から指導助言を得るために、学校獣医師を委嘱する。 学校獣医師指導校7校（片山小、第四小、新堀小、栄小、石神小、新開小、陣屋小）
			965	【教育支援課】 豊かな感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力を身に付け、社会の変化に流されることなく、様々な課題にたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の中のいろいろな事業所において職場活動を体験させる。 1 対象者 市立全中学校2年生 2 期間 6月～1月のうち4日間
			6,108	【教育支援課】 各小・中学校にコンピュータ業務補助員を配置し、学校事務、学習指導補助等コンピュータ活用の効果的な推進を図る。 コンピュータ業務補助員 6人

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
29 新しい時代に求められる資質・能力育成事業 前年当初額	150	8 報償費	60 1 講師謝礼金 60
	0	11 需用費	90 2 消耗品費 58 3 図書費 32
30 コミュニティ・スクール推進 前年当初額	1,605	1 報酬	1,449 31 学校運営協議会委員報酬 1,449
	2,570	8 報償費	29 1 講師謝礼金 29
		9 旅費	81 2 特別職旅費 81
		11 需用費	35 2 消耗品費 35
		14 使用料及び賃借料	9 5 会場使用料 9
		19 負担金、補助及び交付金	2 31 全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金 2
31 一般事務（教育相談センター） 前年当初額	810	9 旅費	35 4 一般職旅費 35
	783	11 需用費	202 2 消耗品費 134 3 図書費 68
		12 役務費	24 9 傷害等保険料 24
		13 委託料	288 1 非常勤職員健康診断委託料 288
		14 使用料及び賃借料	3 3 通行料 3
		19 負担金、補助及び交付金	258 31 埼玉県市町村指導主事会負担金 6 32 埼玉県教育研究所連絡協議会負担金 2 37 朝霞地区生徒指導連絡協議会負担金 23 38 新座市学校警察連絡協議会負担金 227
32 教育相談 前年当初額	31,905	1 報酬	23,003 31 教育相談員報酬 8,358 33 さわやか相談員報酬 11,903 34 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 26 35 いじめ問題対策審議会委員報酬 80 36 スクールソーシャルワーカー報酬 2,636
	31,864	8 報償費	8,425 31 学校カウンセラー謝礼金 1,800 32 適応指導教室体験学習指導者謝礼金 35 37 子どもと親の相談員謝礼金 5,240

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
150	県支出金			【教育支援課】 県の新しい時代に求められる資質・能力育成事業の委託を受けた野寺小学校において、地球温暖化対策教育副読本を題材として、新学習指導要領で求められる教育研究を進める。
101	県支出金		1,504	【学務課】 地域ぐるみで、児童生徒の健全育成を目指し、既存の学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の再編成と活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。 平成31年度は、市内全小・中学校23校において活動を推進する。 主な活動 (1) 学校運営協議会の開催 ア 委員数 10人 (うち校長1人) イ 開催予定回数 年間4回程度 (2) 研修会の実施(市教委主催) 年間1回 (3) 委員の研修会への派遣、情報交換(随時) (4) 広報活動(随時)
			810	【教育相談センター】 教育指導事務に係る共通事務経費等
4,293	県支出金		27,612	【教育相談センター】 小・中学校児童生徒の健全な成長を促すために、子ども、保護者、教職員からの相談に答え、心の居場所づくりや心の支援を行う。 教育相談室では、電話相談、面接相談のほか、登校できない子ども達のための適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、支援に当たる。 また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。 さらに、特別な配慮を要する児童生徒及び登校支援のためにピアサポーターを配置する。

10款 教育費

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			38 ピアソーター謝礼金 1,350
	9 旅費	158	1 費用弁償 16 2 特別職旅費 142
	11 需用費	49	8 印刷製本費 49
	14 使用料及び 賃借料	270	3 通行料 6 4 駐車場使用料 3 8 事務機器借上料 261
33 特別支援教育整備 前年当初額	67,684 66,606	1 報酬	62,483 6 非常勤一般職員報酬 62,319 33 就学支援委員会委員報酬 164
		7 賃金	677 31 水泳補助員賃金 235 32 介助員賃金 442
		8 報償費	820 33 介助ソーター謝礼金 10 34 巡回相談カウンセラー謝礼金 600 36 検査等講師謝礼金 210
		9 旅費	3,533 1 費用弁償 2,875 4 一般職旅費 658
		11 需用費	54 3 図書費 54
		19 負担金、補 助及び交付 金	42 31 埼玉県特別支援学級等設置校校長会負 担金 27 32 全国公立学校難聴・言語障害教育研究 協議会負担金 3 33 全日本特別支援教育研究連盟等分担金 12
		20 扶助費	75 31 特別支援学級宿泊学習扶助費 75
34 日本語指導員派遣 前年当初額	2,287 1,511	1 報酬	1,953 31 日本語指導員報酬 1,953
		8 報償費	264 31 日本語学習支援員謝礼金 264
		9 旅費	70 2 特別職旅費 70
35 教育シンポジウム 前年当初額	180 180	19 負担金、補 助及び交付 金	180 31 教育シンポジウム実行委員会助成金 180

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		<p>1 教育相談員 4人 合計796日 2 さわやか相談員 6人 218日／人 3 学校カウンセラー 2人 50日／人 4 適応指導教室体験学習指導者 7人 5回／人 5 子どもと親の相談員 17人 92日／人 6 ピアソポーター 90人 15回／人 7 新座市いじめ問題対策連絡協議会 委員数16人 開催予定回数2回 8 新座市いじめ問題対策審議会 委員数6人 開催予定回数2回 9 新座市スクールソーシャルワーカー 1人 244日</p>
			<p>67,684 【教育相談センター】 介助員や支援員の配置を行い、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について一層の教育的支援を図る。</p> <p>1 介助員 14人 対象児童生徒1人に対し209日 2 支援員 39人 206日／人 3 推進員 1人 244日 4 水泳補助員 200時間 5 介助員（臨時職員） 330時間 6 介助サポーター 1人 10回 7 巡回相談カウンセラー 60回 8 就学支援委員 7人 9 検査等講師 2校 7回／校</p>
			<p>2,287 【教育相談センター】 小・中学校に編入したばかりの外国籍児童生徒等のために、日本語指導員及び日本語学習支援員が特別教室等で日本語の指導を行い、学校への適応促進を図る。</p> <p>1 日本語指導員 2人 合計241日 2 日本語学習支援員 12人 22回／人 3 指導対象人数 23人（平成30年10月現在）</p>
			<p>180 【教育相談センター】 教育シンポジウムを開催し、学校・保護者・地域が連携して子どもたちの健全育成を図る。 児童生徒・学校・保護者・地域の代表がテーマについてそれぞれの立場から</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

001 学校管理費				629,288
01 一般事務（教育総務課）	113,718	11 需用費	105,805	2 消耗品費 928 5 車両用等燃料費 73 6 施設用燃料費 12,212 11 上下水道使用料 42,442 12 電気料 50,150
	前年当初額 114,701	12 役務費	4,945	1 電話料 4,945
		14 使用料及び賃借料	2,968	7 テレビ受信料 241 8 事務機器借上料 2,727
02 小学校運営	62,072	11 需用費	59,757	2 消耗品費 52,609 8 印刷製本費 1,678 18 施設修繕料 3,376 19 機械器具修繕料 2,094
	前年当初額 61,169	12 役務費	2,315	11 洗濯手数料 1,621 32 ピアノ調律手数料 606 33 刃物研磨手数料 88
03 小学校施設管理	132,863	11 需用費	1,651	2 消耗品費 1,651
	前年当初額 131,108	12 役務費	1,182	8 火災保険料 697 31 簡易専用水道衛生管理検査手数料 314 32 净化槽法定検査手数料 15 33 净化槽水質検査手数料 88 34 冷水器水質検査手数料 68
		13 委託料	60,312	31 消防用設備保守点検委託料 2,651 32 自家用電気工作物保守点検委託料 3,891 33 プールろ過装置設備保守点検委託料 705 34 净化槽維持管理委託料 716 36 雑排水維持管理委託料 545 37 受水・高架水槽維持管理委託料 1,697 38 エレベーター設備保守点検委託料 537 40 自動ドア保守点検委託料 325 41 校舎等警備委託料 1,279

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				発表し、意見交換等を行う。その後、アトラクションとして児童生徒が音楽活動等を発表する。

			113,718	【教育総務課】 小学校管理事務に係る共通事務経費等
			62,072	【教育総務課】 小学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
2,353 県支出金			130,510	【教育総務課】 小学校施設に係る維持管理費

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細節	
	区分	金額		
			42 施設・設備清掃委託料 45 一般廃棄物収集運搬処理委託料 46 粗大ごみ廃棄処理委託料 48 理科薬品廃棄処理委託料 51 建築設備等定期検査委託料 54 階段昇降機保守点検委託料 61 校庭遊具点検委託料 63 建築物衛生管理委託料 65 芝生維持管理委託料	16,168 4,204 2,220 130 20,687 83 1,345 440 2,689
	14 使用料及び 賃借料	69,718	36 空調機借上料	69,718
04 小学校施設修繕	5,000	11 需用費	5,000	18 施設修繕料
前年当初額	5,000			5,000
05 小学校施設整備	153,556	13 委託料	16,946	36 設計監理委託料
前年当初額	97,503			41 ブロック塀等点検調査委託料
	15 工事請負費	136,610	70 小学校維持補修工事費 71 小学校改良改修工事費	40,000 96,610
06 小学校用地借上	16,049	14 使用料及び 賃借料	16,049	12 土地建物借上料
前年当初額	15,937			16,049
07 小学校備品整備	25,036	11 需用費	1,927	19 機械器具修繕料
前年当初額	24,143	14 使用料及び 賃借料	1,109	31 学校備品管理用機器借上料
	18 備品購入費	22,000	1 備品購入費	22,000
08 小学校図書整備	12,544	14 使用料及び 賃借料	2,544	31 学校図書館図書管理用機器借上料
前年当初額	12,521	18 備品購入費	10,000	3 図書購入費
09 小学校樹木管理	10,820	13 委託料	10,820	43 樹木剪定等委託料
前年当初額	10,829			44 樹木清掃委託料
				10,150 670

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			5,000	【教育総務課】 小学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
	56,400 市債		97,156	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、小学校施設の維持補修及び改良改修を行う。 平成31年度の事業 (1) 新座小学校屋上防水改修工事 (2) 緊急工事
			16,049	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人 2 借地 9,076.23m ²
810 国庫支出金			24,226	【教育総務課】 小学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、 破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
			12,544	【教育総務課】 小学校の図書の整備・充実を図る。 また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行 うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。 蔵書冊数 180,000冊(平成31年3月末見込み)
			10,820	【教育総務課】 小学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
10 小学校コンピュータ 教育推進 前年当初額	88,727	11 需用費	846	2 消耗品費 846
	84,844	13 委託料	98	33 コンピュータ設定変更委託料 98
		14 使用料及び 賃借料	87,783	31 教育用コンピュータ機器等借上料 87,783
11 小学校教育ネットワー ーク整備 前年当初額	2,502	12 役務費	1,201	2 通信運搬費 1,201
	2,488	14 使用料及び 賃借料	1,301	31 教育ネットワーク機器借上料 1,301
12 一般事務（学務課） 前年当初額	1,224	19 負担金、補 助及び交付 金	1,224	31 校長会補助金 680
	1,224			32 教頭会補助金 510
				35 各種負担金 34
13 児童派遣費助成 前年当初額	165	19 負担金、補 助及び交付 金	165	31 児童派遣費助成金 165
14 林間学校助成 前年当初額	2,974	19 負担金、補 助及び交付 金	2,974	33 林間学校助成金 2,974
15 学校管理運営費助成 前年当初額	425	19 負担金、補 助及び交付 金	425	32 学校管理運営費助成金 425
16 教育活動及び学校運 営支援 前年当初額	1,613	8 報償費	1,053	31 入学記念品 795
				32 卒業記念品 258
	1,662	14 使用料及び 賃借料	560	6 入場料 200
				10 自動車借上料 360

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			88,727	<p>【教育総務課】 情報化社会に対応した学習環境を整備するため、小学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。</p>
			2,502	<p>【教育総務課】 教育委員会を中心とした小・中学校間ネットワーク（インターネット）を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、中学校のネットワークに要する費用については中学校費に計上する。</p>
			1,224	<p>【学務課】 小学校管理事務に係る共通事務経費等 1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金</p>
			165	<p>【学務課】 クラブ活動等で大会等に出場する児童の派遣に要する費用について、助成を行う。</p>
			2,974	<p>【学務課】 林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童1人当たり2,000円の助成を行う。 対象児童数（見込み） 1,487人</p>
			425	<p>【学務課】 教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、児童の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。</p>
			1,613	<p>【学務課】 小学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費 1 小学校入学・卒業の児童へ贈呈する記念品 (1) 入学記念品（道具箱及び名札） (2) 卒業記念品（卒業証書用筒） 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした児童を病院へ搬送するためのタクシーダ</p>

10款 教育費

2項 小学校費

2目 教育振興費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
002 教育振興費				70,187
01 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 前年当初額	67,203 62,213	20 扶助費	67,203 31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	67,203

02 特別支援教育就学奨励 前年当初額	2,984 3,330	20 扶助費	2,984 32 特別支援教育就学奨励費	2,984
------------------------	----------------	--------	-------------------------	-------

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

001 学校管理費				280,774
01 一般事務（教育総務課） 前年当初額	54,220 54,073	11 需用費	49,683 2 消耗品費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料	500 21 4,107 17,054 28,001
		12 役務費	3,200 1 電話料	3,200

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要		
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
272 国庫支出金		66,931	<p>【学務課】</p> <p>経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。</p> <p>1 対象児童数 936人</p> <p>2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品費等 (1年 年額12,990円) (2~6年 年額15,220円)</p> <p>(2) 新入学児童生徒学用品費 (1年 40,600円)</p> <p>(3) 修学旅行費 (6年 実費額)</p> <p>(4) 林間学校費 (5年 実費額)</p> <p>(5) 医療費 (全学年 自己負担額) 学校の健康診断等で発見されたトラコーマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮膚疾患等の治療費</p> <p>(6) 通学費 (全学年 実費額)</p> <p>(7) 学校給食費 (1年 年額40,000円+ならし給食3,280円) (2~6年 年額44,000円)</p>		
1,491 国庫支出金		1,493	<p>【学務課】</p> <p>障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。</p> <p>1 対象児童数 78人</p> <p>2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品・通学用品購入費等 (全学年 年額6,495円)</p> <p>(2) 宿泊を伴う校外活動費 (林間学校費含む。) (全学年 1,810円)</p> <p>(3) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 (1年 20,300円)</p> <p>(4) 修学旅行費 (6年 実費額の2分の1)</p> <p>(5) 通学費 (全学年 実費額)</p> <p>(6) 交流及び共同学習交通費 (全学年 実費額)</p> <p>(7) 学校給食費 (全学年 年額22,000円)</p>		

			54,220	<p>【教育総務課】</p> <p>中学校管理事務に係る共通事務経費等</p>
--	--	--	--------	--

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細	節	
	区分	金額			
	14 使用料及び 賃借料	1,337	7 テレビ受信料 8 事務機器借上料	85 1,252	
02 中学校運営 前年当初額	34,953 34,512	11 需用費	33,833	2 消耗品費 8 印刷製本費 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料	29,034 984 2,767 1,048
		12 役務費	1,120	11 洗濯手数料 32 ピアノ調律手数料 33 刃物研磨手数料	829 260 31
03 中学校施設管理 前年当初額	57,681 57,104	11 需用費	832	2 消耗品費	832
		12 役務費	953	8 火災保険料 31 簡易専用水道衛生管理検査手数料 32 净化槽法定検査手数料 33 净化槽水質検査手数料 34 総量規制水質検査手数料	420 111 32 116 274
		13 委託料	31,011	31 消防用設備保守点検委託料 32 自家用電気工作物保守点検委託料 33 プールろ過装置設備保守点検委託料 34 净化槽維持管理委託料 36 雜排槽維持管理委託料 37 受水・高架水槽維持管理委託料 38 校舎等警備委託料 39 施設・設備清掃委託料 42 一般廃棄物収集運搬処理委託料 43 粗大ごみ廃棄処理委託料 45 理科薬品廃棄処理委託料 48 建築設備等定期検査委託料 54 エレベーター設備保守点検委託料 56 自動ドア保守点検委託料 60 屋外体育器具点検委託料 62 P C B 廃棄物収集運搬等委託料	1,396 1,603 241 576 86 724 452 5,782 1,969 2,220 112 10,070 4,716 53 512 499
		14 使用料及び 賃借料	24,885	35 空調機借上料	24,885
04 中学校施設修繕 前年当初額	2,000 2,000	11 需用費	2,000	18 施設修繕料	2,000
05 中学校施設整備 前年当初額	41,754 69,064	13 委託料	7,196	34 設計監理委託料 36 ブロック塀等点検調査委託料	6,696 500

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			34,953	【教育総務課】 中学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
			57,681	【教育総務課】 中学校施設に係る維持管理
			2,000	【教育総務課】 中学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
			41,754	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、中学校施設の維持補修及び改良改修を行う。

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	15 工事請負費	33,035	70 中学校維持補修工事費 71 中学校改良改修工事費
	19 負担金、補助及び交付金	1,523	13 下水道受益者負担金
06 中学校用地借上 前年当初額	26,315 26,295	14 使用料及び 賃借料	26,315 12 土地建物借上料 26,315
07 中学校備品整備 前年当初額	14,882 17,925	11 需用費	1,990 19 機械器具修繕料 1,990
		14 使用料及び 賃借料	392 31 学校備品管理用機器借上料 392
		18 備品購入費	12,500 1 備品購入費 12,500
08 中学校図書整備 前年当初額	5,198 5,190	14 使用料及び 賃借料	898 31 学校図書館図書管理用機器借上料 898
		18 備品購入費	4,300 3 図書購入費 4,300
09 中学校樹木管理 前年当初額	3,260 3,260	13 委託料	3,260 40 樹木剪定委託料 41 樹木清掃委託料 3,000 260
10 中学校コンピュータ 教育推進 前年当初額	28,238 27,388	11 需用費	338 2 消耗品費 338
		13 委託料	33 33 コンピュータ設定変更委託料 33
		14 使用料及び 賃借料	27,867 31 教育用コンピュータ機器等借上料 27,867
11 中学校教育ネットワ ーク整備 前年当初額	894 889	12 役務費	424 2 通信運搬費 424
		14 使用料及び 賃借料	470 31 教育ネットワーク機器借上料 470

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				平成31年度の事業 (1) 第四中学校プールろ過装置更新工事 (2) 緊急工事
			26,315	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人 2 借地 23,645.78m ²
712 国庫支出金			14,170	【教育総務課】 中学校の施設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
			5,198	【教育総務課】 中学校の図書の整備・充実を図る。 また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。 蔵書冊数 90,000冊(平成31年3月末見込み)
			3,260	【教育総務課】 中学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費
			28,238	【教育総務課】 情報化社会に対応した学習環境を整備するため、中学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。 平成31年度は、中学校6校にタブレット10台をそれぞれ整備する(平成31年9月から5年の賃貸借)。
			894	【教育総務課】 教育委員会を中心とした小・中学校間ネットワーク(インターネット)を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、小学校のネットワークに要する費用については小学校費に計上する。

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 一般事務(学務課) 前年当初額	492	19 負担金、補助及び交付金	492 31 校長会補助金 32 教頭会補助金 35 各種負担金
13 生徒派遣費助成 前年当初額	4,000	19 負担金、補助及び交付金	4,000 31 生徒派遣費助成金
14 林間学校助成 前年当初額	6,300	19 負担金、補助及び交付金	6,300 33 林間学校助成金
15 学校管理運営費助成 前年当初額	180	19 負担金、補助及び交付金	180 32 学校管理運営費助成金
16 教育活動及び学校運営支援 前年当初額	407	8 報償費	227 31 卒業記念品
	589	14 使用料及び賃借料	180 6 入場料 10 自動車借上料
			30 150

10款 教育費

3項 中学校費

2目 教育振興費

002 教育振興費					68,686
01 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 前年当初額	66,733	20 扶助費	66,733	31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	66,733

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			492	<p>【学務課】</p> <p>中学校管理事務に係る共通事務経費等</p> <p>1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金</p>
			4,000	<p>【学務課】</p> <p>部活動等で大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行う。</p>
			6,300	<p>【学務課】</p> <p>林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒1人当たり4,500円の助成を行う。</p> <p>対象生徒数（見込み） 1,400人</p>
			180	<p>【学務課】</p> <p>教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、生徒の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。</p>
			407	<p>【学務課】</p> <p>中学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費</p> <p>1 中学校卒業の生徒へ贈呈する記念品（卒業証書用筒） 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした生徒を病院へ搬送するためのタクシーダ</p>

584 国庫支出金			66,149	<p>【学務課】</p> <p>経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。</p> <p>1 対象生徒数 536人 2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品費等（1年 年額24,590円） (2～3年 年額26,820円) (2) 新入学児童生徒学用品費（1年 47,400円） (3) 体育実技用具費（1年 実費額） (4) 修学旅行費（3年 実費額） (5) 林間学校費（1年 実費額） (6) 医療費（全学年 自己負担額）</p> <p>学校の健康診断等で発見されたトラコマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮膚疾患等の治療費</p>
--------------	--	--	--------	--

10款 教育費

10款 教育費

3項 中学校費

2目 教育振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 特別支援教育就学奨励	1,953	20 扶助費	1,953 32 特別支援教育就学奨励費 1,953
前年当初額	1,929		

10款 教育費

4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

001 社会教育総務費					376,659
01 職員人件費	372,307	2 給料	189,780	2 職員給料	189,780
前年当初額	406,456	3 職員手当等	125,260	4 管理職手当	12,089
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	2,604
				7 地域手当	20,448
				8 住居手当	3,864
				9 通勤手当	3,326
				11 超過勤務手当	6,835
				12 期末手当	45,001
				13 勤勉手当	31,075
		4 共済費	57,267	3 職員共済組合負担金	56,775
				4 職員共済組合事務費	492
02 一般事務	2,462	1 報酬	1,567	6 非常勤一般職員報酬	1,567
前年当初額	2,546	9 旅費	160	1 費用弁償	96
				4 一般職旅費	64

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				(7) 通学費(全学年 実費額) (8) 学校給食費(1~2年 年額51,700円) (3年 年額47,000円)
976 国庫支出金			977	<p>【学務課】</p> <p>障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。</p> <p>1 対象生徒数 31人 2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品・通学用品購入費等(全学年 年額12,295円) (2) 宿泊を伴う校外活動費(林間学校費含む。)(全学年 3,050円) (3) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費(1年 23,700円) (4) 体育実技用具費(1年 実費額の2分の1) (5) 修学旅行費(3年 実費額の2分の1) (6) 通学費(全学年 実費額) (7) 交流及び共同学習交通費(全学年 実費額) (8) 職場実習交通費(全学年 実費額) (9) 学校給食費(1年~2年 年額25,850円) (3年 年額23,500円)</p>

			372,307	<p>【教育総務課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>生涯学習スポーツ課 15人 生涯学習センター 3人(2人) 歴史民俗資料館 1人(3人) 公民館 10人(7人) 中央図書館 12人(1人)</p>
			2,462	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>社会教育総務事務に係る共通事務経費等</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	11 需用費	291	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	121 134 36
	12 役務費	352	7 車両保険料 13 車検等手数料	94 258
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料	5
	14 使用料及び 賃借料	62	8 事務機器借上料	62
	27 公課費	25	1 自動車重量税	25
03 社会教育委員会議 前年当初額	214	1 報酬	160	31 社会教育委員報酬
	195	9 旅費	36	1 費用弁償 2 特別職旅費
		11 需用費	18	3 図書費
04 社会教育団体補助 前年当初額	1,676	19 負担金、補 助及び交付 金	1,676	31 文化協会補助金 32 P T A・保護者会連合会補助金 33 婦人会連合会補助金
	1,676			990 470 216

10款 教育費

4項 社会教育費

2目 生涯教育費

002 生涯教育費				4,970
01 成人式 前年当初額	731	8 報償費	90	32 成人式実行委員会謝礼品
	731	19 負担金、補 助及び交付 金	641	31 成人式実行委員会補助金

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			214	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>社会教育法及び新座市社会教育委員設置条例に基づき、社会教育委員を設置し、社会教育に関する諸計画の立案などのほか、教育委員会の諮問に対する答申を行う。</p> <p>1 委員数 10人 学校教育関係者 2人 社会教育関係者 5人 家庭教育関係者 1人 学識経験者 2人</p> <p>2 開催予定 (1) 会議 2回 (2) 研修会 1回 (3) 研究大会 1回</p>
			1,676	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>自主的・主体的な事業活動及び健全かつ適切な事業展開を図る社会教育関係団体に対し、補助を行う。</p>

				731	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>平成31年度に新たに成人となる平成11年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者を対象に、成人式を開催する。</p> <p>式典やアトラクションの企画・運営は、新成人で組織された成人式実行委員会が行う。</p> <p>成人式実行委員会 (1) 委員数 30人程度 (2) 開催予定回数 12回 (成人式当日含む。)</p>
--	--	--	--	-----	---

10款 教育費

10款 教育費

4項 社会教育費

2目 生涯教育費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 市民総合大学 前年当初額	8 報償費	1,120	1 講師謝礼金 832 32 運営委員会出席謝礼金 105 33 運営補助員出席謝礼金 102 34 コーディネーター謝礼金 81
	11 需用費	112	2 消耗品費 29 8 印刷製本費 83
	12 役務費	97	9 傷害等保険料 96 33 郵便払込手数料 1
	14 使用料及び 賃借料	135	5 会場使用料 135
03 大学公開講座等 前年当初額	11 需用費	6	2 消耗品費 6
	13 委託料	570	31 大学公開講座等開設委託料 570
04 子ども大学にいざ実行委員会補助 前年当初額	145	19 負担金、補助及び交付金	145 31 子ども大学にいざ実行委員会補助金 145
	145		
05 生涯学習推進会議 前年当初額	65	8 報償費	65 31 会議出席謝礼金 65
	75		
06 生涯学習ボランティアバンク 前年当初額	6	11 需用費	6 2 消耗品費 6
	6		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
		600 諸収入	864	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の生涯学習に対する意識や意欲が高まる中、市民総合大学を開校し、市民に「自分を高め、地域を高める」学習の場を提供することで、一人一人が学んだことを地域にいかすとともに生き生きとした人生を送れることを目指す。</p> <p>講義を大学相当の高度で専門的なものとするため、講師に市内3大学の教授等を迎えるとともに、学科制を採用する。修了者には、修了証を授与し、ボランティア活動への参加・協力希望者には、学習内容をいかせる分野のサポート一を委嘱する。</p> <p>1 開催予定学部学科 2 学部3学科 (1) 地域学部 新座の魅力発見学科 (2) 地域学部 まちづくりリーダー養成学科(仮) (3) 健康増進学部 健康づくり学科</p> <p>2 開催期間・回数 6月から12月までの土曜日・全15回</p> <p>3 受講者数 120人(各学部40人)</p> <p>4 会場 跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の教室等</p>
			576	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市内にある跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の協力を得て、各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかし、専門的で質の高い講座を開設することにより、市民の生涯学習機会の拡充を図る。</p>
			145	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市内大学、団体等と連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する「子ども大学にいざ」の企画・運営主体である子ども大学にいざ実行委員会に対し、補助を行う。</p>
			65	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>第3次新座市生涯学習推進計画の進行管理、生涯学習関連施策の提言及び推進、生涯学習の普及奨励などについて審議する。</p> <p>1 委員数 15人 学識経験者 3人 市民代表 12人</p> <p>2 会議開催予定回数 1回</p>
			6	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の多様化・高度化する学習意欲の高まりに応え、ボランティア活動を通じて互いに学びあう学習環境を充実させ、人づくりからのまちづくりを進めるとともに、学びの輪を通して市民一人一人が生き生きと輝く、快適みらい都市づくりを推進するため、ボランティアバンクを設置する。</p> <p>自身の持つ様々な知識や経験、技能を地域にいかしたいという希望者を生涯学習指導者・協力者としてバンクに登録し、地域のグループや個人に紹介する。</p> <p>ボランティアバンク登録数(平成30年12月末日現在) 120(個人72、団体48)</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

2目 生涯教育費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	1,983	19 負担金、補助及び交付金	1,983 31 新座快適みらい都市市民まつり文化祭 実行委員会補助金

10款 教育費

4項 社会教育費

3目 青少年育成費

003 青少年育成費					111,880
01 一般事務 前年当初額	1	25 積立金	1	31 青少年教育振興基金積立金	1
02 青少年問題協議会 前年当初額	296 296	1 報酬 9 旅費	257 39	31 青少年問題協議会委員報酬 1 費用弁償	257 39
03 青少年教育振興基金 助成 前年当初額	1,630 1,240	19 負担金、補助及び交付金	1,630	31 青少年教育振興基金助成金	1,630
04 新座っ子ばわーあつ ぶくらぶ 前年当初額	3,727 3,686	8 報償費 11 需用費 13 委託料	2,128 730 869	31 ボランティア指導者謝礼金 2 消耗品費 8 印刷製本費 31 安全管理員派遣委託料	2,128 600 130 869

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,983	【生涯学習スポーツ課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり文化祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。

		1 寄附金		【生涯学習スポーツ課】 寄附金などを青少年教育振興基金に積み立てる。
			296	【生涯学習スポーツ課】 地方青少年問題協議会法及び新座市青少年問題協議会条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、調査、審議を行う。 1 委員数 19人 市議会議員 4人 関係行政機関の長及び職員 6人 関係各種団体の代表者 7人 学識経験者 2人 2 開催予定回数 3回
		1,630 財産収入 6 繰入金 1,624		【生涯学習スポーツ課】 青少年教育振興事業（芸術文化、スポーツ、国内外派遣研修等参加、地域交流、環境美化及び奉仕活動）の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行う。
2,169 県支出金			1,558	【生涯学習スポーツ課】 市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアが指導者となって、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図る。 活動は、市内在住の小学生を対象に、原則、毎月第1・第3土曜日に行う。 1 開設予定クラブ数 40クラブ (1) 学習系 12クラブ (2) 文化系 21クラブ (3) スポーツ系 7クラブ 2 登録児童数（見込み） 870人

10款 教育費

4項 社会教育費

3目 青少年育成費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 子どもの放課後居場所づくり 前年当初額	1 報酬	20,264	6 非常勤一般職員報酬 20,264
	8 報償費	43,399	31 教育活動サポーター等謝礼金 43,399
	9 旅費	719	1 費用弁償 702 4 一般職旅費 17
	11 需用費	1,018	2 消耗品費 968 19 機械器具修繕料 50
	12 役務費	2,661	1 電話料 713 9 傷害等保険料 1,948
	13 委託料	31,185	1 非常勤職員健康診断委託料 55 32 教育活動サポーター委託料 7,401 34 子どもの放課後居場所づくり事業委託料 19,691 35 特別講座委託料 4,038
	14 使用料及び 賃借料	919	5 会場使用料 10 8 事務機器借上料 909
	15 工事請負費	41	31 電話機取付工事費 41
	18 備品購入費	1,883	1 備品購入費 1,883
06 青少年育成団体補助 前年当初額	4,137 4,137	19 負担金、補助及び交付金	4,137 31 新座市青少年市民会議補助金 2,340 32 新座市青少年育成推進員会補助金 90 33 新座市子ども会連合会補助金 680 34 新座ボーイスカウト・ガールスカウト中央育成会補助金 270 35 新座市青少年相談員協議会補助金 337 36 各中学校区ふれあい地域連絡協議会補助金 420

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

004 文化財保護費					23,522
01 一般事務 前年当初額	6,248 6,384	1 報酬	3,635	6 非常勤一般職員報酬	3,635
		7 賃金	2,309	1 事務員賃金	2,309

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国県支出金 40,928 県支出金	1,918 諸収入	59,243		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>平成31年度は、西堀小学校及び新座小学校において、新たに業務委託により同事業を実施する。</p> <p>また、長期休業日の午後の活動について、8つの既存校及び2つの新規校で開室する。</p> <p>1 開設校 東野小学校、石神小学校、東北小学校、新堀小学校、野寺小学校、第四小学校、栗原小学校、新開小学校、大和田小学校、栄小学校、八石小学校、西堀小学校、新座小学校</p> <p>2 活動日 課業日（原則給食のある日）及び長期休業日（春・夏・冬休み）</p> <p>3 活動時間 (1) 課業日 授業終了後～午後5時 (2) 長期休業日 午前8時30分～正午（石神・新堀・四小） 午前8時30分～午後5時（上記以外）</p> <p>4 対象 小学1年生～6年生</p>
		4,137		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対し、補助を行う。</p>

		1 諸収入	6,247	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財保護事務に係る共通事務経費</p>
--	--	----------	-------	---

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	8 報償費	131	31 (仮称) ふるさと歴史館建設用地除草謝礼金 32 文化財専門調査謝礼金
	9 旅費	25	1 費用弁償
	11 需用費	111	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費
	13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料
	19 負担金、補助及び交付金	25	31 埼玉県文化財保護協会負担金
02 文化財保護審議委員会	285	1 報酬	208 31 文化財保護審議委員会委員報酬
前年当初額	280	9 旅費	42 1 費用弁償 2 特別職旅費
		14 使用料及び賃借料	35 3 通行料 4 駐車場使用料
		11 需用費	63 2 消耗品費
03 野火止用水愛護活動	256	13 委託料	193 31 野火止用水クリーンキャンペーン一般 廃棄物等収集委託料
前年当初額	256	8 報償費	41 1 講師謝礼金 33 絵画作品等記念品
		11 需用費	43 2 消耗品費
		7 賃金	4,199 31 文化財調査作業員賃金
05 文化財調査	7,211	11 需用費	345 2 消耗品費 8 印刷製本費
前年当初額	12,950		155
			190

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			285	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財保護法及び新座市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて各種文化財に関する事項を調査、審議する。</p> <p>1 委員数 6人 2 開催予定回数 4回 3 観察研修 1回</p>
			256	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>埼玉県指定史跡野火止用水の愛護を呼び掛けるとともに、地域間・世代間交流を図ることを目的として、野火止用水全域を対象とした、野火止用水クリーンキャンペーンを実施する。新座中学校及び第二中学校、各種ボランティア団体等との協働により、清掃活動及び交流会を行う。</p>
			84	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>埼玉県指定史跡野火止用水とその周辺の景観を次世代に継承していくために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」を推進するとともに、国の重要文化的景観選定の申出に向けた市民への普及・啓発活動、各種事務手続を行う。</p> <p>普及・啓発活動については、市全体で文化的景観への機運を盛り上げるため野火止用水や雑木林をテーマとした作品（絵画・標語等）を募集し、市内公共施設等で展示を行う。また、講演会等の参加型イベントについても引き続き実施する。</p>
1,500 国庫支出金 1,000 県支出金			5,711	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るために、発掘調査等を行う。</p> <p>平成31年度の主な事業</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 文化財補助 前年当初額 3,099	12 役務費	39	1 電話料 39
	13 委託料	113	35 出土品理化学分析委託料 113
	14 使用料及び 賃借料	2,388	8 事務機器借上料 552 10 自動車借上料 1,836
	18 備品購入費	127	1 備品購入費 127
07 文化財説明板設置 前年当初額 238	19 負担金、補 助及び交付 金	3,099	31 市指定無形文化財等補助金 220 32 県指定有形文化財平林寺建造物群防災 設備保守点検事業補助金 74 36 国指定天然記念物平林寺境内林再生事 業補助金 500 40 県指定有形文化財平林寺仏殿屋根修理 事業補助金 2,305
	13 委託料	238	33 文化財説明板設置等委託料 238
08 睡足軒の森運営管理 前年当初額 4,295	8 報償費	240	31 睡足軒の森調整謝礼金 240
	11 需用費	576	2 消耗品費 92 6 施設用燃料費 74 11 上下水道使用料 27 12 電気料 233 18 施設修繕料 150
	12 役務費	61	1 電話料 53 8 火災保険料 8
	13 委託料	3,384	31 施設管理委託料 2,442 33 施設警備委託料 76 34 樹木剪定等委託料 778 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 55 37 消防設備保守点検委託料 33
	18 備品購入費	34	1 備品購入費 34

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
500				<p>(1) 開発行為等に先立つ遺跡所在確認調査、個人住宅の建設に伴う発掘調査などを実施する。</p> <p>(2) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内における試掘調査を実施する。</p> <p>(3) 埼玉県選定重要遺跡「嵯峨山遺跡」第16地点の追加発掘調査の整理作業を行う。</p> <p>(4) 各種文化財の保存と活用を図り、調査・整理作業を行う。</p>
			3,099	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。</p> <p>1 市指定文化財</p> <p>(1) 武州里神楽</p> <p>(2) 大和田囃子</p> <p>(3) 中野の獅子舞</p> <p>(4) 大和田氷川神社はだか神輿</p> <p>2 県指定文化財</p> <p>(1) 平林寺建造物群（惣門・三門・仏殿・中門）防災設備保守点検</p> <p>(2) 平林寺仏殿屋根修理事業</p> <p>3 国指定文化財</p> <p>平林寺境内林再生事業</p>
			238	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>新たに指定文化財になった資料等について、説明板を設置し、普及・啓発を図る。</p>
		249 諸収入	4,046	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から無償貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として活用するための運営管理を行う。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 睡足軒の森文化事業 前年当初額	100 1,220	8 報償費	100 31 協力者謝礼金 100
10 市史編さん事業 前年当初額	1,706 0	1 報酬 8 報償費 9 旅費 11 需用費	1,347 6 非常勤一般職員報酬 1,347 167 31 会議出席謝礼金 117 32 原稿執筆謝礼金 50 142 1 費用弁償 137 4 一般職旅費 5 50 2 消耗品費 50

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

005 公民館費				177,815	
01 一般事務 前年当初額	3,433 3,143	9 旅費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び 賃借料 27 公課費	10 1,007 1,840 569 7	4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料 1 電話料 2 通信運搬費 7 車両保険料 13 車検等手数料 8 事務機器借上料 1 自動車重量税	10 565 8 190 226 18 996 641 129 74 569 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他	100	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>平林寺境内林活用・啓発事業の一環として、睡足軒の森が持つ地域資源としての特性をいかした事業を展開する。</p> <p>市民呈茶</p> <p>茶道のお点前の披露や、呈茶を実施し、子どもから大人まで誰もが気軽に茶道に親しむ機会として、市民呈茶を実施する。</p> <p>1 開催日 毎月第2日曜日（ただし、8月と1月を除く。4月は平林寺半僧坊大祭と同日の17日）</p> <p>2 実施時間 午前10時～午後3時（主菓子がなくなり次第終了）</p>
			1,706	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市制施行50周年に向け、新座市史ダイジェスト版を編さんする。発刊は平成32年（2020年）の市制施行記念日を予定しており、平成31年度は、資料の収集及び原稿の執筆を行う。</p>

			3,433	<p>【中央公民館】</p> <p>公民館及びコミュニティセンターの運営事務に係る共通事務経費等</p>
--	--	--	-------	--

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 公民館運営審議会 前年当初額	1 報酬	218	31 公民館運営審議会委員報酬 218
	8 報償費	35	1 講師謝礼金 29 31 保育謝礼金 6
	9 旅費	33	1 費用弁償 33
03 公民館施設管理 前年当初額	11 需用費	23,632	2 消耗品費 1,490 6 施設用燃料費 6,036 11 上下水道使用料 1,106 12 電気料 11,860 18 施設修繕料 3,000 19 機械器具修繕料 140
	12 役務費	1,554	8 火災保険料 73 9 傷害等保険料 567 11 洗濯手数料 756 34 冷水器水質検査手数料 22 35 ピアノ調律手数料 117 36 簡易専用水道衛生管理検査手数料 19
	13 委託料	59,324	31 施設管理委託料 45,751 32 施設保守委託料 5,620 33 施設警備委託料 527 34 施設清掃等委託料 4,967 36 一般廃棄物収集運搬処理委託料 586 37 駐車場整理委託料 693 43 公民館粗大ごみ廃棄処理委託料 143 44 樹木剪定委託料 839 50 公民館等グリーン・ヘルプ・プロ委託料 198
	14 使用料及び 賃借料	24,098	7 テレビ受信料 98 8 事務機器借上料 266 11 清掃用具借上料 305 12 土地建物借上料 3,319 38 空調機借上料 20,110
	18 備品購入費	351	1 備品購入費 351

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			286	<p>【中央公民館】</p> <p>社会教育法第29条及び新座市立公民館条例第17条の規定に基づき、公民館運営審議会を設置し、公民館における各種事業の企画実施等について調査、審議を行う。</p> <p>1 委員数 12人 学識経験者 2人 学校教育関係者 1人 社会教育関係者 8人 家庭教育関係者 1人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p> <p>3 研修会 1回</p>
		13,109 使用料及び手数料	95,850	<p>【中央公民館】</p> <p>公民館及びコミュニティセンターに係る運営管理費等</p> <p>1 公民館 6か所 (1) 中央公民館 (2) 野火止公民館 (3) 栄公民館 (4) 栗原公民館 (5) 畑中公民館 (6) 大和田公民館</p> <p>2 コミュニティセンター 2か所 (1) 東北コミュニティセンター (2) 西堀・新堀コミュニティセンター</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

細目及び細々目	区分	節		細節
			金額	
04 公民館施設整備 前年当初額	3,359	12 役務費	924	31 変圧器絶縁油 P C B 調査手数料 924
	540	15 工事請負費	2,435	60 栄公民館トイレ改良改修工事費 2,396 68 西堀・新堀コミュニティセンター冷水 39 器撤去工事費
05 公民館講座 前年当初額	6,300	8 報償費	5,630	1 講師謝礼金 4,812 32 保育謝礼金 818
	7,985	11 需用費	134	2 消耗品費 134
		12 役務費	79	2 通信運搬費 79
		14 使用料及び 賃借料	457	3 通行料 35 4 駐車場使用料 7 6 入場料 10 8 事務機器借上料 405
06 社会教育指導員 前年当初額	7,704	1 報酬	7,326	6 非常勤一般職員報酬 7,326
	8,674	9 旅費	348	1 費用弁償 327 4 一般職旅費 21
		13 委託料	30	1 非常勤職員健康診断委託料 30
07 ふるさと新座館施設 管理 前年当初額	47,774	11 需用費	170	12 電気料 100 18 施設修繕料 50 19 機械器具修繕料 20
	46,869	12 役務費	44	8 火災保険料 44
		13 委託料	44,536	34 駐車場運営管理委託料 1,635 43 ふるさと新座館指定管理料 42,371 44 非常用発電機保守点検委託料 530
		14 使用料及び 賃借料	3,024	12 土地建物借上料 3,024

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			3,359	<p>【中央公民館】</p> <p>施設の老朽化及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対応するため、栄公民館のトイレを改修する。</p> <p>また、中央公民館、東北公民館及び西堀・新堀コミュニティセンターに設置しているコンデンサについて、P C B含有の調査を行う。</p>
			6,300	<p>【中央公民館】</p> <p>市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行う。</p> <p>実施予定講座</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭教育に関する講座 (2) 国際理解と交流に関する講座 (3) 子どもたちの体験的学習に関する講座 (4) 環境に関する講座 (5) 芸術・文化に関する講座 (6) 高齢社会に関する講座 (7) グループ・サークルとの連携に関する講座 (8) 市民参画の講座 (9) 観光に関する講座 (10) I Tに関する講座 (11) 人権に関する講座 (12) その他の講座
			7,704	<p>【中央公民館】</p> <p>公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図る。</p> <p>社会教育指導員 8人</p>
		2,851 諸収入	44,923	<p>【中央公民館】</p> <p>ふるさと新座館に係る運営管理費等</p> <p>なお、株式会社セイウンを指定管理者とする（平成30年度～平成32年度）。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

6目 図書館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
006 図書館費			188,927
01 一般事務 前年当初額 30,787	1 報酬	23,430	6 非常勤一般職員報酬 23,430
	7 賃金	1,824	1 事務員賃金 1,824
	9 旅費	633	1 費用弁償 594 4 一般職旅費 39
	13 委託料	77	1 非常勤職員健康診断委託料 72 2 臨時職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	5	5 会場使用料 5
	19 負担金、補 助及び交付 金	4,818	31 埼玉県図書館協会負担金 18 32 西東京市図書館利用負担金 4,800
02 図書館協議会 前年当初額 122	1 報酬	106	31 図書館協議会委員報酬 106
	9 旅費	16	1 費用弁償 16
03 図書館資料整備 前年当初額 47,018	11 需用費	5,965	2 消耗品費 5,561 8 印刷製本費 404
	13 委託料	4,090	31 図書等廃棄物処理委託料 7 35 図書館資料回収委託料 4,083
	14 使用料及び 賃借料	3,859	31 新聞データ等使用料 407 32 機械可読目録等使用料 3,452
	18 備品購入費	33,104	3 図書購入費 33,104
04 図書館施設管理 前年当初額 108,916	11 需用費	1,020	2 消耗品費 900 5 車両用等燃料費 40 18 施設修繕料 30 19 機械器具修繕料 50

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要		
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
			30,787	【中央図書館】 図書館運営事務に係る共通事務経費等	
			122	【中央図書館】 図書館法第14条及び新座市立図書館条例第13条の規定に基づき、図書館協議会を設置する。協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。 1 委員数 10人 学識経験者 3人 学校教育関係者 3人 社会教育関係者 2人 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2人 2 開催予定回数 2回	
			47,018	【中央図書館】 市民の学習活動、調査研究その他の多種多様な要望に応じるため、蔵書の充実を図る。	
			108,916	【中央図書館】 中央図書館の運営管理を行う。また、業務用端末機器については、福祉の里図書館、分館5館及び生涯学習センター図書室分を含めて維持管理を行う。 なお、福祉の里図書館及び中央図書館分館5館については、株式会社図書館	

10款 教育費

4項 社会教育費

6目 図書館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	1,752	1 電話料 250 2 通信運搬費 1,386 7 車両保険料 16 8 火災保険料 14 9 傷害等保険料 81 33 冷水器検査手数料 5
	13 委託料	80,152	33 施設保守委託料 142 36 施設清掃委託料 2,981 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 206 46 視聴機器保守点検委託料 220 50 福祉の里図書館及び中央図書館分館指定管理料 76,603
	14 使用料及び 賃借料	25,992	8 事務機器借上料 24,676 9 設備機器借上料 549 11 清掃用具借上料 11 12 土地建物借上料 756
05 図書館講座、講習等 前年当初額	1,684 1,763	8 報償費 549	1 講師謝礼金 461 33 保育謝礼金 15 35 出演者謝礼金 73
		11 需用費 1,103	2 消耗品費 1,103
		14 使用料及び 賃借料 32	5 会場使用料 32
06 視聴覚ライブラリー 運営 前年当初額	400 395	11 需用費 13 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 123	13 2 消耗品費 3 19 機械器具修繕料 10 31 視聴覚ライブラリー機器保守委託料 264 9 設備機器借上料 123

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国県支出金				流通センターを指定管理者とする（平成31年度～平成33年度）。
			1,684	<p>【中央図書館】</p> <p>図書館利用の推進及び市民文化振興の一助として、講座、講習会及び子ども読書フェスティバルを開催する。また、地域の子育て支援策として、親子に本の楽しさを伝えるブックスタート事業（はじめてブックの配布）を行う。</p> <p>1 講座、講習会 (1) 点訳講習会 (2) 朗読講習会 (3) 絵本講座 (4) 子どもの読書ボランティアスキルアップ講座 (5) 図書館講座</p> <p>2 子ども読書イベント 3 冬のおたのしみ会 4 ブックスタート事業</p>
			400	<p>【中央図書館】</p> <p>視聴覚資料・機材を用いた学校教育や生涯学習活動を行う学校及び団体を援助するため、プロジェクター、スクリーン等の資料・機材の貸出しを行う。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

7目 人権教育費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
007 人権教育費			1,877
01 一般事務 前年当初額	159	9 旅費	46 4 一般職旅費 46
	157	11 需用費	41 3 図書費 41
		14 使用料及び 賃借料	4 3 通行料 4
		19 負担金、補 助及び交付 金	68 11 研修会等負担金 28 31 北足立南部地区人権教育推進協議会負 担金 40
02 人権問題講演会 前年当初額	319	8 報償費	205 1 講師謝礼金 200 32 協力者等謝礼金 5
	316	11 需用費	114 2 消耗品費 12 8 印刷製本費 102
		8 報償費	14 31 人権標語等記念品 14
	677	11 需用費	745 2 消耗品費 64 8 印刷製本費 681
04 人権教育指導者養成 講座 前年当初額	140	8 報償費	140 1 講師謝礼金 140
	158		
05 人権教育団体補助 前年当初額	500	19 負担金、補 助及び交付 金	500 31 新座市人権教育推進協議会補助金 500

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			159	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>人権教育事務に係る共通事務経費等</p>
			319	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>全ての人の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人権問題に対する理解と認識を深めることにより、差別意識の払拭を図り、人権問題の解決に資するための講演会を開催する。</p> <p>同時に、人権ポスター・標語展を開催し、人権標語優秀者を表彰する。</p>
			759	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>1 人権問題啓発冊子の作成</p> <p>同和問題を始め、様々な人権問題について分かりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図る。</p> <p>2 人権作文集の作成及び標語等の作品募集</p> <p>市内の小・中学校の児童生徒を対象に、子どもたちの人権問題に対する意識の高揚を目的に、人権作文や標語、ポスター作品の募集を行う。</p> <p>それぞれの作品の優秀者には記念品を授与するとともに、作文については特に優れた20作品程度を冊子にまとめ、人権問題に関する研修会等で配布したり、市内の公共施設、病院の待合室等に閲覧用冊子として設置し、広く市民の人権教育・啓発に役立てる。</p> <p>3 人権問題啓発物資の購入</p> <p>人権標語入りクリアーホルダーを作成し、啓発活動に使用する。</p>
			140	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>同和問題を始め、様々な人権問題についての正しい理解を深めるため、市民と接する機会の多い職員と新任の社会教育指導員を対象とする講座を開催することにより、地域や職場において適切な指導や助言等を行うことのできる者の育成・確保を図る。</p>
			500	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>同和問題を始め、様々な人権問題解消のため、新座市人権教育推進協議会に対し、補助を行う。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

8目 資料館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
008 資料館費			2,551
01 歴史民俗資料館運営管理	2,551	8 報償費	66 1 講師謝礼金 32 協力謝礼品
前年当初額	2,332	9 旅費	3 4 一般職旅費
		11 需用費	940 2 消耗品費 3 図書費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料 18 施設修繕料
		12 役務費	206 1 電話料 2 通信運搬費 8 火災保険料 9 傷害等保険料 11 洗濯手数料
		13 委託料	1,197 31 施設管理委託料 32 消防用設備等点検委託料 33 施設警備委託料 34 一般廃棄物収集運搬処理委託料 36 施設清掃委託料 38 樹木剪定等委託料 40 展示室等空調機定期点検委託料
		14 使用料及び賃借料	91 7 テレビ受信料 8 事務機器借上料
		18 備品購入費	38 1 備品購入費
		19 負担金、補助及び交付金	10 31 埼玉県博物館連絡協議会負担金

10款 教育費

4項 社会教育費

9目 市民会館費

009 市民会館費				89,785
01 市民会館運営管理	84,848	12 役務費	29 8 火災保険料	29
前年当初額	82,347	13 委託料	67,836 46 市民会館指定管理料	66,653

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			2,551	【歴史民俗資料館】 歴史民俗資料館に係る運営管理費

		1	84,847	【生涯学習スポーツ課】 市民会館に係る運営管理費等 なお、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者とする（平成
--	--	---	--------	--

10款 教育費

10款 教育費

4項 社会教育費

9目 市民会館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			47 非常用発電機保守点検委託料 1,183
	14 使用料及び 賃借料	16,983	34 舞台設備借上料 16,983
02 市民会館整備 前年当初額	889 0	15 工事請負費	889 37 市民会館改良改修工事費 889
03 ふるさと新座館ホー ル運営管理 前年当初額	4,048 4,954	13 委託料	4,048 33 ふるさと新座館ホール指定管理料 4,048

10款 教育費

4項 社会教育費

10目 生涯学習センター費

010 生涯学習センター費				142,678
01 生涯学習センター運 営管理 前年当初額	108,032 106,223	1 報酬	21,654	6 非常勤一般職員報酬 21,654
		9 旅費	525	1 費用弁償 518 4 一般職旅費 7
		11 需用費	8,961	2 消耗品費 564 5 車両用等燃料費 27 11 上下水道使用料 713 12 電気料 6,139 18 施設修繕料 1,500 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	617	1 電話料 463 2 通信運搬費 92 7 車両保険料 12 8 火災保険料 29 13 車検等手数料 21
		13 委託料	23,635	1 非常勤職員健康診断委託料 68 31 施設保守委託料 5,841 32 施設警備委託料 3,009 33 施設清掃委託料 7,116 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 328 37 施設管理委託料 7,273

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				31年度～平成35年度)。
			889	【生涯学習スポーツ課】 施設の適正管理及び利用者の安全管理を図るため、防犯カメラ設置工事を行う。
			4,048	【生涯学習スポーツ課】 ふるさと新座館ホールに係る運営管理費等 なお、株式会社セイウンを指定管理者とする(平成30年度～平成32年度)。

		5,448 使用料及び 手数料	102,584	【生涯学習センター】 生涯学習センターに係る運営管理費等
--	--	-----------------------	---------	---------------------------------

10款 教育費

4項 社会教育費

10目 生涯学習センター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び 賃借料	52,640	7 テレビ受信料 8 事務機器借上料 11 清掃用具借上料 12 土地建物借上料
			15 328 29 52,268
02 生涯学習センター主 催事業	233	8 報償費	88 1 講師謝礼金 32 出品謝礼品
前年当初額	226	9 旅費	1 4 一般職旅費
		11 需用費	11 2 消耗品費 3 図書費
		12 役務費	29 2 通信運搬費
		13 委託料	104 31 施設管理委託料
03 図書室運営	33,567	11 需用費	565 2 消耗品費
前年当初額	556	13 委託料	32,875 35 施設管理委託料
		18 備品購入費	127 1 備品購入費
04 会議室等貸出	846	11 需用費	110 2 消耗品費 8 印刷製本費
前年当初額	788	12 役務費	40 31 ピアノ調律手数料
		13 委託料	110 33 視聴覚機器保守委託料
		14 使用料及び 賃借料	586 9 設備機器借上料
			586

10款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

001 保健体育総務費					125,376
01 職員人件費	44,559	2 給料	22,577	2 職員給料	22,577
前年当初額	41,493	3 職員手当等	14,974	4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当	945 18 540 2,407 906

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	その他		
国県支出金	地方債	その他の		
			233	<p>【生涯学習センター】 芸術鑑賞の機会を市民に提供することにより、芸術に対する意識の高揚を図る。</p> <p>平成31年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 埼玉県展作品等の展示 (2) 音楽鑑賞講座 (3) クリスマスおたのしみ会 (4) ギャラリー芸術展
			33,567	<p>【生涯学習センター】 駅に接する利便性をいかし、貸出・返却を主とした図書室業務を行うことにより、サービスの向上を図る。</p> <p>平成31年度からは、福祉の里図書館及び中央図書館分館5館への指定管理者制度の導入に伴い、株式会社図書館流通センターに図書室業務を委託する。</p>
			846	<p>【生涯学習センター】 生涯学習に関する事業及びサークル・グループ活動の場として、会議室、多目的室及びギャラリーを提供する。</p>

44,559	【教育総務課】 () 内は再任用短時間勤務職員 生涯学習スポーツ課 4人 (1人) 学務課 2人
--------	---

10款 教育費

10款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			9 通勤手当 602 11 超過勤務手当 663 12 期末手当 5,273 13 勤勉手当 3,620
	4 共済費	7,008	3 職員共済組合負担金 6,936 4 職員共済組合事務費 72
02 一般事務(学務課) 前年当初額	13,639 13,602	5 災害補償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 19 負担金、補助及び交付金	1 31 非常勤職員公務災害補償費 1 1 4 一般職旅費 1 5 3 図書費 5 1,221 9 傷害等保険料 1,221 12,411 31 日本スポーツ振興センター負担金 12,181 32 埼玉県学校保健会負担金 90 33 朝霞地区学校保健会負担金 140
03 学校健康管理 前年当初額	63,462 58,364	1 報酬 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	42,255 31 学校医報酬 28,599 32 学校歯科医報酬 10,485 33 学校薬剤師報酬 3,013 34 学校産業医報酬 158 19 8 印刷製本費 19 2,648 31 檢便手数料 8 32 尿検査手数料 2,640 18,490 32 脊柱側わん症検診委託料 1,891 33 教職員胃検診委託料 417 34 心臓検診委託料 6,567 36 教職員健康診断委託料 4,139 37 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 171 39 結核健康診断委託料 1,694 40 オージオメータ検査委託料 213 46 器具滅菌委託料 2,138 47 ストレスチェック事業委託料 1,260 50 10 自動車借上料 50
04 学校環境衛生検査 前年当初額	3,716 3,641	11 需用費 13 委託料	3,436 2 消耗品費 3,436 280 31 室内空気環境衛生検査委託料 21

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			13,639	<p>【学務課】 保健体育総務事務に係る共通事務経費等</p>
			63,462	<p>【学務課】 児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校教育法第12条に基づき、定期健康診断を行うとともに、学校保健安全法第11条に基づき、翌年度の小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を行う。 また、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。 健康診断等の内容 (1) 児童・生徒 検便、尿検査、脊柱側わん症検診、心臓検診、結核健康診断等 (2) 教職員 検便、尿検査、胃検診、健康診断、B型肝炎ワクチン予防接種、結核健康診断、ストレスチェック等</p>
			3,716	<p>【学務課】 学校保健安全法第6条に基づき、学校環境衛生の維持・管理を図るため、室内空気、飲料水及びプール水の衛生検査を行う。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			33 飲料水水質検査委託料 85
			34 プール水水質検査委託料 174

10款 教育費

5項 保健体育費

2目 スポーツ振興費

002 スポーツ振興費					40,932
01 一般事務	332	9 旅費	5	4 一般職旅費	5
前年当初額	19	11 需用費	141	2 消耗品費	16
				3 図書費	6
				5 車両用等燃料費	101
				19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	173	7 車両保険料	60
				13 車検等手数料	113
		27 公課費	13	1 自動車重量税	13
02 スポーツ推進委員	1,996	1 報酬	1,586	31 スポーツ推進委員報酬	1,586
前年当初額	1,983	9 旅費	289	1 費用弁償	229
				2 特別職旅費	60
		12 役務費	30	4 広告料	30
		19 負担金、補助及び交付金	91	11 研修会等負担金	50
				33 瑞玉県スポーツ推進委員協議会負担金	41
03 スポーツ教室	242	8 報償費	227	1 講師謝礼金	227
前年当初額	243	12 役務費	15	9 傷害等保険料	15
04 市民総合体育大会	5,187	13 委託料	5,187	31 市民総合体育大会委託料	5,187
前年当初額	5,331				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			332	【生涯学習スポーツ課】 スポーツ振興事務に係る共通事務経費等
			1,996	【生涯学習スポーツ課】 市の主催事業や学校、地域など様々な場面で、市民にスポーツ実技指導やその他スポーツに関する指導助言等を行うスポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。 スポーツ推進委員 32人
		8 諸収入	234	【生涯学習スポーツ課】 スポーツを通じて市民の健康の維持・増進及び体力向上、さらに市民の交流推進を図る目的で、子どもから中高年者まで気軽に参加できるスポーツ教室及び講習会を開催する。 平成31年度の主な事業 (1) 体力テスト (2) 市内大学公開講座「立教大学スポーツ教室」 (3) スポーツ推進委員講習会
			5,187	【生涯学習スポーツ課】 広く市民の間にスポーツを普及させるとともにスポーツ精神を高揚し、市民の健康増進を図るために、毎年秋に市内の各運動施設で市民総合体育大会を開催するもので、公益財団法人新座市体育協会加盟団体により20競技21種目を実施する。

10款 教育費

10款 教育費

5項 保健体育費

2目 スポーツ振興費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 体育協会補助 前年当初額	20,448 20,206	19 負担金、補助及び交付金	20,448	31 体育協会補助金 20,448
06 大学施設利用 前年当初額	8,184 15,082	14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	148 8,036	9 設備機器借上料 31 大学屋内プール市民利用負担金 8,036
07 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	1,943 1,943	19 負担金、補助及び交付金	1,943	31 新座快適みらい都市市民まつり市民体育祭実行委員会補助金 1,943

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			20,448	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>スポーツ・レクリエーション関係23団体で構成され、独自事業、教室の開催及びスポーツの普及活動を行っている公益財団法人新座市体育協会に対し、事業費及び人件費について補助を行う。</p> <p>公益財団法人新座市体育協会の平成31年度の主な実施予定事業</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーション体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 障がい者スポーツ教室「ジャズダンス」 イ 障がい者スポーツレクリエーション教室 ウ クライミング教室 エ トレーニング基礎教室 オ ノルディックウォーキング教室 カ やさしいヨガ教室 キ スポーツ吹矢教室 ク 親子でわくわく体操教室 <p>(2) レクリエーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 歩け歩け大会 イ トレッキングツアー ウ パスハイク エ スノーキャンプ <p>(3) 市民ロードレース大会事業</p> <p>(4) スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア スポーツ講演会 イ 体育賞授与式 ウ 加盟団体による市民スポーツ教室 エ 普通救命講習会 オ 新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会 カ にいざネクストアスリートプロジェクト
		1,409 諸収入	6,775	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の健康増進や体力向上を図る目的で、立教大学屋内プールを市民の利用に供するため、事業費の一部を負担する。</p> <p>1 利用日時</p> <p>第2・第4土曜日・日曜日（8月は適宜開催）</p> <p>(1) 土曜日 午後6時から午後8時まで</p> <p>(2) 日曜日 午前10時から午後5時まで</p> <p>2 利用対象者</p> <p>市内在住、在勤、在学の小学5年生以上（小学生は保護者同伴）</p> <p>3 利用プール</p> <p>25m×8コース（1面）</p>
			1,943	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るために、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり市民体育祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

2目 スポーツ振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 こころのプロジェクト事業 前年当初額	2,600 0	13 委託料	2,600 31 こころのプロジェクト委託料 2,600

10款 教育費

5項 保健体育費

3目 体育館費

003 体育館費				110,870
01 市民総合体育館運営 管理 前年当初額	104,279 98,126	12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 18 備品購入費 23 償還金、利 子及び割引 料	295 99,448 2,140 2,395 1	8 火災保険料 40 体育施設等指定管理料 12 土地建物借上料 1 備品購入費 31 体育館使用料還付金 1
02 福祉の里体育館運営 管理 前年当初額	3,837 3,761	11 需用費 12 役務費 13 委託料 23 償還金、利 子及び割引 料	40 31 3,765 1	2 消耗品費 18 施設修繕料 19 機械器具修繕料 1 31 受付委託料 1 31 体育館使用料還付金 1
03 体育館施設整備 前年当初額	2,754 1,000	15 工事請負費	2,754	31 体育館維持補修工事費 32 体育館改良改修工事費 1,000 1,754

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
	2,600 繰入金			<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>心のふれあいと東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運醸成を目的に、日本サッカー協会（JFA）による社会貢献事業「こころのプロジェクト（夢の教室）」を実施する。</p> <p>1 実施クラス数 46クラス（予定）</p> <p>2 実施時期 平成31年4月から平成32年3月まで</p>

	18,017 使用料及び手数料	86,262		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民総合体育館に係る施設管理費等</p> <p>なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p>
	1,357 使用料及び手数料	2,480		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>福祉の里体育館に係る運営管理費等</p>
		2,754		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>体育館利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るために、施設の維持補修を行う。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

4目 体育施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
004 体育施設費			109,938
01 体育施設運営管理	108,438	11 需用費	6,708 2 消耗品費 733 11 上下水道使用料 2,430 12 電気料 2,371 18 施設修繕料 1,000 19 機械器具修繕料 174
前年当初額	106,736	12 役務費	69 1 電話料 36 8 火災保険料 14 31 水質検査手数料 19
		13 委託料	57,633 32 プール駐車場管理委託料 1,547 34 消防用設備等維持管理委託料 22 35 電気設備等点検委託料 129 36 ろ過装置保守委託料 213 37 ウォータースライダー点検委託料 184 38 施設警備委託料 262 39 樹木剪定委託料 2,766 40 プール運営管理委託料 19,224 44 体育施設残土処理委託料 1 45 廃棄物収集運搬処理委託料 80 46 体育施設等指定管理料 32,512 49 プール自動券売機点検等委託料 33 50 学校夜間照明運営管理委託料 660
		14 使用料及び 賃借料	44,016 9 設備機器借上料 48 12 土地建物借上料 43,968
		23 償還金、利 子及び割引 料	12 31 市営運動場使用料等還付金 12
02 体育施設整備	1,500	15 工事請負費	1,500 32 体育施設維持補修工事費 1,500
前年当初額	142,570		

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

005 学校給食費				735,885
01 職員人件費	110,906	2 給料	58,674 2 職員給料	58,674
前年当初額	135,266	3 職員手当等	32,697 6 扶養手当	240

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
		16,444 使用料及び手数料	91,994	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>体育施設に係る運営管理費等</p> <p>なお、運動場及び庭球場については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p> <p>1 プール 1か所 大和田ファミリープール</p> <p>2 学校校庭夜間照明 4か所</p> <p>(1) 石神小学校 (2) 新座中学校 (3) 第三中学校 (4) 第四中学校</p> <p>3 運動場 5か所</p> <p>(1) 殿山運動場 (2) 堀ノ内少年運動場 (3) 馬場運動場 (4) 大和田運動場 (5) 野火止運動場</p> <p>4 庭球場 3か所</p> <p>(1) 野火止庭球場 (2) 西堀庭球場 (3) 本多庭球場</p>
			1,500	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>体育施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るために、施設の改良改修及び維持補修を行う。</p>

			110,906	【教育総務課】
				小学校 15人

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
			7 地域手当	5,892
			8 住居手当	384
			9 通勤手当	908
			11 超過勤務手当	226
			12 期末手当	14,654
			13 勤勉手当	10,393
	4 共済費	19,535	3 職員共済組合負担金	19,355
			4 職員共済組合事務費	180
02 給食室施設管理 前年当初額	6,822 5,667	13 委託料	6,822 33 給食用小荷物専用昇降機等設備保守委託料 35 給食設備清掃委託料 39 LPG用蒸発器保守点検委託料	3,741 2,977 104
03 給食室施設修繕 前年当初額	3,200 3,200	11 需用費	3,200 18 施設修繕料	3,200
04 給食室施設整備 前年当初額	19,462 117,940	13 委託料 15 工事請負費	5,962 13,500 31 工事設計等委託料 42 給食室改良改修工事費 69 給食室維持補修工事費	5,962 3,500 10,000
05 学校給食管理 前年当初額	25,269 26,082	7 賃金 8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	9,294 29 24 7,648 314 1,922 3,152 32 給食調理員賃金 1 講師謝礼金 4 一般職旅費 4 被服費 8 印刷製本費 19 機械器具修繕料 2 臨時職員健康診断委託料 35 食品大腸菌群検査等委託料 36 給食用食材検査委託料 37 害虫駆除委託料 39 給食用食材放射能検査委託料 8 事務機器借上料	9,294 29 24 337 64 7,247 47 90 112 918 755 3,152

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			6,822	<p>【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の各種点検などの施設の管理を行う。</p>
			3,200	<p>【教育総務課】 給食施設の老朽化等に対応する修繕を行う。</p>
			19,462	<p>【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の維持補修又は改良改修などの施設整備を行う。 平成31年度の事業 (1) 新座小学校給食室増改築工事設計業務委託 (2) 緊急工事</p>
			25,269	<p>【学務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給の確保のため、定期的な各種衛生検査を行う。 また、必要に応じて臨時職員を配置するなど体制の管理を行う。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	2,886	11 研修会等負担金 31 埼玉県学校栄養士研究会負担金 32 学校調理師研究大会参加負担金 33 給食保存用食材費負担金 34 給食放射能検査用食材費負担金
06 学校給食運営 前年当初額	100,588 100,682	11 需用費	87,814 2 消耗品費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料
		13 委託料	12,774 31 一般廃棄物収集運搬処理委託料 32 給食設備清掃委託料
07 学校給食調理委託 前年当初額	449,577 420,043	13 委託料	449,577 31 学校給食調理委託料
08 学校給食備品整備 前年当初額	20,061 40,291	18 備品購入費	20,061 1 備品購入費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			100,588	【学務課】 学校給食業務の運営に必要な共通経費等
			449,577	【学務課】 学校給食調理業務の民間委託を順次推進する。 委託実施校 (1) 小学校 13校 (大和田小、西堀小、片山小、第四小、東北小、 野火止小、池田小、新堀小、栄小、新開小、石神小、 栗原小、陣屋小) (2) 中学校 6校 (全校)
			20,061	【学務課】 給食調理の衛生管理上、必要となる調理備品の新規購入及び買換えを行う。

11款 公債費

1項 公債費

1目 元金

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
001 元金			4,218,647	
01 市債元金償還	4,218,647	23 償還金、利子及び割引料	4,218,647	
前年当初額	4,201,395		31 総務債	208,730
			32 民生債	307,054
			33 衛生債	7,700
			37 土木債	896,709
			38 消防債	22,115
			39 教育債	930,318
			40 諸支出金債	12,278
			41 住民税等減税補填債	148,403
			43 臨時財政対策債	1,685,340

11款 公債費

1項 公債費

2目 利子

002 利子			297,439	
01 市債利子償還	295,739	23 償還金、利子及び割引料	295,739	
前年当初額	323,990		31 総務債	21,852
			32 民生債	17,484
			33 衛生債	337
			37 土木債	68,371
			38 消防債	215
			39 教育債	53,683
			40 諸支出金債	3,174
			41 住民税等減税補填債	2,272
			43 臨時財政対策債	128,351
02 一時借入金利子償還	1,700	23 償還金、利子及び割引料	1,700	
前年当初額	1,700		3 一時借入金利子	1,700

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	その他		
	4,218,647			<p>【財政課】</p> <p>市が借り入れた市債の元金償還金を計上する。</p> <p>市債元金償還額実績</p> <p>(1) 平成30年度 4,205,133千円（見込み）</p> <p>(2) 平成29年度 4,122,169千円</p>

			295,739	<p>【財政課】</p> <p>市が借り入れた市債の利子を計上する。平成30年度の借入予定分は、利率0.8パーセントで見込む。</p> <p>市債利子支払額実績</p> <p>(1) 平成30年度 301,161千円（見込み）</p> <p>(2) 平成29年度 343,606千円</p>
			1,700	<p>【財政課】</p> <p>歳計現金が不足した場合にその支払資金を補うために借り入れる一時借入金に伴う利子を計上する。</p> <p>一時借入金の最高限度額 40億円</p>

12款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 予備費			50,000
01 予備費	50,000		
前年当初額	50,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			50,000	<p>【財政課】</p> <p>予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しない予算として予備費を計上する。</p> <p>予備費充用実績</p> <p>(1) 平成30年度 111件 38,490千円(12月末現在) (2) 平成29年度 124件 57,020千円</p>